

令和 7 年度

地方独立行政法人山梨県立病院機構

業務実績評価書

(素案)

令和 8 年 8 月

山梨県

地方独立行政法人山梨県立病院機構の令和7年度における業務実績評価について

地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、山梨県が設立した地方独立行政法人山梨県立病院機構の令和7年度に係る業務の実績について評価を行いました。

地方独立行政法人は、設立団体が定めた中期目標を達成するための計画（中期計画）を作成するとともに、中期計画に定めた事項のうち毎事業年度において実施すべき事項を定める計画（年度計画）を作成します。

そして、毎事業年度の終了後、業務の実績を設立団体に報告し、その評価を受けることとなっています。

この業務実績評価書は、県立病院機構から提出された令和7年度の業務実績報告書、県立病院機構からの説明及び地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会の意見等を踏まえ、法人の業務実績の調査、分析を行い、その評価の結果を記載してあります。

令和7年度は、第4期中期目標期間の2年度目であり、救命救急医療を始め、総合周産期母子医療、がん医療、精神科救急・急性期医療及び地域医療機関との協力体制の強化等、政策医療を中心に様々な取り組みが行われました。

山梨県としては、県立病院機構の職員全体が今回の評価結果を共有することにより、各部署が取り組むべき課題を認識し、改善を続けることで、引き続き本県の基幹病院としての役割を果たすことを期待します。

また、県民の皆様には、県立病院機構の取り組みを改めて確認して頂き、今後の法人運営に関心を持っていただくことを期待します。

なお、この業務実績評価書の作成にあたり、評価委員の皆様には多大なる御尽力を賜りました。厚く御礼申し上げます。

令和8年8月
山梨県知事 長崎 幸太郎

令和8年度地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会

評 価 委 員

(敬称略)

委員長

小 島 良 一

元県感染症対策統轄官・福祉保健部長

委 員

(委員長職務代理)

安 達 義 通

山梨県立大学 教授

委 員

遠 藤 み ど り

公益社団法人山梨県看護協会会長

委 員

木 内 博 之

山梨大学医学部附属病院長

委 員

鈴 木 昌 則

一般社団法人山梨県医師会会長

— 目 次 —

第 1 全体評価	P 1
----------	-----

第 2 項目別評価	P 8
-----------	-----

(参考資料)	P 1 3 5
--------	---------

- ・ 貸借対照表及び損益計算書
- ・ 用語の説明

第 1 全体評価

第1 全体評価

1 総 評

地方独立行政法人山梨県立病院機構の令和7年度における中期計画の実施状況は優れていると評価する。

第4期中期目標期間の2年度目である令和7年度の業務の実績は、県立病院機構の有する人的、物的資源を活用し、救命救急医療、総合周産期母子医療*用語1、がん医療、循環器病医療、精神科救急・急性期医療、心身喪失者等医療観察法*用語2に基づく医療、依存症患者への医療などの政策医療を確実に提供するとともに、医療の質の向上に努めた結果となっている。

県立中央病院では、救命救急医療については、高度救命救急センターとして三次救急患者に高度で専門的な医療を提供するのみならず、二次救急患者や他の病院で受け入れることができなかった患者を受け入れ、各診療科により連携した治療が行われた。

総合周産期母子医療については、他の医療機関と連携し、多くのハイリスク妊婦を受け入れ、専門的な医療を提供した。

がん医療については、低侵襲手術支援ロボット（da Vinci Xi 及び HUGO RAS システム）を活用した手術件数が増加したほか、ゲノム解析に基づく最先端の医療を提供した。

循環器病医療については、心大血管リハビリテーションや呼吸器リハビリテーションを積極的に行った。

県立北病院では、精神科救急・急性期医療の中心的存在として、多職種スタッフの連携により、患者の治療、退院促進、退院後のリハビリテーション等、総合的で一貫した医療を提供した。

心身喪失者等医療観察法に基づく医療については、県内唯一の指定入院医療機関として、多職種チームによる手厚い医療を提供するとともに、関東信越厚生局の要請を受け、指定入院病床数を増床して受け入れ、司法精神医療に貢献した。

依存症患者への医療については、依存症治療拠点機関として、アルコール依存症患者及びゲーム依存症患者への専門プログラムを継続して実施し、依存対象に応じた適切な医療を提供した。

また、財務状況については、人件費の増加や物価高騰による経費の増加等により中期計画を下回ったものの、営業利益の増加により黒字を確保した。

2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 医療の提供

- 救命救急医療について、高度救命救急センターとして24時間体制で重篤な三次救急患者を受け入れるとともに、新たにハイブリッド緊急手術室を整備するとともに、ドクターヘリ^{*用語3}やドクターカーの運用により県民に安心できる救急救命医療を提供していることは評価する。

また、一次救急他や二次救急についても積極的に受け入れ、セーフティネットとして大きく貢献していることは評価する。

- 総合周産期母子医療について、総合周産期母子医療センターとして、県内全てのハイリスク妊婦等を受け入れて高度で専門的な医療を提供していることは評価する。
- がん医療について、拠点病院に指定されているがんゲノム医療や、手術、化学療法及び放射線療法を効果的に組み合わせた治療を推進するとともに、がん相談やがんリハビリテーションなどの支援に積極的に取り組んでいることは評価する。

低侵襲手術支援ロボットが活用され、大腸がんや肺がんなどの手術件数が増加したことは評価する。

- 循環器病医療について、循環器病センターにおいて循環器内科と心臓血管外科が密接な連携を取り、急性期医療を24時間提供するとともに、心大血管リハビリテーションや呼吸器リハビリテーションを積極的に行ったほか、ハイブリッド手術室の活用が活用され、低侵襲な手術を実施していることは評価する。
- 難病^{*用語4}（特定疾患）医療について、難病医療協力病院として、多くの指定難病患者を受け入れ、適切な医療を提供するとともに、炎症性腸疾患センターにおいて患者のライフスタイルに合った治療を進めていることは評価する。

治療と仕事の両立支援窓口の活用促進に向けた取り組みを期待する。

- エイズ医療について、県内唯一のエイズ治療中核拠点病院として、多くの患者に多職種による専門的な医療を提供し、その役割を果たしていることは評価する。
- 感染症医療について、第一種感染症指定医療機関として、総合診療科・感染症科の医師及び感染対策室に専従の認定看護師を配置し、感染症対策の強化を図っていることは評価する。

新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、引き続き病床の確保、陰圧個室やエクモを用いた重症患者への入院治療の提供、外来・検査体制を維持したことは評価する。

- 精神科救急・急性期医療について、県の精神科救急医療の中核として24時間体制で患者を受け入れており、多職種チームによる総合的で一貫した医療を提供し、早期退院やその後の通院、リハビリテーションに結びつけていることは評価する。

入院患者への集中治療や積極的な退院支援など、平均在院日数の短縮に向けた一層の取り組みを期待する。

- 児童思春期精神科医療について、県内唯一の児童思春期病棟を持つ病院として看護師配置を10対1と手厚くし、専従のコメディカルを配置するなど機能強化を図っており、外来患者数の増加に対応しながら、家族支援プログラムを着実に実施していることは評価する。

- ・ 心身喪失者等医療観察法に基づく医療について、県内唯一の指定入院医療機関として、多職種チームによる手厚い医療を継続して提供するとともに、関東信越厚生局の要請を受け、指定入院病床を増床して受け入れ、司法精神医療に貢献したことは評価する。

退院率が全国平均を上回り、平均在院日数が極めて少ないことは評価する。

- ・ 重度・慢性入院患者に対し、高度な薬物治療や多職種チームによる治療体制を構築するとともに、長期患者退院推進会議を開催することで退院と社会復帰を計画的に促進し、22名の退院を実現したことは評価する。
- ・ 重症通院患者への医療について、入退院を繰り返す重症通院患者に対し、多職種治療チームによる適切な医療の提供と地域での生活を支援する体制が構築されていることは評価する。
- ・ 依存症患者への医療について、依存症治療拠点機関として、アルコール依存症患者及びゲーム依存症患者への専門プログラムを継続して実施し、依存対象に応じた適切な医療を提供していることは評価する。
- ・ 認知症患者への医療について、認知症疾患医療センターとして診断、治療、相談対応、地域の医療機関へ紹介等を行うとともに、多職種による専門医療相談窓口で患者本人や家族、関係機関からの相談に積極的に対応していることは評価する。
- ・ 新興感染症への対応について、感染症法に基づき医療措置協定を県と締結し、新興感染症の発生に備えた対応力強化を図ったことは評価する。

山梨版CDCへの医師の派遣、新災害支援ナースの計画的な育成など、県の基幹病院として新興感染症対応の中核を担っていることは評価する。

- ・ 医療の標準化と最適な医療の提供について、中央病院はDPC^{*用語5}医療機関群が標準病院群ではあるが、機能評価係数Ⅱが上昇していることは評価する。

リニアック及び低侵襲手術支援ロボットの活用、精神科リエゾン回診やNSTチーム回診等のチーム医療が積極的に行われていることは評価する。

- ・ 質の高い看護の提供について、患者の症状に応じた、きめ細やかで質の高い看護を提供するため、看護職員の積極的な採用、看護師の階層別研修によるキャリアアップ支援、認定看護師・専門看護師・特定看護師等の計画的な人材育成、夜間看護補助業務アルバイトの採用などに取り組み、離職率が低い水準を維持するなど成果を上げていることは評価する。
- ・ 病院施設の修繕、医療機器等の整備について、高額医療機器の整備において、器械備品管理委員会に諮るとともに、ベンチマーク^{*用語6}を導入するなど、必要性や機能・性能、費用対効果を考慮して機種を選定、購入が行われていることは評価する。
- ・ 医療安全・感染症対策の推進について、医療安全管理室によるミーティングや委員会を継続して実施するとともに、現場指導回数が増加していることは評価する。

医療安全研修会について、全職員が受講することを期待するとともに、医療の安全確保は最重要課題であり、誤投薬ゼロ、ドレーン・チューブインシデントゼロ等を目指し、不断の努力を期待する。

- ・ 医療倫理の確立について、患者の権利の明文化、職員の行動規範としての倫理指針の策定、高難度新規医療技術適否決定部会の設置など様々な取り組みが行われたことは評価する。

臨床倫理コンサルテーションチームの更なる活動や、倫理委員会のより活発な議論の促進を期待する。

- ・ 患者・家族との信頼・協力関係の構築について、患者支援センターにおいて、相談受付や退院調整のための巡回相談を実施することで、退院支援件数が大幅に増加したことは評価する。

- ・ 医薬品の安心、安全な提供について、病棟薬剤師を増員することで業務の充実を図り、退院指導回数が増加したことは評価する。

医薬品の安心、安全な提供は最重要課題であり、誤投薬ゼロを目指したより一層の努力を期待する。

- ・ 患者サービスの向上について、外来サービス担当に看護師長経験者を配置してきめ細やかな案内体制を整備し、会計待ち時間をより一層短縮したことは評価する。

電話予約センターの通話率は向上しているものの、外来患者の接遇に関する満足度は、低下しており、「患者さんの声」の苦情件数増加が見られるため、更なる取り組みを期待する。

- ・ 診療情報の適切な管理について、診療情報の管理やカルテの記載方法の周知、開示などが適切に運用されていることは評価する。

自然災害やサイバー攻撃、システム障害の脅威に備え、継続的なセキュリティ投資や実践的な研修の実施などにより、対策の更なる充実を期待する。

(2) 医療に関する調査及び研究

治験^{*用語7}や臨床研究、製造販売後調査を積極的に推進するとともに、看護の質の向上を目指して県立大学と共同研究を継続して行っていることは評価する。

(3) 医療に関する技術者の研修

- ・ 医療従事者の研修の充実について、初期臨床研修・専門研修プログラムの充実や医師、看護師等の資格取得支援に積極的に取り組み、認定看護師及び特定行為研修^{*用語8}修了者が増加するなど、医療従事者の育成確保、医療の質の向上に取り組んでいることは評価する。

職員研究研修に係る予算を確保し、研修医の学術的探究能力と臨床研究能力の向上に向けて、研修医が研修成果を発表する研修医発表会の開催などに取り組んでいることは評価する。

- ・ 職場環境の整備について、医療従事者の業務負担軽減のため、医師事務作業補助者^{*用語9}を増員し、補助体制加算1を引き続き算定するなど、タスクシフト体制を構築していることは評価する。

看護師の夜間業務の負担軽減に向けた配置見直しや看護補助者の役割拡大と活用促進により、働きやすい職場環境の整備に努めていることは評価する。

職員満足度調査において職員の評価が上昇するよう特に、北病院においては更なる取り組みを期待する。

(4) 医療に関する地域への支援

- ・ 地域医療機関等との協力体制の強化について、地域医療支援病院として、紹介率や逆紹介率^{*用語10}、診療情報提供書の件数が高水準を維持していることは評価する。

連携登録医の訪問、県内医療機関を対象とした研修会の開催など、患者支援センターを中心に地域医療機関等との連携強化に取り組んでいることは評価する。

- ・ 地域の医師不足の解消に対する支援について、初期臨床研修医、専攻医の積極的な採用に努めており、県内の医療人材の確保に貢献していることは評価する。

公的医療機関への外来診療の積極的な支援や、地域の医師不足解消に向けた他機関との更なる連携を期待する。

看護師特定行為研修指定研修機関として、中央病院以外からの受講生の受け入れを期待する。

- ・ 県内の医療水準の向上について、地域の医療機関の医療従事者を対象とした研修会を開催するとともに、県看護協会や県立大学と連携した研修の実施、講師派遣や実習生受け入れ、キャリア支援などを継続して行うことで県内の医療水準向上に積極的に取り組んでいることは評価する。

特定行為研修を修了した看護師による特定行為の実施が進んでいることは評価する。看護師特定行為研修指定研修機関として、医師の判断を待たず、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成したことは評価する。

- ・ 地域社会への協力について、救急救命士育成のための各種実習の実施、看護養成機関への講師派遣、公的機関からの鑑定・調査への協力を積極的に取り組んだことは評価する。

(5) 災害時における医療救護

専任の災害対策担当看護師を配置するとともにDMAT^{*用語 11} 隊員の確保に努めたこと、新災害支援ナースを育成したことは評価する。

県内での大規模災害を想定した実践的な訓練の実施や研修への参加により、関係機関と連携して災害時における医療救護活動の強化に努めたことは評価する。

3 業務運営の改善及び効率化並びに財務状況に関する事項

(1) 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築

病院会議、院内連絡会議を通じた病院全体の情報交換や共通認識の醸成が図られており、病院経営に関する情報分析と要因究明により職員の経営参画意識を高めるとともに、医療環境の変化に柔軟に対応するための運営体制の構築に取り組んでいることは評価する。

病院会議の出席率向上のため、参加促進策の更なる強化を期待する。

(2) 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減

診療情報の迅速かつ適正な算定のための診療報酬専任職員の配置や、外来窓口の直営化、診療材料の共同購入の推進など、収入の確保と経費の節減に努めていることは評価する。

未収金削減のために多くの取り組みを行い回収率が向上したことは評価する。

薬品値引率向上への更なる取り組みを期待する。

(3) 事務部門の専門性の向上

病院経営管理部門職員の計画的な採用、育成を進めるとともに、事務職員の県への派遣、日本クリニカルパス^{*用語 12}学会学術集会や全国自治体病院協議会への参加など様々な取り組みがあったことは評価する。

(4) 職員の経営参画意識の向上

病院会議、院内連絡会議において、経営情報の共有化や経営参画意識の向上を図っていることは評価する。

職員提案制度や生成A I の活用方法の募集において、実現数向上のための積極的な取り組みを期待する。

(5) 予算、収支計画及び資金計画

人件費の増加や物価高騰による経費の増加等により、中期計画を下回りはしたが、経常利益720百万円、純利益661百万円を前年に比べ増加し、黒字を確保できたことは評価する。

医療需要等を適切に反映した経営を期待する。

4 その他業務運営に関する重要事項

- ・ 保健医療行政への協力について、中央病院は、がん診療連携拠点病院、高度救急救命センター、総合周産期母子センター等として、北病院は、医療観察法の指定医療機関等として県の保健医療行政に係る重要施策において中心的な役割を果たしていることは評価する。

後発医薬品の規格単位数量割合が高水準を維持していることは評価する。

- ・ 法令・社会規範の遵守について、倫理委員会や研修会の開催、内部監査などにより法令・社会規範の遵守に努めていることは評価する。

職員の飲酒運転の根絶等に向けたコンプライアンス向上に関する研修やハラスメント防止研修について、受講率向上のための更なる取り組みを期待する。

- ・ 積極的な情報公開について、ホームページ、新聞、中央病院公式Y o u T u b eチャンネルを活用し、診療科の概要や治療実績、公開講座や研修案内などを積極的に発信していることは評価する。

県民に必要な情報を確実に届けるため、より一層利便性と魅力を向上させた情報発信を期待する。

- ・ 人事管理について、政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、必要な施設や設備が整備され、計画的に医療従事者の確保が進んだことは評価する。

引き続き施設や設備への投資と安定的な財務基盤の維持の両立を期待する。

第 2 項目別評価

項目別評価は、県立病院機構から提出された業務実績報告書をもとに、県立病院機構からのヒアリング等を通じて業務実績の調査及び分析を行ない、中期計画の項目ごとに以下の５段階で評価を行った。

<評価基準>

評価		説明
S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている	業務実績が、中期計画実現のための目標を大幅に上回っている場合で、次の条件に該当する場合 ・ 定量的目標が定められている場合で、目標の水準を大幅に上回る実績や成果がある。 ・ 定量的目標が定められていない場合で、実績や成果が卓越した水準にあると認められる。 ・ 県政や県民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績や満足度を実現している。
A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている	業務実績が、中期計画実現のための目標を上回っており、S評価に該当しない場合
B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である	業務実績が、中期計画実現のための目標を概ね達成している場合
C	当該事業年度における中期計画の実施状況が劣っている	業務実績が、中期計画実現のための目標を下回っており、D評価には該当しない場合
D	当該事業年度における中期計画の実施状況が著しく劣っており、大幅な改善が必要	業務実績が、中期計画実現のための目標を下回っており、次の条件に該当する場合 ・ 定量的目標が定められている場合で、目標の水準を大幅に下回っていることが明らかである。 ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵が認められる。

※備考

上記の説明は、あくまで目安であり、実績や成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯や過程を総合的に勘案して評価する。

中期計画の項目					NO	R7年度 県立病院機構 自己評価	R7年度 県 評価	
県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1 医療の提供	(1)ー1 政策医療の提供	① 県立中央病院	ア 救命救急医療	1	S	S	
				イ 総合周産期母子医療	2	S	S	
				ウ がん医療	3	S	S	
				エ 循環器病医療	4	S	S	
				オ 難病(特定疾患)医療	5	A	A	
				カ エイズ医療	6	A	A	
				キ 感染症医療	7	S	S	
			② 県立北病院	ア 精神科救急・急性期医療	8	S	S	
				イ 児童思春期精神科医療	9	S	S	
				ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療	10	S	S	
				エ 重度・慢性入院患者への医療	11	A	A	
				オ 重症通院患者への医療	12	A	A	
				カ 依存症患者への医療	13	A	A	
				キ 認知症患者への医療	14	A	A	
		(1)ー2 新興感染症への対応				15	S	S
		(2)質の高い医療の提供	① 医療の標準化と最適な医療の提供			16	S	S
			② 質の高い看護の提供			17	S	S
			③ 病院施設の修繕、医療機器等の整備			18	A	A
		(3)県民に信頼される医療の提供	① 医療安全・感染症対策の推進			19	S	S
			② 医療倫理の確立			20	A	A
			③ 患者・家族との信頼・協力関係の構築			21	A	A
			④ 医薬品の安心、安全な提供			22	S	S
			⑤ 患者サービスの向上			23	S	A
			⑥ 診療情報の適切な管理			24	A	A
	2 医療に関する調査及び研究				25	S	S	
	3 医療に関する技術者の研修	(1)医療従事者の研修の充実			26	S	S	
		(2)職場環境の整備			27	S	S	
	4 医療に関する地域への支援	(1)地域医療機関等との協力体制の強化			28	S	S	
		(2)県内の医療人材の確保に対する支援			29	B	B	
		(3)県内の医療水準の向上			30	A	A	
		(4)地域社会への協力			31	A	A	
	5 災害時における医療救護				32	S	S	
を効業務達成に運営の改善と目及るべき措置	1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築			33	A	A		
	2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減			34	S	S		
	3 事務部門の専門性の向上			35	A	A		
	4 職員の経営参画意識の向上			36	A	A		
	5 予算、収支計画、資金計画、短期借入金の限度額			37	A	A		
運営に重要な事項 その他業務	1 保健医療行政への貢献			38	S	S		
	2 法令・社会規範の遵守			39	B	B		
	3 積極的な情報公開			40	A	A		
	4 業務運営並びに財務及び会計に関する規則第7条で定める事項			41	A	A		

S	21	20
A	18	19
B	2	2
C	0	0
D	0	0
△	0	0

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 医療の提供 (1)-1 政策医療の提供 (1)-2 新興感染症への対応	
中期目標	1 医療の提供 政策医療を確実に県民に提供するとともに、医療の質の向上に努め、県民に信頼される医療を提供すること。 (1)-1 政策医療の提供 救命救急医療、総合周産期母子医療、精神科救急・急性期医療、児童思春期精神科医療など、他の医療機関では対応が困難であるが県民生活に欠かすことのできない政策医療を提供し、本県の基幹病院としての役割を果たすこと。特に、本県の救急医療体制において中心的な役割を果たすこと。 また、がん、難病、エイズ、感染症といった県の拠点病院等に指定されている疾病について重点的に取り組み、本県の医療水準の向上に先導的な役割を果たすこと。 がん医療については、がんゲノム医療拠点病院として、ゲノム医療の提供を推進すること。 さらに、心神喪失者等医療観察法に基づく指定医療機関、依存症治療拠点機関及び専門医療機関としての医療を提供するとともに、精神科の重度・慢性入院患者、重症通院患者、依存症患者の社会復帰を目指すこと。併せて、年々増加する認知症疾患の患者が地域で安心して暮らし続けられるよう専門医療を提供すること。 なお、政策医療の提供に当たっては、引き続き県内の医療機関、関係行政機関等と適切な連携及び協力を行うこと。 (1)-2 新興感染症への対応 県が策定する感染症予防計画、新型インフルエンザ等対策行動計画及び医療計画に基づき、新興感染症の感染拡大時に活用しやすい病床の運用など、必要な対策が講じられるよう具体的な取組を進め、感染症対応に係る協定締結医療機関として、本県の医療提供体制において中心的な役割を果たすこと。

中 期 計 画	年 度 計 画
第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 医療の提供 山梨県の基幹病院として県民の健康の保持及び増進に寄与するため、政策医療を的確に提供するとともに、高度・専門・先進的で、県民に信頼される質の高い医療を提供する。 (1)-1 政策医療の提供 ①県立中央病院 救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。また、脳卒中、心臓病その他の循環器病に対する医療の充実を図る。	第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 医療の提供 (1)-1 政策医療の提供 ①県立中央病院 救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。また、脳卒中、心臓病その他の循環器病に対する医療の充実を図る。
ア 救命救急医療 山梨県の三次救急医療を担う高度救命救急センターを中心とした救命救急医療の提供やドクターヘリ、ドクターカー及び診断と治療を同時並行で行うことができる手術台と心・血管X線撮影装置を組み合わせたハイブリッド手術室の活用による、迅速な救命救急医療の提供により、現在の高い救命率を維持するとともに、施設、人員、医療機器等の体制の充実により、更なる救命率の向上に努める。 また、精神疾患を有する救急患者に対し、関係機関と連携して適切な医療を提供する。 さらに、初期救急医療及び二次救急医療体制については、他の医療機関、医師会などの関係機関及び自治体と連携する中で、救急医療体制の確保に協力する。	ア 救命救急医療 三次救急医療を担う高度救命救急センターと各診療科が連携を図り、迅速で効率的な治療を行う。 ドクターヘリ及びドクターカーの活用による、早期の救命救急医療を提供する。 令和7年3月に稼働した、手術台とX線血管撮影装置を組み合わせたハイブリッド緊急手術室(Hybrid Emergency Operating Room)を活用し、救命率の向上に努める。 令和元年11月に中央病院に開設した精神・身体合併症病棟において、関係機関と連携して適切な医療を提供する。また、急性期作業療法(せん妄予防・精神科作業療法)の充実を図る。 二次救急医療体制(初期救急医療を含む)については、県内の2次救急のあり方に積極的に関与する他、130日間の当番日数を維持するなど、救急医療体制に主体的な役割を果たす。

業務実績及び県立病院機構の自己評価	設立団体の長（知事）の評価																																																																																																														
(1)救命救急医療 <table><tr><td>評価</td><td>S</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td></tr></table> 【実績(定量的な業績指標)】 令和7年における病院外心肺停止症例における社会復帰症例数については、16人であった。 <table><tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>(単位:人)</th></tr><tr><td>病院外心肺停止症例における生存退院・社会復帰症例数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>院外心停止(人)</td><td>302</td><td>325</td><td>333</td><td>322</td><td>313</td><td>303</td><td>352</td><td>397</td><td>348</td><td>372</td><td>448</td><td>(20.4%増)</td></tr><tr><td>生存退院(人)</td><td>20</td><td>22</td><td>25</td><td>18</td><td>26</td><td>21</td><td>18</td><td>14</td><td>21</td><td>23</td><td>24</td><td>(4.3%増)</td></tr><tr><td>社会復帰(人)</td><td>17</td><td>15</td><td>14</td><td>16</td><td>11</td><td>19</td><td>12</td><td>10</td><td>12</td><td>13</td><td>16</td><td>(23.1%増)</td></tr><tr><td>生存退院率</td><td>6.6%</td><td>6.8%</td><td>8.4%</td><td>5.6%</td><td>8.3%</td><td>6.9%</td><td>5.0%</td><td>3.5%</td><td>6.0%</td><td>6.2%</td><td>5.4%</td><td>(0.8P減)</td></tr><tr><td>社会復帰率</td><td>5.6%</td><td>4.6%</td><td>4.2%</td><td>5.0%</td><td>3.5%</td><td>6.3%</td><td>3.3%</td><td>2.5%</td><td>3.4%</td><td>3.5%</td><td>3.6%</td><td>(0.1P増)</td></tr><tr><td>平均年齢(歳)</td><td>74</td><td>73</td><td>74</td><td>74</td><td>74</td><td>75</td><td>74</td><td>75</td><td>76</td><td>84</td><td>74</td><td>(11.9%減)</td></tr></table> 【実績(その他の取組状況)】 ・ 広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の患者に対する救命医療を行うため、平成31年4月に「高度救命救急センター」の指定を受け、より高度で専門的な救急医療を提供できる体制を整備した。 ・ 高度救命救急センターでは、各消防本部からの要請により、24時間体制で、三次救急患者を受け入れた。二次救急患者など必ずしも高度救命救急センターの対応症例でない患者についても受け入れており、セーフティネットの役割も担っている。	評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	(単位:人)	病院外心肺停止症例における生存退院・社会復帰症例数													院外心停止(人)	302	325	333	322	313	303	352	397	348	372	448	(20.4%増)	生存退院(人)	20	22	25	18	26	21	18	14	21	23	24	(4.3%増)	社会復帰(人)	17	15	14	16	11	19	12	10	12	13	16	(23.1%増)	生存退院率	6.6%	6.8%	8.4%	5.6%	8.3%	6.9%	5.0%	3.5%	6.0%	6.2%	5.4%	(0.8P減)	社会復帰率	5.6%	4.6%	4.2%	5.0%	3.5%	6.3%	3.3%	2.5%	3.4%	3.5%	3.6%	(0.1P増)	平均年齢(歳)	74	73	74	74	74	75	74	75	76	84	74	(11.9%減)	(1)救命救急医療 <table><tr><td>評価</td><td>S</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td></tr></table> 【特記事項】 高度救命救急センターとして24時間体制で重篤な三次救急患者を受け入れるとともに、ドクターヘリやドクターカーの運用により県民に安心できる救命救急医療を提供していることは評価する。 また、一次救急他や二次救急についても積極的に受け入れ、セーフティネットとして大きく貢献していることは評価する。	評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																																																																																																													
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	(単位:人)																																																																																																			
病院外心肺停止症例における生存退院・社会復帰症例数																																																																																																															
院外心停止(人)	302	325	333	322	313	303	352	397	348	372	448	(20.4%増)																																																																																																			
生存退院(人)	20	22	25	18	26	21	18	14	21	23	24	(4.3%増)																																																																																																			
社会復帰(人)	17	15	14	16	11	19	12	10	12	13	16	(23.1%増)																																																																																																			
生存退院率	6.6%	6.8%	8.4%	5.6%	8.3%	6.9%	5.0%	3.5%	6.0%	6.2%	5.4%	(0.8P減)																																																																																																			
社会復帰率	5.6%	4.6%	4.2%	5.0%	3.5%	6.3%	3.3%	2.5%	3.4%	3.5%	3.6%	(0.1P増)																																																																																																			
平均年齢(歳)	74	73	74	74	74	75	74	75	76	84	74	(11.9%減)																																																																																																			
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																																																																																																													

中 期 計 画	年 度 計 画
	三次救急医療を担う高度救命救急センターと隣接する二次救急処置室の機能を最大限に活用し、さらなる救急医療体制の強化に努める。 救命救急科で自殺企図などの重篤な精神疾患患者に対して、精神科の認定看護師や指定の研修を受けた看護師が、当該患者に対して生活上の課題および退院に向けたアセスメントなどを行う。 従来、電話交換手や守衛が受けていた救急隊からの患者受入要請について、医療従事者が対応することにより、患者状況に応じた救急医療を迅速で適切に提供する体制を構築する。 救急外来に退院調整看護師を配置し、医師の判断のもと、即日転院・即日からの退院調整を実施する。 消防からの救急要請に対する応需率の拡大に取り組む。

業務実績及び県立病院機構の自己評価												設立団体の長（知事）の評価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
・ 救急車搬送人数のうち三次救急は、前年度と比べて9.7%減の1,973人。また、一次救急他から三次救急の合計は、9.8%減の7,570人となった。 救急車で搬送された人数 (単位:人) <table><tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th></th></tr><tr><td>一次救急</td><td>2,669</td><td>2,798</td><td>2,788</td><td>2,741</td><td>2,400</td><td>2,342</td><td>2,735</td><td>3,437</td><td>3,191</td><td>3,258</td><td>2,979</td><td>(8.6%減)</td></tr><tr><td>二次救</td><td>1,870</td><td>1,829</td><td>1,832</td><td>1,960</td><td>1,773</td><td>1,594</td><td>1,671</td><td>2,098</td><td>2,508</td><td>2,951</td><td>2,618</td><td>(11.3%減)</td></tr><tr><td>三次救</td><td>1,309</td><td>1,473</td><td>1,516</td><td>1,482</td><td>1,485</td><td>1,551</td><td>1,572</td><td>1,726</td><td>1,906</td><td>2,186</td><td>1,973</td><td>(9.7%減)</td></tr><tr><td>計</td><td>5,848</td><td>6,100</td><td>6,136</td><td>6,163</td><td>5,658</td><td>5,487</td><td>5,978</td><td>7,261</td><td>7,605</td><td>8,395</td><td>7,570</td><td>(9.8%減)</td></tr></table> ※ 一次救急は、一次救急、二次救急当番日以外に搬送された二次救急患者及び二次救急当番日に甲府・中巨摩地区以外から搬送された二次救急患者 高度救命救急センターの患者の状況(令和1から二次救急を含む) (単位:人) <table><tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th></th></tr><tr><td>患者数</td><td>1,664</td><td>2,205</td><td>2,311</td><td>2,318</td><td>4,152</td><td>4,046</td><td>4,024</td><td>5,009</td><td>5,184</td><td>6,202</td><td>5,476</td><td>(11.7%減)</td></tr><tr><td>手術件数</td><td>66</td><td>51</td><td>48</td><td>62</td><td>78</td><td>73</td><td>62</td><td>80</td><td>113</td><td>98</td><td>106</td><td>(8.2%増)</td></tr></table> 高度救命救急センターにおける重篤患者の内訳 (単位:人) <table><tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th></th></tr><tr><td>病院外心肺停止</td><td>341</td><td>339</td><td>333</td><td>368</td><td>397</td><td>365</td><td>377</td><td>448</td><td>(18.8%増)</td></tr><tr><td>重症外傷(MaxAIS3)</td><td>357</td><td>325</td><td>280</td><td>268</td><td>306</td><td>313</td><td>385</td><td>310</td><td>(19.5%減)</td></tr><tr><td>重症外傷(緊急手術)</td><td>150</td><td>152</td><td>145</td><td>117</td><td>161</td><td>209</td><td>233</td><td>239</td><td>(2.6%増)</td></tr><tr><td>重症脳血管障害</td><td>127</td><td>99</td><td>126</td><td>119</td><td>112</td><td>96</td><td>119</td><td>107</td><td>(10.1%減)</td></tr><tr><td>重症大動脈疾患</td><td>47</td><td>50</td><td>51</td><td>68</td><td>48</td><td>61</td><td>61</td><td>69</td><td>(13.1%増)</td></tr><tr><td>その他の重症病態</td><td>66</td><td>47</td><td>37</td><td>47</td><td>80</td><td>72</td><td>72</td><td>55</td><td>(23.6%減)</td></tr><tr><td>重症急性冠症候群</td><td>60</td><td>45</td><td>62</td><td>55</td><td>65</td><td>62</td><td>69</td><td>53</td><td>(23.2%減)</td></tr><tr><td>重症急性心不全</td><td>32</td><td>40</td><td>32</td><td>31</td><td>61</td><td>57</td><td>51</td><td>37</td><td>(27.5%減)</td></tr><tr><td>重症体温異常</td><td>30</td><td>32</td><td>25</td><td>29</td><td>27</td><td>22</td><td>31</td><td>30</td><td>(3.2%減)</td></tr><tr><td>重症呼吸不全</td><td>22</td><td>29</td><td>24</td><td>24</td><td>24</td><td>40</td><td>39</td><td>38</td><td>(2.6%減)</td></tr><tr><td>重症急性中毒</td><td>16</td><td>23</td><td>24</td><td>24</td><td>23</td><td>19</td><td>31</td><td>17</td><td>(45.2%減)</td></tr><tr><td>重症消化管出血</td><td>36</td><td>23</td><td>24</td><td>28</td><td>32</td><td>30</td><td>39</td><td>31</td><td>(20.5%減)</td></tr><tr><td>重症敗血症</td><td>36</td><td>22</td><td>35</td><td>32</td><td>48</td><td>41</td><td>43</td><td>34</td><td>(20.9%減)</td></tr><tr><td>重症熱傷</td><td>14</td><td>14</td><td>12</td><td>7</td><td>7</td><td>10</td><td>13</td><td>7</td><td>(46.2%減)</td></tr><tr><td>重症意識障害</td><td>19</td><td>14</td><td>20</td><td>9</td><td>12</td><td>13</td><td>18</td><td>18</td><td>(増減なし)</td></tr><tr><td>指趾切断</td><td>6</td><td>4</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>(皆増)</td></tr><tr><td>特殊感染症</td><td>4</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>(増減なし)</td></tr><tr><td>重篤な急性腎不全</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>5</td><td>3</td><td>5</td><td>2</td><td>2</td><td>(増減なし)</td></tr><tr><td>重篤な肝不全</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>3</td><td>3</td><td>(増減なし)</td></tr><tr><td>重症出血性ショック</td><td>6</td><td>1</td><td>3</td><td>6</td><td>4</td><td>2</td><td>5</td><td>3</td><td>(40.0%減)</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,375</td><td>1,263</td><td>1,238</td><td>1,243</td><td>1,415</td><td>1,421</td><td>1,592</td><td>1,503</td><td>(5.6%減)</td></tr></table> ・ 令和7年度のドクターヘリの現場から医療機関への搬送時間は平均25分41秒、出動件数は前年度と比べて8.7%減の386件(現場出動305件、病院間搬送30件 離陸後キャンセル51件)となった。 ・ ドクターカーの出動件数は、前年度と比べて9.5%増の357件となった。 出動件数 (単位:件) <table><tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th></th></tr><tr><td>ドクターヘリ</td><td>430</td><td>493</td><td>539</td><td>581</td><td>498</td><td>410</td><td>485</td><td>499</td><td>431</td><td>423</td><td>386</td><td>(8.7%減)</td></tr><tr><td>ドクターカー</td><td>460</td><td>602</td><td>575</td><td>579</td><td>308</td><td>295</td><td>439</td><td>363</td><td>324</td><td>326</td><td>357</td><td>(9.5%増)</td></tr><tr><td>計</td><td>890</td><td>1,095</td><td>1,114</td><td>1,160</td><td>806</td><td>705</td><td>924</td><td>862</td><td>754</td><td>749</td><td>743</td><td>(0.8%減)</td></tr></table> ・ ドクターヘリのランデブーポイントは、450箇所であった。 ドクターヘリランデブーポイント (単位:箇所) <table><tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th></th></tr><tr><td>ポイント数</td><td>415</td><td>413</td><td>444</td><td>446</td><td>452</td><td>451</td><td>453</td><td>451</td><td>450</td><td>450</td><td>(増減なし)</td></tr></table> ・ ドクターヘリについては、消防本部などの関係者により3か月に1度、症例検討会を開催し、実際の事案をもとに、適切な運用について検討を行っている。令和7年度は4回開催しており、運航開始から通算で55回となった。 ・ 山梨県、神奈川県及び静岡県とのドクターヘリの広域連携を継続して実施している。令和7年度の山梨県から他県への連携は4件であり、他県から山梨県への連携は0件であった。															H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		一次救急	2,669	2,798	2,788	2,741	2,400	2,342	2,735	3,437	3,191	3,258	2,979	(8.6%減)	二次救	1,870	1,829	1,832	1,960	1,773	1,594	1,671	2,098	2,508	2,951	2,618	(11.3%減)	三次救	1,309	1,473	1,516	1,482	1,485	1,551	1,572	1,726	1,906	2,186	1,973	(9.7%減)	計	5,848	6,100	6,136	6,163	5,658	5,487	5,978	7,261	7,605	8,395	7,570	(9.8%減)		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		患者数	1,664	2,205	2,311	2,318	4,152	4,046	4,024	5,009	5,184	6,202	5,476	(11.7%減)	手術件数	66	51	48	62	78	73	62	80	113	98	106	(8.2%増)		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		病院外心肺停止	341	339	333	368	397	365	377	448	(18.8%増)	重症外傷(MaxAIS3)	357	325	280	268	306	313	385	310	(19.5%減)	重症外傷(緊急手術)	150	152	145	117	161	209	233	239	(2.6%増)	重症脳血管障害	127	99	126	119	112	96	119	107	(10.1%減)	重症大動脈疾患	47	50	51	68	48	61	61	69	(13.1%増)	その他の重症病態	66	47	37	47	80	72	72	55	(23.6%減)	重症急性冠症候群	60	45	62	55	65	62	69	53	(23.2%減)	重症急性心不全	32	40	32	31	61	57	51	37	(27.5%減)	重症体温異常	30	32	25	29	27	22	31	30	(3.2%減)	重症呼吸不全	22	29	24	24	24	40	39	38	(2.6%減)	重症急性中毒	16	23	24	24	23	19	31	17	(45.2%減)	重症消化管出血	36	23	24	28	32	30	39	31	(20.5%減)	重症敗血症	36	22	35	32	48	41	43	34	(20.9%減)	重症熱傷	14	14	12	7	7	10	13	7	(46.2%減)	重症意識障害	19	14	20	9	12	13	18	18	(増減なし)	指趾切断	6	4	2	3	3	1	0	1	(皆増)	特殊感染症	4	2	1	1	2	2	1	1	(増減なし)	重篤な急性腎不全	3	2	2	5	3	5	2	2	(増減なし)	重篤な肝不全	3	0	0	2	0	1	3	3	(増減なし)	重症出血性ショック	6	1	3	6	4	2	5	3	(40.0%減)	合計	1,375	1,263	1,238	1,243	1,415	1,421	1,592	1,503	(5.6%減)		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		ドクターヘリ	430	493	539	581	498	410	485	499	431	423	386	(8.7%減)	ドクターカー	460	602	575	579	308	295	439	363	324	326	357	(9.5%増)	計	890	1,095	1,114	1,160	806	705	924	862	754	749	743	(0.8%減)		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		ポイント数	415	413	444	446	452	451	453	451	450	450	(増減なし)
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
一次救急	2,669	2,798	2,788	2,741	2,400	2,342	2,735	3,437	3,191	3,258	2,979	(8.6%減)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
二次救	1,870	1,829	1,832	1,960	1,773	1,594	1,671	2,098	2,508	2,951	2,618	(11.3%減)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
三次救	1,309	1,473	1,516	1,482	1,485	1,551	1,572	1,726	1,906	2,186	1,973	(9.7%減)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
計	5,848	6,100	6,136	6,163	5,658	5,487	5,978	7,261	7,605	8,395	7,570	(9.8%減)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
患者数	1,664	2,205	2,311	2,318	4,152	4,046	4,024	5,009	5,184	6,202	5,476	(11.7%減)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
手術件数	66	51	48	62	78	73	62	80	113	98	106	(8.2%増)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
病院外心肺停止	341	339	333	368	397	365	377	448	(18.8%増)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
重症外傷(MaxAIS3)	357	325	280	268	306	313	385	310	(19.5%減)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
重症外傷(緊急手術)	150	152	145	117	161	209	233	239	(2.6%増)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
重症脳血管障害	127	99	126	119	112	96	119	107	(10.1%減)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
重症大動脈疾患	47	50	51	68	48	61	61	69	(13.1%増)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
その他の重症病態	66	47	37	47	80	72	72	55	(23.6%減)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
重症急性冠症候群	60	45	62	55	65	62	69	53	(23.2%減)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
重症急性心不全	32	40	32	31	61	57	51	37	(27.5%減)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
重症体温異常	30	32	25	29	27	22	31	30	(3.2%減)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
重症呼吸不全	22	29	24	24	24	40	39	38	(2.6%減)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
重症急性中毒	16	23	24	24	23	19	31	17	(45.2%減)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
重症消化管出血	36	23	24	28	32	30	39	31	(20.5%減)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
重症敗血症	36	22	35	32	48	41	43	34	(20.9%減)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
重症熱傷	14	14	12	7	7	10	13	7	(46.2%減)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
重症意識障害	19	14	20	9	12	13	18	18	(増減なし)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
指趾切断	6	4	2	3	3	1	0	1	(皆増)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
特殊感染症	4	2	1	1	2	2	1	1	(増減なし)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
重篤な急性腎不全	3	2	2	5	3	5	2	2	(増減なし)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
重篤な肝不全	3	0	0	2	0	1	3	3	(増減なし)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
重症出血性ショック	6	1	3	6	4	2	5	3	(40.0%減)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
合計	1,375	1,263	1,238	1,243	1,415	1,421	1,592	1,503	(5.6%減)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
ドクターヘリ	430	493	539	581	498	410	485	499	431	423	386	(8.7%減)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
ドクターカー	460	602	575	579	308	295	439	363	324	326	357	(9.5%増)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
計	890	1,095	1,114	1,160	806	705	924	862	754	749	743	(0.8%減)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
ポイント数	415	413	444	446	452	451	453	451	450	450	(増減なし)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

中 期 計 画	年 度 計 画
イ 総合周産期母子医療 山梨県の総合周産期母子医療センターとして、ハイリスク患者の受入体制を確保し、高度な医療を提供することにより、県全体の新生児死亡率等の低減に寄与する。 また、胎児超音波スクリーニング検査^{*用語15}などにより疾患が発見された場合には、母体・胎児への継続的な支援を行う。	イ 総合周産期母子医療 山梨県の総合周産期母子医療センターとして、ハイリスク患者の受入体制を確保し、高度な医療を提供することにより、県全体の新生児死亡率等の低減に寄与する。 また、胎児超音波スクリーニング検査などにより疾患が発見された場合には、母体・胎児への継続的な支援を行う。 さらに、新生児マススクリーニング検査として、「原発性免疫不全症候群（SCID）」及び「脊髄性筋萎縮症（SMA）」の実施を進める他、「先天性副腎過形成症」の準備を行う。

業務実績及び県立病院機構の自己評価											設立団体の長（知事）の評価	
ドクターヘリの3県広域連携の実績（平成26年8月から運航を開始）											（単位：件）	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
山梨県→他県	4	8	5	7	10	4	5	2	0	2	4	
他県→山梨県	8	3	2	0	1	3	1	3	3	1	0	
- 救急患者の早期診断と治療を同時並行で行える手術台とX線血管撮影装置を組み合わせた手術室（HEOR^{用語13}・Hybrid Emergency Operating Room）及び治療しながら放射線診断画像が撮影できる2ルーム式X線CT装置室を1階高度救命救急センター内へ拡張工事を終え令和7年3月に稼働している。 - これに伴い、高度救命救急センター内の初療室について、感染症患者への対応強化を図るため、従来のオープンスペースから、必要に応じて個室化が可能な構造へ変更し、間仕切りとして可動式扉を設置し、患者動線及び感染対策の向上を図るため改修工事を実施し、令和7年6月末に完成し運用を開始している。 - 県などの要請を受け、高度救命救急センターの患者のうち、精神科医療が必要な患者に対応するため、精神身体合併症病棟を令和元年11月に開棟した。令和7年度の患者数は、前年度と比べて50.0%減の20名であった。												
精神・身体合併症病棟患者数											（単位：人）	
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7					
患者数	6	13	11	22	25	40	20	(50%減)				
- 精神科医療が必要な患者に対して、中病と北病の連携を進めており、令和6年度は中病から北病に13名の患者を、北病から中病に23名の患者を緊急搬送した。また、中病・北病の患者の相互予約状況は、48件であった。 - 甲府地区の初期救急における深夜帯診療が中止されたため、平成28年度から二次救急当番日には、初期救急の患者を緊急避難的に受け入れている。さらに、一部の二次救急病院の受入れに支障が出ていることから、令和7年度は、130回程度の当番日を引き受けた。												
二次救急当番日数											（単位：日）	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
土曜当番日数	0	0	0	0	0	14	12	18	18	24	18	(25.0%減)
休日当番日数	25	18	22	24	29	24	28	23	25	34	30	(11.8%減)
夜間当番日数	112	112	107	110	110	111	110	112	111	130	130	(増減なし)
二次救急当番数	137	130	129	134	139	149	150	153	154	188	178	(5.3%減)
※土曜日、休日、祝日は、日中当番と夜間当番を別でカウントしている。												
二次救急病院別患者数											（単位：人）	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
中央病院	4,803	4,401	4,158	4,361	3,902	3,416	3,639	4,647	5,246	6,104	5,341	(12.5%減)
その他	11,966	11,111	12,121	11,732	11,365	8,697	14,257	15,500	12,024	12,676	10,564	(16.7%減)
合計	16,769	15,512	16,279	16,093	15,267	12,113	17,896	20,147	17,270	18,780	15,905	(15.3%減)
中央病院割合	28.6%	28.4%	25.5%	27.1%	25.6%	28.2%	20.3%	23.1%	30.4%	32.5%	33.6%	(1.1P増)
救命救急科では、令和5年2月から精神科認定看護師^{用語14}や指定の研修を受けた看護師が対応を行っている。継続支援対応患者は、自殺企図行為で受傷し入院となり、自殺企図防止の支援を必要としている患者であり、令和7年度は、医師2名、看護師4名、ソーシャルワーカー2名が4人の患者に対応した。												

(2)総合周産期母子医療												
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。										
【実績（定量的な業績指標）】												
山梨大学医学部附属病院などと役割分担し、県内全てのハイリスクの妊婦等を受け入れ、専門的な医療を提供した。特に産褥以外の母体、新生児救急搬送は、当院で振り分けを行うことにより、地域の分娩取扱機関との連携を図りながら総合的・専門的な医療を提供している。												
母体、新生児の救急搬送依頼及び受入実績											（単位：件）	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
母体	108	92	91	107	103	113	100	126	96	178	146	(18.0%減)
中病受入	88	73	70	90	87	96	83	91	84	128	112	(12.5%減)
他院受入	22	19	21	17	16	17	17	35	14	50	34	(32.0%減)
新生児	74	91	74	79	56	54	74	69	67	58	50	(13.8%減)
中病受入	34	42	27	33	22	13	15	32	25	17	18	(5.9%減)
他院受入	40	49	47	46	34	41	59	37	42	41	34	(17.1%減)
【特記事項】 総合周産期母子医療センターとして、県内全てのハイリスク妊婦等を受け入れて高度で専門的な医療を提供していることは評価する。 引き続き地域の分娩取扱機関と連携を取りながら周産期医療の中心的な役割を果たすことを期待する。												

中 期 計 画	年 度 計 画

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

新生児(1,500g以下)の受入状況 (単位:件)	R7	新生児死亡率(出生千人当たり) (単位:人)	R7																					
H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6					
(31.7%)	(30.5%)	(35.0%)	(33.0%)	(34.1%)	(32.8%)	(100.0%)	(97.6%)	(96.7%)	(96.9%)	(0.9%)	(0.9%)	(0.9%)	(0.9%)	(0.9%)	(0.8%)	(0.8%)	(0.8%)	(0.8%)	(0.9%)					
中病入院件数	44	38	34	40	48	50	26	40	29	31	25	(19.4%減)	山梨県	0.7	0.7	1.1	0.4	1.0	1.4	0.6	0.8	1.1	0.7	1.0
県内全体	48	42	40	43	51	54	26	41	30	32	—		出典(厚生労働省 人口動態調査)											

母体救急搬送の当院受入症例の疾患件数 (単位:件)	R7	新生児入院者のうち人工呼吸管理者数 (単位:人)	R7																
H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6				
前駆破水	8	13	15	26	17	13	10	12	7	新生児入院患者数	173	190	191	153	149	197	162	153	139
切迫早産	27	25	34	29	32	36	29	42	30	うち院内出生	140	150	166	140	133	167	139	137	119
妊娠高血圧症候群	4	13	10	11	13	5	11	15	11	うち院外出生	33	40	25	13	16	30	23	16	20
常位胎盤早期剥離	7	8	1	2	2	7	7	6	6	人工呼吸管理者数	48	61	42	46	29	53	30	45	44
切迫流産	3	4	3	1	2	5	3	3	2	※ 院外出生者含む									
FGR	2	2	4	4	1	1	2	8	18										
胎児心拍異常	4	1	2	3	3	1	3	4	3										
前置胎盤	1	0	3	5	3	4	0	4	0										
胎血管障害合併症	0	0	1	0	0	1	1	0	1										
心疾患合併症	0	1	0	1	0	1	2	1	4										
交通外傷等の外傷	2	0	1	0	3	3	1	1	1										
産褥感染	1	1	1	1	0	1	3	4	1										
その他	11	22	12	13	7	13	12	28	36										
合計	70	90	87	96	83	91	84	128	120										

【実績(その他の取組状況)】

- NICU*用語¹⁶では、成25年度からNICU入院児退院支援コーディネーター1人を配置し、退院支援を行っている。また、NICU入院児退院支援件数は、前年度と比べて13.8%増の107件となった。

NICU入院児退院支援件数 (単位:件)	R7											
H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
支援件数	199	199	174	178	146	154	133	173	163	94	107	(13.8%増)

- 胎児超音波スクリーニング検査などにより、胎児の疾患の早期発見に努めるとともに、分娩までの継続的なサポートを実施している。検査の実施件数は、前年度と比べ1.6%増の2,146件となった。

超音波スクリーニング検査等の状況 (単位:人)	R7										
H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
妊娠初期胎児超音波スクリーニング検査	39	6	15	12	17	7	7	3	7	12	(71.4%増)
妊娠中期胎児超音波スクリーニング検査	907	1,442	1,545	1,939	1,579	1,831	1,832	1,952	2,031	2,046	(0.7%増)
非侵襲的出生前遺伝学的検査(NIPT)	42	64	75	87	58	46	45	38	67	79	(17.9%増)
マイクロアレイ検査	0	0	0	0	0	4	4	3	7	9	(28.6%増)
計	988	1,512	1,635	2,038	1,654	1,888	1,888	1,966	2,112	2,146	(1.6%増)

- MFICU*用語¹⁷の延べ入院患者数は、前年度と比べて18.6%減の1,342人となった。また、NICUの延べ入院患者数は、6.1%減の3,201人となった。

MFICU、NICUの延べ入院患者数 (単位:人)	R7											
H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
MFICU	320	496	1,554	1,562	1,757	1,486	1,466	1,600	1,669	1,648	1,342	(18.6%減)
NICU	4,221	3,962	3,841	3,783	3,616	3,789	3,172	3,618	3,646	3,409	3,201	(6.1%減)

- 当院での出産件数は、前年度と比べて2.4%減の718件となった。

出生件数 (単位:件)	R7											
H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
(中病の占める割合)	(11.7%)	(13.0%)	(12.3%)	(13.0%)	(15.3%)	(14.9%)	(15.7%)	(14.8%)	(17.3%)	(17.7%)	(16.3%)	(7.9%減)
中病入院件数	700	754	703	725	792	770	778	893	761	736	718	(2.4%減)
県内全体	5,987	5,819	5,705	5,556	5,193	5,184	4,965	4,759	4,397	4,153	4,015	(3.3%減)

- 産後のうつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、平成30年度から県内全市町村を対象とした産婦検診を実施しており、検査者数は前年度と比べて1.2%増の1,273件となった。

産婦検診実績 (単位:人)	R7									
H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
検査者数	485	1,146	1,255	1,296	1,342	1,191	1,274	1,258	1,273	(1.2%増)

※H29年7月より開始。H30年4月より県内全市町村で実施(H29年度は甲府市、甲斐市、中央市、昭和町のみ実施)

中 期 計 画	年 度 計 画
ウ ギン医療 専門的なギン医療の提供、地域との連携協力体制の構築、ギン患者に対する相談支援・情報提供など、ギン診療連携拠点病院としての機能を拡充する。院内のより緊密な連携体制を確立する中で、チーム医療を推進するなど、ギンの包括的診療体制を充実し、ギン医療の質の向上に努める。 また、関係機関との連携を図る中で、ギン遺伝子パネル検査の結果を踏まえた遺伝子変異の解釈・評価及び治療方針を自院で決定することができる、ギンゲノム医療拠点病院として、高度で先進的な医療の推進に取り組む。 (7) ギン治療の充実 低侵襲な手術支援ロボットによる手術の実施や、手術とゲノム検査に基づく化学療法、先端医療機器による放射線療法を効果的に組み合わせた集学的治療の推進、ギン相談など治療に伴う精神的ケアの支援により、ギン治療の充実を図る。 (4) ゲノム医療の推進 ギンゲノム医療拠点病院として、遺伝子検査を行い、患者の遺伝子の異常を明らかにすることで、患者一人ひとりに最適な治療方法の選択、臨床試験・治験の実施等につながるゲノム医療を推進する。 (6) ゲノム解析の推進 ゲノム解析センターにおいて、遺伝子情報の解析を行い、科学的根拠に基づいた適切な薬剤投与方法や診断法を確立し、患者一人ひとりに合わせた次世代型のギン医療提供に向けて、臨床と研究の一体的な取組を推進する。 (5) 遺伝カウンセリングの充実 乳がんや卵巣がん等遺伝子の関与が疑われるギン患者等に対してカウンセリングを実施し、得られた結果に基づき適切な治療を行う。 (6) キンサーボードの充実 ギン患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行い、ギン医療の質の向上を図るため、院内外の各専門領域の医師、看護師及び検査技師等が参加し、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるキンサーボードの充実に努める。 (6) 緩和ケア診療の充実 患者の身体の苦痛及び家族の不安などを軽減するため、緩和ケア診療の充実に取り組む。	ウ ギン医療 (7) ギン治療の充実 ギン登録19年間、3万1千例のデータを活用して、手術、化学療法及び放射線療法を効果的に組み合わせた集学的治療の推進やギン相談など治療に伴う精神的ケアの支援により、ギン治療の充実を図る。また、ギンセミナーや県民公開講座を開催するなど、県民に向けた情報提供等に取り組む。 特に、手術支援ロボットを令和5年11月に追加導入したことから、患者の身体的負担を軽減した治療に積極的に取り組む。 (4) ゲノム医療の推進 県立中央病院においては、令和5年3月にギンゲノム医療拠点病院に指定されたことから、ギン遺伝子パネル検査の医学的解釈及びその治療方針の検討を行うエキスパートパネル会議を毎月1回開催し、患者一人ひとりにギン遺伝子パネル検査の結果に基づき最適な治療方法の選択、臨床試験・治験の実施等につなげていく。特に難治性の膵臓がん及び肺がん患者に対して、遺伝子パネル検査結果に基づく遺伝子変異に対応する分子標的薬による治療を推進する。 (6) ゲノム解析の推進 ゲノム解析センターにおいて、院内実装した遺伝子情報分析を行い、科学的根拠に基づいた適切な薬剤投与方法や診断法を確立し、患者一人ひとりに合わせた次世代型のギン医療提供に向けて、臨床と研究の一体的な取組を推進する。 (5) 遺伝カウンセリングの充実 乳がんや卵巣がん等遺伝子の関与が疑われるギン患者等に対してカウンセリングを実施し、得られた結果に基づき適切な治療を行う。 ギン遺伝子パネル検査で生殖細胞系列に病的変異が疑われた場合等、患者に意思を確認した上で適切に遺伝カウンセリングを実施する。 (6) キンサーボードの充実 ギン患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行い、ギン医療の質の向上を図るため、院内外の各専門領域の医師、看護師及び検査技師等が参加し、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるキンサーボードの充実に努める。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(3)がん医療

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

中央病院の新規入院患者数は、前年と比べて2.3%減の14,961人、うち新規入院がん患者数は、6.7%減の4,117人となった。

がん化学療法患者数は、前年度と比べて4.3%増の12,542人となった。

近年がん治療の新薬として注目されている、免疫チェックポイント阻害剤について、治療対象の拡大に応じ適切な投与を進めている。

がん化学療法治療患者のATCCと入院との比較

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
ATCC	6,857	8,303	9,271	9,478	10,745	11,405	10,975	10,664	10,165	9,472	10,018	(5.8%増)
入院	2,924	3,300	3,220	2,972	2,945	2,938	2,617	2,595	2,274	2,553	2,524	(1.1%減)
合計	9,781	11,603	12,491	12,450	13,690	14,343	13,592	13,259	12,439	12,025	12,542	(4.3%増)

※ATCC 退院加療がんセンター

免疫チェックポイント阻害剤使用数量

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
オプジーボ点滴静注100mg	37	288	596	439	-	-	-	-	-	-	-	-
オプジーボ点滴静注20mg	77	583	994	375	-	-	-	-	-	-	-	-
オプジーボ点滴静注120mg	-	-	-	-	-	20	216	198	189	179	176	(2.2%減)
オプジーボ点滴静注240mg	-	-	-	-	119	411	520	661	566	547	578	(18.2%減)
キイトルーダ点滴静注100mg	-	2	282	279	1,022	1,268	1,116	1,432	1,962	2,380	2,226	(6.5%減)
テセントリク点滴静注840mg	-	-	-	-	-	-	3	0	0	1	46	(4500%増)
テセントリク点滴静注1200mg	-	-	-	-	45	110	242	368	327	415	440	(4.8%減)
イミフィンジ点滴静注120mg	-	-	-	-	13	557	808	863	589	246	4	(22.4%増)
イミフィンジ点滴静注600mg	-	-	-	-	14	31	17	86	97	519	551	(6.5%減)
ヤーボイ点滴静注液50mg	-	6	-	4	3	34	181	52	32	23	20	(13.0%減)
ヤーボイ点滴静注液20mg	-	-	-	-	-	-	-	38	55	44	46	(4.5%増)
イジュード点滴静注25mg	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42	-	-
イジュード点滴静注300mg	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	(500%増)
パベンチオ点滴静注200mg	-	-	-	-	-	-	-	178	179	48	67	(1.9%増)
総計	114	859	1,862	1,288	2,134	2,909	3,672	3,498	4,055	4,269	4,022	(5.8%減)

(3)がん医療

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

【特記事項】

拠点病院に指定されているがんゲノム医療や、手術、化学療法及び放射線療法を効果的に組み合わせた治療を推進するとともに、がん相談やがんリハビリテーションなどの支援に積極的に取り組んでいることは評価する。

低侵襲手術支援ロボットが活用され、大腸がんや肺がんなどの手術件数が増加したことは評価する。

ロボット手術

部位別手術件数	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計	
前立腺	23	39	58	53	49	55	75	51	61	69	533	(13.1%増)
腎	5	15	14	11	12	13	13	15	24	37	159	(54.2%増)
子宮(体癌)	8	2	26	31	30	20	33	33	48	38	269	(20.8%減)
子宮(体癌以外)	-	-	29	76	118	161	163	222	195	186	1,150	(4.6%減)
仙骨腫	-	-	-	-	24	24	19	29	27	21	144	(22.2%減)
食道	-	-	2	8	14	5	16	11	9	10	75	(11.1%増)
胃	-	-	22	42	76	27	26	31	33	28	285	(15.2%減)
大腸	-	-	-	-	-	24	64	49	42	68	247	(61.9%増)
肺	-	-	-	6	7	4	4	-	38	59	118	(55.3%増)
縦隔(良性)	-	-	-	4	3	1	-	7	6	8	29	(33.3%増)
計	36	56	151	231	333	334	413	448	483	524	3,009	(8.5%増)

※ 仙骨腫、大腸については、自由診療の実績も含む ※R5:11～2台体制

化学療法に携わる診療科医師、看護師等により構成するレジメン検討委員会を開催し、レジメン(治療内容)の妥当性を評価・承認したほか、患者の急変時の緊急事態等に対応するための指針の整備を進めている。

中 期 計 画	年 度 計 画
	(カ) 緩和ケア診療の充実 令和5年7月に取得した緩和ケア診療加算を踏まえ、患者の心身の苦痛及び家族の不安などを軽減するため、緩和ケア診療の充実に取り組む。 (キ) がん相談支援センターの機能強化 患者の治療や療養に伴う疑問や不安を解消するため、がん告知からがん相談支援へ繋げる仕組みの構築に努める。 がん相談支援センターにおいて、認定がん専門相談員を中心に、がん患者や家族からの相談に適切に対応できるよう取り組む。

業務実績及び県立病院機構の自己評価												設立団体の長（知事）の評価	
がん相談の利便性を向上するため、令和5年9月から相談支援センターを1階に移転した。令和7年度の相談件数は、前年度比29.5%増の2,347件であった。													
がん相談支援センター相談実績												(単位:件)	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
相談件数	4,969	4,041	4,121	3,386	2,200	1,459	1,190	1,191	1,623	1,813	2,347	(29.5%増)	
ピアサポート相談延べ件数(試行:H26.11～H27.2/本格開始:H27.4～)													
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
相談件数	47	28	20	24	44	0	0	4	5	23	28	(21.7%増)	
がん看護外来の状況(平成27年8月開設)													
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
新規患者数(人)	104	363	352	325	391	177	120	135	148	222	263	(18.5%増)	
面談件数(件)	323	1,585	1,277	1,502	1,081	791	530	410	493	741	849	(14.6%増)	
・ 令和5年3月にがん遺伝子パネル検査の医学的解釈及び治療方針について、独自に決定することができる「がんゲノム医療拠点病院」に指定されたことから、がんゲノム遺伝子パネル検査によって確認されたがん患者の遺伝子変異について、解析・評価を行い、患者にとって最適な医薬品・治験等について検討した。令和7年度は、中央病院のパネル会議では156症例について検討した。													
がんパネル会議の状況													
	R1.11～	R2	R3	R4	R5	R6	R7						
開催回数	11回	43回	48回	14回	15回	12回	12回	(増減なし)					
症例数	12件	22件	23件	54件	148件	144件	156件	(8.3%増)					
・ がんゲノム解析検査件数は、前年度と比べて6.8%増の1,526件であった。 ・ 令和元年12月から、肺がん診療において、非小細胞肺がんの4つの遺伝子(EGFR、ALK、ROS1、BRAF)を同時に測定する「Oncomine Dx Target Test マルチ CDxシステム」を導入し、少量の検体から抽出した検査材料(核酸、DNAとRNA)を一度に測定し、ゲノム異常に合わせた最新の有効的な分子標的治療薬を患者さんに処方している。													
ゲノム解析検査件数												(単位:件)	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
検査件数	966	1,152	1,198	2,571	3,947	2,592	3,681	2,331	1,018	1,429	1,526	(6.8%増)	
うちUGT1A1	0	0	0	44	66	87	89	59	96	90	73	(18.9%減)	
うちJAK2	0	0	0	76	94	142	115	78	67	40	47	(17.5%増)	
うちCALR	0	0	0	0	41	14	16	16	5	15	14	(6.7%減)	
うちMPL	0	0	0	0	31	13	13	13	4	15	16	(6.7%増)	
うちRAS/BRAF	0	0	0	37	51	65	66	38	50	52	64	(23.1%増)	
うちMSI(FALCO)	0	0	0	112	173	101	138	103	48	0	0	(増減なし)	
うちMSI(家族)	0	0	0	15	9	2	1	1	1	0	0	(増減なし)	
うちBRCA1/2	0	0	0	9	12	4	1	8	0	4	8	(100%増)	
うちOncomine	0	0	0	0	32	57	104	85	77	63	60	(4.8%減)	
うちCOVID-19	0	0	0	0	0	4	1,253	145	0	0	0	(増減なし)	
・ 平成25年度から遺伝カウンセリングを実施し、得られた結果に基づき適切な治療を行っており、令和7年度の実績は6.5%増の179件であった。													
遺伝カウンセリング実績												(単位:件)	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
カウンセリング	44	155	216	270	236	152	141	143	121	168	179	(6.5%増)	
・ 院内外の医療従事者を対象にしたがんサードボード^{＊用語18}を開催し、がん医療の質の向上に努めている。													
がんサードボード実績												(単位:回)	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実施回数	27	31	29	24	28	16	17	20	21	21	21	(増減なし)	
・ 緩和ケアチームが一般病棟の患者に対し、回診を行っている。また、緩和ケア部会では、緩和ケア病棟や緩和ケア外来等の運用や課題について検討を行った。なお、中央病院では、令和7年8月3日に山梨県緩和研修会を開催し、22名が参加した。													
緩和ケア外来患者、回診の状況												(単位:人)	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
外来患者数	1,501	1,053	1,686	1,300	1,386	1,183	904	1,229	1,359	1,409	1,552	(10.1%増)	
延べ回診患者数	962	1,284	1,166	2,040	1,589	1,339	1,365	2,941	871	1,371	1,226	(10.6%減)	
・ 平成28年7月に甲府公共職業安定所と協定書を締結し、がん等の疾病で長期にわたり治療が必要となる患者に対し、治療と両立できる求人の開拓や就職後の職場定着の支援を行う就職支援ナビゲーターによる出張相談を当院のがんセンターで実施している。令和7年度はハローワークの案内を9件実施した。													

中 期 計 画	年 度 計 画
エ 循環器病医療 循環器病対策基本法に基づき、診断と治療を同時並行で行うことができる手術台と心・血管X線撮影装置を組み合わせた手術室等の導入により、循環器病患者に対する高度で専門的な医療を提供するとともに、施設、人員、医療機器等の体制の充実を図る。	エ 循環器病医療 令和6年8月に、診断と治療を同時並行で行える手術台と心・血管X線撮影装置を組み合わせた手術室（HOR・Hybrid Operating Room）が稼働したことから、循環器病患者に対する低侵襲な医療の提供に取り組む。 循環器病患者に対して良質かつ適切なリハビリテーションを行うため、引き続き心大血管疾患リハビリテーション等の充実を図る。

業務実績及び県立病院機構の自己評価	設立団体の長（知事）の評価																																																																																																																																																																																																																																																				
・ 令和7年度のがんリハビリテーションの患者数は、前年度と比較して、16%増の297人であった。 がんリハビリテーション患者数 (単位:人) <table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>患者数</td><td>139</td><td>156</td><td>212</td><td>234</td><td>233</td><td>256</td><td>297</td></tr></table> (16%増)		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	患者数	139	156	212	234	233	256	297																																																																																																																																																																																																																																					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																																																																																														
患者数	139	156	212	234	233	256	297																																																																																																																																																																																																																																														
(4)循環器医療 <table><tr><td>評価</td><td>S</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td></tr></table> ・ 診断と治療を同時並行で行える手術台と心・血管X線撮影装置を組み合わせた手術室(HOR・Hybrid Operating Room)の稼働に伴い、循環器病患者に対する低侵襲な医療の提供に取り組んでいる。 ・ 循環器病センターでは、循環器内科と心臓血管外科が密接な連携をとり、急性期治療を24時間提供できる体制を整えている。また、ペースメーカーリド抜去、ステントとバイパスのハイブリッド下肢動脈治療など、新しい治療法についても積極的に取り入れている。ハイブリッド手術室が完成し、令和7年度に左心耳閉鎖術10例、TAVI20例を施行している。今後経皮的左房縫縮術も導入予定。 アブレーション治療症例数 (単位:件) <table><tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>アブレーション</td><td>91</td><td>139</td><td>203</td><td>300</td><td>314</td><td>296</td><td>312</td><td>301</td><td>287</td><td>257</td><td>296</td></tr><tr><td>(うち心臓中隔部)</td><td>(54)</td><td>(85)</td><td>(135)</td><td>(209)</td><td>(234)</td><td>(243)</td><td>(252)</td><td>(255)</td><td>(240)</td><td>(228)</td><td>(273)</td></tr></table> アブレーション・・・治療用のカテーテルで不整脈を起こす原因となっている異常な電気興奮の発生箇所を焼き切る治療法 経皮的冠動脈インターベンション(PCI)の治療症例数 (単位:件) <table><tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>PCI</td><td>182</td><td>178</td><td>198</td><td>218</td><td>202</td><td>214</td><td>183</td><td>174</td><td>175</td><td>198</td><td>211</td></tr></table> PCI・・・動脈硬化で狭窄あるいは閉塞している心臓の血管(冠動脈)を、体外から挿入したカテーテルを使用して開大する治療法 不整脈のデバイス治療症例数 (単位:件) <table><tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>経導管室性除細動器移植</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>3</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>埋込型除細動器移植術(経導管リド)ICD</td><td>0</td><td>7</td><td>5</td><td>5</td><td>7</td><td>7</td><td>2</td><td>7</td><td>10</td><td>10</td><td>2</td></tr><tr><td>埋込型除細動器移植術(皮下埋込型リド)S-ICD</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>リドレスペースメーカー</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td><td>5</td><td>3</td><td>9</td><td>7</td><td>8</td><td>18</td><td>28</td></tr></table> ステントグラフト内挿術の治療症例数 (単位:件) <table><tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>胸部大動脈ステントグラフト内挿術(TEVAR)</td><td>7</td><td>13</td><td>13</td><td>19</td><td>36</td><td>80</td><td>49</td><td>42</td><td>37</td><td>33</td><td>43</td></tr><tr><td>腹部大動脈/腸骨動脈ステントグラフト内挿術(EVAR)</td><td>5</td><td>11</td><td>11</td><td>38</td><td>63</td><td>81</td><td>53</td><td>75</td><td>76</td><td>73</td><td>66</td></tr><tr><td>EVARのうち腸骨動脈分岐デバイス</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>5</td><td>24</td><td>7</td><td>15</td><td>13</td><td>6</td><td>9</td></tr></table> 開胸手術の治療症例数 (単位:件) <table><tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>虚血性心疾患(CABG)</td><td>38</td><td>41</td><td>40</td><td>60</td><td>44</td><td>40</td><td>38</td><td>35</td><td>34</td><td>53</td><td>32</td></tr><tr><td>弁膜症(弁置換、弁形)</td><td>66</td><td>62</td><td>63</td><td>53</td><td>64</td><td>48</td><td>60</td><td>45</td><td>52</td><td>36</td><td>52</td></tr><tr><td>胸部大動脈(開胸)</td><td>45</td><td>60</td><td>59</td><td>49</td><td>51</td><td>41</td><td>41</td><td>37</td><td>41</td><td>53</td><td>58</td></tr></table> ・ 早期からの途切れないリハビリ医療の実施を目的として、令和3年4月から、通年で土曜日及び祝日におけるリハビリテーションを実施している。 ・ 心大血管リハビリテーションについては、循環器内科、心臓血管外科の患者を中心に令和4年度より本格実施しており、令和7年度は524名(昨年度比0.8%減)に対応した。 心大血管リハビリテーション患者数 <table><tr><th></th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>患者数</td><td>220</td><td>383</td><td>477</td><td>528</td><td>524</td></tr></table> ※R3下期より事業開始 (0.8%減) ・ 呼吸器リハビリテーションについては、呼吸器内科の患者を中心に令和5年度より本格実施しており、令和7年度は344名(昨年度比17.9%減)に対応した。 呼吸器リハビリテーション患者数 <table><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>患者数</td><td>23</td><td>295</td><td>419</td><td>344</td></tr></table> (17.9%減)	評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	アブレーション	91	139	203	300	314	296	312	301	287	257	296	(うち心臓中隔部)	(54)	(85)	(135)	(209)	(234)	(243)	(252)	(255)	(240)	(228)	(273)		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	PCI	182	178	198	218	202	214	183	174	175	198	211		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	経導管室性除細動器移植	0	0	0	0	0	2	3	0	2	1	2	埋込型除細動器移植術(経導管リド)ICD	0	7	5	5	7	7	2	7	10	10	2	埋込型除細動器移植術(皮下埋込型リド)S-ICD	0	2	0	4	3	3	2	0	0	4	4	リドレスペースメーカー	0	0	0	4	5	3	9	7	8	18	28		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	胸部大動脈ステントグラフト内挿術(TEVAR)	7	13	13	19	36	80	49	42	37	33	43	腹部大動脈/腸骨動脈ステントグラフト内挿術(EVAR)	5	11	11	38	63	81	53	75	76	73	66	EVARのうち腸骨動脈分岐デバイス	0	0	0	1	5	24	7	15	13	6	9		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	虚血性心疾患(CABG)	38	41	40	60	44	40	38	35	34	53	32	弁膜症(弁置換、弁形)	66	62	63	53	64	48	60	45	52	36	52	胸部大動脈(開胸)	45	60	59	49	51	41	41	37	41	53	58		R3	R4	R5	R6	R7	患者数	220	383	477	528	524		R4	R5	R6	R7	患者数	23	295	419	344	(4)循環器病医療 <table><tr><td>評価</td><td>S</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td></tr></table> 【特記事項】 循環器病センターにおいて循環器内科と心臓血管外科が密接な連携を取り、急性期治療を24時間提供するとともに、心大血管リハビリテーションや呼吸器リハビリテーションを積極的に行っていることは評価する。 ハイブリッド手術室を活用し、低侵襲な手術に取り組んでいることは評価する。	評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																																																																																																																																																																																																																																																			
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																																																																																										
アブレーション	91	139	203	300	314	296	312	301	287	257	296																																																																																																																																																																																																																																										
(うち心臓中隔部)	(54)	(85)	(135)	(209)	(234)	(243)	(252)	(255)	(240)	(228)	(273)																																																																																																																																																																																																																																										
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																																																																																										
PCI	182	178	198	218	202	214	183	174	175	198	211																																																																																																																																																																																																																																										
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																																																																																										
経導管室性除細動器移植	0	0	0	0	0	2	3	0	2	1	2																																																																																																																																																																																																																																										
埋込型除細動器移植術(経導管リド)ICD	0	7	5	5	7	7	2	7	10	10	2																																																																																																																																																																																																																																										
埋込型除細動器移植術(皮下埋込型リド)S-ICD	0	2	0	4	3	3	2	0	0	4	4																																																																																																																																																																																																																																										
リドレスペースメーカー	0	0	0	4	5	3	9	7	8	18	28																																																																																																																																																																																																																																										
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																																																																																										
胸部大動脈ステントグラフト内挿術(TEVAR)	7	13	13	19	36	80	49	42	37	33	43																																																																																																																																																																																																																																										
腹部大動脈/腸骨動脈ステントグラフト内挿術(EVAR)	5	11	11	38	63	81	53	75	76	73	66																																																																																																																																																																																																																																										
EVARのうち腸骨動脈分岐デバイス	0	0	0	1	5	24	7	15	13	6	9																																																																																																																																																																																																																																										
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																																																																																										
虚血性心疾患(CABG)	38	41	40	60	44	40	38	35	34	53	32																																																																																																																																																																																																																																										
弁膜症(弁置換、弁形)	66	62	63	53	64	48	60	45	52	36	52																																																																																																																																																																																																																																										
胸部大動脈(開胸)	45	60	59	49	51	41	41	37	41	53	58																																																																																																																																																																																																																																										
	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																																																																																																
患者数	220	383	477	528	524																																																																																																																																																																																																																																																
	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																																																																																																	
患者数	23	295	419	344																																																																																																																																																																																																																																																	
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																																																																																																																																																																																																																																																			

中 期 計 画	年 度 計 画
オ 難病（特定疾患）医療 炎症性腸疾患センターなどにおいて、専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら、難病医療協力病院として、最適な医療の提供を行う。	オ 難病（特定疾患）医療 専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら、最適な医療の提供を行う。 炎症性腸疾患（IBD）センターにおいて、多くの炎症性疾患患者を受け入れる他、難病医療協力病院として、最適な医療の提供を行う。また、日本炎症性腸疾患学会指導施設の認定により、学会認定の専門医育成が可能となることから、専門医の更なる確保に努める。
カ エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供し、臨床心理士によるカウンセリングを行うとともに、エイズ治療拠点病院として山梨県の要請に応じた事業を実施する。	カ エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供し、臨床心理士によるカウンセリングを行うとともに、県内唯一のエイズ治療中核拠点病院として山梨県の要請に応じた事業を実施する。

業務実績及び県立病院機構の自己評価											設立団体の長（知事）の評価																																																																																																																							
(5)難病(特定疾患)医療																																																																																																																																		
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																																																																																																																
・ 難病医療協力病院として、山梨大学医学部附属病院と役割分担を行う中で、神経難病を除く特定疾患医療の患者を受け入れ、適切な医療を提供した。 ・ 炎症性腸疾患患者のライフスタイルに合った治療を進めていくため、令和4年度から炎症性腸疾患センターを設置している。 ・ 県内の指定難病患者5,880人のうち、中央病院の患者数は1,338人であり、診療割合は、22.8%であった。 難病患者数の推移 <table><tr><td></td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td>潰瘍性大腸炎</td><td>202</td><td>170</td><td>195</td><td>194</td><td>175</td><td>202</td><td>210</td><td>227</td><td>251</td><td>(10.6%増)</td></tr><tr><td>クローン病</td><td>56</td><td>53</td><td>61</td><td>60</td><td>52</td><td>62</td><td>56</td><td>63</td><td>69</td><td>(9.5%増)</td></tr><tr><td>特発性拡張型心筋症</td><td>46</td><td>43</td><td>45</td><td>20</td><td>28</td><td>36</td><td>34</td><td>38</td><td>37</td><td>(2.6%減)</td></tr><tr><td>その他</td><td>804</td><td>791</td><td>820</td><td>738</td><td>665</td><td>868</td><td>933</td><td>971</td><td>981</td><td>(1.0%増)</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,108</td><td>1,057</td><td>1,121</td><td>1,012</td><td>920</td><td>1,168</td><td>1,233</td><td>1,299</td><td>1,338</td><td>(3.0%増)</td></tr></table> ・ 臨床調査個人票作成件数は、前年度と比べて0.2%減の1,195件となった。 臨床調査個人票の状況 <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td>臨床調査個人票作成件数(新規)</td><td>73</td><td>140</td><td>205</td><td>199</td><td>183</td><td>149</td><td>197</td><td>212</td><td>171</td><td>165</td><td>195</td><td>(18.2%増)</td></tr><tr><td>臨床調査個人票作成件数(更新)</td><td>652</td><td>796</td><td>783</td><td>765</td><td>809</td><td>13</td><td>905</td><td>932</td><td>997</td><td>1,032</td><td>1,000</td><td>(3.1%減)</td></tr><tr><td>合計</td><td>725</td><td>936</td><td>988</td><td>964</td><td>992</td><td>162</td><td>1,102</td><td>1,144</td><td>1,168</td><td>1,197</td><td>1,195</td><td>(0.2%減)</td></tr></table> 注「臨床調査個人票」…難病患者の医療費助成制度の申請に必要な医師の診断書 ・ 山梨県産業保健総合支援センターと連携して、当院に入院または、通院治療をしている患者のうち、治療を継続しながら仕事を続けることを希望する患者に対して個別調整支援を行う「治療と仕事の両立支援相談窓口」を令和2年5月1日に設置した。令和7年度は産業保健総合支援センターの案内は6件であった。令和7年6月より、ハローワーク・産業保健総合支援センターの職員が月1回来院し、患者家族からの相談対応を実施している。														H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		潰瘍性大腸炎	202	170	195	194	175	202	210	227	251	(10.6%増)	クローン病	56	53	61	60	52	62	56	63	69	(9.5%増)	特発性拡張型心筋症	46	43	45	20	28	36	34	38	37	(2.6%減)	その他	804	791	820	738	665	868	933	971	981	(1.0%増)	合計	1,108	1,057	1,121	1,012	920	1,168	1,233	1,299	1,338	(3.0%増)		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		臨床調査個人票作成件数(新規)	73	140	205	199	183	149	197	212	171	165	195	(18.2%増)	臨床調査個人票作成件数(更新)	652	796	783	765	809	13	905	932	997	1,032	1,000	(3.1%減)	合計	725	936	988	964	992	162	1,102	1,144	1,168	1,197	1,195	(0.2%減)
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																									
潰瘍性大腸炎	202	170	195	194	175	202	210	227	251	(10.6%増)																																																																																																																								
クローン病	56	53	61	60	52	62	56	63	69	(9.5%増)																																																																																																																								
特発性拡張型心筋症	46	43	45	20	28	36	34	38	37	(2.6%減)																																																																																																																								
その他	804	791	820	738	665	868	933	971	981	(1.0%増)																																																																																																																								
合計	1,108	1,057	1,121	1,012	920	1,168	1,233	1,299	1,338	(3.0%増)																																																																																																																								
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																							
臨床調査個人票作成件数(新規)	73	140	205	199	183	149	197	212	171	165	195	(18.2%増)																																																																																																																						
臨床調査個人票作成件数(更新)	652	796	783	765	809	13	905	932	997	1,032	1,000	(3.1%減)																																																																																																																						
合計	725	936	988	964	992	162	1,102	1,144	1,168	1,197	1,195	(0.2%減)																																																																																																																						
(6)エイズ医療																																																																																																																																		
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																																																																																																																
・ 中央病院では、県内唯一のエイズ治療中核拠点病院として、県内の拠点病院を支援するとともに、医師、看護師による治療、薬剤師による服薬指導、臨床心理士によるカウンセリングなど、多職種による専門的な医療を提供した。 ・ 県内のHIV感染者及びAIDS患者の累計数は、令和7年12月末で192人であり、中央病院では、令和7年3月末までに171人を診療している。また、令和7年度の通院患者数は78人であり、新規受診症例は5例である。 HIV感染者及びAIDS患者の累計数 <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td>市 内</td><td>103</td><td>112</td><td>121</td><td>126</td><td>132</td><td>143</td><td>149</td><td>169</td><td>166</td><td>167</td><td>171</td><td>(7.4%増)</td></tr><tr><td>県 内</td><td>154</td><td>166</td><td>171</td><td>172</td><td>176</td><td>183</td><td>186</td><td>188</td><td>191</td><td>191</td><td>192</td><td>(0.5%増)</td></tr><tr><td>中核診療割合</td><td>66.9%</td><td>67.5%</td><td>70.8%</td><td>73.3%</td><td>75.0%</td><td>78.1%</td><td>80.1%</td><td>84.6%</td><td>86.9%</td><td>87.4%</td><td>89.1%</td><td>(1.7%増)</td></tr></table> ・ 患者からの要望に応じ、医師の判断に基づいて、臨床心理士によるカウンセリングを行っているが、令和7年度は要望がなかったため、実施しなかった。また、エイズ患者に対するチーム医療の推進を図るため、院外の臨床心理士を含めたHIV部会を7回開催し、エイズ患者等の症例や診療方針などの検討を実施した。 臨床心理士によるカウンセリング等の状況 <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td>カウンセリング</td><td>11</td><td>14</td><td>13</td><td>13</td><td>15</td><td>7</td><td>5</td><td>6</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>(増減なし)</td></tr><tr><td>HIV部会</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>9</td><td>9</td><td>3</td><td>8</td><td>8</td><td>7</td><td>6</td><td>7</td><td>(16.7%増)</td></tr><tr><td>エイズ研修会</td><td>1</td><td>2</td><td>5</td><td>3</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>(増減)</td></tr></table> ・ 在宅医療・介護を行う医療機関、訪問看護事業所、訪問介護事業所及び居宅介護事業所等を支援するため、支援チームを派遣する体制を整えるとともに、平成28年8月からエイズ予防財団が行っている「HIV支援チーム派遣事業」を受託し、支援チーム派遣事業設置中核拠点病院となっている。 ・ 県からの委託で県内医療従事者を対象に、HIV感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業「実地研修事業」を開催した。参加者は3名であった。 令和4年11月から、HIV専任薬剤師を1名配置し、HIVチーム医療加算を取得した。														H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		市 内	103	112	121	126	132	143	149	169	166	167	171	(7.4%増)	県 内	154	166	171	172	176	183	186	188	191	191	192	(0.5%増)	中核診療割合	66.9%	67.5%	70.8%	73.3%	75.0%	78.1%	80.1%	84.6%	86.9%	87.4%	89.1%	(1.7%増)		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		カウンセリング	11	14	13	13	15	7	5	6	3	0	0	(増減なし)	HIV部会	10	11	12	9	9	3	8	8	7	6	7	(16.7%増)	エイズ研修会	1	2	5	3	1	1	1	1	1	1	0	(増減)														
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																							
市 内	103	112	121	126	132	143	149	169	166	167	171	(7.4%増)																																																																																																																						
県 内	154	166	171	172	176	183	186	188	191	191	192	(0.5%増)																																																																																																																						
中核診療割合	66.9%	67.5%	70.8%	73.3%	75.0%	78.1%	80.1%	84.6%	86.9%	87.4%	89.1%	(1.7%増)																																																																																																																						
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																							
カウンセリング	11	14	13	13	15	7	5	6	3	0	0	(増減なし)																																																																																																																						
HIV部会	10	11	12	9	9	3	8	8	7	6	7	(16.7%増)																																																																																																																						
エイズ研修会	1	2	5	3	1	1	1	1	1	1	0	(増減)																																																																																																																						
(5)難病(特定疾患)医療																																																																																																																																		
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																																																																																																																
【特記事項】 難病医療協力病院として、多くの指定難病患者を受け入れ、適切な医療を提供するとともに、炎症性腸疾患センターにおいて患者のライフスタイルに合った治療を進めていることは評価する。 治療と仕事の両立支援窓口の活用促進に向けた更なる取り組みを期待する。																																																																																																																																		
(6)エイズ医療																																																																																																																																		
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																																																																																																																
【特記事項】 県内唯一のエイズ治療中核拠点病院として、多くの患者に多職種による専門的な医療を提供し、その役割を果たしていることは評価する。																																																																																																																																		

中 期 計 画	年 度 計 画
キ 感染症医療 一類感染症（エボラ出血熱など7疾患）患者及び結核患者を受け入れる病室を活用し、山梨県の感染症指定医療機関としての医療を提供する。 また、感染症患者に対する外来診療、重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。	キ 感染症医療 一類感染症（エボラ出血熱など7疾患）患者及び結核患者を受け入れる病室を活用し、山梨県の感染症指定医療機関としての医療を提供する。 地域で広域的に発生した感染症について、ゲノム分子疫学解析による感染伝搬経路の解明を行い、感染予防に貢献する。 総合診療科・感染症科において、感染症全般の診断・治療及び予防を実施する。 （新型コロナウイルス感染症） 類型に関わらず、感染症患者等入院医療機関として、県と連携し必要な医療体制の確保・支援を行う。 山梨県の感染症対策の司令塔役を担う感染症対策センター（以下、YCDCという。）に県内感染症専門家として医師を派遣するとともに、センターと連携・協働して感染症対策を推進する。 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関として、感染状況に応じた陽性患者用病床の確保・受入れを行う。 重症患者に対しては、陰圧個室やエクモを使った入院治療など、専門的な医療を提供する。 YCDCや県内医療機関と協力し、新興感染症受け入れ訓練やシミュレーションを実施する。 院内への持ち込み阻止、感染拡大防止のため、迅速で適切な新型コロナウイルス（COVID-19）検査を継続する。 医療機関等で医療従事者のクラスターが発生した場合に、県からの派遣要請に基づき、診療機能を維持するための看護師を派遣する。 病院の判断により、妊婦を対象にPCR検査等を実施する。 職員に対して、新型コロナウイルスワクチン接種を行う。また、県や市町村の要請に基づきワクチン接種に積極的に協力する。 院内感染防止のため、来院者の体温測定、待合席の整理、アクリル板の設置、施設外診療用プレハブの設置等必要な環境整備を行う。 入院患者を含む来院者全員のマスク着用を継続するとともに、流行状況に応じて入院予定患者の入院前PCR検査、付き添い家族へのPCR検査を行う。緊急入院の患者については、PCR検査の結果が判明するまでは必ず個室に入院させる。 職員の院内感染防止のため、流行状況に応じて新規採用職員、異動職員及び新規委託業者を対象にPCR検査を行う。また、職員及び委託業者全員が毎日体温測定を行い、発熱状況及び体調のモニタリングを行う。 院内で感染が確認された際は、速やかに必要な職員、職員家族、患者、外部業者に対して、PCR・高感度抗原検査を行い、二次感染を防止する。

中 期 計 画	年 度 計 画
②県立北病院 精神科救急・急性期医療や通院医療などの充実や、心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関等の役割を果たすとともに、児童思春期精神科医療や依存症、認知症の医療の提供について一層の高度化を図る。 ア 精神科救急・急性期医療 山梨県における精神科救急医療体制の重要な役割を担うとともに、集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。	②県立北病院 精神科救急・急性期医療や通院医療などの充実や、心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関等の役割を果たすとともに、児童思春期精神科医療、依存症及び認知症の医療の提供について一層の高度化を図る。 ア 精神科救急・急性期医療 山梨県における精神科救急医療体制の重要な役割を担うとともに、集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。 令和4年5月に運用開始した保護室棟8床の活用により、山梨県精神科救急システムの県内クリニック救急症例についても、安定的な受け入れを果たす。

業務実績及び県立病院機構の自己評価	設立団体の長（知事）の評価																																																										
令和7年度の新型コロナウイルス感染症の院内検査実績は、PCR検査8,008件、フィルムアレイ等迅速PCR検査2,412件、抗原検査2,432件、抗体検査182件、総計13,034件を行った。 新型コロナウイルス感染症院内検査実績（単位：件） <table><tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th></th></tr><tr><td>PCR</td><td>17,511</td><td>16,618</td><td>29,069</td><td>19,595</td><td>12,171</td><td>8,008</td><td>(34.2%減)</td></tr><tr><td>フィルムアレイ</td><td>3,587</td><td>9,395</td><td>7,519</td><td>3,014</td><td>3,206</td><td>2,412</td><td>(24.8%減)</td></tr><tr><td>抗原</td><td>8,348</td><td>12,918</td><td>18,043</td><td>14,796</td><td>8,908</td><td>2,432</td><td>(72.7%減)</td></tr><tr><td>抗体</td><td>10,105</td><td>11,976</td><td>1,090</td><td>688</td><td>320</td><td>182</td><td>(43.1%減)</td></tr><tr><td>総計</td><td>39,551</td><td>50,907</td><td>55,721</td><td>38,093</td><td>24,605</td><td>13,034</td><td>(47.0%減)</td></tr></table> 【ワクチン関係】 来院者の体温測定、手指消毒液の設置、待合席の整理、アクリル板の設置、施設外診療用のプレハブの設置等必要な環境整備を行っている。また、食事時の三密対策のため、職員及び委託事業者を対象に昼食会場として、多目的ホール、看護研修室、2階カンファレンス室を開放している。 【院内感染防止関係】 来院者の体温測定、手指消毒液の設置、待合席の整理、アクリル板の設置、施設外診療用のプレハブの設置等必要な環境整備を行っている。また、食事時の三密対策のため、職員及び委託事業者を対象に昼食会場として、多目的ホール、看護研修室、2階カンファレンス室を開放している。 院内で感染が確認された際は、二次感染を防止するため、必要な職員、職員家族、患者、外部業者に対して、PCR・高感度抗原検査等を行っている。また、職員の感染防止のため、PCR検査を病院負担としている。 一類感染症(エボラ出血熱)の受け入れを想定した訓練を1回開催し、延べ29名の職員が参加した。(前述P14) 北病院では、治療上、面会や外出泊を実施する必要があるため、面会者の健康チェック、外出泊前後の患者及び家族等の健康チェックを行い、面会及び外出泊を継続した。 【県等との協力関係】 県の感染症対策の指令機能を担う山梨版CDCに令和3年4月から当院医師を派遣するため、県と職員の併任に関する協定を締結した。令和7年度の派遣日数は、延べ49日間であった。		R2	R3	R4	R5	R6	R7		PCR	17,511	16,618	29,069	19,595	12,171	8,008	(34.2%減)	フィルムアレイ	3,587	9,395	7,519	3,014	3,206	2,412	(24.8%減)	抗原	8,348	12,918	18,043	14,796	8,908	2,432	(72.7%減)	抗体	10,105	11,976	1,090	688	320	182	(43.1%減)	総計	39,551	50,907	55,721	38,093	24,605	13,034	(47.0%減)											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																					
PCR	17,511	16,618	29,069	19,595	12,171	8,008	(34.2%減)																																																				
フィルムアレイ	3,587	9,395	7,519	3,014	3,206	2,412	(24.8%減)																																																				
抗原	8,348	12,918	18,043	14,796	8,908	2,432	(72.7%減)																																																				
抗体	10,105	11,976	1,090	688	320	182	(43.1%減)																																																				
総計	39,551	50,907	55,721	38,093	24,605	13,034	(47.0%減)																																																				
(8)精神科救急・急性期医療 <table><tr><th>評価</th><th>S</th><th>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</th></tr></table> スーパー救急病棟 *用語20 2病棟への入院患者に対しては、集中した治療を実施した。延べ入院患者数は20,338人であり、平均在院日数は前年度と比べて、1.4日増の53.6日となった。 救急病棟入院患者・平均在院日数の状況 (単位：人) <table><tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th></th></tr><tr><td>新規入院患者数</td><td>482</td><td>542</td><td>514</td><td>435</td><td>489</td><td>468</td><td>503</td><td>506</td><td>430</td><td>405</td><td>416</td><td>(2.7%増)</td></tr><tr><td>延べ入院患者数</td><td>23,122</td><td>23,801</td><td>23,818</td><td>22,172</td><td>23,485</td><td>22,051</td><td>22,932</td><td>21,939</td><td>20,321</td><td>20,734</td><td>20,338</td><td>(1.9%減)</td></tr><tr><td>平均在院日数</td><td>50.8日</td><td>43.5日</td><td>47.8日</td><td>53日</td><td>48.9日</td><td>46.9日</td><td>46.8日</td><td>44.5日</td><td>49.0日</td><td>52.2日</td><td>53.6日</td><td>(1.4日増)</td></tr></table>	評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		新規入院患者数	482	542	514	435	489	468	503	506	430	405	416	(2.7%増)	延べ入院患者数	23,122	23,801	23,818	22,172	23,485	22,051	22,932	21,939	20,321	20,734	20,338	(1.9%減)	平均在院日数	50.8日	43.5日	47.8日	53日	48.9日	46.9日	46.8日	44.5日	49.0日	52.2日	53.6日	(1.4日増)	(8)精神科救急・急性期医療 <table><tr><th>評価</th><th>S</th><th>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</th></tr></table> 【特記事項】 県の精神科救急医療の中核として24時間体制で患者を受け入れており、多職種チームによる総合的で一貫した医療を提供し、早期退院やその後の通院、リハビリテーションに結びつけていることは評価する。 入院患者への集中治療や積極的な退院支援など、平均在院日数の短縮に向けた一層の取り組みを期待する。	評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																																																									
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																
新規入院患者数	482	542	514	435	489	468	503	506	430	405	416	(2.7%増)																																															
延べ入院患者数	23,122	23,801	23,818	22,172	23,485	22,051	22,932	21,939	20,321	20,734	20,338	(1.9%減)																																															
平均在院日数	50.8日	43.5日	47.8日	53日	48.9日	46.9日	46.8日	44.5日	49.0日	52.2日	53.6日	(1.4日増)																																															
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																																																									

中 期 計 画	年 度 計 画
イ 児童思春期精神科医療 思春期に特有な精神疾患の治療について、山梨県内唯一の児童思春期病棟を有する病院として、関係機関との連携を図りながら、トラウマに配慮したケアとより高度で専門的な医療を提供する。	イ 児童思春期精神科医療 思春期に特有な精神疾患の治療について、山梨県内唯一の児童思春期病棟を有する病院として、より高度で専門的な医療を関係機関と連携して提供する。 また、子供のこころのトラウマに配慮したケアを含めた専門的な医療を提供するとともに、公認心理師による心理カウンセリングを行う。

業務実績及び県立病院機構の自己評価												設立団体の長（知事）の評価		
・ 毎週、医師、看護師、ケースワーカー、デイケアに携わるコメディカルスタッフによるケース会議を開催し、患者の治療、退院促進、退院後のリハビリテーション等について、総合的で一貫した医療を提供した。 ・ 平成27年度から本格的に県の精神科救急医療体制の24時間化に対応し、精神科救急受診相談センターの業務の一部を担うとともに、センターで救急医療が必要と判断された患者を常時対応型病院として受け入れる体制を構築した。なお、精神科救急の受入患者数は74人であり、県全体の31.6%となっている。														
精神科救急医療の受入状況（患者数）														
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
北病院	67	69	71	76	72	56	88	98	73	68	74	(8.8%増)		
県全体	191	139	154	169	230	210	254	251	210	216	234	(8.3%増)		
割合	35.1%	49.6%	46.1%	45.0%	31.3%	26.7%	34.6%	39.0%	34.8%	31.5%	31.6%	(0.1P増)		
入院	北病	38	48	54	55	40	37	57	66	50	51	64	(25.5%増)	
	県全体	122	106	106	112	167	156	190	172	152	159	170	(6.9%増)	
	割合	31.1%	45.3%	50.9%	49.1%	24.0%	23.7%	30.0%	38.4%	32.9%	32.1%	37.6%	(5.5P増)	
外来	北病	29	21	17	21	32	19	31	32	23	17	20	(17.6%増)	
	県全体	69	33	48	57	63	54	64	79	58	57	63	(10.5%増)	
	割合	42.0%	63.6%	35.4%	36.8%	50.8%	35.2%	48.4%	40.5%	39.7%	29.8%	31.7%	(1.9P増)	
・ 令和4年5月から、保護室を増床したことにより、自傷、他傷の恐れのある対応困難な患者などの増加に対応した安定的な受け入れが可能となり、患者の病状に応じた治療環境のもとで円滑な急性期治療を行っている。														
(9)児童思春期精神科医療														
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。												
・ 県内医療ネットワーク体制の中で唯一の児童思春期病棟を持つ病院として、看護師配置を10:1と手厚くし、専従のコメディカルを配置するなど、病院の機能強化を図っている。また、増加傾向にある児童・思春期患者に対応するため、児童思春期の初診時の診断及び治療を標準化し、児童思春期専門医による指導体制を確立することで、より高度で専門的な診療を実施している。なお、児童思春期病棟の延べ入院患者数は、前年度と比べて0.5%増の4,432人、外来患者数は3.7%増の5,517人となった。 ・ こころの発達総合支援センターと連携を図り、児童思春期症例の患者を専門に診療している。また、思春期精神科デイケアにおいては、ショートケアプログラムに加え、令和3年5月からデイケアプログラムも実施しており、前年度と比べて、14.0%減の380人の参加者であった。														
児童思春期患者の状況														
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
新規入院患者数	69人	53人	71人	66人	81人	94人	95人	85人	83人	99人	88人	(13.1%減)		
延べ入院患者数	4,843人	4,716人	4,993人	5,812人	5,441人	6,122人	5,916人	6,487人	4,093人	4,412人	4,432人	(0.5%増)		
平均在院日数	67.7日	88.5日	71.3日	84.8日	66.8日	64.1日	60.7日	72.5日	49.3日	43.0日	57.6日	(14.6日増)		
外来患者数	3,619人	4,019人	4,814人	4,874人	4,745人	5,957人	6,417人	5,722人	5,474人	5,322人	5,517人	(3.7%増)		
ショートケアプログラム参加者数	276人	316人	395人	526人	343人	507人	719人	1,031人	781人	442人	380人	(14.0%減)		
・ 入院を要する児童思春期症例の患者の家族を対象に、家族支援プログラムを導入することにより、患者と家族をサポートしている。平成29年度からは、通院患者家族に対しても家族支援プログラムの導入を開始した。令和7年度は、継続して参加できるよう、1クールの開催を3回に減らし、計4クール実施し、入院患者家族は41名、通院患者家族は97名、計138名が受講した。														
家族支援プログラムの状況														
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7					
入院患者家族	151	103	123	139	14	22	18	22	41	(86.4%増)				
通院患者家族	191	122	72	143	42	14	25	24	97	(304.2%増)				
合計	345	225	195	282	56	36	43	46	138	(200%増)				
・ 児童思春期症例の患者に対する通院治療の充実を図るため、児童思春期精神科専門管理加算の届出を行い、平成28年7月から算定を開始した。前年度と比べて、8.9%減の延べ1,767人の患者が加算対象となった。														
児童思春期精神科専門管理加算の状況														
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
延べ患者数	862	1,593	1,576	1,492	1,756	2,044	2,221	1,940	1,767	1,824	(3.2%増)			
・ 子供のこころのトラウマへの対応を強化するため、令和7年度は事例検討会を3回開催（参加者93人）し、スタッフの教育や技術向上を図った。														

中 期 計 画	年 度 計 画
ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関として最適な医療を提供し、対象者に対して、指定入院から指定通院に向かう一貫した治療体系の中で適切な治療を提供し、社会復帰の促進を図る。	ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関として最適な医療を提供し、対象者に対して、指定入院から指定通院に向かう一貫した治療体系の中で適切な治療を提供し、社会復帰の促進を図る。医療観察法病棟の国全体での平均入院期間が増加している中であって、当院の患者は入院期間が平均より短く、早期に社会復帰しており、その具体的実践について、他の指定医療入院機関に対し情報発信を行っていく
エ 重度・慢性入院患者への医療 集中的な救急・急性期治療によっても早期の退院が困難な重症患者や長期在院重症患者に、更に高度な薬物治療等や多職種治療チームによる治療体制を強化し、退院と社会復帰を目指す。	エ 重度・慢性入院患者への医療 集中的な救急・急性期治療によっても早期の退院が困難な重症患者や長期在院重症患者の個別性を配慮し、さらに高度な薬物治療等や多職種治療チームによる治療体制を強化し、退院と社会復帰を目指す。 令和5年7月から開設した相談外来を含め、治療抵抗性統合失調症治療薬であるクロザピンの導入の推進を図る。また、県内他施設との連携を図りクロザピン治療環境を整備する。 また、m-ECTの実施についても、県内他施設との連携を図り、県内他精神科病院の重度・慢性入院患者の退院促進事業の進展を図る。

業務実績及び県立病院機構の自己評価			設立団体の長（知事）の評価																																																																																																										
(10)心神喪失者等医療観察法に基づく医療			(10)心神喪失者等医療観察法に基づく医療																																																																																																										
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。	評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																																																																																																								
県内唯一の指定入院医療機関として多職種治療チームによる手厚い医療を提供し、退院と社会復帰を進めている。令和7年度における5床の指定入院病床の稼働率は100%であった。なお、北病院の医療観察法病床数は5床であるが、関東信越厚生局の要請を受け、令和5年8月から令和5年10月の間、令和6年6月から令和7年1月、令和7年5月以降は、特例的に6人目として、1人の対象者を受け入れ、対象患者が入院できない事態を回避することで、司法精神医療に貢献した。 通院対象者に対しては、多職種治療チーム(MDT)による治療体制を継続する中で、デイケアや訪問看護も実施し、多くの通院患者を支える体制を継続している。(令和7年度末日現在：指定入院 5人、指定通院 4人) <table><tr><th colspan="12">入院対象者数の状況(3月31日現在)</th><th>(単位:人)</th></tr><tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th></th></tr><tr><td>入院対象者数</td><td>4</td><td>5</td><td>3</td><td>3</td><td>5</td><td>5</td><td>4</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>6</td><td>(20%増)</td></tr><tr><td>新規受入数</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>(増減なし)</td></tr><tr><td>転入者数</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>(50.0%減)</td></tr><tr><td>退院者数</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td><td>2</td><td>3</td><td>2</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>(50.0%減)</td></tr><tr><td>転院者数</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>(増減なし)</td></tr><tr><td>通院対象者数</td><td>9</td><td>7</td><td>6</td><td>6</td><td>4</td><td>5</td><td>3</td><td>3</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>(増減なし)</td></tr></table> 令和4年3月に開催された医療観察法指定入院医療機関連絡会議で厚生労働省精神・障害保健課から開示された資料において、全国の指定入院医療機関34病院のうち、当院を含む5病院のみがコロナ前2年内及びコロナ禍2年間の退院率がいずれも全国平均を上回っており、コロナ禍の中にあっても質の高い医療を提供できていた。 両期間ともに全国平均を超える県は、本県を含め5県のみ(当院のコロナ前2年間、コロナ禍2年間の退院率とも0.3、全国平均はコロナ前が0.26、コロナ禍が0.21程度。) 令和7年度も継続して多職種治療チームにより、早期退院と社会復帰に取り組んでおり1名を退院させている。 ※ 退院率：1年以上の在院期間で退院する患者数を1年以上の在院患者数で除したもの。 北病院の平均入院期間は625日であり、全国平均1,045日より短い。また、全国医療観察法関連職種研修会において、「小規模併設型指定入院医療機関の1モデル」をテーマに、当院医療観察法病棟の取り組み、入院期間短縮の要因について発表した。 また、厚生労働省の令和6(2024)年医療施設(動態)調査・病院報告の概況によると、山梨県の精神病床での平均在院日数は243.0日であり、岩手県の242.2日に次いで全国第18位であり、全国平均の255.0日に比べ12日短い。			入院対象者数の状況(3月31日現在)												(単位:人)		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		入院対象者数	4	5	3	3	5	5	4	5	5	5	6	(20%増)	新規受入数	2	2	0	3	2	1	0	2	1	1	1	(増減なし)	転入者数	0	2	1	0	0	1	2	1	1	2	1	(50.0%減)	退院者数	2	3	3	3	0	2	3	2	3	2	1	(50.0%減)	転院者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(増減なし)	通院対象者数	9	7	6	6	4	5	3	3	5	4	4	(増減なし)	【特記事項】 県内唯一の指定入院医療機関として、多職種チームによる手厚い医療を継続して提供するとともに、関東信越厚生局の要請を受け、指定入院病床を増床して受け入れ、司法精神医療に貢献したことは評価する。 退院率が全国平均を上回り、平均在院日数が極めて少ないことは評価する。		
入院対象者数の状況(3月31日現在)												(単位:人)																																																																																																	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																		
入院対象者数	4	5	3	3	5	5	4	5	5	5	6	(20%増)																																																																																																	
新規受入数	2	2	0	3	2	1	0	2	1	1	1	(増減なし)																																																																																																	
転入者数	0	2	1	0	0	1	2	1	1	2	1	(50.0%減)																																																																																																	
退院者数	2	3	3	3	0	2	3	2	3	2	1	(50.0%減)																																																																																																	
転院者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(増減なし)																																																																																																	
通院対象者数	9	7	6	6	4	5	3	3	5	4	4	(増減なし)																																																																																																	
(11)重度・慢性入院患者への医療			(11)重度・慢性入院患者への医療																																																																																																										
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。	評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																																																																																								
1年以上入院を継続し、精神症状が重く、自傷他害のリスク、社会適応能力の重大な問題等のため退院が困難な重度・慢性入院患者に対し、症例に応じてクロザピンやm-ECTなどを行うとともに、院内多職種(必要時、地域関係者を含む)による治療体制を構築して治療に当たり、6人を退院させることができた。 山梨県の人口10万人当たりのクロザピン使用割合は全国5位であり、本県では人口比で多くの患者が治療を受けている。当院では、本県全体の約7割の患者の治療を継続して行っており、本県の治療抵抗性統合失調症の治療に大きく貢献している。 また、クロザリル使用の登録手順や副作用の留意事項、大学病院との連携等を盛り込んだ小冊子の発行や、「クロザピンハンドブック」の監訳・発行、研究会、講演会等の機会を捉えては他病院の登録を働きかけるなど、県内の登録機関数の増加を促している。 重度・慢性入院患者の新たな発生を減少させるため、積極的にクロザピンやm-ECT治療を実施した。なお、令和5年7月からは、クロザピン相談外来を開設し、令和7年度は5件の相談実績があった。 長期患者退院推進会議を毎月開催し、重症患者に対する退院と社会復帰を計画的に進めた。			重度・慢性入院患者に対し、高度な薬物治療や多職種チームによる治療体制を構築するとともに、長期患者退院推進会議を開催することで退院と社会復帰を計画的に促進し、22名の退院を実現したことは評価する。 また、症例に応じてクロザピンやm-ECTなどの高度治療を積極的に推進し、クロザピン相談外来が実績を挙げていることは評価する。																																																																																																										
高年齢高齢者医療の状況			【単位:bed・人】																																																																																																										
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																		
施設	657	617	650	661	653	796	760	701	625	659	660	(1.2%増)																																																																																																	
施設	74	81	70	75	89	78	75	73	69	69	94	(7.2%増)																																																																																																	
施設	87	85	109	114	104	100	109	107	107	107	107	(0.0%増)																																																																																																	
施設	40	50	57	55	70	72	75	80	92	112	120	(7.1%増)																																																																																																	

中 期 計 画	年 度 計 画
オ 重症通院患者への医療 措置入院や指定入院などから退院し、地域で生活する重症患者に対して、関係機関と連携し、多職種治療チームによるデイケアなどの通院治療や訪問看護ステーションなどによる包括的な医療を提供し、地域社会への適応を促進する。	オ 重症通院患者への医療 外来における地域生活継続支援において、実績や報告等内容を整備しながら地域生活支援を一層強化する。 多職種、他機関との連携において、クライシスプラン（精神疾患患者が退院後に危機的状況に陥った際に迅速に対応できる計画）の活用を推進し、精神疾患患者の地域生活支援を図る。 措置入院や指定入院などから退院した例に対し、多職種治療チームによるデイケアなどの通院治療や訪問看護ステーションなどによる包括的な医療を提供し、地域社会への適応を促進する。 特に訪問看護ステーションの新たなサービスとして、全国に先駆けて開始した「突然死予防プロジェクト」を継続実施する中で、突然死リスクを早期発見するために、利用者の身体面、住環境等の変化を継続的に観察し、予防的指導へと生かしていく。 また、オンライン診療が行える体制を整備し、試験的な運用を開始する。

業務実績及び県立病院機構の自己評価										設立団体の長（知事）の評価		
クロザリルの登録者の状況等												
登録患者数	北病院	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	(13.9%増)		
	県全体	102	118	134	146	162	169	187	213			(12.7%増)
	割合	138	163	183	203	227	243	267	301			(0.8P増)
参考)県登録機関数		73.9%	72.4%	73.2%	71.9%	71.4%	69.5%	70.0%	70.8%	(増減なし)		
クロザリル導入相談件数		4	5	5	5	6	6	6	6	(10.0%減)		
クロザリル導入受入件数		—	2	1	4	2	6	10	9	(33.3%増)		
※クロザリルは商品名であり、クロザピニン是一般名であり、基本的に同じ薬剤である。												
(12)重症通院患者への医療												
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。										
- 医療の中断、自傷・他害行為等のリスクが高く、入退院を繰り返してきた重症通院患者に対し、多職種治療チーム(MDT)による適切な医療の提供や地域での生活を支援するため、平成28年4月に重症通院患者支援推進会議を設置し、病状の経過観察、治療方針検討のサポート等を行っている。 - 平成28年7月に発生した津久井やまゆり園での殺傷事件を受け、措置入院患者の措置解除の決定等を行う場合には、当該推進会議において協議を行っている。 - 令和7年度は、重症通院患者30人に対し、訪問(10人)140回、デイケア(4人)189回を実施するとともに、2人には多職種治療チーム(MDT)を編成し、また6人には地域関係者を含むカンファレンスを行い、治療に当たった。												
重症通院患者への医療(実績)												
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
■重症通院患者数(人) (登録患者数)	21	28	18	23	18	23	28	30	(15.4%増)			
訪問回数(回)	204	158	109	129	162	175	208	140	(32.7%減)			
1名訪問回数(回)	18人/11回	14人/11回	6人/18回	8人/18回	9人/18回	9人/19回	10人/21回	10人/14回				
デイケア回数(回)	402	212	131	116	82	107	206	139	(8.3%減)			
1名デイケア回数(回)	8人/87回	6人/36回	3人/11回	4人/29回	3人/28回	4人/28回	5人/11回	4人/47回				
MDTチーム数	7	7	2	2	2	6	5	2	(60.0%減)			
カンファレンス対象患者数(人)	11	9	10	5	5	7	7	6	(14.3%減)			
地域社会への適応を促進するため、平成31年4月に訪問看護ステーションを開設し、退院後に地域で生活する重症通院患者を継続的に支援している。令和7年度は、前年度と比べて0.1%減の延べ3,373人への訪問を実施した。												
訪問看護実績件数 (単位:件)												
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
訪問看護件数	3,122	2,810	3,024	2,724	3,062	3,315	3,317	3,376	3,373	(0.1%減)		
デイケアにおいては、患者の特性に合わせ、多様化・高度化した新たな治療プログラムによるサービスを開始した。令和7年度は、デイケア利用修了者は120人であり、うち就労、就学者は58人であった。												
デイケア利用終了者の状況 (単位:件)												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
デイケア利用終了者	118	115	117	164	97	113	126	104	113	125	120	
うち就労、就学	64	54	49	77	43	42	58	54	58	60	58	
令和2年1月より「成人発達障害疾患別専門プログラム」を導入している。令和6年度は1クール10回セッションを2クール実施していたのを、令和7年度は、1クール12セッションにし1回に変更し、11名が参加し												
成人発達障害疾患別プログラム (単位:件)												
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7					
参加者数	4	11	24	26	11	16	11	(31.3%減)				
(12)重症通院患者への医療												
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。										
【特記事項】 入退院を繰り返す重症通院患者に対し、多職種治療チームによる適切な医療の提供と地域での生活を支援する体制が構築されていることは評価する。 重症通院患者に対する訪問看護やデイケアを継続して実施していることは評価する。												

中 期 計 画	年 度 計 画
カ 依存症患者への医療 アルコール、薬物、ゲームなどの依存症やこころにトラウマを抱えた患者に対し、関係機関との連携を図りながら、トラウマに配慮したケアと治療を提供する医療体制を強化し、社会復帰の促進を図る。	カ 依存症患者への医療 アルコール依存症への治療プログラムを継続するとともに、自助グループの協力により、当院内にピア相談員を配置し、強力で実行力の高いSBIRTS（エスバーツ：早期に無理なく、アルコール依存症の治療を進めるための手順）を実施する。また、ゲーム依存症については特に専門的な治療を継続する。さらに、関係機関との連携を強化しながら、依存対象に応じた医療を提供する体制を強化し、社会復帰の促進を図る。 県が取り組む児童・思春期を対象としたゲーム・ネット依存症対策事業に参加し、認知行動療法に関するプログラムを実施することで、患者支援体制構築への寄与を図る。
キ 認知症患者への医療 認知症疾患医療センターとして、病態に応じた治療、相談への対応及び地域の医療機関への紹介等を行うとともに、山梨県及び関係機関と連携することにより患者が地域において継続して生活できるための支援を行う。	キ 認知症患者への医療 認知症疾患医療センターとして、病態に応じた治療、相談への対応及び地域の医療機関への紹介等を行うとともに、認知症患者の医療提供において、当院の役割や機能を明確化し、近隣の医療機関との連携の中で救急急性期の BPSD（行動心理症状）への治療、対応能力の向上を図る。さらに、山梨県及び関係機関と連携することにより患者が地域において継続して生活できるための支援を行う。 また、認知症認定看護師の育成を行い、対応能力の向上を図る。

業務実績及び県立病院機構の自己評価		設立団体の長（知事）の評価																																																																																																																																														
(13)依存症患者への医療		(13)依存症患者への医療																																																																																																																																														
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。	評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																																																																																																																											
・ 山梨県から、平成31年3月に、「アルコール健康障害に係る専門医療機関」に選定されるとともに、令和2年3月に、「依存症治療拠点機関(アルコール健康障害)」として選定され、積極的に治療に取り組んでいる。令和7年度のアルコール依存症患者数は152人。 なお、令和3年10月以降、アルコール依存患者が入院して生活訓練などの集団プログラムを行う開放病棟を、県の新型コロナウイルス感染症対策の一環でコロナ対応病棟に転用させたため、当該専門プログラムを休止していたが、令和5年5月から再開しており、令和7年度は延362人が参加した。 ・ 令和元年5月、ゲーム依存症が世界保健機関(WHO)国際疾病分類に「ゲーム障害」として認定されたことを受けて、令和2年度から、デイケアにおいて、ゲーム依存症患者専用のプログラムを開始した。また、入院を必要とする患者に対しても、令和3年6月から「ゲーム依存プログラム」を実施している。なお、令和5年度より個別対応を強化した結果、令和6年度は前年度と比べ、患者数は 42.3%減少し、専門プログラム参加者数は、25.2%減となった。 <table><tr><td colspan="8">依存症治療患者数</td><td>(単位:人)</td></tr><tr><td>アルコール依存症患者</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td></td><td>176</td><td>176</td><td>183</td><td>168</td><td>154</td><td>147</td><td>152</td><td>(3.4%増)</td></tr><tr><td>うち専門プログラム参加者数(延べ数)</td><td>1,407</td><td>739</td><td>426</td><td>0</td><td>367</td><td>344</td><td>367</td><td>(5.2%増)</td></tr><tr><td>ゲーム依存症患者</td><td>83</td><td>108</td><td>124</td><td>141</td><td>122</td><td>130</td><td>75</td><td>(42.3%減)</td></tr><tr><td>うち専門プログラム参加者数(延べ数)</td><td>—</td><td>50</td><td>145</td><td>146</td><td>30</td><td>119</td><td>89</td><td>(25.2%減)</td></tr></table>		依存症治療患者数								(単位:人)	アルコール依存症患者	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			176	176	183	168	154	147	152	(3.4%増)	うち専門プログラム参加者数(延べ数)	1,407	739	426	0	367	344	367	(5.2%増)	ゲーム依存症患者	83	108	124	141	122	130	75	(42.3%減)	うち専門プログラム参加者数(延べ数)	—	50	145	146	30	119	89	(25.2%減)	【特記事項】 依存症治療拠点機関として、アルコール依存症患者及びゲーム依存症患者への専門プログラムを継続して実施し、依存対象に応じた適切な医療を提供していることは評価する。																																																																																								
依存症治療患者数								(単位:人)																																																																																																																																								
アルコール依存症患者	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																									
	176	176	183	168	154	147	152	(3.4%増)																																																																																																																																								
うち専門プログラム参加者数(延べ数)	1,407	739	426	0	367	344	367	(5.2%増)																																																																																																																																								
ゲーム依存症患者	83	108	124	141	122	130	75	(42.3%減)																																																																																																																																								
うち専門プログラム参加者数(延べ数)	—	50	145	146	30	119	89	(25.2%減)																																																																																																																																								
(14)認知症患者への医療		(14)認知症患者への医療																																																																																																																																														
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。	評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																																																																																																																											
・ 平成21年度より認知症疾患医療センターとして、認知症疾患に関する診断と処遇についての相談を行っており、令和7年度の認知症患者数は、831人であった。 <table><tr><td colspan="8">認知症患者数</td><td>(単位:人・件)</td></tr><tr><td></td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td>認知症患者数</td><td>592</td><td>865</td><td>1,002</td><td>1,073</td><td>888</td><td>864</td><td>881</td><td>831</td><td>(5.7%減)</td></tr><tr><td>関係機関からの紹介数</td><td>160</td><td>175</td><td>162</td><td>150</td><td>136</td><td>168</td><td>162</td><td>181</td><td>(11.7%増)</td></tr></table> ・ 認知症疾患に係る臨床心理士、精神保健福祉士、看護師による専門医療相談窓口を設け、患者本人、その家族、保健所、福祉関係者等からの電話または面談相談を行った。 <table><tr><td colspan="11">認知症に係る専門医療相談数</td><td>(単位:件)</td></tr><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td>患者本人</td><td>84</td><td>298</td><td>322</td><td>296</td><td>305</td><td>310</td><td>259</td><td>242</td><td>267</td><td>257</td><td>226</td><td>(12.1%減)</td></tr><tr><td>保健所・福祉関係者等</td><td>124</td><td>185</td><td>216</td><td>223</td><td>211</td><td>303</td><td>305</td><td>294</td><td>231</td><td>201</td><td>170</td><td>(15.4%減)</td></tr></table> ・ 令和7年度の認知症に係る研修会を1回、連携協議会を2回開催した。 <table><tr><td colspan="11">認知症に係る研修会・連携協議会</td><td>(単位:回)</td></tr><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td>研修会</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>(増減なし)</td></tr><tr><td>連携協議会</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>(増減なし)</td></tr></table> ・ スタッフのBPSD(行動心理症状)対応能力向上のため、認知症認定看護師が各病棟をラウンドし、教育・指導を実施している。 ・ 北病院では、教育課程の認知症認定看護師2名(5週間)、特定行為研修実習4名(計4週間)を受け入れ、教育・指導を行っている。		認知症患者数								(単位:人・件)		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		認知症患者数	592	865	1,002	1,073	888	864	881	831	(5.7%減)	関係機関からの紹介数	160	175	162	150	136	168	162	181	(11.7%増)	認知症に係る専門医療相談数											(単位:件)		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		患者本人	84	298	322	296	305	310	259	242	267	257	226	(12.1%減)	保健所・福祉関係者等	124	185	216	223	211	303	305	294	231	201	170	(15.4%減)	認知症に係る研修会・連携協議会											(単位:回)		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		研修会	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	(増減なし)	連携協議会	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	(増減なし)		
認知症患者数								(単位:人・件)																																																																																																																																								
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																								
認知症患者数	592	865	1,002	1,073	888	864	881	831	(5.7%減)																																																																																																																																							
関係機関からの紹介数	160	175	162	150	136	168	162	181	(11.7%増)																																																																																																																																							
認知症に係る専門医療相談数											(単位:件)																																																																																																																																					
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																					
患者本人	84	298	322	296	305	310	259	242	267	257	226	(12.1%減)																																																																																																																																				
保健所・福祉関係者等	124	185	216	223	211	303	305	294	231	201	170	(15.4%減)																																																																																																																																				
認知症に係る研修会・連携協議会											(単位:回)																																																																																																																																					
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																					
研修会	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	(増減なし)																																																																																																																																				
連携協議会	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	(増減なし)																																																																																																																																				

中 期 計 画	年 度 計 画
(1)－2 新興感染症への対応 新興感染症発生・まん延時において、山梨県の基幹病院として中心的な役割を果たすため、病床の確保、発熱外来の設置、医療人材の派遣を行うとともに、平時から感染症情報の分析・発信、感染防護具の備蓄、患者の受入訓練を行い、医療提供体制の構築に取り組む。 また、山梨県が行う感染症にかかる施策の推進に協力する。 さらに、災害時に加え、新興感染症発生・まん延時にも対応できる災害支援ナースの育成を推進する。	(1)－2 新興感染症への対応 令和6年3月の山梨県と新興感染症に関する協定締結を受け、感染症の発生・まん延時における患者の受入病床確保、発熱外来での患者対応、高齢者施設や他の医療機関への人材派遣などを行う。 県立中央病院では、都道府県看護協会との連携により、大規模自然災害発生時や新興感染症発生時などに災害支援ナースを派遣し、看護支援活動が行えるように災害支援ナースの育成を行う。 県立北病院では、山梨県の精神科医療を担う基幹病院として、新興感染症の流行時においても精神科治療が維持できる体制の確保に取り組む。また、精神科医療はもとより、感染者の治療、院内感染防止に努め、地域社会への早期復帰に貢献する。 なお、感染管理認定看護師を中心に、新興感染症に対応できる災害支援ナースについても継続育成を図る。

業務実績及び県立病院機構の自己評価	設立団体の長（知事）の評価						
(15)新興感染症への対応 <table><tr><td>評価</td><td>S</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td></tr></table> (県立中央病院) ・ 新興感染症の発生に備えた対応力の強化を図るため、感染症法に基づく「医療措置協定」を令和6年3月に県と締結した。医療措置の内容としては、病床の確保、発熱外来の実施、自宅療養者等への医療の提供及び健康観察、後方支援及び医療人材派遣となっている。 ・ 県の感染症対策の指令機能を担う山梨版CDCに令和3年4月から当院医師を派遣するため、県と職員の併任に関する協定を締結した。令和7年度の派遣日数は、延べ49日間であった。（前述P15） ・ 令和7年9月、新興感染症の発生等を想定した訓練を実施し、内閣府及び国立感染症研究所から視察を受けた。 ・ 山梨県看護協会が行う「新災害支援ナース養成研修」を計画的に行うことで、災害時及び新興感染症発生・まん延時に、医療機関等への応援派遣等に的確に対応できる看護師の育成を行っている。なお、令和5年度は6名、令和6年度は3名、令和7年度は3名を育成し、計12名が登録されている。過去の実績としては、1名の新災害支援ナースを能登半島地震時に派遣した。 (県立北病院) ・ 感染症流行期に職員のマンパワー不足が生じて、精神科医療が継続できるよう、新興感染症等BCP計画を作成した。 ・ 感染症治療や感染対策に関する最新情報を収集しており、他施設からの依頼があれば、看護師派遣事業等による派遣、指導等も行った。 ・ 感染管理認定看護師を中心に日常の感染対策を強化している。また、感染症危機管理専門人材養成研修への参加等、新興感染症発生時や災害時にも対応できる看護職員を育成した。	評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。	(15)新興感染症への対応 <table><tr><td>評価</td><td>S</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td></tr></table> 【特記事項】 感染症法に基づき医療措置協定を県と締結し、新興感染症の発生に備えた対応力強化を図ったことは評価する。 山梨版CDCへの医師の派遣、新災害支援ナースの計画的な育成など、県の基幹病院として新興感染症対応の中核を担っていることは評価する。	評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。					
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。					

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 医療の提供 (2) 質の高い医療の提供

1 医療の提供 (2) 質の高い医療の提供	中期目標 基幹病院としての役割を果たすため、医療技術の進歩等に伴う県民の医療に対するニーズの多様化に適切に対応するとともに、診療実績の検証等によりより良い医療の提供に努めること。 また、病院施設、医療機器等の整備はＩＣＴ等様々な技術の進展を踏まえながら、初期投資に維持費などを加えたライフサイクルコスト、デジタル技術の活用や地域の医療需要を考慮しつつ、長期的な視点を持って計画的に行い、質の高い医療を提供すること。
-------------------------------------	--

中 期 計 画	年 度 計 画
(2) 質の高い医療の提供 山梨県の基幹病院として、県民の医療に対するニーズに適切に対応し、より良い医療を提供するため、次の取組を行う。 県立中央病院においては、公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の更新に向けた取組を進めるとともに、一般社団法人日本病院会の臨床指標プロジェクトに参加する。 県立北病院においては、公益社団法人全国自治体病院協議会の医療の質の評価・公表等推進事業に参加する。	(2) 質の高い医療の提供
①医療の標準化と最適な医療の提供 治療内容と治療計画を明確に示すことで患者の不安を解消するとともに、治療手順の標準化、在院日数の適正化など、最適な医療を提供するため、クリニカルパスの活用を推進する。 また、県立中央病院においては、診断群分類包括評価（ＤＰＣ）*用語21の医療機関別係数の上昇を目指し、ベンチマークの活用やＤＰＣ分析などから得られる詳細な診療情報を、診療科や疾患別のデータ分析、クリニカルパスの見直しに活用する。	①医療の標準化と最適な医療の提供 - 治療手順の標準化、在院日数の適正化など、最適な医療を提供するため、他院のクリニカルパスとの比較が可能で、クリニカルパスの標準化を支援する経営分析サポートシステムを活用して、クリニカルパスの新設、見直し、廃止を積極的に行う。 - 循環器病患者に対して良質かつ適切なリハビリテーションを行うため、引き続き心大血管疾患リハビリテーション等の充実を図る（再掲）。 - 県立中央病院精神科において、一般の身体医療の中で起こる様々な精神科疾患に対して、精神科医等が協働して治療を行う「精神科リエゾン」とともに、入院治療が必要な精神科疾患の患者の紹介など、北病院等との連携を強化する。 - リニアックを活用し、強度変調放射線治療及び（体幹部）定位放射線治療などの高精度放射線治療を積極的に進める。 - 県立中央病院においては、令和５年３月にがんゲノム医療拠点病院に指定されたことから、がん遺伝子パネル検査の医学的解釈及びその治療方針の検討を行うエキスパートパネル会議を開催し、患者一人ひとりに最適な治療方法の選択、臨床試験・治験の実施等につなげていく（再掲）。特に難治性の膵臓がん及び肺がん患者に対して、遺伝子パネル検査結果に基づく遺伝子変異に対応する分子標的薬による治療を推進する。 - 最新のロボット手術システム等を活用し、低侵襲で最適な医療を提供する。

業務実績及び県立病院機構の自己評価			設立団体の長（知事）の評価									
(16)医療の標準化と最適な医療の提供			(16)医療の標準化と最適な医療の提供									
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。	評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。							
【実績（定量的な業績指標）】 - 県立中央病院においては、他院のベンチマークとして、平成29年度に日本看護協会が運営するDiNQL（労働と看護の質向上のためのデータベース）に参加し、令和2年度からDPCデータ分析システム「ヒラソル」を導入した。一般社団法人日本病院会の臨床指標プロジェクトには、平成30年度から参加したが、各病院の役割や機能、患者属性などの交絡因子を調整する方法が精緻化されておらず、他院と比較して当院の立ち位置を確認する指標として適当ではないことから、引き続きDiNQLと「ヒラソル」を活用することとした。 - 北病院では、医療の質の向上を図るため、公益社団法人全国自治体病院協議会の医療の質の評価・公表等推進事業に参加し、得られたデータをもとに課題等の解決に取り組んだ。 - DPC医療機関群は、Ⅰ群、Ⅱ群、Ⅲ群に分類して評価され、Ⅰ群は大学病院本院と特定機能病院、Ⅱ群は大学病院に準じた診療機能を有する病院、Ⅲ群はその他の急性期の病院となっている。Ⅱ群病院となるためには、高度な医療技術の実施などの1～4の実績要件において基準値を超える必要がある。当院は平成26年度にⅡ群に昇格したが、R6年度評価にて、入院患者の血液疾患の化学療法が減少したことにより実績要件4に基準値を満たせずⅢ群となった。機能評価係数Ⅱは、群ごとの最低値と最高値の中で係数評価するため、評価基準が厳しいⅡ群評価よりも、評価基準が緩やかなⅢ群評価になったことにより、令和6年度の機能評価係数Ⅱは向上した。 中央病院では、病院会議や各種研修会において、医師、看護師、コメディカル、事務を含む病院全体で適正医療や適正請求に取り組み、令和7年度も機能評価係数Ⅱ向上のための取り組みを継続して行っている。			【特記事項】 中央病院はDPC医療機関群が標準病院群ではあるが、機能評価係数Ⅱが上昇していることは評価する。 リニアック及び低侵襲手術支援ロボットの活用、精神科リエゾン回診やNSTチーム回診等のチーム医療が積極的に行われていることは評価する。 クリニカルパスの更なる活用・推進による平均在院日数の短縮を期待する。									
DPC機能評価係数Ⅱのランキング												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
医療機関群	Ⅱ群	Ⅱ群	Ⅱ群	特定病院群	特定病院群	特定病院群	特定病院群	特定病院群	特定病院群	標準病院群	標準病院群	特定病院群
基礎係数等	1.0817	1.0803	1.0803	1.0648	1.0648	1.0708	1.0708	1.0680	1.0680	1.0451	1.0451	1.0769
機能評価係数Ⅰ	0.1614	0.1653	0.1982	0.2603	0.2703	0.3508	0.3840	0.3793	0.3805	0.3828	0.3843	0.4206
機能評価係数Ⅱ	0.0579	0.0756	0.0733	0.1076	0.1076	0.1051	0.1051	0.1237	0.1173	0.1279	0.1289	0.1085
救急補正係数										0.0246	0.0251	0.0274
係数合計	1.3010	1.3212	1.3518	1.4327	1.4427	1.5267	1.5599	1.5710	1.5658	1.5804	1.5834	1.6334
順位	29位/1500	23位/1586	31位/1586	40位/1648	43位/1648	46位/1675	46位/1675	41位/1682	53位/1682	231位/1704	218位/1704	39位/1604
※基礎係数等は、基礎係数、暫定調整係数の合計												
※R6年度より「救急補正係数」新設（R5年度までは、係数Ⅱの中の救急医療係数。R6年度より救急補正係数に名称変更して新設）												
※順位の分母は特定病院群（Ⅱ群178病院）＋標準病院群（Ⅲ群1526病院）。係数Ⅱ＋救急補正係数の合計にて順位を集計。												

中 期 計 画	年 度 計 画
	・ 入院患者の退院促進のため、リハビリテーションの必要性の有無を検討する項目をパスに導入する。 ・ ICU における早期リハビリテーションの充実に向けて、多職種カンファレンスの拡充やリハビリテーションスタッフによる離床取り組みを強化していく。 ・ 摂食嚥下チームを設置し、誤嚥予防対策への取り組みや嚥下リハビリテーションの推進を図る。 ・ 令和6年8月に、診断と治療を同時並行で行える手術台と心・血管X線撮影装置を組み合わせた手術室（HOR・Hybrid Operating Room）が稼働したことから、循環器病患者に対する低侵襲な医療の提供に取り組む（再掲）。 ・ 造血幹細胞移植を進めるとともに、平成30年度に9床に増床した無菌室を有効に活用し、白血病等の無菌状態での薬物治療が必要な患者の受け入れを拡大する。 ・ 令和6年12月、日本医療機能評価機構により病院機能評価更新が認定され、感染制御対策及び救急医療機能が、最も高いS評価となった。引き続き、医療の質の向上に取り組む。 ・ 医師を含む多職種間における診療目標の明確化と的確な情報共有を図り、診療の効率化を推進するため、看護計画等の記録に用いる用語の標準化が実現できる「Health Care books」を適正に運用する。 ・ 高齢化社会を迎えるにあたり、入院患者の日常生活能力、認知機能、意欲等を総合的に評価し、介護状態に進まないよう、予防・改善に向けて、多職種が連携して取り組む体制を構築する。 ・ NST回診については、回診方法を変更し、低栄養患者の抽出に努める。 ・ CT 検査の運用時間の見直しにより検査枠数を増やし、予約待ち患者の解消に努める。 ・ MRI 検査の運用時間の見直しにより検査枠数を増やし、予約待ち患者の解消に努める。 ・ 令和6年1月に、眼科、外科、耳鼻咽喉科、皮膚科、形成外科等が日帰り手術ができる外来手術室（Walk-in Operating Room）を整備したことから、適正な運用を図る。 ・ 術後患者に対する質の高い疼痛管理を推進する観点から、医師、薬剤師、看護師から構成される手術後の患者の疼痛管理にかかるチームを設置するなど医療の質の向上を図る。 ・ 術後の早期回復のため、全身麻酔手術を行う患者に対し周術期栄養実施加算の拡充を行う。 ・ 病院給食については、価格高騰著しい中においても、患者に満足いただけるよう提供内容の充実に努める。 ・ 県立中央病院においては、一般社団法人日本病院会の臨床指標プロジェクトに参加し、得られたデータをもとに課題等の解決に取り組み、医療の質の向上を図る。

業務実績及び県立病院機構の自己評価													設立団体の長（知事）の評価	
【実績（その他の取組状況）】														
・ クリニカルパス活用・推進のため、DPC分析ソフト「ヒラソル」を活用し、各診療科の疾患・手術・処置等に関する、特定病院群とのベンチマークデータの提供を行い、27診療科に対し、83件のパス提案と作成支援を実施し、新規パス40件と既存パス更新3件を承認した。 パス適用率は、前年度と比べて3.3P増の69.5%であり、また平均在院日数は前年度と比べて0.3日減の11.5日となった。														
クリニカルパスの運用状況														
パス数（件）※年度末	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
	432	465	485	541	550	464	459	484	472	496	535	(7.9%増)		
更新数	127	197	158	157	190	408	219	302	201	383	390	(21.7%減)		
新規数	37	34	31	82	15	37	18	44	27	48	40	(16.7%減)		
パス適用件数（件）	9,697	8,570	8,483	8,370	8,707	8,093	9,265	9,135	10,162	10,577	10,946	(3.5%増)		
パス適用率（%）	59.0	57.2	57.1	54.7	58.2	59.9	63.5	63.4	66.1	69.2	69.5	(3.3P増)		
平均在院日数（日）	13.0	12.7	12.9	12.5	12.8	12.4	11.9	11.9	11.6	11.8	11.5	(0.3日減)		
・ 令和8年3月にクリニカルパス研修会を開催し、Webでの後日視聴を含め、24名が参加した。														
・ 令和8年2月に院内クリニカルパス大会を開催し、Webでの視聴を含め、119名が参加した。														
・ 令和7年10月に富山県で開催された日本クリニカルパス学会学術集会に2名が参加し、1件の発表をした。														
バリエーション率の状況														
バリエーション率	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	(増減なし)		
	17.8%	12.8%	11.2%	10.8%	11.2%	13.3%	14.9%	11.3%	11.6%	11.8%	11.8%			
・ 救急患者の早期診断と治療を同時並行で行える手術台とX線血管撮影装置を組み合わせた手術室（HEOR・Hybrid Emergency Operating Room）及び治療しながら放射線診断画像が撮影できる2ルーム式X線CT装置室を1階高度救命救急センター内へ拡張工事を終え令和7年3月に稼働している。 これに伴い、高度救命救急センター内の初療室について、感染症患者への対応強化を図るため、従来のオープンスペースから、必要に応じて個室化が可能な構造へ変更し、間仕切りとして可動式扉を設置し、患者動線及び感染対策の向上を図るため改修工事を実施し、令和7年6月末に完成し運用を開始している。（前述P8）														
・ 診断と治療を同時並行で行える手術台と心・血管X線撮影装置を組み合わせた手術室（HOR・Hybrid Operating Room）の稼働に伴い、循環器病患者に対する低侵襲な医療の提供に取り組んでいる。（前述P12）														
・ 中央病院・北病院の病院間連携について、令和7年度は110件の連携があった。うち24件が自殺企図であった。														
・ 中央病院の精神科では、身体診療の中で起こる様々な精神科疾患に対して、精神科医等が共同して治療（精神科リエゾン）を行っており、令和2年4月からリエゾン回診に公認心理士が加わった。延べ回診患者数は、前年度と比べて22.0%増の1,102人、入院精神療法の加算件数は、前年度と比べて25.1%減の621件であった。また、令和3年度から「せん妄ハイリスク患者ケア加算」を開始した。														
精神科リエゾン回診														
延べ回診患者数	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	(単位:人)				
	940	945	1,003	894	745	830	756	903	1,102	(22.0%増)				
入院精神療法の加算件数														
加算件数	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	(単位:件)		
	122	318	282	224	305	821	611	529	562	829	621	(25.1%減)		
※精神疾患のある入院中の患者に対しての治療件数														
・ 県などの要請を受け、高度救命救急センターの患者のうち、精神科医療が必要な患者に対応するため、精神身体合併症病棟を令和元年11月に開棟した。令和7年度の患者数は、前年度と比べて50.0%減の20名であった。（前述P8）														
・ 精神科医療が必要な患者に対して、中病と北病の連携を進めており、令和6年度は中病から北病に13名の患者を、北病から中病に23名の患者を緊急搬送した。また、中病・北病の患者の相互予約状況は、48件であった。（前述P8）														
・ NST回診件数は年々増加しており、今年度は554件（前年度比1.24倍）であった。そのうち513件（前年度比1.3倍）について算定を行った。														
・ 外来栄養食事指導は2,371件（前年度比1.23倍）、入院栄養食事指導は1,673件（前年度比1.38倍）であった。入院栄養食事指導では、糖尿病食および心臓食の指導件数が増加した。外来では、肥満食、低栄養、心臓食に関する指導件数の増加が認められた。														
・ 新たに肥満治療を目的とした食種2種を立ち上げた。スリーブ術では、術後の管理や支援の内容により減量効果に差が生じることから、入院中から体重減少につなげることを目的としたスリーブ食を新設し提供。さらに、肥満のみならず、リフィーディング症候群や食欲不振にも対応可能な食種として、エネルギー調整食を新設した。														
・ 摂食嚥下障害に対する対応充実のため、高カロリー粥を食形態調整食にも導入し、摂取量の向上に努めた。また、患者ごとに食形態へのきめ細かな対応が求められる中、従来はゼリー食に限定されていたゼリー粥について、食種に関わらず提供可能な体制を整備した。														

中 期 計 画	年 度 計 画
	・ 北病院においては、公益社団法人全国自治体病院協議会の医療の質の評価・公表等推進事業に参加し、得られたデータをもとに課題等の解決に取り組み、医療の質の向上を図る。 ・ 思春期に特有な精神疾患の治療について、山梨県内唯一の児童思春期病棟を有する病院として、より高度で専門的な医療を関係機関と連携して提供する。（再掲） ・ 措置入院や指定入院などから退院し、地域で生活する全ての重症患者に対して、関係機関と連携し、クライシスプランを作成することにより、多職種治療チームによるデイケアなどの通院治療や訪問看護ステーションなどによる包括的な医療を提供し、地域社会への適応を促進する（再掲） ・ アルコール依存症への治療プログラムを継続するとともに、自助グループの協力により、当院内にピア相談員を配置し、強力で実行力の高いSBIRTS（エスバーツ：早期に無理なく、アルコール依存症の治療を進めるための手順）を実施する。また、ゲーム依存症については特に専門的な治療を継続する。さらに、関係機関との連携を強化しながら、依存対象に応じた医療を提供する体制を強化し、社会復帰の促進を図る（再掲）。 ・ 微生物検査科において土曜日勤務を開始し、感染症治療への早期介入、在院日数の短縮を図る。 ・ 中央病院の医師が北病院に入院中の患者に対して、週1回の回診を行うことで、患者サービスの向上を図る。

業務実績及び県立病院機構の自己評価	設立団体の長（知事）の評価																																																												
- 高精度な放射線治療を行う治療装置(リニアック)を活用し、強度変調放射線治療194人(令和6年度133人)、体幹部定位放射線治療84人(令和6年度104人)などの高精度放射線治療を含め治療件数645件(令和6年度580件)を積極的に進めている。 - 令和5年3月に「がんゲノム医療拠点病院」に指定された。令和7年度は、中央病院のパネル会議では156症例について検討した(前述P1) - 平成28年度から低侵襲手術支援ロボットであるda Vinci Xi、令和5年度からHUGO RASシステムを導入している。なお、令和6年度末累計で、子宮手術を1,318例、前立腺がん手術を464例、胃手術を257例、大腸がん手術179件等を実施した。(前述P10) - 早期からの途切れのないリハビリ医療の実施を目的として、令和3年4月から、通年で土曜日及び祝日におけるリハビリテーションを実施している(前述P12)。 - 摂食嚥下チームによる摂食嚥下機能に関する評価や助言、誤嚥予防対策を行っている。多職種連携の上、嚥下外来、嚥下ラウンド、摂食機能療法、嚥下カンファレンスを実施しており、嚥下外来の件数については令和7年度は197件(前年度比24%減)であった。 - 増床した無菌室を有効に活用し、白血病等の無菌状態での薬物療法が必要な患者を受け入れている。 令和7年度の無菌治療室管理加算の算定件数は、前年度と比べて313件減の367件(令和6年度680件)であった。 <table><caption>22. 山梨県立中央病院の医療活動の概要</caption><thead><tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th><th>令和4年度</th><th>令和3年度</th><th>令和2年度</th><th>令和1年度</th><th>令和0年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>入院患者数(人)</td><td>10</td><td>10</td><td>9</td><td>9</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td></tr><tr><td>外来患者数(人)</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td></tr><tr><td>手術件数(件)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td></tr><tr><td>合計</td><td>11</td><td>13</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>13</td><td>13</td><td>15</td><td>17</td><td>17</td><td>18</td></tr></tbody></table> - 議事録作成・カンファレンス要約・知識習得・看護計画立案を行う際に生成AIを活用することにより、業務が効率化し、情報整理の質が向上した。これにより間接看護の時間が短縮され、直接看護に多くの時間を費やすことができるようになった。 - 令和5年度からは、医師を含む多職種間における診療目標の明確化と的確な情報共有を図り、診療の効率化を推進するため、看護計画等の記録に用いる用語の標準化が実現できる「Health Care books」を適正に運用するための専従の看護師を引き続き配置し、用語マスターを活用している。 - 令和3年2月から、手術室看護師が入退院センターと連携し術中、術後に起こりうるリスクをアセスメントし、合併症予防、不安軽減、回復促進を図る目的で術前外来を開始した。令和7年度の実績は、387件であった。 - 当院の救急外来を受診した患者さんを診療し、入院医療の提供が適当と判断された場合に、他の医療機関での入院医療を提供することを目的として、医療従事者が同乗の上、患者搬送を行った場合に算定できる『救急患者連携搬送料』を、令和6年12月から算定開始した。令和7年度の算定件数は、前年度と比べて24件増の30件(令和6年度6件)であった。 - 尿道カテーテル抜去後の患者に対し、排尿機能評価や訓練・生活指導、薬物療法等を組み合わせた包括的ケアで排尿自立を支援することを目的として、排尿ケアチームと病棟スタッフが連携して評価・指導を行った場合に算定できる『排尿自立支援加算』『外来排尿自立指導料』を、令和7年8月に届出した。令和7年度の算定件数は、合計250件であった。 - ゲノム検査科ではがん遺伝子パネル検査(GenMaineTOP、FoundationOne等)を積極的に行った。またプロトコール見直しによるコスト削減に努め、令和7年2月に次世代シーケンサーGenexusDxが導入され、新規検査項目の内製化の準備を進めている。 - 検査部では、令和6年1月にISO15189:02012の更新認定となり、令和6年11月にISO15189:2022への移行審査を受審し、認定された(有効期限:令和6年2月1日～令和10年1月31日)。今後も認定維持に努めていく。 (北病院) - 北病院では、県内医療ネットワーク体制の中で唯一の児童思春期病棟を持つ病院として、看護師配置を10:1と手厚くし、専従のコメディカルを配置するなど、病院の機能強化を図っている。また、増加傾向にある児童・思春期患者に対応するため、児童思春期の初診時の診断及び治療を標準化し、児童思春期専門医による指導体制を確立することで、より高度で専門的な診療を実施している(前述P16)。 - 地域社会への適応を促進するため、平成31年4月に訪問看護ステーションを開設し、退院後に地域で生活する重症通院患者を継続的に支援している。令和7年度は、前年度と比べて0.1%減の延べ3,373人への訪問を実施した(前述P18)。 - 北病院では、平成31年3月、山梨県から「アルコール健康障害に係る専門医療機関」に選定されるとともに、令和2年3月、山梨県から「依存症治療拠点機関(アルコール健康障害)」として選定された。アルコール依存症患者数は、前年度と比べて3.4%増の152人であった(前述P19)		令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和1年度	令和0年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	入院患者数(人)	10	10	9	9	8	8	8	8	8	8	8	外来患者数(人)	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	手術件数(件)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	合計	11	13	12	12	12	13	13	15	17	17	18	
	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和1年度	令和0年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																		
入院患者数(人)	10	10	9	9	8	8	8	8	8	8	8																																																		
外来患者数(人)	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10																																																		
手術件数(件)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11																																																		
合計	11	13	12	12	12	13	13	15	17	17	18																																																		

中 期 計 画	年 度 計 画
② 質の高い看護の提供 ICTを活用した業務効率化により、患者ケアの時間をより確保するとともに、患者の症状に応じたきめ細やかで質の高い看護を提供し、患者にとって良好な療養環境を確保する。 山梨県の高齢化の状況を踏まえ、高齢者総合的機能評価を活用して高齢者の日常生活動作を支援し、フレイル予防に努める。 また、正規看護師及び新卒看護師の離職率を全国平均以下とするため、ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）などを推進し、看護師の確保及び定着に取り組む。さらに、専門看護師・認定看護師・特定看護師を中心とした看護実践力の向上に努めるとともに、看護に必要な能力及びマネジメント力を段階的に評価する仕組みや配置の選定を通じた看護師の能力向上に努める。	②質の高い看護の提供 - 電子カルテのeXchart 機能を活用した情報の集約化を図ることで、ベッドサイドでのケア・時間を充実させる。 - 看護師採用試験の複数回実施により、必要な看護師の確保を図るとともに、適切な人事管理や運用病床の運営、業務改善を行い、急性期一般入院料を継続するなど、高度急性期病院としての看護ケアの提供を充実させる。 - 看護師用 e-learning システム（ナースングス キル、SQUE 院内研修）を活用して、タイムリーな知識や技術の向上を図る。 - 病院機能を強化するため、情報管理、クリニカルパスに係る専従の看護師を引き続き配置する。 - 看護師の人材育成、教育を行うため、県立中央病院と県立北病院との連携の強化、相互研修の推進を図る。 - フレイル予防として、外来時から日常生活能力、認知能力、意欲など総合的な評価を踏まえた入退院支援を行う。 - 高齢者看護の充実を図り、転倒・転落予防、摂食嚥下の適切なケアを提供するため、計画的な看護研修の受講を促しスキルの向上を図る。 - 退院促進のために、患者が自分の病気を理解し退院後も必要な医療や看護を受けながらどこで療養することが望ましいのか、意思決定支援について、退院支援情報シートを活用し、きめ細やかなアウトリーチ支援を行う。 - 県立中央病院では、複雑な病態を持つ急性期の患者に対し、看護師の配置を7対1とすることで、高度な医療と質の高い看護の提供を行う。 - 夜間における看護サービスの向上及び看護業務の負担軽減を図るため、看護夜間配置12対1を維持できるように取り組む。なお、令和6年度は、一般病棟で一部実践している5人夜勤を導入する。 - 働き続けられる組織を構築するためキャリアラダーを活用し、看護師が自身のキャリアを自らデザインして成長・発展できるよう支援する。 - ベテランの看護職員を新人看護師のサポート役として専従配置し、臨床現場で新人看護師の技術支援や相談に親身に対応し、職場適応を支援する。 - 新任看護師は「人間関係構築」のため宿泊研修、副看護師長は「看護マネジメント力強化」のため院外研修を実施する。 - 看護の質向上のために、看護補助者との協働による看護師の専門性の発揮を目的として作成した、看護補助者のクリニカルラダーを活用し、看護補助者の基本的師姿勢や周辺業務、直接看護業務のスキルアップを目指す。 - 専門的知識・技術を要する看護師として、認定看護師及び特定看護師を計画的に育成する。 - 看護師特定行為研修指定研修機関として、医師の判断を待たず、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成する。また、研修修了看護師の活動支援体制を強化し、医師とのタスクシェアを促進する。 - 患者が安心して在宅で治療を継続し、安定した日常生活を送れるよう退院前・退院後訪問の基準を作成し、訪問看護師との連携を強化する。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(17)質の高い看護の提供

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

【実績(定量的な業績指標)】

正規看護員の離職率		(単位: %)										
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
中央病院	退職者									31	48	48
	職員数									674	678	706
	割合	9.0	6.4	7.4	6.4	4.6	6.0	8.5	7.8	7.6	7.1	6.8
北病院	退職者									4	6	9
	職員数									103	110	116
	割合	4.9	5.3	4.4	2.6	7.3	4.3	6.2	5.8	3.9	5.5	7.8
全国平均	割合	10.9	10.9	10.9	10.7	11.5	10.6	11.6	11.8	11.3	11.0	-

(10.3P減)

(2.3P増)

非常勤看護員の離職率		(単位: %)										
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
中央病院	退職者	17.6	0.0	1.9	4.6	1.3	2.9	8.6	3.4	3.6	5.4	0.0
	職員数	-	-	-	-	23.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	割合	7.8	7.6	7.5	7.8	8.6	8.2	10.3	10.2	8.8	8.4	-
全国平均	割合	7.8	7.6	7.5	7.8	8.6	8.2	10.3	10.2	8.8	8.4	-

(増減なし)

【実績(その他の取組状況)】

- 看護師採用試験を年2回実施した。令和7年度採用者数は、前年度と比べて13.9%減の68人であった。

看護職員の採用状況		(単位: 人)										
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
4月1日採用者		80	54	62	78	87	84	64	62	65	103	79
												68

(13.9%減)

- 看護師の負担軽減、時間内就業の実現、パートナーシップ・ナーシング・システムの導入などの取り組みにより、急性期一般入院料1(旧7対1看護体制)の継続に努めた。また、時間外勤務時間は、前年度と比べて7.35%削減できた。

夜勤率従看護職員の状況		(単位: 人)										
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
配置病床数(配置病床/7対1病床)		12/13	12/13	12/13	8/13	8/13	12/13	15/12	16/12	19/13	16/12	16/12
延べ人数(月単位)		120人	140人	88人	35人	34人	118人	133人	118人	141人	74人	52人
看護師数及び時間外勤務の状況												
看護師総数		533人	533人	553人	581人	625人	682人	695人	683人	686人	727人	748人
看護師月平均時間外勤務時間(時間)		6.7h	7.7h	7.4h	8.4h	8.6h	5.9h	6.0h	8.3h	10.5h	13.3h	10.8h

(29.7%減)

- 議事録作成・カンファレンス要約・知識習得・看護計画立案を行う際に生成AIを活用することにより、業務が効率化し、情報整理の質が向上した。これにより間接看護の時間が短縮され、直接看護に多くの時間を費やすことができるようになった。(前述P23)
- 令和5年度からは、医師を含む多職種間における診療目標の明確化と的確な情報共有を図り、診療の効率化を推進するため、看護計画等の記録に用いる用語の標準化が実現できる「Health Care books」を適正に運用するための専従の看護師を引き続き配置し、用語マスターを活用している。(前述P23)
- 病院機能を強化するため、情報管理(担当2名)、クリニカルパス(担当1名)、感染対策(2名)、医療安全(2名)に係る専従看護師を継続的に配置している。
- 中央病院では、夜間における看護サービスの向上及び看護業務の負担軽減を図るため、令和2年8月から看護職員夜間配置を16対1から12対1に引き上げている。更に、令和3年8月から夜間100対1急性期看護補助体制を導入するとともに、「夜間看護体制加算」を取得した。また、手術室では看護補助者2名が11診療科の約23種類の術式に対して器械展開が可能になり、看護師のタスクシフトに繋がっている。
- 令和7年度は、一般病棟における夜間の看護業務(患者搬送、看護用具の洗浄や片付け)の軽減を図るため、夜間看護補助業務のアルバイトを募集し、18名を採用した。
- 夜勤・交代制勤務に関するガイドラインに沿って夜勤時間の短縮、勤務と勤務の間を11時間以上は空ける等、ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場環境)に基づいた勤務体制を取っている。
- 看護者の能力(看護の核となる実践能力、自己教育研究能力、組織的役割遂行能力)を、ラダー(梯子)のように設定し、看護師の専門的な能力の発達や開発、看護実践能力に加えて、看護管理者やスペシャリストなど、キャリアを段階的に発展させるキャリアラダーによるキャリアアップ支援に取り組んでいる。

(17)質の高い看護の提供

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

【特記事項】

患者の症状に応じた、きめ細やかで質の高い看護を提供するため、看護職員の積極的な採用、看護師の階層別研修によるキャリアアップ支援、認定看護師・専門看護師・特定看護師等の計画的な人材育成、夜間看護補助業務アルバイトの採用などに取り組み、離職率が低い水準を維持するなど成果を上げていることは評価する。

中 期 計 画	年 度 計 画
	- 令和4年に導入した看護管理者の育成の指標であるマネジメントリーダーを活用して、病院看護管理者の計画的かつ段階的な育成を図る。看護職員と看護補助者との業務分担・協働に関する研修会等により、看護補助者の活用を促進する。 - WOR (Walk-in Operating Room) の導入に伴い外来手術（日帰り手術）を推進する他、外来患者の重症化を予防するため、看護外来における相談を強化する。

業務実績及び県立病院機構の自己評価													設立団体の長（知事）の評価																																																																																								
・各キャリアラダー別に集合研修として、「高齢者看護」・「急性期看護」・「がん看護」を実施した。また、全職員を対象に新たな研修として「ナイチンゲール看護論」を行い、看護の価値を探索し専門性を発揮できる看護師の育成に取り組んでいる。 職階別看護研修開催件数 <table><tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th></th></tr><tr><td>新人研修</td><td>18</td><td>11</td><td>13</td><td>16</td><td>35</td><td>65</td><td>89</td><td>90</td><td>82</td><td>117</td><td>103</td><td>(12.0%減)</td></tr><tr><td>現任研修</td><td>32</td><td>40</td><td>13</td><td>25</td><td>25</td><td>32</td><td>69</td><td>76</td><td>86</td><td>68</td><td>112</td><td>(64.7%増)</td></tr><tr><td>管理者研修</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>8</td><td>22</td><td>14</td><td>4</td><td>4</td><td>2</td><td>11</td><td>16</td><td>(45.5%増)</td></tr><tr><td>看護補助研修</td><td>10</td><td>9</td><td>10</td><td>10</td><td>11</td><td>11</td><td>44</td><td>20</td><td>10</td><td>10</td><td>17</td><td>(70.0%増)</td></tr></table> ・新人看護研修は、講義、演習、シミュレーション教育を組み込んで、少人数のグループ単位で実施している。 ・新人看護師の良好な人間関係の構築、リフレクション研修で連帯感の向上を図るため、令和7年5月に専門の外部講師による1泊2日の宿泊研修を実施し、79人の看護師が参加した。なお、令和5年度から「新人看護職員から見た指導者の評価」を開始した。 また、主任看護師を対象に昨年度より引き続き「キャリアデザイン研修」を実施した。令和7年8月に、北病院・あけぼの医療福祉センターからも参集し、6回の開催に174名が参加した。 ・令和7年に山梨県看護協会が開催する認知症看護研修に看護師3人が受講した。 ・中央病院では、国・県の補助を受け、医師の判断を待たず、手順書により一定の診療の補助を行う看護師の特定行為研修（クリティカルケアコース、感染コース）を実施しており、中央病院看護師1人が修了した。 ・特定行為研修を修了した看護師が、医師が外来診察中や手術中、また夜間・休日などに、医師の判断を待たず手順書に準じた一定の診療行為を行い始めており、医師のタスクシフト・タスクシェアに繋がっている。令和7年度は、25名の特定行為研修終了看護師が各部署において、533件の特定行為が実施された（令和4年度は実績なし）。 また、特定看護師を中心に認定看護師・専門看護師による「重症化予防チーム」の活動は2年目を迎え、院内ラウンドを週3回に拡大している。対応件数は1,352件となり、159要請後の死亡率（R5:52%, R7:48%）低下に寄与している。 特定行為研修者数及び特定行為件数 <table><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>年度末終了</td><td>7</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>研修中</td><td>-</td><td>2</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>行為件数</td><td>0</td><td>214</td><td>365</td><td>533</td></tr></table> ・中央病院の患者が安心して在宅で治療を継続し、安定した日常生活を送れるように、令和4年4月から退院前訪問を実施している。令和7年度の実績は12件であった。 ・平成29年度から看護職員人材育成アドバイザーを設置し、看護師養成機関との就職に関する窓口として役割を担うとともに、就職活動や新人看護師の様々な相談に親身に対応することにより、看護職員の採用の拡大、離職の低減を図っている。令和3年度からはホームページ上で病院内部を紹介する動画を作成し、各部署で働く看護師が具体的に業務内容を説明するなど、人材確保に努めている。 ・令和7年度の専門教育としては、認定看護師5人（感染管理:1人、クリティカルケア:1人、摂食嚥下障害看護:1人、皮膚・排泄ケア:1人、新生児集中ケア:1人）が合格した。資格を取得しやすい環境を整え計画的に人材育成をしてきたことで院内外において活躍の場が拡大した。 ・入院基本料の算定要件である「重症度・医療・看護必要度」を適正に評価できる人材を育成するため、令和7年8月に看護必要度評価者及び院内指導者研修会を開催し、34人が受講し、31人が合格した。 ・看護師の確保及び定着を図るため、看護職員就職支度金貸与制度を導入している。使途については、救急・急性期医療を提供する中央病院近傍への転居費用などに限定し貸与している。																H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		新人研修	18	11	13	16	35	65	89	90	82	117	103	(12.0%減)	現任研修	32	40	13	25	25	32	69	76	86	68	112	(64.7%増)	管理者研修	8	9	10	8	22	14	4	4	2	11	16	(45.5%増)	看護補助研修	10	9	10	10	11	11	44	20	10	10	17	(70.0%増)		R4	R5	R6	R7	年度末終了	7	3	2	1	研修中	-	2	5	5	行為件数	0	214	365	533		
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																										
新人研修	18	11	13	16	35	65	89	90	82	117	103	(12.0%減)																																																																																									
現任研修	32	40	13	25	25	32	69	76	86	68	112	(64.7%増)																																																																																									
管理者研修	8	9	10	8	22	14	4	4	2	11	16	(45.5%増)																																																																																									
看護補助研修	10	9	10	10	11	11	44	20	10	10	17	(70.0%増)																																																																																									
	R4	R5	R6	R7																																																																																																	
年度末終了	7	3	2	1																																																																																																	
研修中	-	2	5	5																																																																																																	
行為件数	0	214	365	533																																																																																																	
看護職員就職支度金貸与の状況 <table><tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th></th></tr><tr><td>貸与者数(人)</td><td>80</td><td>54</td><td>62</td><td>78</td><td>87</td><td>84</td><td>64</td><td>82</td><td>85</td><td>103</td><td>79</td><td>(23.3%減)</td></tr><tr><td>貸与人数(人)</td><td>22</td><td>11</td><td>19</td><td>6</td><td>5</td><td>11</td><td>9</td><td>2</td><td>7</td><td>4</td><td>9</td><td>(125.0%増)</td></tr><tr><td>金額(千円)</td><td>5,938</td><td>2,470</td><td>4,824</td><td>1,290</td><td>1,301</td><td>2,502</td><td>1,820</td><td>200</td><td>1,784</td><td>851</td><td>1,849</td><td>(117.3%増)</td></tr></table> ・看護管理者の育成指標でもあるマネジメントラダーを意識し、計画的な研修を実施。看護師長・副看護師長を対象に計16回実施している。副看護師長の研修は院外で行っており、全ての研修に北病院とあけぼの医療センターの看護管理者も参加し交流を図っている。 ・看護ケアの構造化を図り、意思決定支援カンファレンス424件(+43件)、身体拘束率2.6%(-4.7%)、重症化予防ラウンド介入件数1,372件(前年比+1,213件)の実績となった。																H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		貸与者数(人)	80	54	62	78	87	84	64	82	85	103	79	(23.3%減)	貸与人数(人)	22	11	19	6	5	11	9	2	7	4	9	(125.0%増)	金額(千円)	5,938	2,470	4,824	1,290	1,301	2,502	1,820	200	1,784	851	1,849	(117.3%増)																																			
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																										
貸与者数(人)	80	54	62	78	87	84	64	82	85	103	79	(23.3%減)																																																																																									
貸与人数(人)	22	11	19	6	5	11	9	2	7	4	9	(125.0%増)																																																																																									
金額(千円)	5,938	2,470	4,824	1,290	1,301	2,502	1,820	200	1,784	851	1,849	(117.3%増)																																																																																									

中 期 計 画	年 度 計 画
③ 病院施設の修繕、医療機器等の整備 病院施設の改築、修繕及び各種医療機器の更新・整備については、病院機能の維持及び強化の観点から計画的に行い、地域の医療需要を踏まえた質の高い医療の提供に努める。 また、病院施設、医療機器等の整備に当たっては、ベンチマークを活用した適正価格の把握に努めるほか、整備の効果、時期、技術革新などを考慮し行う。	③病院施設の修繕、医療機器等の整備 中期計画で定めた高額医療機器の整備にあたり、ベンチマークを活用して、機能・性能と整備・ランニングコストに係る費用のバランスを考慮して機種の選定を行う。また、病院施設の修理・改善を計画的に行い、その機能の維持・強化を図る。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

(18)病院施設の修繕、医療機器等の整備

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

・ 160万円以上の器械備品を購入する際は、金額、必要性、効果等を総合的に判断するため、器械備品管理委員会に諮り購入の是非について決定している。また、10万円以上の器械備品についても委員長の承認を得ることとしている。

1,000万円以上の医療機器の更新・整備額

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
中央病院	178,000	85,200	29,072	37,026	29,872	30,160	29,957	23,827	28,983	28,833	23,171	(19.6%減)
北病院	3,234	1,469	1,733	2,362	5,538	2,429	1,150	0	0	0	0	(増減なし)

1,000万円以上の医療機器の整備状況(税込み)

	購入理由	金額	契約	執行	入札方法
注射薬自動払い出し機	劣化による更新	4,198	R7	R7	プロポーザル方式
多項目自動血球分析装置一式	劣化による更新	2,970	R7	R7	一般競争入札
経皮的な心臓補助システム	劣化による更新	3,168	R7	R7	一般競争入札
血液ガス分析装置	劣化による更新	1,374	R7	R7	一般競争入札
シーリングベンダント	劣化による更新	1,156	R7	R7	一般競争入札
超音波診断装置汎用機(出張用)	新規購入	1,078	R7	R7	一般競争入札
採血管準備装置	劣化による更新	1,101	R7	R7	一般競争入札
大動脈バルーンポンプ	劣化による更新	1,078	R7	R7	一般競争入札
人工呼吸器	劣化による更新	1,345	R7	R7	一般競争入札
Opentrons Flex	新規購入	1,525	R7	R7	一般競争入札
イオントレントGenexus Dx 次世代シーケンサ	新規購入	4,180	R7	R7	一般競争入札
合計		23,171			

高度医療機器の整備の状況(主なもの)

	購入理由	金額	契約	執行
注射薬自動払い出し機	劣化による更新	5,000	R7	R7
トレーサビリティシステム	新規購入	2,981	R6	R7
SPECT-CT	劣化による更新	9,570	R7	R7
MRI	劣化による更新	16,951	R7	R7
ベッドサイドモニター	劣化による更新	4,697	R7	R7
合計		39,199		

・ 病院施設の機能維持のための修繕は年間1,300件以上であり、修繕が必要な際は、診療に影響がないよう迅速に対応している。

機能維持

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
中央病院	19,343	24,496	21,622	18,143	21,406	24,293	22,518	39,797	25,154	26,726	29,170	(9.1%増)
点検	57,025	67,108	68,468	77,607	71,074	79,728	80,253	74,107	79,457	85,619	91,861	(7.3%増)
計	76,368	91,602	90,090	95,750	92,480	104,019	102,771	113,904	104,611	112,345	121,031	(7.7%増)
北病院	1,932	1,430	2,630	2,628	1,595	4,389	3,444	2,190	1,457	3,364	1,532	(54.5%減)
点検	3,643	3,504	3,632	4,121	4,026	3,906	3,976	3,789	3,132	4,947	5,078	(2.6%増)
計	5,575	4,934	6,262	6,749	5,621	8,295	7,420	5,979	4,589	8,311	6,610	(20.5%減)

・ 医療機器等の整備にあたって、従前、過去の同等品の値引率を参考に購入していたが、令和2年度からベンチマークを導入し、他院の購入価を参考に価格交渉を行い、安価に購入している。

救急患者の早期診断と治療を同時並行で行える手術台とX線血管撮影装置を組み合わせた手術室(HEOR・Hybrid Emergency Operating Room)及び治療しながら放射線診断画像が撮影できる2ルーム式X線CT装置室を1階高度救命救急センター内へ拡張工事を終え令和7年3月に稼働している。

これに伴い、高度救命救急センター内の初療室について、感染症患者への対応強化を図るため、従来のオープンスペースから、必要に応じて個室化が可能な構造へ変更し、間仕切りとして可動式扉を設置し、患者動線及び感染対策の向上を図るため改修工事を実施し、令和7年6月末に完成し運用を開始している。(前述P8)

設立団体の長(知事)の評価

(18)病院施設の修繕、医療機器等の整備

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

【特記事項】

高額医療機器の整備において、器械備品管理委員会に諮るとともに、ベンチマークを導入するなど、必要性や機能・性能、費用対効果を考慮して機種を選定、購入が行われていることは評価する。

中 期 計 画	年 度 計 画

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 医療の提供 (3) 県民に信頼される医療の提供

1 医療の提供 (3) 県民に信頼される医療の提供 県民及び患者の視点に立ち、県民の健康と生命を守る本県の基幹病院として、信頼される医療を提供すること。 特に、患者の権利に最大限配慮し、患者サービスの向上に努めるとともに、医療安全・院内感染対策、医療倫理の確立及び医薬品の適正管理に努めること。 また、デジタル技術の活用に当たっては、近年サイバー攻撃が増加していることなどから個人情報保護や病院の危機管理の観点から情報セキュリティ対策を徹底及び強化すること。	中期目標
--	-------------

中 期 計 画	年 度 計 画
(3) 県民に信頼される医療の提供 医療の専門化・高度化が進む中で、医療安全・感染症対策を徹底するとともに、患者・家族の理解を得るために、疾病や診療に関する十分な説明を行うなど、県民に信頼される医療の提供に努める。	(3) 県民に信頼される医療の提供
①医療安全・感染症対策の推進 ア リスクマネージャーの活用 専従のリスクマネージャーを配置した医療安全管理室の機能を活かして、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理責任者への研修など医療安全教育を徹底する。	①医療安全対策の推進 ア リスクマネージャーの活用 - 専従のリスクマネージャーを配置した医療安全管理室の機能を活かして、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理責任者への研修など医療安全教育を徹底する。 - 職員に対する医療安全教育の一層の向上を図るため、チームワーク向上を目的とした研修会の開催など、新たな研修を実施する。 - 全職員を対象に医療安全情報を年間を通じて発信する。 - 日本医療機能評価機構「医療安全文化調査活用支援プログラム」を活用し、他院とのベンチマーク分析を行うことで、院内職員および職域の医療安全に関する意識向上の推進を図る。

業務実績及び県立病院機構の自己評価	設立団体の長（知事）の評価																																																																																																																		
(19)医療安全・感染症対策の推進 <table><tr><td>評価</td><td>S</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td></tr></table> - 医療安全管理室において、週1回の医療安全管理室ミーティングの開催、月1回の医療安全委員会等の開催、週1回程度の医療安全現場指導を実施した。また、平成31年度から、医療安全管理室に専従の看護師を2名に増員し、医療安全の更なる強化を図っている。 - 医療安全管理対策室ミーティングなどで、インシデントレベルの高いレポート、レベルが高くなる可能性のあるレポート、連続して起きているインシデント等を検討・分析し、対応している。 【主な実施内容】 (中央病院)・患者誤認防止のための入院時・救急外来診療時ネームバンド装着 - 患者確認時、フルネームと生年月日の2つの情報で確認 - 医療事故該当性チェックシート、CT/MRI読影チェック、病理検査未確認状況の確認 - 院内迅速対応システムRRS(Rapid Response System)の実施 - 多職種での症例検討会やカンファレンスの実施 - 病棟ラウンドを実施し、患者の個性に合わせた転倒転落防止対策の検討と実施 (北病院)・虐待防止体制の構築に向け、組織体制の自己評価および全職員を対象とした意識調査を実施。現状の課題を抽出するとともに、啓発研修を通じて職員の意識向上を図った。 - 診療記録の更なる質向上を推進するため、『診療情報の管理及び活用に関するガイドライン』の周知を徹底するとともに、カルテに関する意見箱への投稿に対し、個別フィードバックを適宜実施した。 - 中央病院では、平成28年度から、院内救急対応として、救急科と認定看護師、医師が共同し、心肺蘇生法(BLS)教育を実施している。また、平成30年度からは、コメディカルや事務職員に対してもBLS研修を実施している。令和7年度は7回開催し、177名が参加した。 - 中央病院では、全部署のラウンドに加え平成29年度に発生した異型輸血医療事故及び薬剤紛失事案を受け、再発防止対策の実施状況確認・評価を適宜行っている。また、1Cの初療にリリーフに出る看護師、救急外来看護師及び研修医を中心に2～3か月に1回、救命救急医師と共にシミュレーション研修を実施し、令和7度は4回61名が参加した。 医療安全現場指導の状況 (単位:件) <table><tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>指導回数</td><td>41</td><td>40</td><td>46</td><td>60</td><td>48</td><td>61</td><td>46</td><td>56</td><td>69</td><td>86</td><td>101</td></tr></table> ※医療安全対策委員会メンバーによる現場指導 - 全職員が必ず年に2回医療安全研修会へ参加できるようe-learningによる研修を併用した。令和7年度の中央病院における医療安全研修受講率は100%であった。 医療安全研修会への参加状況 (単位:人) <table><tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>中央病院</td><td>991</td><td>1,102</td><td>1,126</td><td>1,163</td><td>1,159</td><td>1,252</td><td>1,375</td><td>1,326</td><td>1,397</td><td>1,454</td><td>1,696</td></tr><tr><td>常設職員</td><td>797</td><td>917</td><td>932</td><td>1,117</td><td>1,117</td><td>1,219</td><td>1,371</td><td>1,376</td><td>1,391</td><td>1,491</td><td>1,695</td></tr><tr><td>参加率</td><td>80.4%</td><td>82.8%</td><td>82.8%</td><td>96.0%</td><td>96.4%</td><td>99.8%</td><td>99.7%</td><td>100.0%</td><td>99.7%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>北病院</td><td>203</td><td>200</td><td>206</td><td>203</td><td>200</td><td>200</td><td>203</td><td>208</td><td>206</td><td>204</td><td>201</td></tr><tr><td>非常勤職員</td><td>202</td><td>200</td><td>206</td><td>203</td><td>180</td><td>180</td><td>180</td><td>203</td><td>206</td><td>180</td><td>180</td></tr><tr><td>参加率</td><td>99.5%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>99.0%</td><td>90.0%</td><td>91.7%</td><td>98.5%</td><td>100.0%</td><td>97.1%</td><td>90.0%</td></tr></table>	評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	指導回数	41	40	46	60	48	61	46	56	69	86	101		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	中央病院	991	1,102	1,126	1,163	1,159	1,252	1,375	1,326	1,397	1,454	1,696	常設職員	797	917	932	1,117	1,117	1,219	1,371	1,376	1,391	1,491	1,695	参加率	80.4%	82.8%	82.8%	96.0%	96.4%	99.8%	99.7%	100.0%	99.7%	100.0%	100.0%	北病院	203	200	206	203	200	200	203	208	206	204	201	非常勤職員	202	200	206	203	180	180	180	203	206	180	180	参加率	99.5%	100.0%	100.0%	100.0%	99.0%	90.0%	91.7%	98.5%	100.0%	97.1%	90.0%	(19)医療安全・感染症対策の推進 <table><tr><td>評価</td><td>S</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td></tr></table> 【特記事項】 医療安全管理室によるミーティングや委員会を継続して実施するとともに、現場指導回数が増加していることは評価する。 医療安全研修会について、全職員が受講することを期待するとともに、医療の安全確保は最重要課題であり、誤投薬ゼロ、転倒転落ゼロ、ドレーン・チューブインシデントゼロ、治療措置等インシデントゼロを目指し、不断の努力を期待する。	評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																																																																																																																	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																								
指導回数	41	40	46	60	48	61	46	56	69	86	101																																																																																																								
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																								
中央病院	991	1,102	1,126	1,163	1,159	1,252	1,375	1,326	1,397	1,454	1,696																																																																																																								
常設職員	797	917	932	1,117	1,117	1,219	1,371	1,376	1,391	1,491	1,695																																																																																																								
参加率	80.4%	82.8%	82.8%	96.0%	96.4%	99.8%	99.7%	100.0%	99.7%	100.0%	100.0%																																																																																																								
北病院	203	200	206	203	200	200	203	208	206	204	201																																																																																																								
非常勤職員	202	200	206	203	180	180	180	203	206	180	180																																																																																																								
参加率	99.5%	100.0%	100.0%	100.0%	99.0%	90.0%	91.7%	98.5%	100.0%	97.1%	90.0%																																																																																																								
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																																																																																																																	

中 期 計 画	年 度 計 画
イ 院内感染への対策 院内に設置された感染症対策の部門及び委員会が連携して院内感染の防止に取り組むとともに、職員の感染防止対策のため、ワクチンの接種等を行う。	イ 院内感染への対策 ・ 院内に設置された感染症対策の部門及び委員会が連携して院内感染の防止に取り組むとともに、各部門のリスク管理責任者への研修など医療安全教育を徹底する。 ・ 厚生労働省や感染学会等が行う感染サーベイランスに参加し、他院とのベンチマーク分析を行うことで当院における感染対策の質の向上を行う。 ・ 院内感染防止のため、来院者の体温測定、待合席の整理、アクリル板の設置、施設外診療用のプレハブの設置等必要な環境整備を行う（再掲）。 ・ 入院患者を含む来院者全員のマスク着用を継続するとともに、流行状況に応じて入院予定患者の入院前PCR検査、付き添い家族へのPCR検査を行う。緊急入院の患者については、PCR検査の結果が判明するまでは必ず個室に入院させる（再掲） ・ 職員の院内感染防止のため、流行状況に応じて新規採用職員、異動職員及び新規委託業者を対象にPCR検査を行う。また、職員及び委託業者全員が毎日体温測定を行い、発熱状況及び体調のモニタリングを行う（再掲）。

業務実績及び県立病院機構の自己評価											設立団体の長（知事）の評価	
医療安全研修会の開催状況												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
中央病院	8回+DVD 1941参加	13回 2527参加	14回 2366参加	18回+DVD 2851参加	15回+DVD +eラーニング 2256参加	13回+DVD +eラーニング 3699参加	11回 +eラーニング 3659参加	12回 +eラーニング 4713参加	16回 +eラーニング 4543参加	23回 +eラーニング 5313参加	21回 +eラーニング 6696参加	(26.0%増)
北病院	4回+DVD 380参加	5回+DVD 276参加	5回+DVD 416参加	7回+DVD 884参加	14回+DVD 958参加	3回 308参加	10回 645参加	9回 1380参加	9回 1184参加	7回 890参加	9回 1200参加	(34.8%増)
・ 中央病院では、医療機器の安全使用のため、臨床工学技士が講師となり職員を対象とした研修を実施した。												
医療機器安全研修会の状況												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
開催回数(回)	15	8	20	22	32	51	44	31	52	39	22	(43.6%減)
参加者数(人)	240	212	357	633	824	466	1,034	955	996	500	371	(25.8%減)
・ 令和7年度、院内全体で”誤投薬ゼロ”、”転倒転落レベル3b以上ゼロ”に向けて取り組み、各部署で発生したインシデントレベル2以上の推移を毎月グラフ化し、病院会議や師長会議等を通じて共有した。レベル3以上のインシデント件数は誤投薬10件（前年比7件増）、転倒転落16件（前年比1件減）であった。												
レベル3以上のインシデント・アクシデント件数											(単位:件)	
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
誤投薬	32	15	9	3	5	5	3	10	(233.3%増)			
転倒・転落	25	29	23	22	16	21	17	16	(5.9%減)			
ドレーン・チューブ	92	67	64	50	28	25	11	21	(90.9%増)			
治療器具等	69	60	52	38	46	52	17	29	(70.6%増)			
合計	218	171	148	113	95	103	48	76	(58.3%増)			
・ 医療安全情報については、医療安全委員会、セーフティマネージャー会議、インフォメーションにより全職員に周知している。												
・ 感染対策向上加算Ⅰの算定要件となっている相互評価について、令和7年7月に市立甲府病院、令和8年1月に沖縄県立中部病院の評価を受けた。（前述P14）												
・ MEセンターにおいて、在宅人工呼吸器導入患者への機器説明業務(R7は32件)、手術室のWatchman手術における操作及び外回業務(R7は10件)、TAVI手術におけるカテーテル内装業務及びラボ操作業務(R7は16件)を新規事業として運用を開始した。												
・ 輸血マニュアルは、インシデント対策として医療安全管理室と連携して改訂した。また、院内輸血監査についても輸血委員会メンバーと医療安全管理室で定期的実施した。												

・ 中央病院では、職員の感染防止対策として、新規採用者に対してC型肝炎とウイルス4抗体検査及び結核感染診断のためのQFT検査と抗体価不明者に対して抗体検査を、令和7年度の新規採用者204人に実施した。また、年1回実施している結核ハイリスクの対象職員134人にQFT検査を実施した。ワクチンの接種についても必要な職員への接種推奨を行い、延べ176件に対して接種を行った。												
・ 北病院では、新規採用者等に対しB型肝炎とウイルス4抗体検査及び結核感染診断を実施し、令和7年度は対象者8名に対し必要なワクチン接種を行った。												
・ 令和4年度から院内委託事業者を対象にB型肝炎ワクチン接種を実施している。令和7年度の対象者は1名であった。												
・ 中央病院では、インフルエンザが院内に勤務する職員に蔓延した際、病院運営に影響が生じることから、委託事務員を含む院内の全職員を対象とした予防接種を実施している。なお、費用については、職員が院内感染源となることを防ぐ観点などから、病院職員については、全額を病院負担、委託業者の職員については、一般の半額程度で実施している。令和7年度も9月下旬より職員と委託事業者に対するワクチン接種を実施した。												
インフルエンザ予防接種の状況											(単位:人)	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
病院職員	1,042	1,050	1,056	1,142	1,205	1,298	1,350	1,369	1,371	1,457	1,521	(4.4%増)
委託業者職員	134	111	-	139	139	210	210	188	174	189	201	(6.3%増)
・ 中央病院では、10月15日をはさむ1週間を病院の医療安全週間と定め、過去の医療事故を風化させないための取り組みを行っている。令和7年度も、院外からでも研修に参加できるようにZOOMを使ったハイブリッド方式で開催し、585名が参加した。医療安全研修は全部で21研修を開催し、合計6,696名が参加（複数）した。												
・ 全職員が必ず年に2回医療安全研修へ参加できるようe-learningによる研修を併用した（前述P28）。また、医療安全研修及び感染管理研修については、講義を聴講し、テストに合格することによって、研修1回参加とした。												

中 期 計 画	年 度 計 画
	・ 院内で感染が確認された際は、速やかに必要な職員、職員家族、患者、外部業者に対して、PCR・高感度抗原検査を行い、二次感染を防止する（再掲）。 ・ 感染対策に関する職員の意識の醸成を図るため、体験型の研修会や全職員に対する「感染対策チェックテスト」等を実施する。
ウ 情報の共有化 チーム医療を推進する中で、より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。	ウ 情報の共有化 ・ チーム医療を推進する中で、より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。 ・ 全職員を対象に医療安全情報の注意喚起に係るインフォメーションの閲覧状況を把握し評価する。
エ 医療事故発生時の対応 医療事故発生時には、事故調査委員会を設置し、速やかに関係法令及び医療安全対策マニュアルに基づいた適切な対応を行う。	エ 医療事故発生時の対応 ・ 医療事故発生時には、事故調査委員会を設置し、速やかに関係法令及び医療安全対策マニュアルに基づいた適切な対応を行う。 オ トレーサビリティシステムの運用 ・ 手術に利用する鋼製小物の適切な管理を行うことを目的としたトレーサビリティシステムについて、令和7年10月の稼働予定を目指す。 カ 放射線業務従事者の安全対策 ・ 電離放射線障害防止規則の改正に伴う安全対策の啓蒙及びフィルムバッチの装着率向上に努める。 キ その他 ・ 転倒転落防止のための回避行動を患者さんやご家族にわかるように表示するなど、転倒転落予防のための看護計画を作成し介入する。 高齢者が安心して入院生活が送れるように、せん妄予防に取り組む。

業務実績及び県立病院機構の自己評価	設立団体の長（知事）の評価																																																																								
- 全国の医療機関における感染症診療状況、感染対策への取組や構造、医療関連感染の発生状況、主要な細菌や薬剤耐性菌の発生状況及びそれらによる血流感染の発生状況、抗菌薬の使用状況等に関する情報を集約し活用するための感染対策連携共通プラットフォーム（J-SIPHE）に参加し、医療関連感染の減少・抗菌薬適正使用に取り組んだ。 2023年にクロルヘキシジン(HCG)含有ドレッシング剤を導入し、中心ライン血流感染症(CLABSI)の発生は令和7年度12件と減少傾向にある。 - 感染対策チェックテストを2回/年実施しており、延参加者は、前年度と比べて9.2%増の1,649人であった。 - 全職員が必ず年に2回感染対策研修会へ参加できるようe-learningによる研修を併用し年17回の研修会を開催した。令和7年度の中央病院における感染対策研修会受講率は100%であった。 - 院内での針刺し・切創は41件の発生があり、5名の職員が定期フォローの対象となっている。 【新型コロナウイルス感染症】 - 新型コロナウイルスワクチンに係る基本型接種施設としてワクチンの適正管理を行うとともに、職員に対するワクチン集団接種について、令和6年度は303人に接種した。令和7年度は456人接種した。（前述P15） - 感染症治療への早期介入、在院日数の短縮を目的として、微生物検査の土日勤務体制を整備した。なお、引き続きコロナ関連検査は24時間体制で対応しており、3種類のPCR検査機器（FilmArray、GeneXpert、Liat）とコロナ抗原検査を組み合わせ、好感度で迅速な検査体制を構築している。（前述P14）																																																																									
- ジェネラルセーフティマネージャーが、インシデントレポートを集計・分析し、医療安全委員会、病院会議、院内連絡会議等へ報告し、必要に応じ各部署のラウンドや症例検討会及び、院内インフォメーションで周知した。 インシデントレポートの状況<table><tr><th>中央病院</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>インシデント数</td><td>2,769件</td><td>2,994件</td><td>3,101件</td><td>3,230件</td><td>3,205件</td><td>3,093件</td><td>2,691件</td><td>2,965</td><td>2,766</td><td>3,095</td><td>3,028</td></tr><tr><td>（うち生命危険に関わるもの）</td><td>（1件）</td><td>（3件）</td><td>（0件）</td><td>（2件）</td><td>（0件）</td><td>（0件）</td><td>（0件）</td><td>（0件）</td><td>（3件）</td><td>（1件）</td><td>（2件）</td></tr></table><table><tr><th>北病院</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>インシデント数</td><td>1,356件</td><td>1,491件</td><td>1,581件</td><td>1,337件</td><td>1,091件</td><td>1,110件</td><td>1,093件</td><td>1,385件</td><td>1,139件</td><td>903件</td><td>878件</td></tr><tr><td>（うち生命危険に関わるもの）</td><td>（2件）</td><td>（1件）</td><td>（35件）</td><td>（27件）</td><td>（15件）</td><td>（21件）</td><td>（18件）</td><td>（13件）</td><td>（6件）</td><td>（2件）</td><td>（21件）</td></tr></table> ※H28年度より生命危険に係るインシデントの対象者が外来症、入院症のある者が限られた場合、カウントするとされたことにより、大幅に増加した。 - 令和2年度から、医師、看護師、コメディカルを対象としたセーフティマネージャー会議を毎月1回（奇数月：医師、偶数月：看護師・コメディカル）開催している。 - 医療安全情報の注意喚起に係るインフォメーションについては、医療安全委員会、セーフティマネージャー会議や院内インフォメーションを通じて全職員に回覧した。また、閲覧者にはサインを求め、閲覧状況を把握している。	中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	インシデント数	2,769件	2,994件	3,101件	3,230件	3,205件	3,093件	2,691件	2,965	2,766	3,095	3,028	（うち生命危険に関わるもの）	（1件）	（3件）	（0件）	（2件）	（0件）	（0件）	（0件）	（0件）	（3件）	（1件）	（2件）	北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	インシデント数	1,356件	1,491件	1,581件	1,337件	1,091件	1,110件	1,093件	1,385件	1,139件	903件	878件	（うち生命危険に関わるもの）	（2件）	（1件）	（35件）	（27件）	（15件）	（21件）	（18件）	（13件）	（6件）	（2件）	（21件）	
中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																														
インシデント数	2,769件	2,994件	3,101件	3,230件	3,205件	3,093件	2,691件	2,965	2,766	3,095	3,028																																																														
（うち生命危険に関わるもの）	（1件）	（3件）	（0件）	（2件）	（0件）	（0件）	（0件）	（0件）	（3件）	（1件）	（2件）																																																														
北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																														
インシデント数	1,356件	1,491件	1,581件	1,337件	1,091件	1,110件	1,093件	1,385件	1,139件	903件	878件																																																														
（うち生命危険に関わるもの）	（2件）	（1件）	（35件）	（27件）	（15件）	（21件）	（18件）	（13件）	（6件）	（2件）	（21件）																																																														
- 令和7年度、院内全体で”誤投薬ゼロ”、”転倒転落レベル3b以上ゼロ”に向けて取り組み、各部署で発生したインシデントレベル2以上の推移を毎月グラフ化し、病院会議や師長会議等を通じて共有した。レベル3以上のインシデント件数は誤投薬10件（前年比7件増）、転倒転落16件（前年比1件減）であった。 - 異型輸血医療事故の再発防止策として、再発防止策をホームページで公表するとともに、関係職員への周知のために、令和7年度は7月（e-learning研修）と11月に研修会を開催し、輸血に関する知識、管理方法の周知を図った。 - 手術に使用する鋼製器具のトレーサビリティシステムの導入について、令和6年10月にプロポーザルにより選定し、導入に向けてWGを立ち上げ、運法方法等を協議し、令和7年10月より運用を開始した。 - 令和7年度の放射線部の医療安全の取り組みとして、転倒転落防止とともに医療安全標語の募集・投票を行い、最高評価の「思い込み 1番危険その自信」を各検査室・撮影室に掲示し医療安全への取り組みを強化している。 - 転倒転落防止のための回避行動を患者さんやご家族・医療スタッフにわかりやすく表示するなど、転倒転落予防のための看護計画を作成し介入している。また、転倒転落防止検討部会や医療安全管理室専従スタッフが病棟をラウンドし個別性のある看護計画であるか部署とカンファレンスを行い、患者の転倒転落防止につなげている。																																																																									

中 期 計 画	年 度 計 画
	令和5年度より立ち上げた4つの部会活動（転倒転落予防対策部会、生体情報モニターアラーム管理部会、静脈血栓塞栓症予防部会、呼吸サポートチーム（RST）部会）に取り組む。
②医療倫理の確立 患者の権利を尊重する医療倫理を確立するため、新たな高度医療の導入に当たっては、倫理委員会で審査を行う。 また、倫理的な課題を共有し、医療倫理に対する意識を向上するため、職員を対象とした倫理研修会を実施する。	②医療倫理の確立 患者の権利を尊重する医療倫理を確立するため、新たな高度医療の導入に当たっては、高難度新規医療技術適否決定部会で審査を行う。また、倫理委員会の下部組織である臨床倫理コンサルテーション部会等において、職員を対象とした倫理研修会を実施する。 北病院は、非同意治療を受けた入院患者に対し、トラウマケアを目的とした心理的デブリーフィング（心理療法による支援）を行い、併せて、外部評価委員を交えた評価委員会を実施する。
③患者・家族との信頼・協力関係の構築 疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と同意に基づき、最適な医療を提供する。 また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。	③患者・家族との信頼・協力関係の構築 疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と同意に基づき、最適な医療を提供する。 また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。 患者が安心して在宅療養へ移行できるよう退院前・退院後訪問を強化する。

業務実績及び県立病院機構の自己評価													設立団体の長（知事）の評価																																																																																																																																																																								
(20)医療倫理の確立																																																																																																																																																																																					
評 価		A		当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																																																																																																																																																																	
・ 患者の権利及び子供の患者の権利を明文化し、全職員が患者の権利及び子供の患者の権利を尊重するとともに、ホームページ、入院案内、院内掲示により患者や家族への周知に努めている。 ・ 中央病院では、職員の行動規範として、職業倫理指針、臨床倫理指針、医療行為に関する倫理指針を策定し、ホームページにより職員、患者、家族へ周知している。 ・ 倫理委員会で、院内で行われる医療行為及び医学の研究に関し、倫理的、社会的観点から審査を行った。 倫理委員会の審査状況 (単位:件) <table><tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th></th></tr><tr><td>中央病院</td><td>25</td><td>21</td><td>24</td><td>20</td><td>13</td><td>11</td><td>14</td><td>18</td><td>15</td><td>12</td><td>7</td><td>(41.7%減)</td></tr><tr><td>北病院</td><td>16</td><td>29</td><td>23</td><td>31</td><td>6</td><td>12</td><td>17</td><td>17</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td><td>(増減なし)</td></tr></table> ・ 人を対象とする生命科学・医学系研究を審査するため、「臨床研究・ゲノム研究倫理審査委員会」を令和7年度は、6回(5月、7月、9月、11月、1月、3月)開催した。また、「迅速審査」として、新規審査を97件、研究計画変更等を81件の計178件を行った。 ・ 高難度新規医療技術を用いた医療を提供するに当たり、必要な事項を定め、高難度新規医療技術を用いた医療の適正な提供を図ることを目的として高難度新規医療技術適否決定部会を令和6年4月に設置した。なお、高難度新規医療技術の提供の適否等について意見を述べる評価委員会は、本院の倫理委員会が担う。 ・ 医療・ケアにかかわる倫理的問題について、医療・ケアチームを支援する活動を行うため、令和6年1月に臨床倫理コンサルテーションチームを設置した。令和7年度は部会を10回開催し事例検討を行っており、12件の相談に対し支援を行った。また令和8年2月26日に日本臨床倫理学会から講師を招き院内臨床倫理研修会を開催した。																	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		中央病院	25	21	24	20	13	11	14	18	15	12	7	(41.7%減)	北病院	16	29	23	31	6	12	17	17	15	15	15	(増減なし)																																																																																																																															
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																										
中央病院	25	21	24	20	13	11	14	18	15	12	7	(41.7%減)																																																																																																																																																																									
北病院	16	29	23	31	6	12	17	17	15	15	15	(増減なし)																																																																																																																																																																									
(21)患者・家族との信頼・協力関係の構築																																																																																																																																																																																					
評 価		A		当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																																																																																																																																																																	
・ 医師と患者との間に見解の相違などが生じた場合には、接遇の研修を受講した職員が、病院側と患者側の間に立ち、円満な解決に向かうよう対応している。 ・ 中央病院の患者支援センターにおいて、患者相談の受け付けや、退院調整のための巡回相談を担当看護師と連携して行うなど、患者や家族に対して安心できるサポートを行っている。退院支援件数は、6,704人で前年度に比べ21.9%増加した。 退院支援数(実人員) (単位:人) <table><tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th></th></tr><tr><td>経 営</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1,397</td><td>1,359</td><td>1,495</td><td>1,471</td><td>1,501</td><td>1,621</td><td>1,898</td><td>1,587</td><td>(85%減)</td></tr><tr><td>立 宅</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>977</td><td>1,264</td><td>1,797</td><td>2,660</td><td>3,072</td><td>2,951</td><td>3,801</td><td>5,117</td><td>(346%増)</td></tr><tr><td>計</td><td>1,090</td><td>1,465</td><td>1,953</td><td>2,374</td><td>2,673</td><td>3,292</td><td>4,131</td><td>4,573</td><td>4,572</td><td>5,499</td><td>6,704</td><td>(21.9%増)</td></tr></table> 患者支援センター職種別配置数の推移 (単位:人) <table><tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>医師</td><td>1</td><td>2</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>保健師</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>社会福祉士</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>精神保健福祉士</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>看護師</td><td>1</td><td>3</td><td>5</td><td>6</td><td>18</td><td>18</td><td>20</td><td>21</td><td>23</td><td>24</td><td>28</td></tr><tr><td>事務</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>合計</td><td>11</td><td>16</td><td>21</td><td>23</td><td>33</td><td>32</td><td>34</td><td>34</td><td>36</td><td>36</td><td>40</td></tr></table> 面談実績 (単位:件) <table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th></th></tr><tr><td>面談件数</td><td>2</td><td>1</td><td>7</td><td>0</td><td>6</td><td>3</td><td>15</td><td>(400%増)</td></tr></table>																	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		経 営	—	—	—	1,397	1,359	1,495	1,471	1,501	1,621	1,898	1,587	(85%減)	立 宅	—	—	—	977	1,264	1,797	2,660	3,072	2,951	3,801	5,117	(346%増)	計	1,090	1,465	1,953	2,374	2,673	3,292	4,131	4,573	4,572	5,499	6,704	(21.9%増)		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	医師	1	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	保健師	3	3	3	3	1	1	1	1	1	1	0	社会福祉士	4	4	4	5	5	4	4	3	4	4	4	精神保健福祉士	0	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	看護師	1	3	5	6	18	18	20	21	23	24	28	事務	2	3	4	4	4	4	4	4	2	2	2	合計	11	16	21	23	33	32	34	34	36	36	40		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		面談件数	2	1	7	0	6	3	15	(400%増)
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																										
経 営	—	—	—	1,397	1,359	1,495	1,471	1,501	1,621	1,898	1,587	(85%減)																																																																																																																																																																									
立 宅	—	—	—	977	1,264	1,797	2,660	3,072	2,951	3,801	5,117	(346%増)																																																																																																																																																																									
計	1,090	1,465	1,953	2,374	2,673	3,292	4,131	4,573	4,572	5,499	6,704	(21.9%増)																																																																																																																																																																									
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																										
医師	1	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4																																																																																																																																																																										
保健師	3	3	3	3	1	1	1	1	1	1	0																																																																																																																																																																										
社会福祉士	4	4	4	5	5	4	4	3	4	4	4																																																																																																																																																																										
精神保健福祉士	0	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2																																																																																																																																																																										
看護師	1	3	5	6	18	18	20	21	23	24	28																																																																																																																																																																										
事務	2	3	4	4	4	4	4	4	2	2	2																																																																																																																																																																										
合計	11	16	21	23	33	32	34	34	36	36	40																																																																																																																																																																										
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																														
面談件数	2	1	7	0	6	3	15	(400%増)																																																																																																																																																																													
(20)医療倫理の確立																																																																																																																																																																																					
評価		A		当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																																																																																																																																																																	
【特記事項】 患者の権利の明文化、職員の行動規範としての倫理指針の策定、高難度新規医療技術適否決定部会の設置など様々な取り組みが行われたことは評価する。 臨床倫理コンサルテーションチームの更なる活動や、倫理委員会のより活発な議論の促進を期待する。																																																																																																																																																																																					
(21)患者・家族との信頼・協力関係の構築																																																																																																																																																																																					
評価		A		当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																																																																																																																																																																	
【特記事項】 患者支援センターにおいて、相談受付や退院調整のための巡回相談を実施することで、退院支援件数が大幅に増加したことは評価する。 患者が安心して在宅療養できるよう、退院後訪問について、件数増加への更なる取り組みに期待する。																																																																																																																																																																																					

中 期 計 画	年 度 計 画
④医薬品の安心、安全な提供 医薬品の処方、投薬の安全性等の確保や適正管理に努めるとともに、患者の持参薬管理、服薬指導を更に推進し、薬剤管理指導回数の増加に努める。 県立中央病院においては、薬剤師を含めた専門性を活かしたチーム医療の推進に努める。また、退院後も適切な薬物療法が継続できるよう、患者への説明・指導に努める。	④医薬品の安心、安全な提供 県立中央病院の病棟への薬剤師の配置を推進し、病棟薬剤業務の拡充を図るとともに、医薬品の処方、投薬の安全性等の確保に努め、患者への服薬指導をさらに推進する。また、薬剤管理のより一層の強化を図る。 中心静脈栄養剤の無菌調整について、平日の調製を開始したことから、今後、休日の調製について検討を行う。 また、当院で使用したことのない医薬品を用いた医療を提供するに当たっては、未承認新規医薬品等適否決定部会で審査を行う。

業務実績及び県立病院機構の自己評価	設立団体の長（知事）の評価																																																																																																																																																																																
- 入退院センターにおいて、令和元年度より全診療科を対象に入院などの説明を実施している。令和7年度は7,786件実施した。 - 平成31年1月から、患者さんやその家族が医療及び福祉に関する相談を安心して行うことができ、その相談に対する適切なサポートを行うため、患者相談窓口を1階ロビーに開設している。 - 令和3年11月から運用を開始した退院後訪問について、令和7年度は、延べ2件訪問した。 - 令和4年4月から、集中治療領域において、特に重篤な状態の患者及びその家族に対し、直接治療を行う医師や看護師等でなく他部署の職員が相談担当者として介入支援した。令和7年度は、196件の支援を行った。																																																																																																																																																																																	
(22)医薬品の安心、安全な提供 <table><tr><td>評価</td><td>S</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td></tr></table> 【実績(定量的な業績指標)】 - 薬剤業務の充実を図るため、病棟薬剤師^{*用語22}を増員しており、薬剤師の数はH22と比較して3.2倍の51人となった。 中央病院薬剤師の職員数 (単位:人) <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>薬剤師数</td><td>33</td><td>38</td><td>42</td><td>44</td><td>45</td><td>45</td><td>45</td><td>44</td><td>45</td><td>46</td><td>46</td><td>51</td></tr></table> - 患者とのコミュニケーションを図りながら、処方薬の薬効や服薬方法等についてわかりやすく説明し、患者が納得して服薬できるように服薬指導を実施している。 - また、退院後も安心して薬剤が服用できるよう、退院に際して患者又はその家族に必要な指導を行っている。 服薬指導の状況 <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>患者数(人)</td><td>3,554</td><td>3,871</td><td>4,229</td><td>6,151</td><td>8,180</td><td>7,545</td><td>8,956</td><td>9,740</td><td>11,288</td><td>12,990</td><td>13,240 (1.9%増)</td></tr><tr><td>指導回数(件)</td><td>4,088</td><td>4,129</td><td>4,894</td><td>7,394</td><td>10,141</td><td>9,447</td><td>11,251</td><td>12,224</td><td>14,225</td><td>16,704</td><td>16,850 (0.3%増)</td></tr></table> 退院指導の状況 <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>指導回数(件)</td><td>38</td><td>102</td><td>498</td><td>754</td><td>770</td><td>993</td><td>1,025</td><td>812</td><td>813</td><td>1,332</td><td>1,748 (31.2%増)</td></tr></table> - 持参薬管理の患者数は、前年度と比べて2.0%減の13,144人、鑑別件数は1.3%減の78,339件となった。 病棟薬剤師の配置及び持参薬管理の状況 <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>病棟数</td><td>11</td><td>16</td><td>16</td><td>16</td><td>17</td><td>17</td><td>17</td><td>17</td><td>17</td><td>17</td><td>17 (増減なし)</td></tr><tr><td>患者数(人)</td><td>5,162</td><td>8,460</td><td>11,497</td><td>11,837</td><td>11,892</td><td>11,051</td><td>12,182</td><td>12,421</td><td>12,976</td><td>13,419</td><td>13,144 (2.0%減)</td></tr><tr><td>鑑別件数(件)</td><td>29,116</td><td>45,183</td><td>57,119</td><td>60,441</td><td>61,870</td><td>60,278</td><td>66,511</td><td>72,411</td><td>74,800</td><td>79,348</td><td>78,339 (1.3%減)</td></tr></table> - 通院加療がんセンターで治療を行う患者に、治療薬の内容や副作用などの説明を実施した。説明者数は、前年度と比べて10.6%減の678人、説明回数は7.8%減の800件となった。 通院加療がんセンターでの治療薬の説明状況 <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>患者数(人)</td><td>334</td><td>354</td><td>838</td><td>935</td><td>966</td><td>1,066</td><td>1,106</td><td>1,005</td><td>895</td><td>758</td><td>678 (10.6%減)</td></tr><tr><td>説明回数(件)</td><td>360</td><td>383</td><td>958</td><td>1,081</td><td>1,098</td><td>1,216</td><td>1,276</td><td>1,150</td><td>1,060</td><td>888</td><td>800 (7.8%減)</td></tr></table> ※通院加療がんセンターは、H25.1月開設 【実績(その他の取組状況)】 - 中央病院では持参薬の確認や投薬・注射状況を把握し、適正使用を推進するため、病棟薬剤業務の充実を図り、令和元年度から、精神身体合併症病棟を含む全17病棟に専任薬剤師を配置している。病棟薬剤師は、病棟薬剤業務以外にも入院服薬指導や退院時に入院中に使用した薬とその薬に係る副作用発現状況などをお薬手帳に記載し、退院後も安全に薬物療法ができるように指導を行っている。 - 平成29年7月に中央病院で発生した薬剤紛失事案について、県に提出した改善計画を継続して実行することにより、薬剤管理の一層の強化と再発防止に取り組んでいる。また、令和2年度から、薬剤部の出入口は原則常時施錠とし、開錠はインターホンにて、薬剤師が行うこととした。 (主な改善策) 第3種向精神薬の管理方法の強化(施錠管理)、すべての向精神薬について購入量・処方数量・在庫数量を月毎に照合、監視カメラ設置、インターホン増設、ドアアラーム装置設置、各種マニュアルの改訂、職員に対する研修会の実施(棚卸、防犯対策)、パスボックスの設置	評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	薬剤師数	33	38	42	44	45	45	45	44	45	46	46	51		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	患者数(人)	3,554	3,871	4,229	6,151	8,180	7,545	8,956	9,740	11,288	12,990	13,240 (1.9%増)	指導回数(件)	4,088	4,129	4,894	7,394	10,141	9,447	11,251	12,224	14,225	16,704	16,850 (0.3%増)		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	指導回数(件)	38	102	498	754	770	993	1,025	812	813	1,332	1,748 (31.2%増)		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	病棟数	11	16	16	16	17	17	17	17	17	17	17 (増減なし)	患者数(人)	5,162	8,460	11,497	11,837	11,892	11,051	12,182	12,421	12,976	13,419	13,144 (2.0%減)	鑑別件数(件)	29,116	45,183	57,119	60,441	61,870	60,278	66,511	72,411	74,800	79,348	78,339 (1.3%減)		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	患者数(人)	334	354	838	935	966	1,066	1,106	1,005	895	758	678 (10.6%減)	説明回数(件)	360	383	958	1,081	1,098	1,216	1,276	1,150	1,060	888	800 (7.8%減)	(22)医薬品の安心、安全な提供 <table><tr><td>評価</td><td>S</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td></tr></table> 【特記事項】 病棟薬剤師を増員することで業務の充実を図り、退院指導回数が増加したことは評価する。 医薬品の安心、安全な提供は最重要課題であり、誤投薬ゼロを目指したより一層の努力を期待する。	評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																																																																																																																																																																															
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8																																																																																																																																																																					
薬剤師数	33	38	42	44	45	45	45	44	45	46	46	51																																																																																																																																																																					
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																						
患者数(人)	3,554	3,871	4,229	6,151	8,180	7,545	8,956	9,740	11,288	12,990	13,240 (1.9%増)																																																																																																																																																																						
指導回数(件)	4,088	4,129	4,894	7,394	10,141	9,447	11,251	12,224	14,225	16,704	16,850 (0.3%増)																																																																																																																																																																						
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																						
指導回数(件)	38	102	498	754	770	993	1,025	812	813	1,332	1,748 (31.2%増)																																																																																																																																																																						
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																						
病棟数	11	16	16	16	17	17	17	17	17	17	17 (増減なし)																																																																																																																																																																						
患者数(人)	5,162	8,460	11,497	11,837	11,892	11,051	12,182	12,421	12,976	13,419	13,144 (2.0%減)																																																																																																																																																																						
鑑別件数(件)	29,116	45,183	57,119	60,441	61,870	60,278	66,511	72,411	74,800	79,348	78,339 (1.3%減)																																																																																																																																																																						
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																						
患者数(人)	334	354	838	935	966	1,066	1,106	1,005	895	758	678 (10.6%減)																																																																																																																																																																						
説明回数(件)	360	383	958	1,081	1,098	1,216	1,276	1,150	1,060	888	800 (7.8%減)																																																																																																																																																																						
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																																																																																																																																																																															

中 期 計 画	年 度 計 画
⑤患者サービスの向上 外来患者の待ち時間や患者の満足度の調査を毎年定期的に実施し、実態の把握に努めるとともに、診療の予約や受付から精算までを円滑に行う体制の整備、職員への接遇研修などにより、患者サービスの向上に努める。 また常設している意見箱に寄せられる患者からの意見・苦情に対し、速やかに改善に取り組む。	⑤患者サービスの向上 - 患者サービス向上のため、職員全員が組織の一員として接遇改善の自覚を持ち、接遇研修や接遇相互評価から接遇マナーを徹底的に身に付け、差別化を図れるほどの取り組みを継続的に実施する。 - 患者サービス向上のため、当院と甲府駅を往復する路線の運行費用の一部について負担する。 院内の患者動線・案内の最適化等により、外来患者の在院時間の更なる短縮化を図る。 - 患者満足度調査を実施し、県立病院機構に対する患者の評価の把握に努めるとともに、満足度の低い項目については改善策を講じていく。 - 全診療科に拡大した入退院センターのワンストップサービスの一層の充実を図る。 - 病院利用者に快適な環境を提供するため、院内環境の整備に努める。 - 院内に常設している意見箱に寄せられる患者からの意見・苦情に対し、速やかに改善に取り組む。 - 患者対応について、複数担当による情報共有でクレーム化する前に対応する仕組みを作るとともに、クレーム化した場合の対応についても属人化しないよう定期研修等で人材の育成を進めていく。 - 日本語が不自由な外国人を支援するため、術前説明や治療計画説明等の医療専門用語に対応できる電話医療通訳サービスを導入する。 患者サービス向上のため、路線バスの運行費用の一部を負担することで、利便性向上を図る。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

チーム医療を推進するため、病棟看護師を対象とした薬剤師主体のミニ勉強会を52回開催した(40.9%減)。

薬剤師主催のミニ勉強会の状況

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
開催回数(件)	36	44	23	23	88	52	(40.9%減)

中心静脈栄養の無菌調製については、薬剤部と看護部でWGを設置し、薬剤部にて令和5年2月から行っている。令和7年度の無菌調製件数は、680件であった。

外来がん化学療法の更なる質向上を目指して、令和6年度より通院加療がんセンターにおいて治療を実施される患者さんに薬剤師による治療内容の説明及び副作用の評価を行い、その内容をお薬手帳に記載し保険薬局との連携を強化する取り組みを実施している。

北病院では、全ての向精神薬を鍵の掛かる引き出しやシャッター式の薬品棚への保管(施錠管理)、監視カメラの設置により薬剤管理の強化を継続して行っている。

北病院では、クロザピン(治療抵抗性統合失調症治療薬)を安全・適切に使用するため、導入する入院患者には薬剤管理指導を実施している(令和7年度は、15人、延べ197件)。また、継続服用する全登録患者にはクロザリル患者モニタリングサービスに基づく投薬内容やスケジュール管理を行っている(令和7年度は128人、延べ2,979件)。

北病院では、定期的な服薬が困難な患者にはLAI(持効性注射)を導入し、全対象患者のスケジュールを管理しながら、適切な投与を行っている(令和7年度:201人、延べ1,762件)。

設立団体の長（知事）の評価

(23)患者サービスの向上

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

平成31年1月から、患者さんやその家族が医療及び福祉に関する相談を安心して行うことができ、その相談に対する適切なサポートを行うため、患者相談窓口を1階ロビーに開設している(前述P32)。

来院時の患者サービスの向上を目的として、看護師、事務職員が総合案内に立ち、医療相談や患者への診察案内を行っている。また、令和4年4月からは、外来サービス担当を新設し、看護師長経験者4名により、これまで以上にきめ細やかな医療相談や患者への診察案内を行う体制を整備している。

患者さんの会計待ち時間解消のため、令和3年5月から外来会計窓口の直営化を行った結果、令和7年度の会計平均待ち時間は、前年度と比べて0.5分減の5.8分に改善した。

会計平均待ち時間

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
待ち時間(分)	19.8	21.7	34.7	22.8	11.2	8.2	7.7	6.3	5.8	(0.5分減)

電話予約センターへの繋がりを解消するため、令和3年5月から窓口を1名増員し、7名体制とした。令和7年度の通話率は、前年度と比べて6.9P増の75.6%であった。

電話予約センターの通話率

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
通話率(%)	62.8	62.9	63.0	83.3	72.5	77.4	70.7	75.6	(6.9P増)

令和7年9月～10月に、外来患者、入院患者を対象とした患者満足度調査を実施した。

外来患者の接遇に関する満足度

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
医師態度	4.4	4.4	4.42	4.27	4.3	4.31	4.33	4.27	4.32	4.35	4.21	(0.14P減)
看護師態度	4.33	4.35	4.31	4.23	4.23	4.27	4.26	4.23	4.23	4.27	4.12	(0.15P減)
その他医療従事者態度	4.28	4.33	4.22	4.04	4.12	4.16	4.16	4.05	4.08	4.12	3.99	(0.13P減)
受付・窓口態度	4.17	4.13	4.02	3.86	3.86	3.94	3.98	3.91	3.94	3.99	3.87	(0.12P減)
会計窓口態度	4.22	4.13	4.02	3.86	3.86	3.94	3.98	3.91	3.94	3.99	3.87	(0.12P減)

非常に満足：5 満足：4 どちらでもない：3 不満：2 非常に不満：1

設問項目に5段階で回答いただき、点数を平均化した

(23)患者サービスの向上

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

【特記事項】

外来サービス担当に看護師長経験者を配置してきめ細やかな案内体制を整備し、会計待ち時間をより一層短縮したことは評価する。

予約センターの通話率は向上しているものの、外来患者の接遇に関する満足度は、低下しており、「患者さんの声」の苦情件数の増加が見られるため、更なる取り組みを期待する。

中 期 計 画	年 度 計 画

業務実績及び県立病院機構の自己評価											設立団体の長（知事）の評価	
入院患者の満足度												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
接遇に対する満足度	4.62	4.59	4.58	4.47	4.58	4.65	4.69	4.66	4.66	4.68	4.53	(0.15P減)
今後の期待度	4.45	4.21	4.32	4.35	4.36	4.38	4.42	4.46	4.52	4.42	4.34	(0.08P減)
非常に満足：5 満足：4 どちらでもない：3 不満：2 非常に不満：1 設問項目に5段階で回答いただき、点数を平均化した												
入退院センターにおいて、令和元年度より全診療科を対象に入院などの説明を実施している。（前述P32）												
入退院センターでの説明状況												
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	(単位：人)	
入院患者数	14,112	14,035	14,225	13,937	12,981	13,954	14,476	14,562	15,310	14,596	(4.7%減)	
入院センター説明数	2,253	3,630	3,897	6,776	6,913	7,380	7,036	7,216	7,424	7,653	(3.1%増)	
内科	1,419	2,140	2,106	2,052	1,828	1,860	1,847	1,855	1,871	2,117	(13.1%増)	
外科	834	1,234	1,198	1,020	1,062	1,222	1,082	977	1,130	1,131	(0.1%増)	
泌尿器科	-	256	593	624	564	666	649	627	687	655	(4.7%減)	
呼吸器外科	-	-	-	239	182	251	227	274	257	276	(7.4%増)	
眼科	-	-	-	789	694	685	637	690	731	637	(12.9%減)	
整形外科	-	-	-	290	493	547	523	561	596	644	(8.1%増)	
婦人科	-	-	-	504	595	670	605	627	584	576	(1.4%減)	
耳鼻咽喉科	-	-	-	258	243	277	342	369	454	452	(0.4%減)	
心臓血管外科	-	-	-	269	316	284	277	315	285	266	(6.7%減)	
脳血管外科	-	-	-	36	52	53	51	38	50	43	(14.0%減)	
形成外科	-	-	-	119	129	154	151	175	142	169	(19.0%増)	
皮膚科	-	-	-	25	27	37	27	21	21	23	(9.5%増)	
口腔外科	-	-	-	104	144	143	119	121	154	173	(12.3%増)	
産科	-	-	-	274	355	286	265	358	232	233	(0.4%増)	
救急科	-	-	-	13	22	28	13	16	18	25	(38.9%増)	
総合診療科	-	-	-	10	15	31	17	53	64	93	(45.3%増)	
小児外科	-	-	-	120	139	119	146	120	136	122	(10.3%減)	
小児科	-	-	-	30	51	69	58	18	12	18	(50.0%増)	
緩和ケア科	-	-	-	-	2	1	1	1	0	0	(増減なし)	
麻酔科	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	(増減なし)	
入院センター説明率	16.0%	25.9%	27.4%	48.6%	53.3%	52.9%	48.6%	49.6%	48.5%	52.4%		
令和7年度の「患者さんの声」は123件で、うち感謝が25件、改善・要望が46件、苦情が52件であった。												
患者さんの声												
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
感謝	35	17	23	40	33	28	23	17	24	25	(4.2%増)	
改善・要望	49	43	39	77	79	57	51	30	44	46	(4.5%増)	
苦情	54	40	31	63	82	75	32	12	37	52	(40.5%増)	
合計	138	100	93	180	194	110	106	59	105	123	(17.1%増)	
令和5年度に接遇マニュアルを改定し、各部署及び各委託業者に配布するとともに電子カルテ上に掲載した。また、院内ネットワーク(Safety Plus)を利用し医療接遇オンラインセミナーを令和5年度及び6年度の10月～12月の2カ月間、配信した。令和7年度は日本接遇教育協会理事長を招き、対面にて接遇研修会を開催した。												
生理検査部門ではFibroScan検査を予約制から随時検査へ運用変更しました。あわせて、心臓超音波検査装置を新規導入することで、病棟ポータブル検査や当日オーダーへの柔軟な対応が可能となり、患者の待ち時間短縮と検査の迅速化に努めた。												
新生児マス・スクリーニング検査においては、令和7年2月からPCR検査を開始し、8月から先天性副腎過形成の2次検査(ステロイドプロファイル分析)を開始した。												
電子版かかりつけ連携手帳に対応するため、処方・注射等の診療情報等をQRコードにより提供できるよう電子カルテを改修し、令和3年10月から運用している。												
再来受付機の間に2台配置されていたマイナンバーカードリーダーについては、再来受付機とカードリーダーのブースを分けて設置することで、利用者の動線について最適化を図っている。												
予約診療による待ち時間の短縮と混雑緩和のため、初診外来の電話予約枠を令和4年10月から拡大している。												
令和4年より全ての個室トイレに、尿もれパッド使用者のためのサンタリーボックスを設置している。												
患者からの相談は、電子カルテ内に記録を行い、患者支援センター、医事課、医療安全管理室で情報共有して対応している。また、隔月で患者相談カンファレンスにて検討している。												

中 期 計 画	年 度 計 画
⑥診療情報の適切な管理 電子カルテに係る運用規程の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、関係法令・指針に基づき、患者・家族に対する診療情報の開示を速やかに実施する。 また、個人情報保護及びサイバー攻撃時における業務継続の観点から、医療情報システムの安全管理に関するガイドラインに基づき、サイバー攻撃への対策等に関して、外部の専門家を招いた職員教育を行うなど、情報セキュリティ対策の推進に取り組む。	⑥診療情報の適切な管理 - 電子カルテに係る運用規程の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、関係法令・指針に基づき、患者・家族に対する診療情報の開示を速やかに実施する。また、文書管理システムを活用し、診療に関する資料の効率的な管理を行う。 - 近年、増加している医療機関に対するサイバー攻撃に対応するため、技術的対応としてのサイバーセキュリティ対策（ファイアウォールや通信内容までチェックするネットワーク機器等での適切な管理）を引き続き実施するほか、職員及び院内に常駐する委託職員を対象とした情報セキュリティ研修を開催し、情報リテラシーの向上に努める。

業務実績及び県立病院機構の自己評価	設立団体の長（知事）の評価
<	

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 医療に関する調査及び研究

2 医療に関する調査及び研究 中期目標 県立病院機構で提供する医療の質の向上、県内の医療水準の向上、県民の健康の確保及び増進、また、新たな医療技術への貢献のため、関係法令・指針等を遵守しつつ、調査及び研究に取り組むこと。 また、医療分野の研究開発の促進に資するよう、先端的研究開発に関する社会実証などに取り組むこと。特に、県が指示する社会実証に積極的に取り組むこと。

中 期 計 画	年 度 計 画
2 医療に関する調査及び研究 関係法令・指針等の遵守に努めつつ、県立病院機構の有する医療資源を活用した調査及び研究を進め、その成果を国内外に積極的に情報発信する。 (1)新薬開発等への貢献 新薬の開発等に貢献するため、治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施するとともに、治験に関する情報をホームページ等で公開する。 (2)各種調査研究の推進 医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を県立大学等と連携し、積極的に推進する。 また、医療分野の先端的研究開発を目的とした社会実証については、医療機能の向上・医療の質の高度化を図るとともに、山梨県や関係機関と密接な連携を図りながら、積極的に取り組む。	2 医療に関する調査及び研究 (1)新薬開発等への貢献 新薬の開発等に貢献するため、治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施するとともに、治験に関する情報をホームページ等で公開する。 NHA加盟病院ネットワークによる共同治験について、参加に向けて調整を行う。 (2)各種調査研究の推進 医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を県立大学等と連携し、積極的に推進する。 また、医療従事者の業務効率や質の向上を目的とした生成A Iや医療D Xの活用その他、県や関係機関と密接な連携を図りながら、医療分野の先端的研究開発を目的とした社会実証について、積極的に取り組む。

業務実績及び県立病院機構の自己評価													設立団体の長（知事）の評価																																						
(25)医療に関する調査及び研究																										(25)医療に関する調査及び研究																									
評価		S		当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																						評価		S		当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																					
中央病院では、治験（新規17件、継続32件）、臨床研究（新規97件、継続124件）、製造販売後調査（新規10件、継続47件）、北病院では、精神科分野の治験（継続1件）、臨床研究（新規15件、継続15件）、製造販売後調査（継続2件）を実施した。また、両院において、治験審査委員会議事録、治験に関する手順書等の情報をホームページで公開している。 中央病院では、臨床試験管理センターにおいて、治験に関する事務を一元的に処理するとともに、関係機関、関連部署との調整、連携強化を図っている。																										【特記事項】 治験や臨床研究、製造販売後調査を積極的に推進するとともに、看護の質の向上を目指して県立大学と共同研究を継続して行っていることは評価する。																									
治験の実施状況 (単位:件)																																																			
中央病院		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																							
治験		新規	10	12	17	11	13	4	12	14	11	14	17	(21.4%増)																																					
		継続	20	21	23	33	32	38	22	27	30	26	32	(23.1%増)																																					
		終了	9	10	7	12	7	20	7	11	21	6	9	(50.0%増)																																					
臨床研究		新規	16	16	32	53	38	63	40	55	81	65	97	(49.2%増)																																					
		継続	49	56	57	49	48	61	71	66	82	113	124	(9.7%増)																																					
		終了	9	21	21	27	43	41	37	26	57	46	53	(15.2%増)																																					
製造販売後調査		新規	31	29	29	24	17	11	18	23	13	9	10	(11.1%増)																																					
		継続	64	72	80	89	85	71	75	68	72	61	47	(23.0%減)																																					
		終了	23	21	20	20	24	23	16	27	13	19	22	(15.8%増)																																					
北病院 (単位:件)																																																			
H27		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																								
治験		新規	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	(100%減)																																						
		継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	(増減なし)																																						
		終了	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(増減なし)																																						
臨床研究		新規	0	15	25	28	10	12	17	16	16	10	15	(50.0%増)																																					
		継続	0	0	15	29	29	24	19	13	17	20	15	(25.0%減)																																					
		終了	0	0	12	28	15	17	23	12	12	16	10	(33.3%減)																																					
製造販売後調査		新規	2	1	2	0	2	3	0	0	1	0	0	(増減なし)																																					
		継続	5	5	6	7	1	3	4	4	4	4	2	(50.0%減)																																					
		終了	2	0	1	1	5	0	2	0	1	2	0	(増減なし)																																					
診療科別治験数 (単位:件)																																																			
中央病院		消化器内科	皮膚科	循環器内科	小児科	糖尿病内分泌	脳神経外科	呼吸器内科	血液内科	整形外科	乳腺外科	眼科	産科	外科	泌尿器科	腎臓内科	救急	緩和ケア	合計																																
R1		14	6	4	4	2	2	1	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0	38																																
R2		11	4	0	1	1	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	22																																
R3		11	7	0	3	1	1	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	27																																
R4		10	5	2	4	1	2	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30																																
R5		8	6	1	2	0	1	2	5	0	0	0	0	1	1	0	0	0	27																																
R6		9	5	1	0	2	1	2	8	0	0	0	0	0	0	1	2	1	32																																
R7		11	5	2	0	3	0	2	11	0	0	0	1	0	1	1	2	1	40																																
山梨県における自殺予防対策を推進するため、県立中央病院に搬送された自殺未遂者の実態調査（調査期間は令和7年度まで）について、令和5年1月に県から受託し、情報を収集している。また、山梨県自殺予防対策関係者への各種研修会への職員派遣を行った。 看護の質の向上を目指して、平成26年度から県立大学と共同研究を行っている。令和7年度は、11題の共同研究に取り組み、2月の院内学術集会で10題を発表した。																																																			
看護研究学術集会の状況 (単位:件)																																																			
中央病院		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																							
研究テーマ数		35	28	17	16	13	5	17	21	28	21	11	(47.6%減)																																						
(うち共同研究数)		31	25	16	13	11	5	17	21	20	19	10	(47.4%減)																																						

中 期 計 画	年 度 計 画

業務実績及び県立病院機構の自己評価				設立団体の長（知事）の評価							
- 中央病院の「病院会議」に第2部を設け、各診療科の診療内容、治療成績、最近のトピック、今後の展望など各科の特色の相互理解を深め、かつ、今後の医療に関する調査・研究課題を探索している。 - 図書室において、医師・看護師等の調査・研究に必要な資料・情報等を提供し、論文・講演会等の資料作成を支援している。 - また、図書室は県立大学をはじめ、近隣医療機関等に開放している。 - 令和7年度の科学研究費補助金の獲得件数は、3件となっている。											
科学研究費補助金の獲得状況											
年度	獲得資金	研究種目	研 究 内 容	期 間							
R3	416万円	基礎研究C	原発性肺癌と他臓器癌孤立性肺転移との分子病態学的判別法	R3～R5							
R3	416万円	基礎研究C	悪性胸膜中皮腫組織内マイクロバイオータと病態との相関に関する検討	R3～R5							
R3	455万円	若手研究	細胞診アーカイブスのゲノム情報：最終治療に対する精密医療を目指して	R3～R6							
R3	455万円	若手研究	口腔癌におけるDNA修復経路と放射線治療効果の解析による治療効果予測因子の同定	R3～R5							
R5	1,872万円	基礎研究B	新型コロナウイルスの3CLpro阻害薬に対する薬剤耐性機序と宿主免疫環境の解明	R5～R7							
R5	468万円	基礎研究C	肝臓癌発症からみた肝発癌・進展における腫瘍免疫微小環境の解析	R5～R7							
R5	455万円	若手研究	細胞診検体由来超微細細胞を用いた全トランスクリプトーム増幅と融合遺伝子検出	R5～R7							
R6	70万円	基礎研究C (分規費)	十二指腸癌生物標本の並みに着目した腸発癌機序の解明と早期診断法の開発	R6～R8							
R6	488万円	若手研究	がん骨転移発生因子の同定と早期診断マーカーの開発	R6～R9							
R7	455万円	基礎研究C	肺癌手術時の免疫学的分子病態に基づく免疫療法効果予測バイオマーカーの開発	R7～R9							
R7	481万円	若手研究	分子プロファイルに基づく膵・胆管癌治療効果の解明と新規治療戦略の開発	R7～R9							
R7	481万円	若手研究	胆膵明細胞癌の統合的バイオマーカー探索と機械学習による診断モデルの開発	R7～R9							
- 令和4年4月から、同時アクセス数の制限をなくすとともに、自宅や外出先で利用ができるように、「医中誌Web」の契約を変更した。 - 研究成果については、英語論文により世界に発信している。											
学術活動(論文)の状況				(単位:本)							
中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
英文論文	53	52	56	45	48	75	79	82	60	56	64
邦文論文	58	29	40	61	53	53	46	25	23	31	25
計	111	81	96	106	101	128	125	107	83	87	89
				(14.3%増)							
				(19.4%減)							
				(2.3%増)							
学術活動(論文)の状況				(単位:本)							
北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
英文論文	0	1	1	0	4	2	9	3	1	4	1
邦文論文	15	5	15	20	9	7	5	12	5	7	2
計	15	6	16	20	13	9	14	15	6	11	3
				(75.0%減)							
				(71.4%減)							
				(72.7%減)							
令和7年度 執筆論文一覧(英文)											
No.	科・部名	論 題					邦 題				
1	ゲノム検査科	Decoding Genomic Diversity to Guide Tumor Lesion-Specific Treatment of Multifocal Hepatocellular Carcinoma.					多発肝癌の個別治療に向けたゲノム多様性の解明				
2	薬剤部	Hepatic immune-related adverse event increased the overall survival of patients with malignancies treated with immune checkpoint inhibitors.					免疫チェックポイント阻害薬を投与したがん患者における免疫関連肝障害の発現が生存期間を延長する				
3	呼吸器内科	Prospective Multi-Institutional Observational Study of Retreatment with Anti-PD-1/PD-L1 Antibodies in Patients with Non-Small Cell Lung Cancer Previously Treated with Anti-PD-1/PD-L1 Plus Chemotherapy: NJLGC (North Japan Lung Cancer Group) Trial 1901.					細胞障害性抗がん剤・抗PD-1/PD-L1抗体併用療法既治療非小細胞肺癌患者に対する抗PD-1/PD-L1抗体再投与の多施設共同前向き観察研究				
4	呼吸器内科	Intensity-Modulated Radiotherapy for Locally Advanced Lung Cancer in the Immunotherapy Era: A Prospective Study WJOG12019L.					局所進行非小細胞肺癌に対する強度変調放射線治療を用いた化学放射線療法にDurvalumabを逐次投与する多施設共同前向き研究				
5	婦人科	First Case Series of Robotic-Assisted Hysterectomy Below the Bikini Line: "Diamond" Port Placement Using the Hugo RAS System.					Hugoによる下腹部トロッカー配置でのロボット支援下子宮摘出術				
6	婦人科	Optimizing arm placement in the Hugo™ RAS system-based hysterectomy: development and validation of a simplified "Narrow setting" approach.					Hugoのアーム配置の最適化:Narrow settingの開発と検証				
7	産科	Angle of progression as a potential risk factor for emergency cesarean section following induction of labor in Japanese nulliparous women at term.					初産婦における分娩誘発前のAngle of Progressionと分娩転帰との関連 前方視的検討				
8	小児外科	Coexisting Remnants of the Omphalomesenteric Duct and Urachus in an Infant.					臍腸管遺残と尿管管遺残が合併した新生児症例				
9	小児科	A characteristic gene expression profile regulated by ACN1-NUTM1 fusion in a newly identified infant leukaemic cell line and an ACN1-NUTM1-inducible model.					ACN1-NUTM1融合遺伝子を有する乳児白血病新規細胞株の遺伝子発現プロファイル				
10	新生児内科	Sublingual Administration of Desmopressin Oral Disintegrating Tablet in a Neonate With Central Diabetes Insipidus.					中枢性尿崩症新生児におけるデスモプレシン口腔内崩壊錠の舌下投与				

中 期 計 画	年 度 計 画

業務実績及び法人の自己評価

令和7年度 執筆論文一覧(英文)

No.	科・部名	論題	邦題
11	産科	sFit-1/PIGF Ratio Predicts Serious Outcomes in Early-Onset Fetal Growth Restriction.	妊娠34週未満の胎児発育不全の周産期管理におけるsFit-1/PIGF比の有用性に関する検討
12	血液内科	A phase 3 study of the efficacy and safety of avatrombopag in Japanese adults with chronic immune thrombocytopenia.	日本人ITP患者におけるアバトロンプバグの有効性と安全性
13	新生児内科	A case of pediatric hemoglobinopathy diagnosed through the evaluation of unexplained cyanosis.	予期せぬチアノーゼを鑑別して診断した異常ヘモグロビン症の一例
14	循環器内科	A case of caseous calcification of the mitral annulus with mobile mass.	可動性腫瘍を伴った乾酪様僧帽弁輪石灰化の症例
15	外科	Analysis of perioperative chemotherapy-mediated genomic changes in gastric cancer.	周術期化学療法を介した時間横断的な胃癌ゲノム変化の解析
16	聴覚病内分泌内科	From Spine to Syndrome: Incidental Spine MRI Red Flags Leading to PMEPA1-Related Loeys-Dietz Syndrome.	脊椎MRIから新規特定関連遺伝子PMEPA1の病的パリアントによるLoeys-Dietz症候群の診断に至った1例
17	理事長	The Asian Pacific association for the study of the liver clinical practice guidelines for the diagnosis and management of metabolic dysfunction-associated fatty liver disease.	MAFLDのアジア太平洋肝臓学会ガイドライン
18	理事長	Germline Pathogenic Variants and Clinical Outcomes in Asian Patients With Breast Cancer.	アジア人乳がん患者における生殖細胞系列病的変異と臨床転帰との関連解析
19	理事長	Assessing pricing and affordability of HBV treatment in Asia-Pacific region: a barrier to elimination.	アジア太平洋地域におけるHBV治療費用と負担可能性の評価:根絶への障壁
20	ゲノム解析センター	Impact of germline variants on breast and ovarian cancer risk in Japanese women: an original cohort study and meta-analysis.	日本人女性における生殖細胞系列変異が乳がん・卵巣がんリスクに及ぼす影響の解析
21	理事長	Functional cure with new antiviral therapy for hepatitis B virus: a systematic review and meta-analysis.	新規抗ウイルス療法によるB型肝炎の機能的治癒:系統的レビューとメタ解析
22	理事長	Surgery Versus Ablation for Hepatocellular Carcinoma: A Randomized Controlled Trial (SURF-RCT Trial) and a Nonrandomized Prospective Observational Trial (SURF-Cohort Trial).	肝細胞癌に対する手術とアブレーション療法の比較: SURF試験
23	理事長	Comparative Study of Laparoscopic Hepatectomy, Open Hepatectomy, and Percutaneous Radiofrequency Ablation for Small Hepatocellular Carcinoma: An Ancillary Study of the SURF Trial.	小肝細胞癌に対する腹腔鏡下肝切除・開腹肝切除・ラジオ波焼灼療法の比較
24	感染対策室	Impact of infection timing before vaccination on the effectiveness of COVID-19 mRNA vaccine in healthcare workers.	医療従事者におけるワクチン接種前の感染時期がCOVID-19 mRNAワクチン効果に与える影響の評価
25	婦人科	Preoperative molecular classification of endometrial cancer: Validation through biopsy and matched hysterectomy specimens.	子宮内腫瘍がんにおける生検を用いた術前分子分類の妥当性検証
26	泌尿器科	Prediction of Postoperative Intravesical Recurrence Using Urine DNA Monitoring in Nonmuscular-Invasive Urothelial Bladder Cancer.	非筋層浸潤性膀胱がんにおける尿中DNAを用いた術後膀胱内再発の予測解析
27	ゲノム解析センター	Germline variants of the POLH and RAD51 genes are candidate variants associated with risk of hormone receptor-negative young-onset breast cancer.	POLH遺伝子およびRAD51遺伝子の生殖細胞系列変異による若年発症ホルモン受容体陰性乳がんリスクの解明
28	ゲノム解析センター	Genetic Variation in Background Mucosa Across Different Grades of Chronic Esophagitis.	慢性食道炎の重症度別にみた背景粘膜における遺伝子変異の解析
29	乳癌外科	Key issues in surveillance of secondary breast cancer.	乳がん術後患者における2次がんサーベイランスの鍵となる課題
30	婦人科	First Robotic Hysterectomy Using Hugo RAS System for a 2-Kg Uterus: Technical Insights From a High-Volume Center.	Hugoを用いた2kg巨大子宮に対するロボット支援下子宮摘出術
31	婦人科	Team-based learning curve and cost efficiency in robot-assisted hysterectomy: a four-phase CUSUM study of 915 cases.	ロボット支援下子宮摘出術におけるチーム体制の学習曲線とコスト効率: 915例を対象とした4段階CUSUM解析
32	外科	Conversion surgery following nivolumab plus SOX therapy for unresectable advanced esophagogastric junction cancer: two case reports with perioperative genomic profiling.	切除不能進行胃癌に対するニボルマブ+SOX療法後のConversion手術: 周術期ゲノムプロファイリングを伴う2例の症例報告
33	薬剤部	An interdisciplinary infectious disease support team with longitudinal process interventions is associated with lower 28-day mortality in bacteremia: a single-center cohort study.	縦断的プロセス介入を行う多職種感染症支援チーム(IDST)は、菌血症の28日死亡率低下と関連する: 単施設コホート研究
34	新生児内科	Augmenting cost-effectiveness in clinical diagnosis using extended whole-exome sequencing: SNVs, SVs, and beyond.	拡張全エクソーム解析による臨床診断の費用対効果の向上
35	新生児内科	A C-Propeptide Variant in COL1A1 Potentially Perturbing Disulfide Bonding in Osteogenesis Imperfecta Type II.	ジスルフィド結合に関連するCOL1A1 Cプロペプチド領域の変化を来した骨形成不全症Ⅱ型
36	産科	Preeclampsia and Risk of Apnea of Prematurity in Late Preterm Infants: A Retrospective Cohort Study.	Late Preterm児における新生児無呼吸発作の新たなリスク因子: 母体妊娠高血圧腎症の影響に関する後方視的検討
37	血液内科	Ianalumab plus Eltrombopag in Immune Thrombocytopenia.	免疫性血小板減少症に対するイアナルマブとエルトロンボパグ併用療法
38	呼吸器内科	Atezolizumab with carboplatin plus nab-paclitaxel combination therapy for TTF-1 negative advanced nonsquamous non-small cell lung cancer: A multicenter, single-arm phase 2 trial (FINE-TUNE-10023103).	TTF-1陰性進行まび平上皮ま小細胞肺癌に対するアテゾリズマブ併用療法の有用性
39	呼吸器内科	Analysis of Peripheral T Cell Profiling and Plasma Proteomics in Advanced NSCLC Patients Treated With Atezolizumab.	アテゾリズマブで治療した進行ま小細胞肺癌がん患者の末梢T細胞プロファイリングと血漿プロテオミクス分析に関する研究
40	小児外科	Intratesticular Fetus in Fetus Arising from an Intra-Abdominal Undescended Right Testis: A Case Report.	腹腔内停着精巣より発生した精巣内胎児内胎児の1例

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
3 医療に関する技術者の育成、確保及び定着と勤務環境の改善

中期目標	3 医療に関する技術者の育成、確保及び定着 質の高い医療を安定して提供するため、医師、看護師等（以下「医療従事者」という。）の育成、確保及び定着を図るとともに、働きやすい勤務環境の充実を図ること。 (1) 医療従事者の研修の充実 より専門性の高い医療従事者を育成するため、医療従事者の知識の取得・技術の向上を計画的に進め、また、看護師の特定行為研修を行う指定研修機関として、質の高い看護を提供する看護職員を育成し、その活用を図るなど、医療従事者により魅力ある病院となるよう研修の一層の充実に努めること。 (2) 職場環境の整備 医療従事者が安心して働き続けることのできる、仕事と生活の調和の取れた職場環境を整備するため、医療従事者の適正配置、勤務形態の見直し及び業務の他職種移管など労働時間の短縮に向けた検討を行い、必要な措置を講じること。
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画
3 医療に関する技術者の育成、確保及び定着と勤務環境の改善 質の高い医療を提供するため、医師、看護師等(以下「医療従事者」という。)の育成、確保及び定着を図るとともに研修の充実に努める。 また、勤務体制の充実に回り、勤務環境の改善を推進する。 (1) 医療従事者の研修の充実 ①初期臨床研修プログラムの充実 指導医のもと医師としての見識を磨き、将来専門とする分野に限らず、日常診療で頻繁に接する疾患に適切に対応できる医師を育成するため、研修プログラムの充実に取り組む。 ②後期研修（専攻医）プログラムの充実 各専門領域における十分な知識・経験を有しながら、標準的な医療も提供できる医師を育成するため、研修プログラムの充実に取り組む。 ③医師の資格取得の支援 医師の専門性の向上を図り、より専門性の高い医療を提供するため、認定医等の資格取得を支援する。 ④認定看護師等の資格取得の促進 資格を取得しやすい環境を整え、認定看護師等の資格取得を支援する。また、県立中央病院においては、看護師特定行為研修の指定研修機関として特定行為を実践できる看護師を養成し、活動を支援する。 ⑤研修会の開催及び支援 院内研修会の開催をはじめ、先進的な知識や技術を修得できる研修・研究会への医療従事者の派遣などを行い、質の高い医療の提供に努める。	3 医療に関する技術者の育成、確保及び定着と勤務環境の改善 (1) 医療従事者の研修の充実 ①初期臨床研修プログラムの充実 ・ 指導医のもと医師としての見識を磨き、将来専門とする分野に限らず、日常診療で頻繁に接する疾患に適切に対応できる医師を育成するため、研修プログラムの充実に取り組む。 ・ 一般外来研修に対応するため、当院のみならず地域医療研修先と協力して、研修の充実を図る。 ・ 地域で活躍する小児科医・産婦人科医を育成するため、令和6年度からは、将来のキャリア形成に対応できるよう、産婦人科・小児科領域を含めた「産婦人科・小児科重点プログラム」を開始する。 ②後期研修（専攻医）プログラムの充実 各専門領域における十分な知識・経験を有しながら、標準的な医療も提供できる医師を育成するため、「内科」、「外科」、「救急科」、「小児科」、「整形外科」、「総合診療科」、「産婦人科」、「麻酔科」の研修プログラムの充実に取り組む。 ③医師の資格取得の支援 医師の専門性の向上を図り、より専門性の高い医療を提供するため、認定医等の資格取得を支援する。 ④認定看護師等の資格取得の促進 資格を取得しやすい環境を整え、認定看護師等の資格取得を支援する。また実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が必要とされる特定行為についても研修等の受講を支援する。 精神科看護の実践の強化、感染管理の人材育成、感染管理の人材育成、高水準の手術室看護の実践強化を図るため、精神科看護認定看護師、感染管理認定看護師、手術看護認定看護師の資格取得を目指す。

業務実績及び県立病院機構の自己評価			設立団体の長（知事）の評価																																																																	
(26)医療従事者の研修の充実			(26)医療従事者の研修の充実																																																																	
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。	評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																																																															
・ 本県への医師の定着を促進するため、令和8年度総合研修プログラムにおいて、23名（自治医科大学卒業生3名含む）の定員で募集を行ったところ、23名を採用（うち、1名は留年のため内定取り消し）した。また、産婦人科・小児科重点プログラムにより4名、歯科臨床研修医1名、山梨大学たすき掛けプログラム1名、計28名の研修医を迎えた。 ・ 臨床研修の指導は各科ともにマンツーマンで行われ、指導医、後期研修医、上級臨床研修医による手厚い指導、すなわち重層屋根瓦方式が確立しており、初動の対応を研修医が安全に行えるシステムを構築している。 ・ 新たに必修となる一般外来研修は、2年次に行うこととし、院内では一般外来（内科・脳神経外科）の指導医の下で継続的な診察を経験し、院外では都留市立病院で、毎週水曜日午前8時から午後2時まで、一人当たり予約6名、初診4名程度を診察している。 ・ 平成30年度より新専門医制度が開始され、中央病院では、内科、外科、救急科、総合診療科、整形外科、小児科、産婦人科、麻酔科の専門研修基幹施設として専門研修プログラムを作成している。その他の科では連携施設として、他施設の専門研修プログラムに積極的に協力しており、専攻医の専門医資格取得を人的及び物的に支援している。 ・ 院内研修では、十分な症例数の確保が難しいため、令和4年1月よりフレイル患者の外来診療を加えた。			【特記事項】 初期臨床研修・専門研修プログラムの充実や医師、看護師等の資格取得支援に積極的に取り組み、認定看護師及び特定行為研修修了者が増加するなど、医療従事者の育成確保、医療の質の向上に取り組んでいることは評価する。 職員研究研修に係る予算を確保し、研修医の学術的探究能力と臨床研究能力の向上に向けて、研修医が研修成果を発表する研修医発表会の開催などに取り組んでいることは評価する。																																																																	
新専門医制度の専攻医研修状況（令和8年4月1日現在） <table><tr><th></th><th>1年目</th><th>2年目</th><th>3年目</th><th>4年目以降</th><th>総計</th></tr><tr><td>山梨県立中央病院</td><td>12</td><td>7</td><td>2</td><td>4</td><td>25</td></tr><tr><td>北病院</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td><td>5</td></tr><tr><td>連携施設</td><td>4</td><td>7</td><td>13</td><td>8</td><td>32</td></tr><tr><td>合計</td><td>17</td><td>16</td><td>17</td><td>12</td><td>62</td></tr></table> 機構研修プログラム所属人数の推移 <table><tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th></th></tr><tr><td>中央病院</td><td>8</td><td>12</td><td>19</td><td>19</td><td>25</td><td>23</td><td>28</td><td>31</td><td>37</td><td>（19.4%増）</td></tr><tr><td>北病院</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>11</td><td>10</td><td>8</td><td>9</td><td>6</td><td>5</td><td>（16.7%減）</td></tr></table> ※他院への研修者も含む				1年目	2年目	3年目	4年目以降	総計	山梨県立中央病院	12	7	2	4	25	北病院	1	2	2	0	5	連携施設	4	7	13	8	32	合計	17	16	17	12	62		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8		中央病院	8	12	19	19	25	23	28	31	37	（19.4%増）	北病院	4	5	6	11	10	8	9	6	5	（16.7%減）			
	1年目	2年目	3年目	4年目以降	総計																																																															
山梨県立中央病院	12	7	2	4	25																																																															
北病院	1	2	2	0	5																																																															
連携施設	4	7	13	8	32																																																															
合計	17	16	17	12	62																																																															
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8																																																											
中央病院	8	12	19	19	25	23	28	31	37	（19.4%増）																																																										
北病院	4	5	6	11	10	8	9	6	5	（16.7%減）																																																										

中 期 計 画	年 度 計 画
	⑤研修会の開催及び支援 院内研修会の開催をはじめ、先進的な知識や技術を修得できる研修・研究会への医療従事者の派遣などを行い、質の高い医療の提供に努める。

業務実績及び県立病院機構の自己評価													設立団体の長（知事）の評価	
- 平成27年度から、医師、看護師、医療従事者等を対象に研修の一元化を目的とした、教育研修センターを設置し、医療の質の維持・向上を図っている。 - 医療従事者等の研修等の充実のため、研修会、学会参加旅費、負担金、認定看護師受講料、研修医指導用図書購入費等の職員研究研修に係る必要額を予算計上した。														
研修予算の状況													(単位:千円)	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8		
予算額	15,139	17,284	18,508	20,461	30,549	36,744	40,903	46,032	48,055	49,183	43,729	43,212	(1.2%減)	
- 医師の判断を待たず、手順書により一定の診療の補助を行う看護師の特定行為研修(クリティカルケアコース、感染コース)を実施しており、令和7年度は、中央病院看護師1名が修了した(前述P25)。 - 令和8年度に認定看護師資格取得に向け、認知症看護1人、感染管理2人、クリティカルケア1人が認定看護師教育課程を受講した。また、看護管理の分野で認定看護管理者取得に向け1人がサードレベル研修を受講した。資格を取得しやすい環境を整え計画的に人材育成をすることで、院内外・地域において、活躍の場が広がっている。														
認定看護師等の状況													(単位:人)	
中央病院	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1		
専門看護師	4	3	4	3	2	3	4	4	3	3	5	5	(増減なし)	
認定看護師	19	20	22	22	26	32	33	35	32	34	37	37	(増減なし)	
特定行為看護師	-	-	-	-	-	-	-	2	11	18	19	20	(5.3%増)	
計	23	23	26	25	28	35	37	41	46	55	61	62	(1.6%増)	
北病院	H27.04.01	H28.04.01	H29.04.01	H30.04.01	H31.04.01	R2.04.01	R3.04.01	R4.04.01	R5.04.01	R6.04.01	R7.04.01	R8.04.01		
専門看護師	0	2	2	2	4	3	3	3	3	2	2	2	(増減なし)	
認定看護師	7	7	6	7	7	7	7	7	10	9	8	9	(12.5%増)	
計	7	9	8	9	11	10	10	10	14	11	10	11	(10.0%増)	
Zoom等を用いて国内外の各種学会に積極的に参加するとともに、院内学術集会・院内医療従事者研修会を実施した。														
学術活動(講演)の状況													(単位:本)	
中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
国外講演会	25	34	31	33	15	22	36	57	74	49	14	(71.4%減)		
国内講演会	551	567	596	507	506	353	503	646	676	612	627	(2.5%増)		
計	576	601	627	540	521	375	539	703	750	661	641	(3.0%減)		
(院内学術集会)														
開催月	議題							発表者			参加者数			
10月9日	MRI検査におけるDeep Learning Reconstructionを用いた空間分解能に関する基礎的検討							放射線部 診療放射線技師 玉川 仁絵			会場: 56人			
	当院におけるFreeStyleリブレ導入によるHbA1cとインスリン使用単位数							薬剤部 薬剤師 河野 優美			Zoom: 15人			
	当院OU患者における自宅退院と関連している動作評価・ADL評価の検討～ICUの早期リハビリテーション～							理学療法科 理学療法士 山内 健太						
10月23日	血液浄化センターにおける消毒薬管理体制の見直し							臨床工学科 臨床工学士 津久井 良			会場: 29人 Zoom: 31人			
	がん遺伝子パネル検査の中間受取と成功率向上への実践的アプローチ							検査部 主任臨床検査技師 渡邊 隆介						
	化学療法を実施している入院患者に嗜好調査を実施して							栄養管理科 管理栄養士 長沼 愛莉						
	自殺企図未遂患者に対する救急患者精神科継続支援を導入した症例報告～精神科看護科によるケース・マネジメントの介入プロセスと課題～							看護部 主任看護師 小池 龍太						
- 令和7年度は、バスキュラーボードを6回、頭頸部がんボードを12回開催し、医療の質の向上に努めている。 - また、平成25年度からは、領域別がんボードに加え、包括的に最適な医療を検討する場として、総合がんボードを開催しており、令和7年度は9回開催し、累計で127回開催した。														
令和7年度 総合がんボード														
開催日		内容				人数	開催日		内容				人数	
第119回	令和7年5月20日(火)	がん診療 Upfront がんGLを踏まえて① ①胃がん ②大腸がん				52	第124回	令和7年11月25日(火)	動き出したAI支援下がん診療 ①「大腸内視鏡AIの現状」(OlympusEndo BRAIN-EYE) ②「内視鏡AI画像診断支援システムCAD-EYE」 ③「放射線画像検査支援ソフトウェアCXR-AID」				27	
第120回	令和7年6月17日(火)	がん診療 Upfront がんGLを踏まえて② ①肝臓がん ②胆膵がん				39	第125回	令和7年12月23日(火)	新たに動き出す造血器腫瘍 遺伝子パネル検査(ヘムサイト)				49	
第121回	令和7年7月29日(火)	がん診療 Upfront がんGLを踏まえて③ ①肺がん ②乳がん				46	第126回	令和8年1月20日(火)	若手医師によるロボット手術① 消化器外科の立場から				40	
第122回	令和7年9月30日(火)	胆道疾患に対する内視鏡診療の現状				59	第127回	令和8年2月17日(火)	①「当院のがんゲノムパネルの現状」 ②「がんゲノムパネル検査後の薬剤処置率向上を目指して」				47	
第123回	令和7年10月28日(火)	高精度の放射線治療とは?				45								

中 期 計 画	年 度 計 画

業務実績及び県立病院機構の自己評価		設立団体の長（知事）の評価	
・ 新人看護師の良好な人間関係の構築、リフレクション研修で連帯感の向上を図るため、令和7年5月に専門の外部講師による1泊2日の宿泊研修を実施し、79人の看護師が参加した。なお、令和5年度から「新人看護職員から見た指導者の評価」を開始した。 また、主任看護師を対象に昨年度より引き続き「キャリアデザイン研修」を実施した。令和7年8月に、北病院・あけぼの医療福祉センターからも参集し、6回の開催に174名が参加した。（前述25） ・ 令和7年に山梨県看護協会が開催する認知症看護研修に看護師3人が受講した。（前述P25） ・ 中央病院では、医療機器の安全使用のため、臨床工学技士が講師となり職員を対象とした研修を実施した（前述P29）。 ・ 研修医を対象とした「ピンポイント・ミニレクチャー」として、第1・第3木曜日の早朝に各診療科の若手医師が、持ち回りで、臨床研修に必要な一点を講義するとともに、「救急経験症例検討会」として、第2・第4・第5木曜日の早朝に救急科の指導のもと、救急当直にて経験した症例の振り返りを行った。 なお、当院では、研修医の基本理念として、学術的探究と臨床研究能力を習得することを掲げており、このため全ての研修医に研修成果を発表する機会を設け、症例報告と学会発表のスキル習得を促している。			
研修医発表会（2年次） 一覧表			
年度	日付	演題	
R7年度	7月10日	経カテーテル的左心耳閉鎖術 当院での初期4例の経験心房細動のtotal managementを考える 単孔式胸腔鏡手術(U-VATS)導入による臨床的有用性の検討:導入前後の比較と検討 ダビンチによる手術の低侵襲化が肺容量の回復に与える影響の検討～研修医による傾向スコアマッチング解析への挑戦～ 院外VFを認め蘇生された非虚血性心疾患症例の診断基準と予後の検討 婦人科ロボット手術におけるIV-PCAのオピオイド変更による術後鎮痛の比較検討 テナバートによるリン低下効果とpill burden軽減の検討 ロボット支援下直腸切除における手術成熟度の可視化と評価～動画解析ソフトKinoveaを用いた試み～ 初學者の腹腔鏡下胆嚢摘出術の動画解析から手技上達のプロセスを解明する トラスツズマブ デルクステカン(エンハーツ)による進行再発乳がん治療の現状 鎖骨遠位端骨折に対する烏口鎖骨靱帯再建の治療成績 腎細胞癌の術後補助療法について 外来糖尿病診療における治療評価指標についての検討 皮下注および経口セマグルチドの実臨床比較:2型糖尿病における1年間の有効性と安全性の比較 診断、治療困難な血管内リンパ腫(IVL)をより速く診断するために	
	7月30日	da VinciからHugoへの安全な機種移行は可能か 子宮全摘出術における周術期成績の考察 当院大腸癌データベースを用いた新規循環腫瘍DNA検査法の有用性の検討 潰瘍性大腸炎におけるJAK-STAT阻害薬の有効性について プレホスピタルにおける持ち出し輸血の使用実績と転帰 脳出血に対する内視鏡血腫除去術の有効性 ～開頭血腫除去術との比較検討～ 脳主幹動脈閉塞症に対する急性期再開通療法塞栓症とアテローム血栓症との比較検討 高齢者に対するニテダニブの有効性と安全性の検討 COPD急性増悪におけるウイルス・細菌学的検討 早期卵巣卵巣癌の免疫微小環境と再発リスク 蜂窩織炎における血液培養の意義 免疫関連有害事象(irAE)と5年生存率の関連性:IC治療NSCLC患者における後向き解析 Pulse Field Ablationの各デバイス間の違いについての検討 当院の末梢動脈硬化疾患に対する血管内治療(EVT)を再考する	
R7年度	8月7日		
研修医発表会（1年次） 演題一覧			
年度	日付	演題	
R7年度	12月16日	1型糖尿病に合併したムコール症の一例 抗CDモ/コロナル抗体の投与歴により治療に難渋したCOVID-19感染およびCOVID-19肺炎の一例 膀胱穿通したS状結腸憩室炎の1例 感染性心内膜炎加療中にDaptomycinによる薬剤性血小板減少症を発症した1例 初診から約1年経過して診断がついたMulticentric castleman diseaseの一例 小児紫斑病性腎炎を呈したIgA血管炎の1例 無熱性けいれん重積の基礎疾患の鑑別を行った1例 ワクチン接種済み小児に発症したペニシリン耐性肺炎球菌性髄膜炎の一例 慢性心不全を原因とした多発小腸潰瘍出血に対して外科的切除を行った1例 背部痛・心窩部痛を主訴に救急搬送された未受診妊婦の超緊急帝王切開の1例 好酸球性心臓心筋炎の1例 空腸捻転を合併した空腸閉塞症に対して二期的手術を実施した一例 全身状態不良に対するHot-Axios™を用いた胆嚢内膿化治療の有効性を示した1例 小腸内視鏡検査で診断したメッケル憩室の1例 初診時に原発巣同定困難であった巨大な大腸癌肝転移切迫破綻の1例 結核性中大脳動脈瘤に対し超選択的和田テストとトラッピング+バイパス術を施行した一例 VitrealによるCT Perfusion解析が治療成績に直結した2症例 山梨県初の重症熱性血小板減少症(SFTS)の一例 EBウイルス関連血球貪食性リンパ組織球症を呈した高齢Sweet病患者の一例 拘束性換気障害を呈し多発肺炎と鑑別を要したALSの一例 寛解導入療法としてリツキシマブを使用した顕微鏡的多発血管炎の2例 左大腿静脈血栓症に対しIVCフィルターを留置し帝王切開を施行した1例 未分化胚細胞腫との鑑別を要した基底細胞母斑症候群に伴う卵巣線維腫の一例 Stage II B期非小細胞肺癌に対してIC併用術前化学療法を施行しCRS-ICANSを発症した1例 二重特異性T細胞誘導抗体薬であるタルラタマブにより奏効が得られた既治療小細胞肺癌の1例	
	12月18日		

中 期 計 画	年 度 計 画

業務実績及び県立病院機構の自己評価			設立団体の長（知事）の評価	
若手医師(専攻医)研究発表会 演題一覧				
年度	日付	演題	演者	
R7年度	11月6日	キーワード方式を活用したドクターヘリ要請基準標準化への当院の取り組み	救急科 古屋 莉花	
		心臓病に対するバルブカテーテルアブレーション(PA)後の抗凝固薬での再開について検討 ー動アブレーション時の抗凝固薬のPAに適用できるのかー	循環器内科 石原 孝容	
		単包性肺エギノコックスの1例	放射線診断科 井伊 孝徳	
	11月27日	初回アブレーション治療後の心房細動/心房粗動再発例に対する複数回アブレーション治療について	循環器内科 小原 由至	
		低侵襲緑内障手術の中期治療成績	眼科 福田 悠太	
		地方基幹病院における高齢者(85歳以上)の急性腰痛に対する緊急手術後の死亡率、社会復帰についての検討	消化器外科 下茂 由希子	
		当院における無転移去勢抵抗性前立腺癌へのエンザルタミドとダロラタミドの転帰	泌尿器科 姫野 正敬	
		2型糖尿病におけるチルゼパチド導入例での体組成変化の検討	糖尿病内分泌内科 鈴木 隆	
		肘関節ヒンジ付き創外固定の当院での治療成績	整形外科 伴野 太亮	
		当院におけるエブコリタマブの臨床成績	総合診療科 小林 幸聖	

- 最新情報を研修医と上級専門医が解説するカンファレンスである Medical&Surgical Grand Rounds(MSGR)を、令和7年度は14回実施し、累計で234回開催した。

開催回数	開催日	トピックス1	トピックス2	発表者
第221回	令和7年7月7日	①総合診療科・感染症科「菌血症、治療期間、7日」	②麻酔科「ビダオ喉頭鏡、気管挿管、新生児」	①中野 純一 ②中野 純一
第222回	令和7年7月14日	①外科「急性腰痛、ダメージコントロール手術、腰部開放管理」	②救急科「COVID-19、ARDS、ECMO」	①中野 純一 ②中野 純一
第223回	令和7年7月28日	①循環器内科「F2型肺動脈、インスリンポンプ、AID(Automated Insulin Delivery)」	②小児科「血液病A、遺伝子治療、リンチウ・イルスベクター」	①中野 純一 ②中野 純一
第224回	令和7年8月1日	①循環器内科「薬症性大動脈拡張症、早期介入、TAVI」	なし	①中野 純一 ②中野 純一
第225回	令和7年8月8日	①脳神経外科「MVO、血栓回収療法」	②泌尿器科「エフ・アルファベド・アム・ベンド・リズマブ、厚膜上皮癌、一次治療のパラダイムシフト」	①中野 純一 ②中野 純一
第226回	令和7年9月22日	①呼吸器内科「肺がん術前治療、免疫チェックポイント阻害薬」	②放射線診断科「乳癌、HER2低発現癌、トラスツズマブ・デルタスキャン」	①中野 純一 ②中野 純一
第227回	令和7年10月6日	①新生児内科「RSV感染症、重症化抑制、ニルセパチド」	②眼科「難治性非感染性ブドウ膜炎、アタリムマブ」	①中野 純一 ②中野 純一
第228回	令和7年10月27日	①呼吸器外科「早期肺がん、低切 vs 高切」	②消化器内科「下部消化管内視鏡検査、人工知能、経腸栄養法(AGD)」	①中野 純一 ②中野 純一
第229回	令和7年11月10日	②救急科「体外循環式心肺蘇生、ECMO、神経学的予後」	③整形外科「重症股関節変形症、人工股関節全置換術、ヒガス・タンス・レーン」	①中野 純一 ②中野 純一
第230回	令和7年12月1日	①形成外科「乳房再建、インプラント、3D」	④消化器内科「ERATV8000電気、EGFR併用療法、一次治療への応用」	①中野 純一 ②中野 純一
第231回	令和7年12月15日	①循環器内科「心房細動、左心耳閉鎖、脳梗塞予防」	④放射線診断科「多発性硬化症、MRI、診断と治療」	①中野 純一 ②中野 純一
第232回	令和8年1月18日	①小児外科「経腸栄養経管、腸管閉塞、GLP-2アナログ製剤」	⑤皮膚科「生物学的製剤、IL18、潰瘍」	①中野 純一 ②中野 純一
第233回	令和8年2月2日	①循環器内科「SCG、12経管導管、Non-motorized MBO、RDE」	⑤婦人科「アンソマ・ベド・アン、子宮頸癌、抗体重建療法」	①中野 純一 ②中野 純一
第234回	令和8年2月18日	①リウマチ膠原病科「IgG4関連疾患、イネビリスマブ、COVID19重症化傾向」	⑥産科「エストロゲン、腎臓病、妊娠高血圧性腎症」	①中野 純一 ②中野 純一

- 平成27年度から、協定に基づき山梨大学医学部5・6年次生の臨床実習を受け入れている。また、2週間の実習期間の中で、当機構理事長とのランチミーティングも行っている。令和7年度は133名が当院で実習を行った。
- 中央病院では、将来的な医師の県内定着を見据えて、積極的に若手医師(研修医・専攻医)を採用している。職員数は前年度と比べて6.8%増の110人であり、独立法人化した平成22年度と比較すると、69人(16.8.3%)増となった。

中央病院における若手医師(研修医・専攻医)の採用状況																		(単位:人)	
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8		
若手医師	41	50	49	60	57	61	69	67	68	65	70	86	86	99	95	103	110	(6.8%増)	
常勤医師(参考)	103	103	104	101	110	117	116	119	118	125	133	128	132	128	132	139	144	(3.6%増)	

- 新人看護研修については、講義、演習、シミュレーション教育を組み込み、少人数単位で実施した(前述P25)。また、看護の価値を考える新たな研修も取り入れた。
- 看護補助者の教育は、ガイドラインに沿った研修に加えて、知識・技術の習得ができるよう看護補助者チェックシートに沿い自己・他者評価も実施している。さらに、看護士と協働してケアができるように、日常生活ケアに関する研修会を実施している。今年度は、酸素使用中の患者の移送業務を拡大しタスクシフトを進めている。
- また、看護補助者にもクリニカルラダーを導入しており、障害者雇用を除く63名の構成は、Ⅰが16名、Ⅱが30名、Ⅲが14名であり、今年度新たに4名がⅣに承認された。
- 新任職員研修については、4月2日から4月11日の日程で、新任の事務職員、コメディカル、看護師、研修医、新任の専攻医及び正規医師の計141人を対象に実施した。なお、研修内容は、診療に当たっての心構えや院内ルール、社会人としての接遇など幅広いテーマを取扱った。
- 平成30年度から医療ガス会社の社員を講師として招き「医療ガス研修会」を開催しており、令和7年度は、医療ガスボンベ及び接続器具の実際の取り扱い方法や危険性など実践的な内容で開催した。
- 本研修は全職員を対象としているが、参加者は194名であった。

業務実績及び県立病院機構の自己評価													設立団体の長（知事）の評価												
(27)職場環境の整備																									
評価		S		当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																					
【実績（定量的な業績指標）】																									
- 令和7年度は、医師事務作業補助者採用試験を8回実施し17名を採用した。また、3年以上の勤務経験がある補助者の割合が5割以上であるため、引き続き医師事務作業補助体制加算加算1（15対1）を算定している。 - 中央病院では、夜間における看護サービスの向上及び看護業務の負担軽減を図るため、令和2年8月から看護職員夜間配置を16対1から12対1に引き上げている。更に、令和3年8月から夜間100対1急性期看護補助体制を導入するとともに、「夜間看護体制加算」を取得した。また、手術室では看護補助者2名が11診療科の約23種類の術式に対して器械展開が可能になり、看護師のタスクシフトに繋がっている。（前述24P）																									
医療事務特勤職員等の状況													(単位:人)単位:人)												
職員数		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	(4人減)											
医師		—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	3	3												
DPC		0	20	18	16	16	16	16	17	19	20	22	21												
外未会計								5	10	9	11	11	11												
診療情報管理		6	4	10	8	6	8	3	3	3	6	6	8												
DC		9	12	15	23	26	25	38	42	50	53	50	45												
診療報酬		16	3	3	2	2	2	2	3	3	0	0	0												
【実績（その他の取組状況）】																									
令和7年10月に、働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をより的確に把握し、今後の組織運営や職場環境の整備に資するため、病院機構職員1,490人に対して5段階評価の職員満足度調査を実施した。																									
職員満足度調査の状況																									
回答率		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	(9.3P増)												
評価点(平均)		3.79	3.76	3.80	3.81	3.77	3.81	3.80	3.79	3.77	3.77	3.88	(0.11P増)												
- 令和4年4月から会計年度任用職員の「分べん休暇」(特別休暇)を有給休暇とするとともに、新たに「配偶者出産休暇」と「男性職員の育児参加休暇」を新設した。令和7年度の取得状況としては、分べん休暇を5人、配偶者出産休暇を10人、男性職員の育児参加休暇を13人が取得した。 - 令和4年2月に創設した「救急病院勤務手当」について、令和4年10月から支給額を増額するとともに支給対象者を看護職員に加えて、コメディカル等に拡大した。令和7年度の支給実績としては、延べ12,427人に対して、139,914千円を支給した。 - 令和7年10月に中央病院の看護師676人、北病院の看護師116人を対象として、働きやすい職場環境づくりに取り組むため満足度調査を実施した。中央病院では13カテゴリー83項目、北病院では13カテゴリー76項目で5段階評価を行った。中央病院では、全ての項目が上昇した。																									
看護職員満足度調査の状況																									
中央病院		回答率	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	(0.2P減)											
		評価点(平均)	3.86	3.78	3.75	3.81	3.78	3.82	3.82	3.79	3.75	3.76	3.86	(0.1点増)											
北病院		回答率	98.2%	97.0%	90.4%	100.0%	97.3%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	89.2%	91.4%	(2.2P増)											
		評価点(平均)	3.82	3.8	3.95	3.87	3.98	3.87	3.88	3.87	3.90	3.80	3.70	(0.1P減)											
- 職員の心身の健康を維持するため、平成31年4月から中央病院に「健康管理室」を新設し、専従の保健師及び衛生管理者を配置している。令和7年度の職員の健康相談・受診相談件数は308件であった。 - 労働安全衛生法に基づくストレスチェックを令和7年8月～9月に実施し、受診率は92.2%であった。高ストレスと評価された職員から申し出があった場合には、医師が面談指導する体制を整えている。 - 令和7年度の健康管理室で実施したメンタルヘルス面接件数は、329件(産業医187件、衛生管理者66件)であった。また、公認心理士への職員相談は319件であった。																									

中 期 計 画	年 度 計 画

業務実績及び県立病院機構の自己評価	設立団体の長（知事）の評価																																																																																																												
・ 衛生管理者による職場巡視を毎週実施するとともに、産業医による職場巡視を2ヵ月に1回実施した。 ・ ストレスチェックの集団分析結果を活用し、職場環境改善に向けて所属長への聞き取り面接を実施した。 ・ 令和7年度の健康診断は、対象者1541人中、休職中等の理由により受診できない者を除くと受診率は97.6%であった。 ・ 看護職をはじめとするシフト制で業務に従事する医療職員の出産や育児に伴う離職防止、また育児休業取得後の職場への円滑な復帰を図るため、平成25年度に託児所を開設した。また、当該職員の子どもが病気の急性期または回復期にある場合に、職員が安心して職務に専念できるよう、病児・病後児保育所を平成29年4月に開設した。																																																																																																													
院内託児所利用者数 <table><tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th></th></tr><tr><td>通常保育</td><td>49</td><td>61</td><td>55</td><td>77</td><td>56</td><td>53</td><td>51</td><td>36</td><td>37</td><td>35</td><td>31</td><td>(11.4%減)</td></tr><tr><td>一時保育</td><td>28</td><td>30</td><td>33</td><td>59</td><td>31</td><td>32</td><td>38</td><td>30</td><td>23</td><td>25</td><td>15</td><td>(40.0%減)</td></tr><tr><td>計</td><td>77</td><td>91</td><td>88</td><td>136</td><td>87</td><td>85</td><td>89</td><td>66</td><td>60</td><td>60</td><td>46</td><td>(23.3%減)</td></tr><tr><td>病児・病後児保育</td><td>-</td><td>-</td><td>29</td><td>108</td><td>104</td><td>61</td><td>200</td><td>209</td><td>286</td><td>269</td><td>254</td><td>(5.6%減)</td></tr></table>		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		通常保育	49	61	55	77	56	53	51	36	37	35	31	(11.4%減)	一時保育	28	30	33	59	31	32	38	30	23	25	15	(40.0%減)	計	77	91	88	136	87	85	89	66	60	60	46	(23.3%減)	病児・病後児保育	-	-	29	108	104	61	200	209	286	269	254	(5.6%減)	(単位:人)																																											
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																		
通常保育	49	61	55	77	56	53	51	36	37	35	31	(11.4%減)																																																																																																	
一時保育	28	30	33	59	31	32	38	30	23	25	15	(40.0%減)																																																																																																	
計	77	91	88	136	87	85	89	66	60	60	46	(23.3%減)																																																																																																	
病児・病後児保育	-	-	29	108	104	61	200	209	286	269	254	(5.6%減)																																																																																																	
・ 労働安全委員会を毎月開催し、職員の時間外勤務の状況や勤務体制・環境の改善に向けた取り組み等について検討を重ねた。 ・ 計画的に有給休暇を取得できるように、令和4年4月から、年次有給休暇の付与期間を1月～12月から4月～3月に変更した。																																																																																																													
正規職員の年休5日以上の達成状況 <table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th></th></tr><tr><td>事務</td><td>84.0</td><td>100.0</td><td>98.0</td><td>95.9</td><td>100.0</td><td>98.7</td><td>98.2</td><td>(0.5P減)</td></tr><tr><td>医師</td><td>14.6</td><td>79.0</td><td>93.8</td><td>80.3</td><td>83.2</td><td>72.7</td><td>64.4</td><td>(8.3P減)</td></tr><tr><td>コメディカル</td><td>74.7</td><td>88.0</td><td>97.1</td><td>90.9</td><td>97.2</td><td>95.1</td><td>97.4</td><td>(2.3P増)</td></tr><tr><td>看護師・看護助</td><td>27.3</td><td>97.0</td><td>99.6</td><td>93.1</td><td>96.6</td><td>93.1</td><td>96.0</td><td>(2.9P増)</td></tr><tr><td>加重平均</td><td>36.1</td><td>93.3</td><td>98.4</td><td>91.2</td><td>95.2</td><td>90.8</td><td>90.9</td><td>(0.1P増)</td></tr></table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		事務	84.0	100.0	98.0	95.9	100.0	98.7	98.2	(0.5P減)	医師	14.6	79.0	93.8	80.3	83.2	72.7	64.4	(8.3P減)	コメディカル	74.7	88.0	97.1	90.9	97.2	95.1	97.4	(2.3P増)	看護師・看護助	27.3	97.0	99.6	93.1	96.6	93.1	96.0	(2.9P増)	加重平均	36.1	93.3	98.4	91.2	95.2	90.8	90.9	(0.1P増)	正規職員の年休5日以上の達成状況 <table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th></th></tr><tr><td>事務</td><td>77.8</td><td>88.9</td><td>66.7</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>88.9</td><td>100.0</td><td>(11.1P増)</td></tr><tr><td>医師</td><td>18.2</td><td>20.0</td><td>11.1</td><td>33.3</td><td>66.7</td><td>20.0</td><td>15.8</td><td>(4.2P減)</td></tr><tr><td>コメディカル</td><td>77.8</td><td>84.8</td><td>97.0</td><td>88.9</td><td>96.8</td><td>96.9</td><td>87.0</td><td>(9.9P減)</td></tr><tr><td>看護師・看護助</td><td>38.7</td><td>97.4</td><td>97.4</td><td>97.0</td><td>100.0</td><td>95.5</td><td>99.3</td><td>(3.8P増)</td></tr><tr><td>加重平均</td><td>47.4</td><td>89.8</td><td>91.0</td><td>91.7</td><td>98.6</td><td>90.7</td><td>89.6</td><td>(1.1P減)</td></tr></table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		事務	77.8	88.9	66.7	100.0	100.0	88.9	100.0	(11.1P増)	医師	18.2	20.0	11.1	33.3	66.7	20.0	15.8	(4.2P減)	コメディカル	77.8	84.8	97.0	88.9	96.8	96.9	87.0	(9.9P減)	看護師・看護助	38.7	97.4	97.4	97.0	100.0	95.5	99.3	(3.8P増)	加重平均	47.4	89.8	91.0	91.7	98.6	90.7	89.6	(1.1P減)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																						
事務	84.0	100.0	98.0	95.9	100.0	98.7	98.2	(0.5P減)																																																																																																					
医師	14.6	79.0	93.8	80.3	83.2	72.7	64.4	(8.3P減)																																																																																																					
コメディカル	74.7	88.0	97.1	90.9	97.2	95.1	97.4	(2.3P増)																																																																																																					
看護師・看護助	27.3	97.0	99.6	93.1	96.6	93.1	96.0	(2.9P増)																																																																																																					
加重平均	36.1	93.3	98.4	91.2	95.2	90.8	90.9	(0.1P増)																																																																																																					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																						
事務	77.8	88.9	66.7	100.0	100.0	88.9	100.0	(11.1P増)																																																																																																					
医師	18.2	20.0	11.1	33.3	66.7	20.0	15.8	(4.2P減)																																																																																																					
コメディカル	77.8	84.8	97.0	88.9	96.8	96.9	87.0	(9.9P減)																																																																																																					
看護師・看護助	38.7	97.4	97.4	97.0	100.0	95.5	99.3	(3.8P増)																																																																																																					
加重平均	47.4	89.8	91.0	91.7	98.6	90.7	89.6	(1.1P減)																																																																																																					
・ 中央病院において、医師の時間外労働に対する規制の適用に向け、原因の究明や対策に労使協力して取り組んだ。時間外勤務が80時間越えの職員については、所属長又は院長のヒアリングを行い、科単位で業務量を平準化するなどの改善に努めた。その結果、年960時間超の医師数は、前年度より6名少ない5名となった。																																																																																																													
【医師以外】年720時間超水準の時間外労働・休日労働 <table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th></th></tr><tr><td>職員数(医師除く)</td><td>1,112</td><td>1,163</td><td>1,181</td><td>1,138</td><td>1,247</td><td>1,324</td><td>1,338</td><td></td></tr><tr><td>達成数</td><td>1,096</td><td>1,155</td><td>1,178</td><td>1,136</td><td>1,245</td><td>1,323</td><td>1,335</td><td></td></tr><tr><td>未達成数</td><td>16</td><td>8</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>3</td><td></td></tr><tr><td>達成率</td><td>98.6%</td><td>99.3%</td><td>99.7%</td><td>99.8%</td><td>99.8%</td><td>99.9%</td><td>99.7%</td><td></td></tr></table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		職員数(医師除く)	1,112	1,163	1,181	1,138	1,247	1,324	1,338		達成数	1,096	1,155	1,178	1,136	1,245	1,323	1,335		未達成数	16	8	3	2	2	1	3		達成率	98.6%	99.3%	99.7%	99.8%	99.8%	99.9%	99.7%		【医師以外】年720時間超水準の時間外労働・休日労働 <table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th></th></tr><tr><td>職員数(医師除く)</td><td>193</td><td>205</td><td>200</td><td>198</td><td>197</td><td>205</td><td>202</td><td></td></tr><tr><td>達成数</td><td>193</td><td>205</td><td>200</td><td>198</td><td>197</td><td>205</td><td>202</td><td></td></tr><tr><td>未達成数</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>達成率</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td></td></tr></table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		職員数(医師除く)	193	205	200	198	197	205	202		達成数	193	205	200	198	197	205	202		未達成数	0	0	0	0	0	0	0		達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																			
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																						
職員数(医師除く)	1,112	1,163	1,181	1,138	1,247	1,324	1,338																																																																																																						
達成数	1,096	1,155	1,178	1,136	1,245	1,323	1,335																																																																																																						
未達成数	16	8	3	2	2	1	3																																																																																																						
達成率	98.6%	99.3%	99.7%	99.8%	99.8%	99.9%	99.7%																																																																																																						
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																						
職員数(医師除く)	193	205	200	198	197	205	202																																																																																																						
達成数	193	205	200	198	197	205	202																																																																																																						
未達成数	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																						
達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																																																																																						
◎医師以外→R2年度以降の法律上の上限 年720時間 ◎医師 →R6年度以降の法律上の上限 年960時間																																																																																																													
【医師】年960時間超水準の時間外労働・休日労働 <table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th></th></tr><tr><td>医師</td><td>191</td><td>216</td><td>234</td><td>239</td><td>250</td><td>250</td><td>267</td><td></td></tr><tr><td>達成数</td><td>158</td><td>188</td><td>208</td><td>222</td><td>237</td><td>239</td><td>262</td><td></td></tr><tr><td>未達成数</td><td>33</td><td>28</td><td>26</td><td>17</td><td>13</td><td>11</td><td>5</td><td></td></tr><tr><td>達成率</td><td>82.7%</td><td>87.0%</td><td>88.9%</td><td>92.9%</td><td>94.8%</td><td>95.6%</td><td>98.1%</td><td></td></tr></table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		医師	191	216	234	239	250	250	267		達成数	158	188	208	222	237	239	262		未達成数	33	28	26	17	13	11	5		達成率	82.7%	87.0%	88.9%	92.9%	94.8%	95.6%	98.1%		【医師】年960時間超水準の時間外労働・休日労働 <table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th></th></tr><tr><td>医師</td><td>17</td><td>17</td><td>20</td><td>20</td><td>18</td><td>20</td><td>19</td><td></td></tr><tr><td>達成数</td><td>17</td><td>17</td><td>20</td><td>20</td><td>18</td><td>20</td><td>19</td><td></td></tr><tr><td>未達成数</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>達成率</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td></td></tr></table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		医師	17	17	20	20	18	20	19		達成数	17	17	20	20	18	20	19		未達成数	0	0	0	0	0	0	0		達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																			
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																						
医師	191	216	234	239	250	250	267																																																																																																						
達成数	158	188	208	222	237	239	262																																																																																																						
未達成数	33	28	26	17	13	11	5																																																																																																						
達成率	82.7%	87.0%	88.9%	92.9%	94.8%	95.6%	98.1%																																																																																																						
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																						
医師	17	17	20	20	18	20	19																																																																																																						
達成数	17	17	20	20	18	20	19																																																																																																						
未達成数	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																						
達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																																																																																						
・ 宿直中の看護管理業務は職員の負担が大きいことから、令和4年6月から宿直時間の全部を勤務時間とする変形労働時間制を導入した。 ・ 医師についても、長時間勤務の緩和のため、宿直時間の一部または全部を勤務時間とする変形労働時間制を導入に向けて、令和4年9月から二次救急当番日の一部において、試行を開始している。																																																																																																													

中 期 計 画	年 度 計 画

業務実績及び県立病院機構の自己評価	設立団体の長（知事）の評価																																																																																																																																
- 宿直を行った職員の健康管理及び適正な勤怠管理を目的として、検査部及び放射線部所属職員について、令和5年7月から変形労働時間制を導入している。 - 年次有給休暇を取得しやすい勤務環境を整えるため、令和3年度から半日単位での年休取得制度の運用を開始している。 - 労災レセプトの電子請求に対応したシステムを導入したことにより、査定理由等がオンラインで確認できるようになったほか、提出前のデータ不備チェックや請求受付時間延長が可能となったことで、業務効率化と査定削減につながった。 - 令和7年度の検体検査等のDC代行入力数は、前年度と比べて9.1%増の654,654件であった。 DCによる代行入力の状況(H28.8～開始) <table><tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th></th></tr><tr><td>代行入力総数</td><td>3,676</td><td>9,805</td><td>23,765</td><td>39,780</td><td>69,450</td><td>300,599</td><td>495,062</td><td>522,469</td><td>600,107</td><td>654,654</td><td>(9.1%増)</td></tr><tr><td>うち検体検査</td><td>773</td><td>3,644</td><td>6,817</td><td>12,634</td><td>29,048</td><td>37,779</td><td>44,019</td><td>34,029</td><td>33,796</td><td>36,028</td><td>(6.6%増)</td></tr><tr><td>うちCT・MRI検査</td><td>18</td><td>461</td><td>1,667</td><td>3,127</td><td>3,237</td><td>3,588</td><td>3,810</td><td>2,793</td><td>3,641</td><td>3,881</td><td>(6.6%増)</td></tr><tr><td>うち内視鏡</td><td>28</td><td>262</td><td>543</td><td>1,055</td><td>962</td><td>2,806</td><td>3,553</td><td>2,661</td><td>2,867</td><td>3,536</td><td>(23.3%増)</td></tr><tr><td>うち管理科/指導科</td><td>59</td><td>839</td><td>2,837</td><td>5,873</td><td>6,127</td><td>10,237</td><td>12,119</td><td>15,359</td><td>18,892</td><td>23,108</td><td>(22.3%増)</td></tr><tr><td>うち情報提供書・返書</td><td>321</td><td>801</td><td>879</td><td>1,233</td><td>2,178</td><td>2,606</td><td>2,603</td><td>2,578</td><td>2,339</td><td>3,264</td><td>(39.5%増)</td></tr><tr><td>うち迅速検体検査結果加算</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,144</td><td>2,348</td><td>7,000</td><td>6,798</td><td>7,940</td><td>(16.8%増)</td></tr><tr><td>うちパス</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2,324</td><td>3,884</td><td>9,881</td><td>18,061</td><td>18,953</td><td>(4.9%増)</td></tr></table> - 看護補助者の確保と定着を図るため、令和6年4月から看護補助者に係る救急病院勤務手当の支給限度額を引き上げた。 - 職員増による駐車場不足に対応するため、病院北側の土地2,336㎡を購入・整備を行い、令和5年11月から職員駐車場として提供した(職員駐車台数は52台増の778台)。 - 放射線被ばく管理については、線量限度を超える恐れがある職員はいないが、水晶体線量が高い職員5名に対しては、健康管理室に報告を行い、防護メガネの着用と、ビジョンパッチによる実測を行い管理している。また、線量結果を各診療科・部門の長に報告を行っている。 - 被ばく線量計の正しい取り扱いを目的にラウンド・啓蒙を行い、令和7年度の装着率は62%、正しく装着している割合は53%であった。 - 各検査・装置における被ばく線量評価について概ね良好だが、CT検査線量評価にて、DRL2025(診断参考レベル;Diagnostic Reference Level)より高い線量の項目(頭部、冠動脈等)に関しては、撮影条件、プロトコル等を検討している。また、患者・職員啓蒙として「当院の放射線検査による被ばくについて」を作成し各検査室へ掲示している。 - 医師の負担軽減に有用とされる特定行為看護師へのタスクシフトを進めるため、令和4年10月より特定行為手当を支給している。また、令和6年4月からハラスメントに関する匿名相談ができる相談フォームを設置し、より働きやすい職場環境の整備に取り組んでいる。 - 特定行為研修を修了した看護師が、医師が外来診察中や手術中、また夜間・休日などに、医師の判断を待たず手順書に準じた一定の診療行為を行い始めており、医師のタスクシフト・タスクシェアに繋がっている。令和7年度は、25名の特定行為研修終了看護師が各部署において、533件の特定行為が実施された。(前述P25) 特定行為研修者数及び特定行為件数 <table><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>年度末終了</td><td>7</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>研修中</td><td>-</td><td>2</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>行為件数</td><td>0</td><td>214</td><td>365</td><td>533</td></tr></table> - 医師をはじめとした職員の働き方改革の一環として、医師及び看護師等における労働時間管理指針を作成し、不要な時間外労働をできる限り削減するよう取り組むとともに、カンファレンス等の議事録作成などの事務作業に生成AIを活用して業務時間の効率化を図った。		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		代行入力総数	3,676	9,805	23,765	39,780	69,450	300,599	495,062	522,469	600,107	654,654	(9.1%増)	うち検体検査	773	3,644	6,817	12,634	29,048	37,779	44,019	34,029	33,796	36,028	(6.6%増)	うちCT・MRI検査	18	461	1,667	3,127	3,237	3,588	3,810	2,793	3,641	3,881	(6.6%増)	うち内視鏡	28	262	543	1,055	962	2,806	3,553	2,661	2,867	3,536	(23.3%増)	うち管理科/指導科	59	839	2,837	5,873	6,127	10,237	12,119	15,359	18,892	23,108	(22.3%増)	うち情報提供書・返書	321	801	879	1,233	2,178	2,606	2,603	2,578	2,339	3,264	(39.5%増)	うち迅速検体検査結果加算						1,144	2,348	7,000	6,798	7,940	(16.8%増)	うちパス						2,324	3,884	9,881	18,061	18,953	(4.9%増)		R4	R5	R6	R7	年度末終了	7	3	2	1	研修中	-	2	5	5	行為件数	0	214	365	533	
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																							
代行入力総数	3,676	9,805	23,765	39,780	69,450	300,599	495,062	522,469	600,107	654,654	(9.1%増)																																																																																																																						
うち検体検査	773	3,644	6,817	12,634	29,048	37,779	44,019	34,029	33,796	36,028	(6.6%増)																																																																																																																						
うちCT・MRI検査	18	461	1,667	3,127	3,237	3,588	3,810	2,793	3,641	3,881	(6.6%増)																																																																																																																						
うち内視鏡	28	262	543	1,055	962	2,806	3,553	2,661	2,867	3,536	(23.3%増)																																																																																																																						
うち管理科/指導科	59	839	2,837	5,873	6,127	10,237	12,119	15,359	18,892	23,108	(22.3%増)																																																																																																																						
うち情報提供書・返書	321	801	879	1,233	2,178	2,606	2,603	2,578	2,339	3,264	(39.5%増)																																																																																																																						
うち迅速検体検査結果加算						1,144	2,348	7,000	6,798	7,940	(16.8%増)																																																																																																																						
うちパス						2,324	3,884	9,881	18,061	18,953	(4.9%増)																																																																																																																						
	R4	R5	R6	R7																																																																																																																													
年度末終了	7	3	2	1																																																																																																																													
研修中	-	2	5	5																																																																																																																													
行為件数	0	214	365	533																																																																																																																													

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 医療に関する地域への支援

4 医療に関する地域への支援 本県の基幹病院として、他の医療機関との密接な連携や役割分担を通じて、県民に良質な医療を提供するとともに、地域から信頼され、必要とされる病院となるよう努めること。 特に、地域の医療従事者の確保・養成に貢献すること。 (1) 地域医療機関等との協力体制の強化 地域医療機関等から協力が求められる事項の取組や、他の医療機関との協力のもと、病病・病診連携をより一層推進すること。 また、介護や福祉との連携を強化し、県全体として県民に適切な医療等を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築・推進に貢献すること。 (2) 県内の医療人材の確保に対する支援 県との協働により医師確保対策に取り組み、臨床研修指定病院等としての機能を充実にし、より多くの研修医や専攻医の育成を図り、県内への医師の定着に寄与すること。 また、医療従事者養成機関等の実習の受け入れや、看護師の特定行為研修の受け入れ等、本県の医療を担う医療従事者の育成に積極的に協力すること。 さらに、県立病院機構に必要な医療従事者の確保及び定着を図る中で、他の医療機関への診療支援を積極的に行うこと。 (3) 県内の医療水準の向上 他の医療機関等の医療従事者に対し、県立病院機構の持つ知識や技術を研修等により普及し、県内の医療水準の向上を図ること。特に、医療従事者に占める割合の高い看護職に対する研修等は、地域医療の充実に大きく資する観点も踏まえながら行うこと。 (4) 地域社会への協力 医療従事者の専門的な知識及び技術を保健、医療、福祉、教育等に関係する機関に提供し、人材の育成、講師の派遣、調査、鑑定などの地域社会からの要請に積極的に協力すること。	中期目標
--	-------------

中 期 計 画	年 度 計 画
4 医療に関する地域への支援 地域医療機関との連携強化及び機能分担を図る中で、県立病院機構の機能を活かし、医療に関する地域への支援を行う。 また、山梨県や関係機関と連携し、医療従事者の確保及び定着に寄与するための取組を進める。	4 医療に関する地域への支援
(1) 地域医療機関等との協力体制の強化 地域の医療機関等から協力を求められた事項については、連携の強化及び機能の分担を図りながら、県立病院機構としての役割を果たしていく。 他の医療機関との協力のもと病病・病診連携を更に推進し、連携登録医療機関の訪問や県内医療機関を対象とした研修会の開催を通じて協力体制の強化を図る。また、県立中央病院においては、地域医療支援病院の要件である、紹介率65%超及び逆紹介率40%超を維持する。 地域包括ケアシステムの構築・推進に向けては、急性期を脱した患者が、より身近な地域で回復期や慢性期の医療、または在宅療養ができるよう関係機関と連携を図る。 さらに、安定した在宅療養が実現できるよう、地域の訪問看護ステーション等と連携しながら、退院前後訪問を推進する。	(1) 地域医療機関等との協力体制の強化 地域の医療機関等から協力を求められた事項については、連携の強化及び機能の分担を図りながら、県立病院機構としての役割を果たしていく。 他の医療機関との協力のもと病病・病診連携を更に推進し、県立中央病院においては、地域医療支援病院の要件である、紹介率65%超及び逆紹介率40%超を維持する。 また、山梨県の要請を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築・推進に協力するとともに、医師と福祉の連携コーディネートができる医療福祉連携士を育成する。 夜間に新型コロナウイルス陽性患者が発生し、重症化もしくは重症化の恐れがある協力医療機関の患者については、協力医療機関の要請に基づき受け入れを行う（再掲）。 かかりつけ医からの新型コロナウイルスの検査依頼については、24時間体制で対応する（再掲）。 医療機関等で医療従事者のクラスターが発生した場合に、県からの派遣要請に基づき、診療機能を維持するための看護師を派遣する（再掲）。

業務実績及び県立病院機構の自己評価	設立団体の長（知事）の評価																																										
(28)地域医療機関等との協力体制の強化 <table border="1"><tr><td>評 価</td><td>S</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td></tr></table> 【実績（定量的な業績指標）】 - 地域医療支援病院の要件である紹介率は、前年度と比べて1.7P増の85.9%、逆紹介率は、前年度と比べて3.7P減の81.0%であり、地域医療支援病院の要件である紹介率65%超及び逆紹介率40%超より高い水準で推移している。 平均紹介率の状況 <table border="1"><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>85.7%</td><td>75.0%</td><td>79.2%</td><td>80.9%</td><td>84.2%</td><td>77.2%</td><td>71.5%</td><td>77.0%</td><td>84.8%</td><td>84.2%</td><td>85.9% (1.7P増)</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>54.7%</td><td>63.4%</td><td>71.1%</td><td>75.3%</td><td>72.3%</td><td>74.9%</td><td>71.1%</td><td>75.6%</td><td>84.8%</td><td>84.7%</td><td>81.0% (3.7P減)</td></tr></table> 【実績（その他の取組状況）】 - 地域医療支援病院として、紹介状に対する返書作成の推進、連携登録医の訪問、県内医療機関を対象とした研修会などを行い、患者支援センターを中心に、地域の医療機関との連携強化を図った。 また、平成27年9月からは、地域の医療水準の向上のため、入院患者をかかりつけ医に紹介する際、診療情報提供書に画像などの情報を添付することを医師に周知し、病棟看護師や医師事務補助と連携し、不足がないか確認を行った。 - 中央病院の患者が当院の連携医や近隣医療機関を容易に検索でき、かつ必要な情報を取り出すことができる「かかりつけ医検索システム」を活用し、連携医への紹介促進及び患者サービスの向上を図った。	評 価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	紹介率	85.7%	75.0%	79.2%	80.9%	84.2%	77.2%	71.5%	77.0%	84.8%	84.2%	85.9% (1.7P増)	逆紹介率	54.7%	63.4%	71.1%	75.3%	72.3%	74.9%	71.1%	75.6%	84.8%	84.7%	81.0% (3.7P減)	(28)地域医療機関等との協力体制の強化 <table border="1"><tr><td>評価</td><td>S</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td></tr></table> 【特記事項】 地域医療支援病院として、紹介率や逆紹介率、診療情報提供書の件数が高水準を維持していることは評価する。 連携登録医の訪問、県内医療機関を対象とした研修会の開催など、患者支援センターを中心に地域医療機関等との連携強化に取り組んでいることは評価する。	評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
評 価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																																									
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																
紹介率	85.7%	75.0%	79.2%	80.9%	84.2%	77.2%	71.5%	77.0%	84.8%	84.2%	85.9% (1.7P増)																																
逆紹介率	54.7%	63.4%	71.1%	75.3%	72.3%	74.9%	71.1%	75.6%	84.8%	84.7%	81.0% (3.7P減)																																
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																																									

中 期 計 画	年 度 計 画
	院内への持ち込み阻止、感染拡大防止のため、迅速で適切な新型コロナウイルス（C O V I D－19）検査を継続する（再掲）。 医療機関等で医療従事者のクラスターが発生した場合に、県からの派遣要請に基づき、診療機能を維持するための看護師を派遣する（再掲）。 連携病院の医師との垣根を下げ、病院連携を推進するとともに、早期に治療介入が必要な患者に対して、適切な時期に治療介入を行うため、地域の開業医と山梨県立中央病院整形外科相談ホットラインを運用する。 精神看護専門看護師、認定看護師等を中心とした看護師外来を設置し、精神疾患患者の地域定着を継続するための面接及び関係機関との連絡調整を行う。 重症通院患者の地域生活状況をモニタリングし、適切なケアプランを提供するため、地域包括ケアシステムに基づいた関係機関とのカンファレンスの拡充を図る。

業務実績及び県立病院機構の自己評価												設立団体の長（知事）の評価	
診療情報提供書(退院時情報添付)の状況												(単位:人)	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
情報添付あり	2,851	3,580	4,509	4,797	4,558	4,404	4,827	4,914	5,019	4,783	4,732	(1.1%減)	
情報添付なし	392	386	316	419	418	378	402	487	517	449	425	(5.3%減)	
計	3,243	3,946	4,825	5,216	4,976	4,782	5,229	5,401	5,536	5,232	5,157	(1.4%減)	
連携登録医療機関の状況												(単位:院)	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
医療機関数	457	476	466	475	477	481	487	481	484	487	494	(1.4%増)	
医療機関訪問実績												(単位:院)	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
医療機関数	178	246	253	249	265	291	214	622	445	365	18	(95.1%減)	
令和7年度は、地域医療機関に対して中央病院の取組等を紹介する連携だよりを4回作成し、予約紹介担当医師一覧を同封して、医院、歯科等1,151ヶ所に配付した。													
連携病院の医師との垣根を下げ、病院連携を推進するとともに、早期に治療介入が必要な患者に対して、適切な時期に治療介入を行うため、令和2年10月から、地域の開業医と当院整形外科常勤医との山梨県立中央病院整形外科相談ホットラインを開設している。													
地域医療を担う連携登録医(かかりつけ医)等の資質向上を図るため、令和7年度は、地域連携研修会をオンラインで12回開催し、院外から331名の参加があった。													
患者支援センター主催研修の開催状況												(単位:回)	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
開催数	13	14	14	14	15	7	14	12	12	12	12	(増減なし)	
院外参加者数	-	-	-	-	-	415	458	404	505	340	331	(2.6%減)	
CT、MRI、RIの放射線検査機器を活用し、開業医等からの依頼検査を実施した。													
依頼検査の状況												(単位:回)	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実施件	112	134	135	150	235	163	183	183	180	190	212	(11.6%増)	
中央病院の患者支援センターにおいて、患者相談の受け付けや、退院支援のための巡回相談を担当看護師と連携して行うなど、患者や家族に対して安心できるサポートを行っている。													
他病院への転院数												(単位:件)	
転院先	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7					
湯村温泉病院	249	215	287	286	243	256	226	239					
甲州リハビリテーション病院	177	159	182	141	132	142	150	127					
山梨リハビリテーション病院	86	97	84	109	161	148	128	158					
山梨病院	64	78	82	74	66	81	100	97					
甲府共立病院	60	48	52	51	63	65	58	45					
巨摩共立病院	56	70	60	63	49	48	44	32					
石和共立病院	41	34	43	39	58	53	72	38					
春日居総合リハビリテーショ	33	51	50	42	47	60	90	78					
甲府城南病院	32	55	89	80	94	114	131	138					
石和温泉病院	28	26	42	38	32	32	54	35					
白根徳洲会病院	23	22	27	29	42	17	34	23					
赤坂台病院	20	16	24	31	15	35	24	48					
韋玉リハビリテーション病院	19	30	33	37	26	35	15	18					
城東病院	18	18	15	15	26	51	48	19					
韮崎市立病院	18	18	15	19	21	20	9	12					
恵信甲府病院	17	12	9	20	21	26	18	10					
恵信韮崎病院	15	37	19	21	16	23	23	14					
恵信リハビリテーション病院	10	19	7	16	21	12	9	10					
甲陽病院	15	16	19	15	13	9	19	15					
塩川病院	12	16	20	13	13	14	10	23					
富士川病院	13	15	14	12	9	18	20	19					
一宮温泉病院	11	24	22	25	16	19	15	11					
山梨厚生病院	11	20	9	11	11	14	18	21					
北病院	10	18	22	19	19	18	30	28					
合計	1,038	1,114	1,226	1,206	1,214	1,310	1,345	1,258					
北病院では、専門看護師を地域医療連携担当として配置し、精神疾患患者の地域定着を継続するための面接及び関係機関との連絡調整を行っている。													
北病院では、令和7年度に地域包括ケアシステムに基づくカンファレンスを36回実施し、重症通院患者の地域移行を推進した。													

中 期 計 画	年 度 計 画
(2) 県内の医療人材の確保に対する支援 ① 初期臨床研修医、専攻医の受け入れ体制の強化 県立病院機構の機能を活かした研修プログラムの充実を図るとともに、指導医の育成、資質の向上に積極的に取り組むことで、臨床研修医及び専攻医を確保し、山梨県への医師の定着を促進する等地域医療への支援を行う。 ② 公的医療機関への支援 県立病院機構の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の協力体制を推進する。 ③ 医療従事者養成機関からの実習生の受け入れ 医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師等を目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ、人材養成の支援に努める。 ④ 特定行為研修における受講生の受け入れ 看護師特定行為研修の指定研修機関として、他の医療機関等から受講生を受け入れ、地域において特定行為を実践できる看護師を養成する。 また、山梨県立大学等他施設が行う特定行為研修の協力施設として実習生を受け入れ、特定看護師の養成に協力する。	(2) 県内の医療人材の確保に対する支援 ① 初期臨床研修医、専攻医の受け入れ体制の強化 県立病院機構の機能を活かした研修プログラムの充実を図るとともに、指導医の育成、資質の向上に積極的に取り組み、臨床研修医及び専攻医を確保し、山梨県への医師の定着を促進する等地域医療への支援を行う。 ② 公的医療機関への支援 県立病院機構の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の協力体制を推進する。 ③ 医療従事者養成機関からの実習生の受け入れ 医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師等を目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ、人材養成の支援に努める。 ④ 特定行為研修における受講生の受け入れ 看護師特定行為研修指定研修機関として、医師の判断を待たず、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成する。また、研修修了看護師の活動支援体制を強化し、医師とのタスクシェアを促進する（再掲）。 摂食嚥下障害、感染管理、認知症に係る認定看護師の特定行為研修実習の受け入れを行う。
(3) 県内の医療水準の向上 ① 地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした医療技術の向上に資する研修を実施する。 ② 研修、実習等の実施 他の医療機関の職員を対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。 ③ 看護水準の向上 看護師の役割が広がり、活躍の場が拡大する中、山梨県内の看護師の専門知識及び技術の向上を図り、看護水準の向上に寄与するため、山梨県看護協会、山梨県立大学等の関係機関と連携して研修の実施、講師の派遣、人事交流等を行う。	(3) 県内の医療水準の向上 ① 地域医療従事者の研修 - 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした医療技術の向上に資する研修を実施する。 - 感染症の専門人材を育成し、感染症知識の普及啓発を図るため、研修プログラム特設サイトを運営する。 機構職員を対象とした「医療及び外科の症例検討会（MSG R）」及び手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場である「キャンサーボード」を他の地域医療機関の医療従事者にも開放する。また、当日の研修を録画し、HPで公開する。 ② 研修、実習等の実施 他の医療機関の職員を対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

（29）県内の医療人材の確保に対する支援

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。
----	---	----------------------------

【特記事項】

初期臨床研修医、専攻医の積極的な採用に努めており、県内の医療人材の確保に貢献していることは評価する。

公的医療機関への外来診療の積極的な支援や、地域の医師不足解消に向けた他機関との更なる連携を期待する。

看護師特定行為研修指定研修機関として、中央病院以外からの受講生の受け入れを期待する。

（29）県内の医療人材の確保に対する支援

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。
----	---	----------------------------

（30）県内の医療水準の向上

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

【特記事項】

地域医療を担う連携登録医（かかりつけ医）等の資質向上を図るため、令和7年度は、地域連携研修会をオンラインで12回開催し、院外から331名の参加があった。（前述P47）

院内外の医療従事者を対象とした、がん医療従事者研修会やエイズ研修会、総合周産期母子医療センター症例検討会を開催した。

がん医療従事者研修会

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
開催回数（回）	6	5	5	7	7	4	3	3	4	3	3	（増減なし）
参加者数（人）	387	387	326	205	241	113	57	78	189	74	51	（31.1%減）

エイズ研修会、総合周産期母子医療センター症例検討会

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
エイズ研修会	1	2	5	5	1	1	1	1	1	1	0	（皆減）
総合周産期母子医療センター症例検討会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	（増減なし）

感染症の専門人材を育成し、感染症知識の普及啓発を図るため、感染症専門医養成事業費補助金を活用した研修プログラム特設サイトの開設およびPR動画の作成している。（前述P14）

（30）県内の医療水準の向上

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
----	---	----------------------------

【特記事項】

地域の医療機関の医療従事者を対象とした研修会を開催するとともに、県看護協会や県立大学と連携した研修の実施、講師派遣や実習生受け入れ、キャリア支援などを継続して行うことで県内の医療水準向上に積極的に取り組んでいることは評価する。

特定行為研修を修了した看護師による特定行為の実施が進んでいることは評価する。

中 期 計 画	年 度 計 画
	③ 看護水準の向上 ・ 看護師の役割が広がり、活躍の場が拡大する中、山梨県内の看護師の専門知識及び技術の向上を図り、看護水準の向上に寄与するため、山梨県看護協会、山梨県立大学等の関係機関と連携して研修の実施、講師の派遣、人事交流等を行う。 ・ 山梨県の基幹病院として、専門性の高い看護師を計画的に育成し、県のアドバイザー事業に登録し地域医療の看護の質の向上に努める。

業務実績及び県立病院機構の自己評価												設立団体の長（知事）の評価	
- 院内外の医療従事者を対象にしたがんサージングを開催し、がん医療の質の向上に努めている。（前記P11） - がんゲノム医療について、医療従事者以外にも平易に理解していただくため、専用動画を中央病院公式YouTubeチャンネル（YCHキャスト）に掲載した。 - 県立大学、県立大学大学院、山梨県看護協会、共立高等看護学院、帝京福祉専門学校等に対し職員を講師として派遣した。													
県立大学等への講師の派遣状況												(単位:人、回)	
看護師	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	人数	17	15	15	22	23	7	9	17	12	8	12	(50.0%増)
県立大学、大学院	回数	44	35	22	39	26	8	9	17	14	9	12	(33.3%増)
	人数	3	4	3	5	3	5	1	1	2	3	3	(増減なし)
看護専門学校	回数	9	11	9	6	6	7	2	2	5	6	4	(33.3%減)
	人数	38	39	45	57	46	21	52	30	24	34	46	(35.3%増)
その他	回数	62	56	97	96	76	47	65	31	51	66	46	(30.3%減)
	人数	58	58	63	84	72	33	62	48	39	45	61	(35.6%増)
計	回数	115	102	128	141	108	62	76	50	70	81	62	(23.5%減)
	人数												
令和7年度も、事前PCR・抗原検査、自己体調管理の記載を行うことを条件に、看護師、薬剤師等の実習生を受け入れた。													
実習生等の受入状況												(単位:人)	
中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
看護師	734	687	730	659	705	151	237	248	427	430	477	(10.9%増)	
薬剤師	9	8	7	11	6	4	8	6	6	10	5	(50.0%減)	
NST	0	0	0	1	2	0	2	1	3	4	5	(25.0%増)	
※NST(栄養サポートチーム)専門療法士実地研修													
北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
看護師	101	108	96	104	90	90	91	91	107	117	118	(0.9%増)	
精神保健福祉士	13	9	10	1	3	2	2	2	2	2	2	(増減なし)	
臨床心理士	4	2	2	0	2	1	2	0	2	2	2	(増減なし)	
作業療法士	0	0	2	2	2	0	0	1	2	3	0	(増減)	
- 中央病院では、国・県の補助を受け、医師の判断を待たず、手順書により一定の診療の補助を行う看護師の特定行為研修（クリティカルケアコース、感染コース）を実施しており、中央病院看護師1人が修了した。（前記P25） - 特定行為研修を修了した看護師が、医師が外来診察中や手術中、また夜間・休日などに、医師の判断を待たず手順書に準じた一定の診療行為を行い始めており、医師のタスクシフト・タスクシェアに繋がっている。令和7年度は、25名の特定行為研修終了看護師が各部署において、533件の特定行為が実施された。（前記P25） - 各キャリアラダー別に集合研修として、「高齢者看護」「急性期看護」「がん看護」を実施した。また、全職員を対象に新たな研修として「ナースゲール看護論」を行い、看護の価値を探究し専門性を発揮できる看護師の育成に取り組んでいる。（前記P25） - 看護管理者の育成指標でもあるマネジメントラダーを意識し、計画的な研修を実施。看護師長・副看護師長を対象に計16回実施している。副看護師長の研修は院外で行っており、全ての研修に北病院とあけぼの医療センターの看護管理者も参加し交流を図っている。（前記P25） - 山梨県看護協会が行う「新災害支援ナース養成研修」を計画的に行うことで、災害時及び新興感染症発生・まん延時に、医療機関等への応援派遣等に的確に対応できる看護師の育成を行っている。（前記P20） - 救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、臨床実習などを実施した。													
救急救命士の育成状況												(単位:人)	
就業前実習	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
再教育実習	10	18	19	18	21	21	20	19	23	24	18	(25.0%減)	
薬剤投与実習	188	207	207	227	246	247	247	250	258	260	270	(3.8%増)	
気管挿管実習	10	18	19	18	21	21	20	19	21	24	18	(25.0%減)	
臨床実習	1	0	1	1	3	1	1	0	1	1	3	(200%増)	
メディカルオフィサー	6	12	14	10	14	0	0	15	16	13	14	(7.7%増)	
計	8	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	(増減なし)	
	223	259	264	278	309	294	292	308	322	326	327	(0.3%増)	
令和7年度における、県内の新規入院患者数に対する中病の割合は15.2%で若干前年度を下回ったが、外来患者延数に対する中病の割合は10.4%となり、前年度を上回った。													

中 期 計 画	年 度 計 画
(4) 地域社会への協力 ①救急救命士の育成 高度救命救急センターの機能を活かして、各消防本部における救急救命士の育成に努める。 ②看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での講義や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。 ③公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。	(4) 地域社会への協力 ①救急救命士の育成 高度救命救急センターの機能を活かして、各消防本部における救急救命士の育成に努める。 ②看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での講義や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。 ③公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。 ④新型コロナウイルスワクチン接種への協力 県や市町村の要請に基づきワクチン接種に積極的に協力する（再掲）。

業務実績及び県立病院機構の自己評価												設立団体の長（知事）の評価	
県内の新規入院患者数に対する中病の割合												(単位:人)	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
本県	102,372	101,883	103,507	104,208	101,958	92,381	98,970	95,430	97,126	100,020	98,510	(1.5%減)	
中病	13,660	14,112	14,035	14,225	13,941	12,981	13,954	13,937	14,564	15,340	15,022	(2.1%減)	
割合	13.3%	13.9%	13.6%	13.7%	13.7%	14.1%	14.1%	14.6%	15.0%	15.3%	15.2%		
県内の外来患者延数に対する中病の割合												(単位:人)	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
本県	3,540,930	3,504,943	3,435,437	3,411,959	3,349,107	3,090,118	3,249,578	3,273,494	3,219,492	3,194,806	3,095,703	(3.1%減)	
中病	271,447	278,168	280,497	288,432	290,886	283,050	302,798	311,224	312,274	322,542	322,918	(0.1%増)	
割合	7.7%	7.9%	8.2%	8.5%	8.7%	9.2%	9.3%	9.5%	9.7%	10.1%	10.4%		
(31)地域社会への協力													
評価		A		当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。									
・ 救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、臨床実習などを実施した。(前述P49)													
・ 県立大学、県立大学大学院、山梨県看護協会、共立高等看護学院、帝京福祉専門学校等に対し職員を講師として派遣した。(前述P49)													
・ 捜査機関等からの照会に対して、適切に協力した。													
照会の状況												(単位:件)	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
警察・検察・裁判所	227	200	320	254	257	226	192	195	181	205	215	(4.9%増)	
その他機関	14	14	19	17	20	19	16	23	26	33	23	(30.3%減)	
計	241	294	339	271	277	245	208	218	207	238	238	(増減なし)	
北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
警察・検察・裁判所	34	31	63	45	52	63	42	58	47	37	34	(8.1%減)	
その他機関	0	2	1	1	1	3	0	0	0	1	2	(100%増)	
計	34	33	64	46	53	64	45	58	47	38	36	(5.3%減)	
・ 警察の扱う検視業務において、死因究明に最も有効である画像診断に協力した。													
検体(死体)の放射線撮影の状況												(単位:件)	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
撮影数	93	95	90	82	20	17	16	15	6	12	2	(83.3%減)	
・ 平成27年10月に始まった医療事故調査制度で、中小病院や診療所では自院だけで調査することは難しいため、医療事故調査等支援団体として、医療事故が起きた医療機関の調査を死亡時画像診断で支援する体制を整備している。													
・ 県立聴覚障害者情報センターの依頼に基づき、手話通訳者等の顎肩腕症候群検診について、県内に適当な整形外科がないことから、令和2年度から当院で検診を行っており、令和7年度の実績は47名であった。													
・ 北病院では、看護職員が高校や市町村等の要望に応え、令和7年度は、家族介護支援事業の運営に3回、出前授業の健康講座を11回実施した。													
・ 令和7年度における、県内の新規入院患者数に対する中病の割合は15.2%で若干前年度を下回ったが、外来患者延数に対する中病の割合は10.4%となり、前年度を上回った。(前述P49)													

(31)地域社会への協力	
評価	A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
【特記事項】 救急救命士育成のための各種実習の実施、看護養成機関への講師派遣、公的機関からの鑑定・調査への協力に積極的に取り組んだことは評価する。	

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 災害時における医療救護

中期目標	5 災害時における医療救護 災害時における県民の生命・安全を守るため医療救護活動の拠点機能を担うとともに、災害医療チームを派遣するなど医療救護に取り組むこと。 (1) 医療救護活動の拠点機能 日頃から災害等に対する備えに努め、県内医療従事者の訓練等において中心的役割を果たすとともに、大規模災害等における本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。 特に、精神科医療における拠点機能の強化に取り組むこと。 (2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力すること。
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画
5 災害時における医療救護 山梨県の基幹病院として、災害発生時における適切な医療救護活動が実施できるよう日頃から訓練するとともに、災害時においては、山梨県地域防災計画（大規模災害時医療救護マニュアル）に基づき、迅速な医療救護活動に取り組む。 (1) 医療救護活動の拠点機能 大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、山梨県内で実施される防災訓練等に参加し、県医師会、県看護協会及び他の医療機関、消防機関との連携を図ることにより、平時より災害時における医療救護活動の強化に努める。 災害発生時には、知事の要請等に応じて、DMATをはじめ、DPAT^{*用語23}、災害支援ナースを派遣するなど山梨県の基幹病院としての機能を発揮する。 県立北病院においては、災害時の精神科医療における拠点機能強化のため、必要な施設整備等に取り組む。 (2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、知事の要請等に応じて、DMATをはじめ、DPAT、災害支援ナースなどを派遣するとともに、関係機関と連携して積極的に医療救護活動に協力する。	5 災害時における医療救護 (1) 医療救護活動の拠点機能 大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、山梨県内で実施される防災訓練等に参加し、県医師会、県看護協会及び他の医療機関、消防機関との連携を図ることにより、平時より災害時における医療救護活動の強化に努める。 災害発生時には、知事の要請等に応じて、DMAT（災害派遣医療チーム）をはじめ、DPAT（災害派遣精神医療チーム）、災害支援ナースを派遣するなど山梨県の基幹病院としての機能を発揮する。 北病院では、災害発生時に精神科医療が必要となる患者の受入れ拠点となる患者の受入れ拠点となる災害拠点精神科病院の指定に向け、耐震倉庫の整備や非常用発電機の増設等を進めるとともに、DPAT先遣隊及び後発隊員の育成を行う。 (2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、知事の要請等に応じて、DMATをはじめ、DPAT、災害支援ナースなどを派遣するとともに、関係機関と連携して積極的に医療救護活動に協力する。

業務実績及び県立病院機構の自己評価	設立団体の長（知事）の評価						
(32)災害時における医療救護 <table><tr><td>評価</td><td>S</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td></tr></table> - 災害対策を強化するため、組織規程を改正し、令和4年4月に「災害対策センター」を設置した。 - 令和2年度から、災害対策担当看護師として専任看護師を配置し、災害対策部会と連携して院内の体制整備を行っている。 - 令和7年度のDMAT隊員として、医師13人、看護師13人、業務調整員(ロジ)14人(救命士1人、薬剤2人、検査1人、リハビリ1人、放射線技師4人、精神保健福祉士1人、臨床工学技士2人、事務2人)を確保した。 - 令和7年10月25日、県内での大規模災害発生に際し、緊密な連携を図り、被災地における病院支援、医療搬送、救急医療等を迅速に実行できることを目的とした実践的な訓練を行った。 - 中部ブロックDMAT実動訓練が令和7年11月15日、11月16日に福井県で実施され、当院から6名が参加した。 - 令和7年7月にNBC訓練を実施し、医師、看護師、コメディカル、事務職員が参加した。 - DMAT技能維持研修に、4名(医師1名、看護師2名、業務調整員1名)が参加した。 - 山梨県看護協会が行う「新災害支援ナース養成研修」を計画的に行うことで、災害時及び新興感染症発生・まん延時に、医療機関等への応援派遣等に的確に対応できる看護師の育成を行っている。(前述P20) なお、令和5年度は6名、令和6年度は3名、令和7年度は3名を育成し、計12名が登録されている。過去の実績としては、1名の新災害支援ナースを能登半島地震時に派遣した。 (北病院) - 平成30年2月に長野県立こころの医療センター駒ヶ根と災害時等に医療活動を継続し、適切な医療を提供するため①医薬品等の物資の支援、②医師・スタッフ等の派遣、③患者の受入・移送等を行う相互支援協定を締結した。平成30年度からは、両院の担当者間で協定に基づく保有する医療機器の情報共有や、災害時の具体的な対応を検討している。 - 平成30年3月に大規模災害が発生した際、県知事の要請に応じて、被災地域で精神科医療の提供や精神保健活動を行う北病院の精神医療チーム(DPAT)を派遣する協定を山梨県と締結した。 令和6年1月に発生した能登半島地震に際し、DPAT隊を派遣した経験を踏まえて、DPAT隊の装備品の整備を行うなどの体制整備に努めている。	評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。	(32)災害時における医療救護 <table><tr><td>評価</td><td>S</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td></tr></table> 【特記事項】 専任の災害対策担当看護師を配置するとともにDMAT隊員の確保に努めたこと、新災害支援ナースを育成したことは評価する。 県内での大規模災害を想定した実践的な訓練の実施や研修への参加により、関係機関と連携して災害時における医療救護活動の強化に努めたことは評価する。	評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。					
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。					

業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築	

中期目標	1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築
	県立病院機構に求められる医療を確実に提供するため、医療を取り巻く環境の変化に的確に対応できる運営体制を構築すること。

中 期 計 画	年 度 計 画
1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築 医療ニーズの多様化、高度化、患者動向など、医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、職員を機動的に配置するとともに、医療及び病院経営に関する情報を分析し、その分析結果を活用することで、医療環境の変化に対応できる運営体制の構築に努める。	1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築 - 医療ニーズの多様化、高度化、患者動向など、医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、職員の機動的配置に努める。 - 病院機能を強化するため、情報管理、クリニカルパスに係る専従の看護師を引き続き配置する（再掲）。 - 医療及び病院経営に関する情報を分析し、その分析結果を活用することで、医療環境の変化に対応できる運営体制の構築に努める。 - 県立中央病院においては、令和5年3月にがんゲノム医療拠点病院に指定されたことから、がん遺伝子パネル検査の医学的解釈及びその治療方針の検討を行うエキスパートパネル会議を開催し、患者一人ひとりに最適な治療方法の選択、臨床試験・治験の実施等につなげていく。特に難治性の膵臓がん及び肺がん患者に対して、遺伝子パネル検査結果に基づく遺伝子変異に対応する分子標的薬による治療を推進する（再掲）。 - 中長期の医療需要を見極め、第3期中期計画では以下の取組を行い、病院機能を強化していく。 （中央病院） ①内視鏡センター機能の充実 - 消化器内科及び呼吸器内科の検査数増加に対応するため、施設南側に透視室を増築するとともに、最新の透視検査システムを導入 ②高度救命救急センター機能の強化 - 消防本部から救急専用電話窓口を一つに集約する電話センターの設置 - 救急外来受診患者の診療時間短縮を図るための診療スペースの拡充 ③発熱外来棟の新設 - 今後の新興感染症診療でも積極的に患者を受け入れるための環境整備 ④医療機器の増設及び計画的な更新 - SPECT-CT等の更新 ⑤常用発電設備、情報系システムの更新等 - 経年劣化した設備の維持管理費用低減 （北病院） ①災害拠点精神科病院の認定に伴う整備 - 県の補助金を活用した災害時の患者受け入れ体制を整備 ②第3期病院情報システムの更新 - 電子カルテ、医事会計システム等の更新

業務実績及び県立病院機構の自己評価												設立団体の長（知事）の評価																																																												
(33)医療環境の変化に対応できる運営体制の構築																																																																								
評価		A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																																																					
診療報酬の迅速かつ適正な算定を行うため、令和7年度は診療報酬担当6名、DPC担当26名、診療情報管理担当8名体制で業務に取り組んだ。 病院機能を強化するため、情報管理(担当2名)、クリニカルパス(担当1名)、感染対策(2名)、医療安全(2名)に係る専従看護師を継続的に配置している。(前述P24) クリニカルパス活用・推進のため、DPC分析ソフト「ヒラソル」を活用して、各診療科の疾患・手術・処置等に関する、特定病院群とのベンチマークデータの提供を行い、27診療科に対し、83件のパス提案と作成支援を実施し、新規パス41件と既存パス更新3件を承認した。(前述P22) 中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額を前年同期と比較図示化し、前年同月に比べ稼働額が減った診療科については、その要因を探り、対策を立てることにより、職員の経営参画意識を高めた。 <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td>出席率</td><td>97.0%</td><td>92.7%</td><td>92.3%</td><td>91.4%</td><td>88.3%</td><td>89.6%</td><td>90.0%</td><td>96.3%</td><td>90.0%</td><td>82.2%</td><td>83.9%</td><td>(1.7P増)</td></tr></table> 【中央病院】 会議名 構成メンバー 定員 内容 病院会議(月1回 開催) 理事長、院長、副院長、院長補佐、事務局長、医療局長、看護局長、統括部長、部長、副部長、主任看護師長、技師長、事務局課長及び担当リーダー等 180人 病院に関する諸問題について、課題の検討、経営分析や経営改善に向けた協議、各セクションからの状況報告等 【北病院】 会議名 構成メンバー 定員 内容 院内連絡会議(月1回 開催) 院長、副院長、事務局長、社会生活支援部長、医療部長、看護部長、副看護部長、薬剤師長、管理栄養士、主任臨床検査技師、医療安全管理者、社会生活支援部各室長及び担当リーダー、事務局課長及び担当リーダー等 26人 病院に関する諸問題について、課題の検討、経営分析や経営改善に向けた協議、各セクションからの状況報告等 平成28年10月から、中央病院の「病院会議」において院内全体の取り組みとするため、各部署の優れた独自の業務改善取り組み事例を発表している。 <table><tr><td colspan="3">業務改善取り組み事例</td></tr><tr><td></td><td>発表者</td><td>内 容</td></tr><tr><td>6月</td><td>高度救命救急センター 総務センター長</td><td>HEORと3ORの運用状況</td></tr><tr><td>7月</td><td>看護局 望月副看護部長</td><td>看護局の現状とAI導入の取り組み</td></tr><tr><td>8月</td><td>婦人科 坂本統括副部長</td><td>生成AIを用いた～SATチームとの連携</td></tr><tr><td>9月</td><td>企画経理課 近藤主任</td><td>AI活用による業務改善の取り組み</td></tr><tr><td>10月</td><td>医事課 DC担当 内藤チーフ</td><td>退院サマリーの業務改善、返書作成に関連してDCの取り組み</td></tr><tr><td>11月</td><td>小嶋院長</td><td>消化器内科の時間外削減の取組</td></tr><tr><td>12月</td><td>小俣理事長</td><td>150周年を迎えて、150周年を見据える</td></tr><tr><td>1月</td><td>医事部 河野部長</td><td>メトリックス(数字・指標)に基づく運営努力</td></tr><tr><td>2月</td><td>企画経理課 情報システム担当 近藤主任</td><td>当院独自の特色あるAI化をめざして</td></tr></table>															H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		出席率	97.0%	92.7%	92.3%	91.4%	88.3%	89.6%	90.0%	96.3%	90.0%	82.2%	83.9%	(1.7P増)	業務改善取り組み事例				発表者	内 容	6月	高度救命救急センター 総務センター長	HEORと3ORの運用状況	7月	看護局 望月副看護部長	看護局の現状とAI導入の取り組み	8月	婦人科 坂本統括副部長	生成AIを用いた～SATチームとの連携	9月	企画経理課 近藤主任	AI活用による業務改善の取り組み	10月	医事課 DC担当 内藤チーフ	退院サマリーの業務改善、返書作成に関連してDCの取り組み	11月	小嶋院長	消化器内科の時間外削減の取組	12月	小俣理事長	150周年を迎えて、150周年を見据える	1月	医事部 河野部長	メトリックス(数字・指標)に基づく運営努力	2月	企画経理課 情報システム担当 近藤主任	当院独自の特色あるAI化をめざして
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																													
出席率	97.0%	92.7%	92.3%	91.4%	88.3%	89.6%	90.0%	96.3%	90.0%	82.2%	83.9%	(1.7P増)																																																												
業務改善取り組み事例																																																																								
	発表者	内 容																																																																						
6月	高度救命救急センター 総務センター長	HEORと3ORの運用状況																																																																						
7月	看護局 望月副看護部長	看護局の現状とAI導入の取り組み																																																																						
8月	婦人科 坂本統括副部長	生成AIを用いた～SATチームとの連携																																																																						
9月	企画経理課 近藤主任	AI活用による業務改善の取り組み																																																																						
10月	医事課 DC担当 内藤チーフ	退院サマリーの業務改善、返書作成に関連してDCの取り組み																																																																						
11月	小嶋院長	消化器内科の時間外削減の取組																																																																						
12月	小俣理事長	150周年を迎えて、150周年を見据える																																																																						
1月	医事部 河野部長	メトリックス(数字・指標)に基づく運営努力																																																																						
2月	企画経理課 情報システム担当 近藤主任	当院独自の特色あるAI化をめざして																																																																						
評価		A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																																																					
【特記事項】 病院会議、院内連絡会議を通じた病院全体の情報交換や共通認識の醸成が図られており、病院経営に関する情報分析と要因究明により職員の経営参画意識を高めるとともに、医療環境の変化に柔軟に対応するための運営体制の構築に取り組んでいることは評価する。 病院会議の出席率向上のため、参加促進策の更なる強化を期待する。																																																																								

中 期 計 画	年 度 計 画

業務実績及び県立病院機構の自己評価	設立団体の長（知事）の評価																																																																		
・ 中央病院の「病院会議」には第2部を設けており、各診療科の診療内容、治療成績、最近のトピック、今後の展望など各科の特色の相互理解を深め、かつ、今後の医療に関する調査・研究課題を探索した。 病院会議第2部発表の内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>発表者</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月 総合診療科・診療科 三河統括副部長</td><td>ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト</td></tr> <tr> <td>女性専門科 備田統括部長</td><td>ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト</td></tr> <tr> <td>6月 乳腺外科 木村センター長</td><td>ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト</td></tr> <tr> <td>呼吸器外科 後藤統括部長</td><td>ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト</td></tr> <tr> <td>胃食道外科 大森部長</td><td>ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト</td></tr> <tr> <td>7月 大腸外科 古屋統括部長</td><td>ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト</td></tr> <tr> <td>大腸外科 渡邊副部長</td><td>アカデミック&クリニカルインタレスト</td></tr> <tr> <td>肝胆膵外科 廣野センター長</td><td>ベンチマーキングと未来像</td></tr> <tr> <td>8月 大腸外科 名田副部長</td><td>アカデミック&クリニカルインタレスト</td></tr> <tr> <td>整形外科 赤池部長</td><td>ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト</td></tr> <tr> <td>9月 形成外科 梅澤部長</td><td>ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト</td></tr> <tr> <td>脳神経外科 金丸統括部長</td><td>ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト</td></tr> <tr> <td>心臓血管外科 中島統括部長</td><td>アカデミック&クリニカルインタレスト</td></tr> <tr> <td>10月 心臓血管外科 大澤専攻医</td><td>ベンチマーキングと未来像</td></tr> <tr> <td>小児外科 沼野副部長</td><td>ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト</td></tr> <tr> <td>泌尿器科 鈴木統括副部長</td><td>ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト</td></tr> <tr> <td>11月 眼科 阿部院長補佐</td><td>アカデミック&クリニカルインタレスト</td></tr> <tr> <td>眼科 松本部長</td><td>ベンチマーキングと未来像</td></tr> <tr> <td>耳鼻咽喉科 森山統括副部長</td><td>アカデミック&クリニカルインタレスト</td></tr> <tr> <td>12月 耳鼻咽喉科 塘邊医師</td><td>ベンチマーキングと未来像</td></tr> <tr> <td>皮膚科 長田統括部長</td><td>アカデミック&クリニカルインタレスト</td></tr> <tr> <td>塚本副院長</td><td>ベンチマーキングと未来像</td></tr> <tr> <td>口腔外科 加島部長</td><td>アカデミック&クリニカルインタレスト</td></tr> <tr> <td>1月 口腔外科 大迫部長</td><td>ベンチマーキングと未来像</td></tr> <tr> <td>婦人科 加々美部長</td><td>アカデミック&クリニカルインタレスト</td></tr> <tr> <td>婦人科 坂本統括副部長</td><td>ベンチマーキングと未来像</td></tr> <tr> <td>2月 産科 安田部長</td><td>アカデミック&クリニカルインタレスト</td></tr> <tr> <td>産科 須波統括部長</td><td>ベンチマーキングと未来像</td></tr> <tr> <td>緩和ケア科 岡本統括副部長</td><td>ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト</td></tr> <tr> <td>3月 千野副院長</td><td>山梨県立中央病院での歩み</td></tr> <tr> <td>羽田副院長</td><td>山梨県立中央病院での歩み</td></tr> <tr> <td>ゲム検査科 雨宮主任臨床検査技師</td><td>山梨県立中央病院での歩み</td></tr> </tbody> </table> ・ 令和5年3月にはがん遺伝子パネル検査の医学的解釈及び治療方針について、独自に決定することができる「がんゲノム医療拠点病院」に指定されたことから、がんゲノム遺伝子パネル検査によって確認されたがん患者の遺伝子変異について、解析・評価を行い、患者にとって最適な医薬品・治療等について検討した。令和7年度は、中央病院のパネル会議では156症例について検討した。（前述P11） ・ 注射薬払出システムで故障が頻発しており、業務に支障をきたすことから、令和7年8月にプロポーザルにて選定し、令和8年3月に更新した。OPE室で使用している生体情報モニタリングシステムは院内でもっとも古いシステムを使用していたため、令和7年9月に入札を実施し、令和8年1月に更新した。 ・ 令和6年10月から令和7年4月に完成し、中央病院の全照明器具13,884台のうち、3階から屋上、屋外灯までの6,994台についてLED化を行うことで、約20,765千円／年の電気代の削減を見込まれる。 また、一昨年に実施した6,890台の更新分と合わせ、特殊照明を除く蛍光灯のLED化を完了してしている。 ・ MRI更新を行い、令和7年9月から運用開始されたことにより、撮影の高速化、高画質データの提供、検査受け入れの拡充が実現された。なお、令和7年度の実績としては、MRIが7,251件（令和6年度7,097件）、CTが32,702件（令和6年度実績32,806件）となった。（前述P2） ・ 院内におけるインターネット利用環境の整備として、高度救命救急センターや二次救急処置室等へ利用エリアを拡大し、診療支援のほか、WEB会議やe-learning受講に活用している。 ・ 北病院から、精神科医師の派遣を受け、身体合併症のある精神疾患患者への対応を強化している。 （北病院） ・ アルコール、薬物、ギャンブル依存やゲーム障害への治療プログラムの安定的な提供体制を整えている。また、県主催のデジタルデトックスキャンプに職員を講師として派遣し、認知行動療法等を実施することで、県による支援体制の構築に寄与した。 ・ 治療抵抗性統合失調症への唯一の治療薬として位置づけられるクロザピンに関し、県内で処方できる医療機関の数を増やし、クロザピンの必要な症例への使用率をさらに高めている。 ・ 令和4年5月から、保護室を増床したことにより、自傷、他傷の恐れのある対応困難な患者などの増加に対応した安定的な受け入れが可能となり、患者の病状に応じた治療環境のもとで円滑な急性期治療を行っている（前述P16）。	発表者	内 容	5月 総合診療科・診療科 三河統括副部長	ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト	女性専門科 備田統括部長	ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト	6月 乳腺外科 木村センター長	ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト	呼吸器外科 後藤統括部長	ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト	胃食道外科 大森部長	ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト	7月 大腸外科 古屋統括部長	ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト	大腸外科 渡邊副部長	アカデミック&クリニカルインタレスト	肝胆膵外科 廣野センター長	ベンチマーキングと未来像	8月 大腸外科 名田副部長	アカデミック&クリニカルインタレスト	整形外科 赤池部長	ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト	9月 形成外科 梅澤部長	ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト	脳神経外科 金丸統括部長	ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト	心臓血管外科 中島統括部長	アカデミック&クリニカルインタレスト	10月 心臓血管外科 大澤専攻医	ベンチマーキングと未来像	小児外科 沼野副部長	ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト	泌尿器科 鈴木統括副部長	ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト	11月 眼科 阿部院長補佐	アカデミック&クリニカルインタレスト	眼科 松本部長	ベンチマーキングと未来像	耳鼻咽喉科 森山統括副部長	アカデミック&クリニカルインタレスト	12月 耳鼻咽喉科 塘邊医師	ベンチマーキングと未来像	皮膚科 長田統括部長	アカデミック&クリニカルインタレスト	塚本副院長	ベンチマーキングと未来像	口腔外科 加島部長	アカデミック&クリニカルインタレスト	1月 口腔外科 大迫部長	ベンチマーキングと未来像	婦人科 加々美部長	アカデミック&クリニカルインタレスト	婦人科 坂本統括副部長	ベンチマーキングと未来像	2月 産科 安田部長	アカデミック&クリニカルインタレスト	産科 須波統括部長	ベンチマーキングと未来像	緩和ケア科 岡本統括副部長	ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト	3月 千野副院長	山梨県立中央病院での歩み	羽田副院長	山梨県立中央病院での歩み	ゲム検査科 雨宮主任臨床検査技師	山梨県立中央病院での歩み	
発表者	内 容																																																																		
5月 総合診療科・診療科 三河統括副部長	ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト																																																																		
女性専門科 備田統括部長	ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト																																																																		
6月 乳腺外科 木村センター長	ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト																																																																		
呼吸器外科 後藤統括部長	ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト																																																																		
胃食道外科 大森部長	ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト																																																																		
7月 大腸外科 古屋統括部長	ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト																																																																		
大腸外科 渡邊副部長	アカデミック&クリニカルインタレスト																																																																		
肝胆膵外科 廣野センター長	ベンチマーキングと未来像																																																																		
8月 大腸外科 名田副部長	アカデミック&クリニカルインタレスト																																																																		
整形外科 赤池部長	ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト																																																																		
9月 形成外科 梅澤部長	ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト																																																																		
脳神経外科 金丸統括部長	ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト																																																																		
心臓血管外科 中島統括部長	アカデミック&クリニカルインタレスト																																																																		
10月 心臓血管外科 大澤専攻医	ベンチマーキングと未来像																																																																		
小児外科 沼野副部長	ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト																																																																		
泌尿器科 鈴木統括副部長	ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト																																																																		
11月 眼科 阿部院長補佐	アカデミック&クリニカルインタレスト																																																																		
眼科 松本部長	ベンチマーキングと未来像																																																																		
耳鼻咽喉科 森山統括副部長	アカデミック&クリニカルインタレスト																																																																		
12月 耳鼻咽喉科 塘邊医師	ベンチマーキングと未来像																																																																		
皮膚科 長田統括部長	アカデミック&クリニカルインタレスト																																																																		
塚本副院長	ベンチマーキングと未来像																																																																		
口腔外科 加島部長	アカデミック&クリニカルインタレスト																																																																		
1月 口腔外科 大迫部長	ベンチマーキングと未来像																																																																		
婦人科 加々美部長	アカデミック&クリニカルインタレスト																																																																		
婦人科 坂本統括副部長	ベンチマーキングと未来像																																																																		
2月 産科 安田部長	アカデミック&クリニカルインタレスト																																																																		
産科 須波統括部長	ベンチマーキングと未来像																																																																		
緩和ケア科 岡本統括副部長	ベンチマーキングと未来像、アカデミック&クリニカルインタレスト																																																																		
3月 千野副院長	山梨県立中央病院での歩み																																																																		
羽田副院長	山梨県立中央病院での歩み																																																																		
ゲム検査科 雨宮主任臨床検査技師	山梨県立中央病院での歩み																																																																		

業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減

中期目標

2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減

引き続き経営基盤の安定化を進めるため、人的、物的資源の有効活用や業務の見直しを行い、効率的な業務運営の実現を図ること。

(1) 収入の確保

診療報酬改定への適切な対応や料金の定期的な見直しのほか、延べ患者数、患者単価、平均在院日数等の動向に留意するなどし、経営基盤を安定化するための収入の確保に努めること。

(2) 費用の節減

業務運営の改善及び効率化を検討する中で、費用の節減に努めること。

中 期 計 画	年 度 計 画
2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減 診療報酬請求部門の専門性の向上及び適切な業務委託の検討などを行い、効率的な運営体制を構築し、経営基盤の安定化に取り組む。 (1) 収入の確保 ① 診療報酬請求事務の強化 適切な診療報酬事務の実施、診療報酬改定への対応が可能となる人員体制を構築する。また、レセプトチェックシステムの活用による請求事務の体制の強化を図る。 ② 使用料及び手数料の確保 使用料及び手数料の項目及び額について実情に応じた見直しを適切に行い、適正な料金の設定を図る。 ③ 未収金対策 患者負担金に係る未収金の発生を防止する新たな決済手段の導入の他、定期的な請求・督促を行い、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。 ④ 診療情報の活用 DPC等から得られる疾患別の診療情報を他の医療機関と比較し、クリニカルパスの見直しや、在院日数の適正化に取り組むことにより収益性の向上に努める。	2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減 (1) 収入の確保 ① 診療報酬請求事務の強化 - 専門研修の実施により、診療報酬部門の強化を図る。 - 診療報酬改定に迅速かつ適切に対応することができる人員体制や院内の連携体制を構築する。 - 病名漏れ等の査定対策を図るために導入したレセプトチェックシステムの運用体制を構築する。 - 電子カルテの更新に合わせて導入した診療記録作成システムにより、算定漏れ等を防止する。 “取り漏れ・つけ漏れ対策”として、算定順位が悪く高額な加算から29項目をピックアップし、適正な算定に取り組む。 - 返戻再請求のオンライン化に対応する。 - 事務処理改善のため、院内のオーダーリングシステムの見直しを行う。 ② 使用料及び手数料の確保 - 使用料及び手数料の項目及び額について実情に応じた見直しを適切に行い、適正な料金の設定を図る。 ③ 未収金対策 - 患者負担金に係る未収金の発生を防止するとともに、定期的な請求・督促を行い、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。 - 入院患者については、退院時に精算ができるよう即日請求に向けた取組を県立病院機構全体で推進する。 - スマートフォン等を利用したQRコードによる支払いについては、コンビニでの導入を踏まえ、引き続き、会計窓口への導入に向け、その影響や費用対効果を含めて検討していく。 ④ 診療情報の活用 DPC等から得られる疾患別の診療情報を他の医療機関と比較し、クリニカルパスの見直しや活用、副傷病名の付与、救急加算の適正取得、在院日数の適正化に取り組むことにより収益性の向上に努める。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

(34)経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

診療報酬の迅速かつ適正な算定を行うため専任職員を配置し、令和3年5月から外来会計窓口を直営化した。また、診療報酬適正化に向け平成28年度に新設されたDPC担当は、病棟クレーク*用語²⁴業務及び医師等に対して、診療報酬制度の周知・啓発に努めている。

医療事務補助職員等の状況

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	単位:人
職員数	31	39	46	46	50	51	64	75	84	92	92	(増減なし)
医師	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	3	
DPC	0	20	18	16	16	16	16	17	19	20	22	
外来会計	—	—	—	—	—	—	5	10	9	11	11	
診療情報管理	6	4	10	8	6	8	3	3	3	6	6	
DC	9	12	15	23	26	25	36	42	50	53	50	
診療報酬	16	3	3	2	2	2	2	3	3	0	0	

レセプトチェックを強化するため、導入済みの「レセプト博士」を補完する新たなレセプト院内審査システムである「べてらん君コラボPlus」を導入し、改善に努めている。

医療DX推進体制整備加算を届け出たほか、看護補助者充実体制加算を2から1に区分上げするなど院内各科の収益性向上に向けた新規届出9件を含む21件の届出を行った。

令和5年5月、返戻再請求の一部についてオンライン化が行えるようにシステムを改修した。

中央病院では、未収金削減のため様々な取り組みを実施している。令和7年度は、生活保護における医療券や健康保険証の使用確認などについて市町村に積極的に確認を進めるとともに、未収金回収業務の弁護士委託を活用した。

未収金発生額等の推移(H22(独法化)・

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
過年度に発生した未収金	年度当初未収金額(億円)	4.1	4.5	4.8	5.1	4.6	4.2	4.3	3.4	3.3	3.2	3.2	2.5	2.6	3.0	3.7	3.3
	回収額(億円)	0.9	1	1.3	1.7	1.5	1.2	1.4	1.1	1.1	1.3	1.5	1.0	1.1	1.5	2.3	1.8
	回収率(%)	22.0	22.2	27.1	33.3	32.6	28.6	32.6	32.4	33.3	40.6	46.9	40.0	42.3	50.0	62.2	54.5
	不納欠損額(億円)	0.2	0.35	0.39	0.4	0.45	0.28	0.3	0.2	0.28	0.15	0.18	0.19	0.23	0.18	0.12	0.09
当年度に発生した未収金	未収金に対する不納欠損割合(%)	4.9	7.8	8.1	7.8	9.8	6.7	7.0	5.9	8.5	4.7	5.6	7.6	8.8	6.0	3.2	2.7
	年度末未収金額(億円)	1.4	1.6	1.8	1.7	1.6	1.6	1.3	1.3	1.3	1.4	0.9	1.3	1.7	2.4	1.9	1.8
	医業収益(億円)	149	153	155	158	164	192	194	201	206	220	225	240	249	249	246	270
	収益に対する未収金割合(%)	0.94	1.05	1.16	1.08	0.98	0.83	0.67	0.65	0.63	0.64	0.40	0.54	0.68	0.96	0.77	0.01
当年・過年度発生した未収金合計(億円)		4.5	4.8	5.1	4.6	4.2	4.3	3.4	3.3	3.2	3.2	2.5	2.6	3.0	3.7	3.3	3.2

設立団体の長（知事）の評価

(34)経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	------------------------------

【特記事項】
診療情報の迅速かつ適正な算定のための診療報酬専任職員の配置や、外来窓口の直営化、診療材料の共同購入の推進など、収入の確保と経費の節減に努めていることは評価する。
未収金削減のために多くの取り組みを行い回収率が向上したことは評価する。
薬品値引率向上への更なる取り組みを期待する。

1.発生予防対策

1)会計窓口クレジットカード対応

2)退院患者に対する即日請求(請求率:H24年度42%→R7年度52%)

3)2次救急預り金制度(1万円徴収)

4)医療費立替・後払いサービスの導入

5)入院医療費保障サービスの導入

2.発生後の対策

1)コンビニ納付書の活用を拡大(納付書バーコードを利用したスマホ決済の本格導入)

2)未収金回収業務弁護士委託

3)定期請求間隔(→半月、2,4,6,8ヶ月後)

4)SNSショートメッセージサービスの導入

中 期 計 画	年 度 計 画
(2) 費用の節減・適正化 ① 薬品費及び診療材料費の節減・適正化 薬品及び診療材料の価格交渉力の強化を図るため、ベンチマークを活用した適正価格の把握に努めるとともに、後発医薬品の積極的な採用及び共同購入の活用により薬品費及び診療材料費の節減・適正化に努める。	(2) 費用の節減・適正化 ① 薬品費及び診療材料費の節減・適正化 - 薬品及び診療材料の価格交渉力の強化を図るため、全国自治体病院会が開催する各種研修等へ積極的に参加するとともに、先進病院等を視察する。また、ベンチマークシステムを活用した適正価格の把握に努める。 - 後発医薬品の採用、同種同等品への切替等による材料費の適正化に努めるとともに、共同購入を行う選定品を追加し更なるコスト削減に取り組む。

業務実績及び県立病院機構の自己評価												設立団体の長（知事）の評価	
退院患者の即日請求率													
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
即日請求率	55.6%	67.5%	64.1%	63.5%	62.6%	59.0%	54.0%	50.0%	51.0%	51.6%	51.9%	(0.3P増)	
コンビニ収納金額													
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
件数(件)	872	2,869	3,451	3,230	4,069	5,469	5,366	5,643	3,851	3,612	3,048	(15.6%減)	
金額(万円)	1,940	4,745	5,354	5,503	6,007	6,577	6,805	7,537	6,837	6,823	5,964	(12.6%減)	
弁護士への未収金回収委託の状況												(単位:万円)	
中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
委託債権	33,021	34,679	38,254	39,695	41,732	43,753	44,649	47,421	51,118	52,410	54,623	(4.2%増)	
回収金額	2,032	1,044	1,789	766	859	782	416	478	914	230	499	(117.0%増)	
回収率	6.2%	3.0%	4.7%	1.9%	2.1%	1.8%	0.9%	1.0%	1.8%	0.4%	0.9%	(0.5P増)	
北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
委託債権	1,486	1,628	1,668	1,920	1,920	1,920	2,095	2,239	2,239	2,235	1,053	(52.9%減)	
回収金額	101	100	156	84	99	36	47	24	2	0.1	3.0	(2900%増)	
回収率	6.8%	6.1%	9.4%	4.4%	5.2%	1.9%	2.2%	1.1%	0.1%	0.1%	0.2%	(100%増)	
- クリニカルパス活用・推進のため、DPC分析ソフト「ヒラソル」を活用して、各診療科の疾患・手術・処置等に関する、特定病院群とのベンチマークデータの提供を行い、27診療科に対し、83件のパス提案と作成支援を実施し、新規パス41件と既存パス更新3件を承認した。（前述P22） - 採用されたクリニカルパスについては、インフォメーションに掲載し、院内周知を図っている。 - 令和4年度から、“取り漏れ・つけ漏れ対策”として、算定順位が悪く高額な特掲診療料から特定薬剤治療管理料を含めた12項目をピックアップし、このうち悪性腫瘍特異物質治療管理料における当院の算定を分析し、令和4年9月より理事長外来にてレセプト請求を検証した。令和5年度からは、29項目に拡大し検証を実施している。 - 中央病院の診療報酬請求額は、前年比1.0%増の264億5,101万円、北病院の診療報酬請求額は、前年比0.1%増の19億6,875万円であった。													
中央病院・診療報酬請求額												(単位:万円)	
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
請求額	1,846,816	1,927,365	2,086,444	2,109,808	2,256,462	2,413,397	2,453,379	2,619,766	2,645,101	(1.0%増)			
査定金額	-5,975	-7,465	-8,106	-7,962	-9,444	-9,279	-10,941	-8,268	-9,722	(17.6%増)			
復活金額	146	543	923	1,126	1,887	1,082	598	682	1,129	(65.5%増)			
収入額	1,840,987	1,920,443	2,079,261	2,102,972	2,248,905	2,405,200	2,443,036	2,612,180	2,636,508	(0.8%増)			
北病院・診療報酬請求額												(単位:万円)	
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
請求額	190,542	190,528	179,549	177,422	176,382	195,745	182,546	196,608	196,875	(0.1%増)			
査定金額	-143	-182	-125	-69	-63	-80	-101	-128	-100	(21.9%減)			
復活金額	10	1	1	1	0	0	0	0	0	(増減なし)			
収入額	190,409	189,347	179,425	177,324	176,289	195,665	182,445	196,480	196,775	(0.2%増)			
購入金額の70%を占める上位150品目の薬品については、医師・薬剤師と協力してメーカーを交えてディーラーと個別交渉を行った。また、それ以外の薬品については、ベンチマークや自治体病院の全国平均値引率等を参考に、契約業者ごとの割引目標額を設定し、価格交渉を行った結果、令和7年度は約1,900万円の購入費が削減ができた。													
薬品値引率の状況(各年3月実績)													
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
当院	14.2%	14.2%	15.1%	13.7%	13.8%	16.1%	15.5%	15.3%	14.6%	13.9%	13.5%	(0.4P減)	
自治体病院平均	14.6%	14.1%	14.6%	12.8%	13.0%	15.5%	14.9%	14.1%	13.5%	12.9%	-		
- 令和2年度から薬事委員会の内部委員会として、既存薬の価格低減を目的とした既存薬適正価格購入委員会を設けている。また、令和4年度からは毎月、医師、薬剤師、事務で価格交渉方針等の協議を行っている - 診療材料約1万品目のうち、購入金額の40%を占める300品目について重点的に価格交渉を実施した。ベンチマークを活用して他院よりも割高な診療材料について価格交渉を行った結果、年換算で約1,200万円の削減ができた。													

中 期 計 画	年 度 計 画
② 経費等の節減・適正化 要員計画の策定、医師事務作業補助者の業務の見直し、適正な業務委託のあり方の検討などを行い、人件費及び経費等の適正化に努める。 また、器械備品及びその保守管理については、ベンチマークを活用した適正価格の把握に努める。	② 経費等の節減・適正化 - 要員計画の策定、医師事務作業補助者の業務の見直し、適正な業務委託のあり方の検討などを行い、人件費及び経費等の適正化に努める。 - また、器械備品及びその保守管理については、ベンチマークシステムを活用して適正価格の把握に努める。 - 院内照明のLED化を行うことで、消費電力及び費用の削減を図る。

業務実績及び県立病院機構の自己評価													設立団体の長（知事）の評価																																																																																																																																																																											
診療材料を継続して採用する基準を追加し、ベンチマークが他院平均よりも安価、若しくは償還価格（ないものは定価）の12%以上の値引としている。 材料の新規採用の状況 <table><tr><th colspan="2"></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th></th></tr><tr><td rowspan="2">診療材料</td><td>申請</td><td>189</td><td>145</td><td>105</td><td>116</td><td>81</td><td>79</td><td>131</td><td>188</td><td>209</td><td>188</td><td>227</td><td>(20.7%増)</td></tr><tr><td>採用</td><td>145</td><td>112</td><td>97</td><td>41</td><td>45</td><td>59</td><td>102</td><td>132</td><td>143</td><td>173</td><td>176</td><td>(1.7%増)</td></tr><tr><td rowspan="2">薬品</td><td>申請</td><td>93</td><td>118</td><td>121</td><td>128</td><td>151</td><td>70</td><td>84</td><td>110</td><td>138</td><td>125</td><td>131</td><td>(4.8%増)</td></tr><tr><td>採用</td><td>78</td><td>103</td><td>98</td><td>119</td><td>130</td><td>53</td><td>76</td><td>92</td><td>107</td><td>118</td><td>129</td><td>(9.3%増)</td></tr></table> ※ジェネリック除く																	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		診療材料	申請	189	145	105	116	81	79	131	188	209	188	227	(20.7%増)	採用	145	112	97	41	45	59	102	132	143	173	176	(1.7%増)	薬品	申請	93	118	121	128	151	70	84	110	138	125	131	(4.8%増)	採用	78	103	98	119	130	53	76	92	107	118	129	(9.3%増)																																																																																																						
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																												
診療材料	申請	189	145	105	116	81	79	131	188	209	188	227	(20.7%増)																																																																																																																																																																											
	採用	145	112	97	41	45	59	102	132	143	173	176	(1.7%増)																																																																																																																																																																											
薬品	申請	93	118	121	128	151	70	84	110	138	125	131	(4.8%増)																																																																																																																																																																											
	採用	78	103	98	119	130	53	76	92	107	118	129	(9.3%増)																																																																																																																																																																											
中央病院の後発医薬品採用数は、前年度と比べて1.0%減の692品目、後発医薬品購入割合は、0.4P減の7.0%となった。また、中央病院は、入院外来合わせて後発品使用割合が90%以上（94.5%）であるため、機能係数Ⅰにおいて0.0024の評価対象となっている。 後発医薬品の状況 <table><tr><th colspan="2"></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th></th></tr><tr><td>中央病院</td><td>増加数</td><td>243</td><td>57</td><td>93</td><td>45</td><td>5</td><td>29</td><td>25</td><td>-24</td><td>-11</td><td>13</td><td>-7</td><td></td></tr><tr><td>後発医薬品数</td><td></td><td>466</td><td>523</td><td>616</td><td>661</td><td>667</td><td>696</td><td>721</td><td>697</td><td>686</td><td>699</td><td>692</td><td>(1.0%減)</td></tr><tr><td>後発医薬品指数</td><td></td><td>85.4%</td><td>93.1%</td><td>94.4%</td><td>97.1%</td><td>97.1%</td><td>97.5%</td><td>97.3%</td><td>97.7%</td><td>94.3%</td><td>94.8%</td><td>94.5%</td><td>(0.3P増)</td></tr></table> * 準先発薬（昭和42年以前に承認・薬価収載された医薬品）を含む。 後発医薬品の状況 <table><tr><th colspan="2"></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th></th></tr><tr><td>北病院</td><td>増加数</td><td>25</td><td>17</td><td>26</td><td>24</td><td>21</td><td>15</td><td>-5</td><td>3</td><td>7</td><td>-4</td><td>-5</td><td></td></tr><tr><td>後発医薬品数</td><td></td><td>117</td><td>134</td><td>160</td><td>184</td><td>205</td><td>220</td><td>215</td><td>218</td><td>225</td><td>221</td><td>216</td><td>(2.3%減)</td></tr><tr><td>後発医薬品指数</td><td></td><td>-</td><td>-</td><td>83.7%</td><td>84.6%</td><td>88.5%</td><td>89.3%</td><td>89.2%</td><td>88.8%</td><td>92.3%</td><td>94.6%</td><td>94.9%</td><td>(0.3P増)</td></tr></table> * 準先発薬（昭和42年以前に承認・薬価収載された医薬品）を含む。 医薬品及び後発品購入推移 <table><tr><th colspan="2"></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th></th></tr><tr><td>中央病院</td><td>医薬品購入額</td><td>498,574</td><td>413,274</td><td>440,624</td><td>464,982</td><td>522,701</td><td>540,102</td><td>604,647</td><td>621,194</td><td>605,969</td><td>643,765</td><td>667,251</td><td>(3.6%増)</td></tr><tr><td></td><td>後発品購入額</td><td>29,474</td><td>40,233</td><td>38,819</td><td>42,342</td><td>47,032</td><td>42,034</td><td>47,640</td><td>52,325</td><td>47,857</td><td>47,701</td><td>46,900</td><td>(1.7%減)</td></tr><tr><td></td><td>後発品購入割合</td><td>5.9%</td><td>9.7%</td><td>8.8%</td><td>9.1%</td><td>9.0%</td><td>7.8%</td><td>7.9%</td><td>8.4%</td><td>7.9%</td><td>7.4%</td><td>7.0%</td><td>(0.4P減)</td></tr></table> ※医薬品からは「検査試薬」「血液製剤」「放射性医薬品」「輸入ワクチン」を除く。※上記は税別																	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		中央病院	増加数	243	57	93	45	5	29	25	-24	-11	13	-7		後発医薬品数		466	523	616	661	667	696	721	697	686	699	692	(1.0%減)	後発医薬品指数		85.4%	93.1%	94.4%	97.1%	97.1%	97.5%	97.3%	97.7%	94.3%	94.8%	94.5%	(0.3P増)			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		北病院	増加数	25	17	26	24	21	15	-5	3	7	-4	-5		後発医薬品数		117	134	160	184	205	220	215	218	225	221	216	(2.3%減)	後発医薬品指数		-	-	83.7%	84.6%	88.5%	89.3%	89.2%	88.8%	92.3%	94.6%	94.9%	(0.3P増)			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		中央病院	医薬品購入額	498,574	413,274	440,624	464,982	522,701	540,102	604,647	621,194	605,969	643,765	667,251	(3.6%増)		後発品購入額	29,474	40,233	38,819	42,342	47,032	42,034	47,640	52,325	47,857	47,701	46,900	(1.7%減)		後発品購入割合	5.9%	9.7%	8.8%	9.1%	9.0%	7.8%	7.9%	8.4%	7.9%	7.4%	7.0%	(0.4P減)		
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																												
中央病院	増加数	243	57	93	45	5	29	25	-24	-11	13	-7																																																																																																																																																																												
後発医薬品数		466	523	616	661	667	696	721	697	686	699	692	(1.0%減)																																																																																																																																																																											
後発医薬品指数		85.4%	93.1%	94.4%	97.1%	97.1%	97.5%	97.3%	97.7%	94.3%	94.8%	94.5%	(0.3P増)																																																																																																																																																																											
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																												
北病院	増加数	25	17	26	24	21	15	-5	3	7	-4	-5																																																																																																																																																																												
後発医薬品数		117	134	160	184	205	220	215	218	225	221	216	(2.3%減)																																																																																																																																																																											
後発医薬品指数		-	-	83.7%	84.6%	88.5%	89.3%	89.2%	88.8%	92.3%	94.6%	94.9%	(0.3P増)																																																																																																																																																																											
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																												
中央病院	医薬品購入額	498,574	413,274	440,624	464,982	522,701	540,102	604,647	621,194	605,969	643,765	667,251	(3.6%増)																																																																																																																																																																											
	後発品購入額	29,474	40,233	38,819	42,342	47,032	42,034	47,640	52,325	47,857	47,701	46,900	(1.7%減)																																																																																																																																																																											
	後発品購入割合	5.9%	9.7%	8.8%	9.1%	9.0%	7.8%	7.9%	8.4%	7.9%	7.4%	7.0%	(0.4P減)																																																																																																																																																																											
中央病院では、共同購入組織である日本ホスピタルアライアンス（NH A）に平成28年4月から加盟し、汎用医療材料などの13分野の購入事業に参加した。令和7年度は、主な3分野で8,469万円、全体で約1億4,941万円の削減ができた。 NHA加盟による主な医療材料（選定品）削減効果 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="4">R5</th><th colspan="4">R6</th><th colspan="4">R7</th></tr><tr><th>購入額全体</th><th>選定品購入額</th><th>削減額</th><th>削減割合</th><th>購入額全体</th><th>選定品購入額</th><th>削減額</th><th>削減割合</th><th>購入額全体</th><th>選定品購入額</th><th>削減額</th><th>削減割合</th></tr><tr><td>汎用品</td><td>80,934</td><td>44,774</td><td>10,307</td><td>23.0%</td><td>87,589</td><td>49,711</td><td>8,930</td><td>10.0%</td><td>87,471</td><td>30,555</td><td>6,521</td><td>21.3%</td></tr><tr><td>循環器</td><td>48,997</td><td>19,944</td><td>1,528</td><td>7.7%</td><td>45,823</td><td>16,914</td><td>1,554</td><td>9.2%</td><td>51,590</td><td>17,756</td><td>1,377</td><td>7.8%</td></tr><tr><td>整形</td><td>25,641</td><td>11,706</td><td>524</td><td>4.5%</td><td>27,531</td><td>12,759</td><td>152</td><td>1.2%</td><td>29,430</td><td>17,811</td><td>571</td><td>3.2%</td></tr><tr><td>合計</td><td>155,572</td><td>76,424</td><td>12,359</td><td>16.2%</td><td>160,953</td><td>79,384</td><td>10,636</td><td>13.4%</td><td>168,491</td><td>66,122</td><td>8,469</td><td>12.8%</td></tr></table>																R5				R6				R7				購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合	購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合	購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合	汎用品	80,934	44,774	10,307	23.0%	87,589	49,711	8,930	10.0%	87,471	30,555	6,521	21.3%	循環器	48,997	19,944	1,528	7.7%	45,823	16,914	1,554	9.2%	51,590	17,756	1,377	7.8%	整形	25,641	11,706	524	4.5%	27,531	12,759	152	1.2%	29,430	17,811	571	3.2%	合計	155,572	76,424	12,359	16.2%	160,953	79,384	10,636	13.4%	168,491	66,122	8,469	12.8%																																																																																													
	R5				R6				R7																																																																																																																																																																															
	購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合	購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合	購入額全体	選定品購入額	削減額	削減割合																																																																																																																																																																												
汎用品	80,934	44,774	10,307	23.0%	87,589	49,711	8,930	10.0%	87,471	30,555	6,521	21.3%																																																																																																																																																																												
循環器	48,997	19,944	1,528	7.7%	45,823	16,914	1,554	9.2%	51,590	17,756	1,377	7.8%																																																																																																																																																																												
整形	25,641	11,706	524	4.5%	27,531	12,759	152	1.2%	29,430	17,811	571	3.2%																																																																																																																																																																												
合計	155,572	76,424	12,359	16.2%	160,953	79,384	10,636	13.4%	168,491	66,122	8,469	12.8%																																																																																																																																																																												
診療材料費の縮減のため、共同購入組織であるメッカルGPOに加入し、既契約組織であるNHAの共同購入と効果的に使い分けている。また、毎月1回メッカルGPOと同種同等品の切替等について協議を行う 令和8年4月より、整形外科に手術支援機器MAKOを導入した。これにより、人工股関節置換術、人工膝関節置換術において手術時間の短縮、入院期間の短縮が期待できる。																																																																																																																																																																																								
器械備品購入にあたっては、適正価格を把握するため、他院の購入価を確認できるベンチマークを活用して、他院割引額以下となるように積算している。 令和6年10月から令和7年4月に完成し、中央病院の全照明器具13,884台のうち、3階から屋上、屋外灯までの6,994台についてLED化を行うことで、約20,765千円／年の電気代の削減を見込まれる。また、一昨年に実施した6,890台の更新分と合わせ、特殊照明を除く蛍光灯のLED化を完了している。																																																																																																																																																																																								

業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 事務部門の専門性の向上

中期目標	3 事務部門の専門性の向上 業務に必要な法令、会計、診療報酬体系等に精通した事務職員を育成し、事務部門の専門性を向上させることにより、運営が円滑に行われるよう努めること。
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画
3 事務部門の専門性の向上 医療事務に精通したプロパー職員の採用や育成、事務職員に必要な知識の習得のための研修の実施など、業務に必要な法令、会計、診療報酬体系等に習熟した事務職員の確保に努める。	3 事務部門の専門性の向上 医療事務に精通した機構職員の採用や育成、事務職員に必要な知識の習得のための研修の実施など、業務に必要な法令、会計、診療報酬体系等に習熟した事務職員の確保に努める。 また、医療行政の知識を深め、病院と行政とのより一層の連携強化等を図るため、病院機構事務職員を県医務課に派遣する。

業務実績及び県立病院機構の自己評価													設立団体の長（知事）の評価																																																																																																																				
(35)事務部門の専門性の向上																																																																																																																																	
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																																																																																																															
・ 今後の病院経営管理部門の職員を計画的に育成するため、病院機構事務職員採用試験を実施し、令和8年4月1日付けでプロパー4人(事務職員:中央病院4人)を採用した。 <table><tr><td>事務職員の採用状況</td><td colspan="12">(単位:人)</td></tr><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td></td></tr><tr><td>事務職員採用数</td><td>3</td><td>7</td><td>5</td><td>5</td><td>3</td><td>1</td><td>5</td><td>5</td><td>3</td><td>4</td><td>7</td><td>4</td><td>(42%減)</td></tr><tr><td>(うちプロパー)</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>(増減なし)</td></tr><tr><td>プロパー職員数</td><td>16</td><td>21</td><td>26</td><td>29</td><td>32</td><td>31</td><td>36</td><td>38</td><td>40</td><td>39</td><td>39</td><td>41</td><td>(51%増)</td></tr><tr><td>※事務職員総数</td><td>41</td><td>44</td><td>46</td><td>48</td><td>50</td><td>50</td><td>52</td><td>53</td><td>54</td><td>51</td><td>51</td><td>52</td><td>(20%増)</td></tr></table> ※プロパーとは、県職員の引き上げに伴う病院職員(プロパー)の増員数分 ※医事職員を除く ・ 4月の新規採用職員研修において、機構職員として必要な知識を習得できるよう、職種横断的な研修を実施した。 ・ 平成28年10月から、中央病院の「病院会議」において院内全体の取り組みとするため、各部署の優れた独自の業務改善取り組み事例を発表した(前述P52)。 <table><tr><td colspan="2">業務改善取り組み事例</td></tr><tr><td></td><td>発表者</td><td>内 容</td></tr><tr><td>6月</td><td>高度救急医療センター 松本センター長</td><td>HEORと3ORの運用状況</td></tr><tr><td>7月</td><td>看護局 望月副看護部長</td><td>看護局の現状とAI導入の取り組み</td></tr><tr><td>8月</td><td>婦人科 坂本統括副部長</td><td>生成AIを用いた～SATチームとの連携</td></tr><tr><td>9月</td><td>企画経理課 近藤主任</td><td>AI活用による業務改善の取り組み</td></tr><tr><td>10月</td><td>医事課 DC担当 内藤チーフ</td><td>退院サマリーの業務改善、返書作成に関連してDCの取り組み</td></tr><tr><td>11月</td><td>小嶋院長</td><td>消化器内科の時間外削減の取組</td></tr><tr><td>12月</td><td>小俣理事長</td><td>150周年を迎えて、150周年を見据える</td></tr><tr><td>1月</td><td>医事部 河野部長</td><td>メトリックス(数字・指標)に基づく運営努力</td></tr><tr><td>2月</td><td>企画経理課 情報システム担当 近藤主任</td><td>当院独自の特色あるAI化をめざして</td></tr></table> ・ 医療行政の知識を深め、病院と行政とのより一層の連携強化等を図るため、令和6年度より、病院事務職員1人を県医務課に派遣している。 ・ 令和6年10月に愛媛県で開催された日本クリニカルパス学会学術集会に参加し、他施設におけるパス使用率向上の取り組みやパスの見直しにかかる事例を研究することで、当院のパス使用の取り組みに活用している。 ・ 全国の自治体病院の取り組み状況など情報共有を図るため、全国自治体病院協議会(関東ブロック会議)に事務職員が参加している。															事務職員の採用状況	(単位:人)													H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8		事務職員採用数	3	7	5	5	3	1	5	5	3	4	7	4	(42%減)	(うちプロパー)	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	(増減なし)	プロパー職員数	16	21	26	29	32	31	36	38	40	39	39	41	(51%増)	※事務職員総数	41	44	46	48	50	50	52	53	54	51	51	52	(20%増)	業務改善取り組み事例			発表者	内 容	6月	高度救急医療センター 松本センター長	HEORと3ORの運用状況	7月	看護局 望月副看護部長	看護局の現状とAI導入の取り組み	8月	婦人科 坂本統括副部長	生成AIを用いた～SATチームとの連携	9月	企画経理課 近藤主任	AI活用による業務改善の取り組み	10月	医事課 DC担当 内藤チーフ	退院サマリーの業務改善、返書作成に関連してDCの取り組み	11月	小嶋院長	消化器内科の時間外削減の取組	12月	小俣理事長	150周年を迎えて、150周年を見据える	1月	医事部 河野部長	メトリックス(数字・指標)に基づく運営努力	2月	企画経理課 情報システム担当 近藤主任	当院独自の特色あるAI化をめざして
事務職員の採用状況	(単位:人)																																																																																																																																
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8																																																																																																																					
事務職員採用数	3	7	5	5	3	1	5	5	3	4	7	4	(42%減)																																																																																																																				
(うちプロパー)	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	(増減なし)																																																																																																																				
プロパー職員数	16	21	26	29	32	31	36	38	40	39	39	41	(51%増)																																																																																																																				
※事務職員総数	41	44	46	48	50	50	52	53	54	51	51	52	(20%増)																																																																																																																				
業務改善取り組み事例																																																																																																																																	
	発表者	内 容																																																																																																																															
6月	高度救急医療センター 松本センター長	HEORと3ORの運用状況																																																																																																																															
7月	看護局 望月副看護部長	看護局の現状とAI導入の取り組み																																																																																																																															
8月	婦人科 坂本統括副部長	生成AIを用いた～SATチームとの連携																																																																																																																															
9月	企画経理課 近藤主任	AI活用による業務改善の取り組み																																																																																																																															
10月	医事課 DC担当 内藤チーフ	退院サマリーの業務改善、返書作成に関連してDCの取り組み																																																																																																																															
11月	小嶋院長	消化器内科の時間外削減の取組																																																																																																																															
12月	小俣理事長	150周年を迎えて、150周年を見据える																																																																																																																															
1月	医事部 河野部長	メトリックス(数字・指標)に基づく運営努力																																																																																																																															
2月	企画経理課 情報システム担当 近藤主任	当院独自の特色あるAI化をめざして																																																																																																																															
【特記事項】 病院経営管理部門職員の計画的な採用、育成を進めるとともに、事務職員の県への派遣、日本クリニカルパス学会学術集会や全国自治体病院協議会への参加など様々な取り組みがあったことは評価する。																																																																																																																																	

業務運営の改善及び効率化に関する事項
4 職員の経営参画意識の向上

4 職員の経営参画意識の向上

中期目標

職員が、定款に定められた目的、中期目標、中期計画等に掲げる取り組みを共有し、責任感や使命感を持って病院経営に積極的に参画するとともに、職員が協力し、業務改善を推進する体制を構築すること。

中 期 計 画	年 度 計 画
4 職員の経営参画意識の向上 (1) 経営関係情報等の周知 医療及び病院経営に関する情報を分析し、その分析結果をわかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。 (2) 取組の共有化 中期計画等に掲げる取組について、病院全体で共通認識を醸成し、その取組状況の共有を図る。 (3) 職員提案の奨励 職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容の実現に向けて真摯に検討する。	4 職員の経営参画意識の向上 (1) 経営関係情報等の周知 毎月開催される中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、職員に対し医療や病院経営に関して前年同期と比較した指標等を示すとともに、課題等についてはその要因を探り、課題解決に向けた方向性を職員に示すことで、職員の経営参画意識を高める。 (2) 取組の共有化 中期計画等に掲げる取組について、病院全体で共通認識を醸成し、その取組状況の共有を図る。 (3) 職員提案の奨励 職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容の実現に向けて真摯に検討する。

業務実績及び県立病院機構の自己評価												設立団体の長（知事）の評価																																																					
(36)職員の経営参画意識の向上																																																																	
評価		A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																																															
中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額を前年同期と比較図示化し、前年同月に比べ稼働額が減った診療科については、その要因を探り、対策を立てることにより、職員の経営参画意識を高めた(前述P52)。 また、この両病院の会議で、中期計画等について説明し、共通認識を持って日々の業務に取り組んだ。 令和6年8月の病院機能評価の更新に向け、医療機能推進委員会が中心となり、各部署が取り組むべき課題の改善を実施した結果、公益社団法人日本病院機能評価機構より「一般病院2」の認定を受けることができた。 職員が病院経営について自由に提案する職員提案制度であり、創意工夫により日常業務の改善を目的とする“プロジェクト・KAIZEN”と、大胆な発想の転換により現状の抜本的改善を目的とする“プロジェクト・坂の上の雲”の2部門について、職員提案の募集を行い、令和7年度は5件の提案があった。 また令和7年度より、職員による生成AIの日常的活用を推進することを目的とする“生成AI活用大会”について募集を行い、13件の提案があった。 職員提案の状況 <table><tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th></th></tr><tr><td>提案数</td><td>28</td><td>44</td><td>25</td><td>47</td><td>29</td><td>28</td><td>30</td><td>20</td><td>10</td><td>20</td><td>18</td><td>(10.0%減)</td></tr><tr><td>表彰数</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td><td>6</td><td>(100%増)</td></tr><tr><td>実現数</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>0</td><td></td></tr></table> ※実現数は、各年度の表彰数のうち、R8年3月末までに実現した数 県立中央病院においては、他院のベンチマークとして、平成29年度に日本看護協会が運営するDiNQL(労働と看護の質向上のためのデータベース)に参加し、令和2年度からDPCデータ分析システム「ヒラソル」を導入した。一般社団法人日本病院会の臨床指標プロジェクトには、平成30年度から参加したが、各病院の役割や機能、患者属性などの交絡因子を調整する方法が精緻化されておらず、他院と比較して当院の立ち位置を確認する指標として適当ではないことから、引き続きDiNQLと「ヒラソル」を活用することとした。(前述P21) 北病院では、医療の質の向上を図るため、公益社団法人全国自治体病院協議会の医療の質の評価・公表等推進事業に参加し、得られたデータをもとに課題等の解決に取り組んだ(前述P21)。 県立中央病院では、平成28年度から毎週水曜日に1時間程度、理事長、理事他、看護局幹部、薬剤部長、事務局など30名程度が集合し、各部署の業務や改善の取り組み状況について発表するワーキング・ラウンドを延べ376回開催している。この中で、理事長より取り組むべき課題や方向性が示されるとともに、各部署の優れた取り組み等については、改めて毎月の病院会議により院内全体に周知している。															H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		提案数	28	44	25	47	29	28	30	20	10	20	18	(10.0%減)	表彰数	4	3	3	2	4	3	4	2	3	3	6	(100%増)	実現数	3	2	1	2	2	2	2	1	1	2	0	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																						
提案数	28	44	25	47	29	28	30	20	10	20	18	(10.0%減)																																																					
表彰数	4	3	3	2	4	3	4	2	3	3	6	(100%増)																																																					
実現数	3	2	1	2	2	2	2	1	1	2	0																																																						

(36)職員の経営参画意識の向上													
評価		A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。											
【特記事項】 病院会議、院内連絡会議において、経営情報の共有化や経営参画意識の向上を図っていることは評価する。 職員提案制度や生成AIの活用方法の募集において、実現数向上のための積極的な取り組みを期待する。													

中期目標	中期目標の各年度における経常利益について安定的な水準を維持するとともに、キャッシュ・フロー及び長期的な資金収支について分析し、計画的な資金管理を行うことにより、経営基盤の安定化に努めること。
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画																																																																																																																				
第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 政策医療を的確に提供し、質の高い医療を提供するため、県立病院機構の経常収支比率を毎年度100%以上とし、経常利益について安定的な水準を維持する。 また、他の地方独立行政法人の経営指標との比較を行うとともに、資金収支及び収支予測に基づき、適切な資金運用を図る。 1 予算（令和6年度～令和9年度） (単位:百万円) <table> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>収入</td><td></td></tr> <tr> <td> 営業収益</td><td>130,259</td></tr> <tr> <td> 医業収益</td><td>115,537</td></tr> <tr> <td> 運営費負担金</td><td>13,497</td></tr> <tr> <td> その他営業収益</td><td>1,225</td></tr> <tr> <td> 営業外収益</td><td>1,018</td></tr> <tr> <td> 運営費負担金</td><td>243</td></tr> <tr> <td> その他営業外収益</td><td>775</td></tr> <tr> <td> 資本収入</td><td>4,183</td></tr> <tr> <td> 運営費負担金</td><td>0</td></tr> <tr> <td> 長期借入金</td><td>4,183</td></tr> <tr> <td> その他資本収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td> その他の収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>計</td><td>135,460</td></tr> <tr> <td>支出</td><td></td></tr> <tr> <td> 営業費用</td><td>116,938</td></tr> <tr> <td> 医業費用</td><td>116,527</td></tr> <tr> <td> 給与費</td><td>55,156</td></tr> <tr> <td> 材料費</td><td>43,770</td></tr> <tr> <td> 経費</td><td>17,037</td></tr> <tr> <td> 研究研修費</td><td>564</td></tr> <tr> <td> 一般管理費</td><td>411</td></tr> <tr> <td> 営業外費用</td><td>356</td></tr> <tr> <td> 資本支出</td><td>20,331</td></tr> <tr> <td> 建設改良費</td><td>8,800</td></tr> <tr> <td> 償還金</td><td>11,531</td></tr> <tr> <td> その他の支出</td><td>0</td></tr> <tr> <td>計</td><td>137,625</td></tr> </table> 【人件費の見積り】 期間中総額55,417百万円を支出する。 なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。 【運営費負担金のルール】 救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。 長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。	区 分	金 額	収入		営業収益	130,259	医業収益	115,537	運営費負担金	13,497	その他営業収益	1,225	営業外収益	1,018	運営費負担金	243	その他営業外収益	775	資本収入	4,183	運営費負担金	0	長期借入金	4,183	その他資本収入	0	その他の収入	0	計	135,460	支出		営業費用	116,938	医業費用	116,527	給与費	55,156	材料費	43,770	経費	17,037	研究研修費	564	一般管理費	411	営業外費用	356	資本支出	20,331	建設改良費	8,800	償還金	11,531	その他の支出	0	計	137,625	第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算（令和7年度） (単位:百万円) <table> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>収入</td><td></td></tr> <tr> <td> 営業収益</td><td>33,375</td></tr> <tr> <td> 医業収益</td><td>28,979</td></tr> <tr> <td> 運営費負担金</td><td>3,372</td></tr> <tr> <td> その他営業収益</td><td>1,024</td></tr> <tr> <td> 営業外収益</td><td>304</td></tr> <tr> <td> 運営費負担金</td><td>69</td></tr> <tr> <td> その他営業外収益</td><td>235</td></tr> <tr> <td> 資本収入</td><td>1,516</td></tr> <tr> <td> 運営費負担金</td><td>0</td></tr> <tr> <td> 長期借入金</td><td>1,516</td></tr> <tr> <td> その他資本収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td> その他の収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>計</td><td>35,195</td></tr> <tr> <td>支出</td><td></td></tr> <tr> <td> 営業費用</td><td>30,657</td></tr> <tr> <td> 医業費用</td><td>30,603</td></tr> <tr> <td> 給与費</td><td>14,207</td></tr> <tr> <td> 材料費</td><td>11,752</td></tr> <tr> <td> 経費</td><td>4,518</td></tr> <tr> <td> 研究研修費</td><td>126</td></tr> <tr> <td> 一般管理費</td><td>54</td></tr> <tr> <td> 営業外費用</td><td>86</td></tr> <tr> <td> 資本支出</td><td>4,383</td></tr> <tr> <td> 建設改良費</td><td>1,701</td></tr> <tr> <td> 償還金</td><td>2,682</td></tr> <tr> <td> その他の支出</td><td>0</td></tr> <tr> <td>計</td><td>35,126</td></tr> </table> 【人件費の見積り】 期間中総額14,210百万円を支出する。 なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。 【運営費負担金のルール】 救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。 長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。	区 分	金 額	収入		営業収益	33,375	医業収益	28,979	運営費負担金	3,372	その他営業収益	1,024	営業外収益	304	運営費負担金	69	その他営業外収益	235	資本収入	1,516	運営費負担金	0	長期借入金	1,516	その他資本収入	0	その他の収入	0	計	35,195	支出		営業費用	30,657	医業費用	30,603	給与費	14,207	材料費	11,752	経費	4,518	研究研修費	126	一般管理費	54	営業外費用	86	資本支出	4,383	建設改良費	1,701	償還金	2,682	その他の支出	0	計	35,126
区 分	金 額																																																																																																																				
収入																																																																																																																					
営業収益	130,259																																																																																																																				
医業収益	115,537																																																																																																																				
運営費負担金	13,497																																																																																																																				
その他営業収益	1,225																																																																																																																				
営業外収益	1,018																																																																																																																				
運営費負担金	243																																																																																																																				
その他営業外収益	775																																																																																																																				
資本収入	4,183																																																																																																																				
運営費負担金	0																																																																																																																				
長期借入金	4,183																																																																																																																				
その他資本収入	0																																																																																																																				
その他の収入	0																																																																																																																				
計	135,460																																																																																																																				
支出																																																																																																																					
営業費用	116,938																																																																																																																				
医業費用	116,527																																																																																																																				
給与費	55,156																																																																																																																				
材料費	43,770																																																																																																																				
経費	17,037																																																																																																																				
研究研修費	564																																																																																																																				
一般管理費	411																																																																																																																				
営業外費用	356																																																																																																																				
資本支出	20,331																																																																																																																				
建設改良費	8,800																																																																																																																				
償還金	11,531																																																																																																																				
その他の支出	0																																																																																																																				
計	137,625																																																																																																																				
区 分	金 額																																																																																																																				
収入																																																																																																																					
営業収益	33,375																																																																																																																				
医業収益	28,979																																																																																																																				
運営費負担金	3,372																																																																																																																				
その他営業収益	1,024																																																																																																																				
営業外収益	304																																																																																																																				
運営費負担金	69																																																																																																																				
その他営業外収益	235																																																																																																																				
資本収入	1,516																																																																																																																				
運営費負担金	0																																																																																																																				
長期借入金	1,516																																																																																																																				
その他資本収入	0																																																																																																																				
その他の収入	0																																																																																																																				
計	35,195																																																																																																																				
支出																																																																																																																					
営業費用	30,657																																																																																																																				
医業費用	30,603																																																																																																																				
給与費	14,207																																																																																																																				
材料費	11,752																																																																																																																				
経費	4,518																																																																																																																				
研究研修費	126																																																																																																																				
一般管理費	54																																																																																																																				
営業外費用	86																																																																																																																				
資本支出	4,383																																																																																																																				
建設改良費	1,701																																																																																																																				
償還金	2,682																																																																																																																				
その他の支出	0																																																																																																																				
計	35,126																																																																																																																				

業務実績及び県立病院機構の自己評価			設立団体の長（知事）の評価		
(37)予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額			(37)予算、収支計画及び資金計画、 短期借入金の限度額		
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。	評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
			【特記事項】 人件費の増加や物価高騰による経費の増加等により、中期計画を下回りはしたが、経常利益720百万円、純利益661百万円と前年に比べ増加し、黒字を確保できたことは評価する。 医療需要等を適切に反映した経営を期待する。		
1 予算執行状況（令和7年度末）			OR6実績との比較		
○年度計画との比較			○年度計画との比較		
(単位：百万円)			(単位：百万円)		
区 分	R7執行額	執行率	R6執行額	増減額	増減比
収入					
営業収益	33,199	99.5%	32,360	839	2.6%
医業収益	28,851	99.6%	28,557	294	1.0%
運営費負担金	3,372	100.0%	3,356	16	0.5%
その他営業収益	976	95.3%	447	529	118.3%
営業外収益	320	105.1%	309	11	3.5%
運営費負担金	69	100.6%	60	9	15.0%
その他営業外収益	250	106.5%	249	2	0.7%
資本収入	1,504	99.2%	4,365	-2,861	-65.5%
運営費負担金	0		0	0	
長期借入金	1,504	99.2%	1,365	139	10.2%
その他資本収入			3,000	-3,000	-100.0%
その他の収入	0		0	0	
計	35,023	99.5%	37,034	-2,011	-5.4%
支出					
営業費用	30,405	99.2%	30,066	339	1.1%
医業費用	30,390	99.3%	29,941	449	1.5%
給与費	13,874	97.7%	14,278	-404	-2.8%
材料費	11,928	101.5%	11,158	770	6.9%
経費	4,439	98.3%	4,377	62	1.4%
研究研修費	149	117.9%	128	20	15.7%
一般管理費	15	27.6%	125	-110	-88.1%
営業外費用	88	101.9%	68	19	27.9%
資本支出	4,218	96.2%	9,335	-5,117	-54.8%
建設改良費	1,554	91.4%	6,565	-5,011	-76.3%
償還金	2,664	99.3%	2,770	-107	-3.8%
その他の支出	0		0	0	
計	34,711	98.8%	39,470	-4,759	-12.1%

中 期 計 画	年 度 計 画																																																																																																				
2 収支計画（令和6年度～令和9年度） （単位：百万円） <table> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>収入の部</td><td>131,498</td></tr> <tr> <td> 営業収益</td><td>130,537</td></tr> <tr> <td> 医業収益</td><td>115,389</td></tr> <tr> <td> 運営費負担金収益</td><td>13,497</td></tr> <tr> <td> 資産見返負債戻入</td><td>426</td></tr> <tr> <td> その他営業収益</td><td>1,225</td></tr> <tr> <td> 営業外収益</td><td>961</td></tr> <tr> <td> 運営費負担金収益</td><td>243</td></tr> <tr> <td> その他営業外収益</td><td>718</td></tr> <tr> <td> 臨時利益</td><td>0</td></tr> <tr> <td>支出の部</td><td>127,047</td></tr> <tr> <td> 営業費用</td><td>120,325</td></tr> <tr> <td> 医業費用</td><td>119,879</td></tr> <tr> <td> 給与費</td><td>55,121</td></tr> <tr> <td> 材料費</td><td>39,590</td></tr> <tr> <td> 経費</td><td>15,540</td></tr> <tr> <td> 減価償却費</td><td>9,106</td></tr> <tr> <td> 研究研修費</td><td>522</td></tr> <tr> <td> 一般管理費</td><td>446</td></tr> <tr> <td> 営業外費用</td><td>6,613</td></tr> <tr> <td> 臨時損失</td><td>109</td></tr> <tr> <td>純利益</td><td>4,451</td></tr> <tr> <td>目的積立金取崩額</td><td>0</td></tr> <tr> <td>総利益</td><td>4,451</td></tr> </table>	区 分	金 額	収入の部	131,498	営業収益	130,537	医業収益	115,389	運営費負担金収益	13,497	資産見返負債戻入	426	その他営業収益	1,225	営業外収益	961	運営費負担金収益	243	その他営業外収益	718	臨時利益	0	支出の部	127,047	営業費用	120,325	医業費用	119,879	給与費	55,121	材料費	39,590	経費	15,540	減価償却費	9,106	研究研修費	522	一般管理費	446	営業外費用	6,613	臨時損失	109	純利益	4,451	目的積立金取崩額	0	総利益	4,451	2 収支計画（令和7年度） （単位：百万円） <table> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>収入の部</td><td>33,754</td></tr> <tr> <td> 営業収益</td><td>33,463</td></tr> <tr> <td> 医業収益</td><td>28,950</td></tr> <tr> <td> 運営費負担金収益</td><td>3,372</td></tr> <tr> <td> 資産見返負債戻入</td><td>117</td></tr> <tr> <td> その他営業収益</td><td>1,024</td></tr> <tr> <td> 営業外収益</td><td>290</td></tr> <tr> <td> 運営費負担金収益</td><td>69</td></tr> <tr> <td> その他営業外収益</td><td>221</td></tr> <tr> <td> 臨時利益</td><td>0</td></tr> <tr> <td>支出の部</td><td>33,150</td></tr> <tr> <td> 営業費用</td><td>31,447</td></tr> <tr> <td> 医業費用</td><td>31,391</td></tr> <tr> <td> 給与費</td><td>14,196</td></tr> <tr> <td> 材料費</td><td>10,704</td></tr> <tr> <td> 経費</td><td>4,145</td></tr> <tr> <td> 減価償却費</td><td>2,228</td></tr> <tr> <td> 研究研修費</td><td>118</td></tr> <tr> <td> 一般管理費</td><td>56</td></tr> <tr> <td> 営業外費用</td><td>1,662</td></tr> <tr> <td> 臨時損失</td><td>41</td></tr> <tr> <td>純利益</td><td>604</td></tr> <tr> <td>目的積立金取崩額</td><td>0</td></tr> <tr> <td>総利益</td><td>604</td></tr> </table>	区 分	金 額	収入の部	33,754	営業収益	33,463	医業収益	28,950	運営費負担金収益	3,372	資産見返負債戻入	117	その他営業収益	1,024	営業外収益	290	運営費負担金収益	69	その他営業外収益	221	臨時利益	0	支出の部	33,150	営業費用	31,447	医業費用	31,391	給与費	14,196	材料費	10,704	経費	4,145	減価償却費	2,228	研究研修費	118	一般管理費	56	営業外費用	1,662	臨時損失	41	純利益	604	目的積立金取崩額	0	総利益	604
区 分	金 額																																																																																																				
収入の部	131,498																																																																																																				
営業収益	130,537																																																																																																				
医業収益	115,389																																																																																																				
運営費負担金収益	13,497																																																																																																				
資産見返負債戻入	426																																																																																																				
その他営業収益	1,225																																																																																																				
営業外収益	961																																																																																																				
運営費負担金収益	243																																																																																																				
その他営業外収益	718																																																																																																				
臨時利益	0																																																																																																				
支出の部	127,047																																																																																																				
営業費用	120,325																																																																																																				
医業費用	119,879																																																																																																				
給与費	55,121																																																																																																				
材料費	39,590																																																																																																				
経費	15,540																																																																																																				
減価償却費	9,106																																																																																																				
研究研修費	522																																																																																																				
一般管理費	446																																																																																																				
営業外費用	6,613																																																																																																				
臨時損失	109																																																																																																				
純利益	4,451																																																																																																				
目的積立金取崩額	0																																																																																																				
総利益	4,451																																																																																																				
区 分	金 額																																																																																																				
収入の部	33,754																																																																																																				
営業収益	33,463																																																																																																				
医業収益	28,950																																																																																																				
運営費負担金収益	3,372																																																																																																				
資産見返負債戻入	117																																																																																																				
その他営業収益	1,024																																																																																																				
営業外収益	290																																																																																																				
運営費負担金収益	69																																																																																																				
その他営業外収益	221																																																																																																				
臨時利益	0																																																																																																				
支出の部	33,150																																																																																																				
営業費用	31,447																																																																																																				
医業費用	31,391																																																																																																				
給与費	14,196																																																																																																				
材料費	10,704																																																																																																				
経費	4,145																																																																																																				
減価償却費	2,228																																																																																																				
研究研修費	118																																																																																																				
一般管理費	56																																																																																																				
営業外費用	1,662																																																																																																				
臨時損失	41																																																																																																				
純利益	604																																																																																																				
目的積立金取崩額	0																																																																																																				
総利益	604																																																																																																				

業務実績及び県立病院機構の自己評価		設立団体の長（知事）の評価		
2 収支報告（令和7年度末現在） （単位：百万円、税抜き）		OR6実績との比較 （単位：百万円）		
区 分	金 額	R6執行額	増減額	増減比
収入の部	33,584	32,743	842	2.6%
営業収益	33,278	32,443	835	2.6%
医業収益	28,814	28,525	288	1.0%
運営費負担金収益	3,372	3,356	16	0.5%
資産見返負債戻入	117	115	2	1.4%
その他営業収益	976	447	529	118.3%
営業外収益	305	294	10	3.5%
運営費負担金収益	69	60	9	15.0%
その他営業外収益	235	234	1	0.5%
臨時利益	2	5	-3	-68.7%
支出の部	32,924	32,310	613	1.9%
営業費用	31,165	30,685	480	1.6%
医業費用	31,146	30,556	590	1.9%
給与費	13,864	14,268	-404	-2.8%
材料費	10,846	10,159	687	6.8%
経費	4,060	4,009	50	1.3%
減価償却費	2,236	1,999	238	11.9%
研究研修費	140	120	20	16.5%
一般管理費	18	129	-110	-85.7%
営業外費用	1,698	1,591	107	6.7%
臨時損失	61	35	26	73.9%
経常利益	720	462	258	55.9%
純利益	661	432	229	53.0%
目的積立金取崩額	0	0	0	
総利益	661	432	229	53.0%

中 期 計 画	年 度 計 画																																																																																																								
3 資金計画（令和6年度～令和9年度） (単位:百万円)	3 資金計画（令和7年度） (単位:百万円)																																																																																																								
<table> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>資金収入</td><td>152,438</td></tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td><td>131,277</td></tr> <tr> <td> 診療業務による収入</td><td>115,537</td></tr> <tr> <td> 運営費負担金による収入</td><td>13,740</td></tr> <tr> <td> その他の業務活動による収入</td><td>2,000</td></tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td> 運営費負担金による収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td> その他の投資活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td><td>4,183</td></tr> <tr> <td> 長期借入金による収入</td><td>4,183</td></tr> <tr> <td> その他の財務活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>前期中期目標期間からの繰越金</td><td>16,978</td></tr> <tr> <td>資金支出</td><td>152,438</td></tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td><td>117,294</td></tr> <tr> <td> 給与費支出</td><td>55,417</td></tr> <tr> <td> 材料費支出</td><td>43,770</td></tr> <tr> <td> その他の業務活動による支出</td><td>18,107</td></tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td><td>8,800</td></tr> <tr> <td> 固定資産の取得による支出</td><td>8,800</td></tr> <tr> <td> その他の投資活動による支出</td><td>0</td></tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td><td>11,531</td></tr> <tr> <td> 長期借入金の返済による支出</td><td>4,399</td></tr> <tr> <td> 移行前地方債償還債務の償還による支出</td><td>7,132</td></tr> <tr> <td> その他の財務活動による支出</td><td>0</td></tr> <tr> <td>次期中期目標期間への繰越金</td><td>14,813</td></tr> </table>	区 分	金 額	資金収入	152,438	業務活動による収入	131,277	診療業務による収入	115,537	運営費負担金による収入	13,740	その他の業務活動による収入	2,000	投資活動による収入	0	運営費負担金による収入	0	その他の投資活動による収入	0	財務活動による収入	4,183	長期借入金による収入	4,183	その他の財務活動による収入	0	前期中期目標期間からの繰越金	16,978	資金支出	152,438	業務活動による支出	117,294	給与費支出	55,417	材料費支出	43,770	その他の業務活動による支出	18,107	投資活動による支出	8,800	固定資産の取得による支出	8,800	その他の投資活動による支出	0	財務活動による支出	11,531	長期借入金の返済による支出	4,399	移行前地方債償還債務の償還による支出	7,132	その他の財務活動による支出	0	次期中期目標期間への繰越金	14,813	<table> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>資金収入</td><td>52,002</td></tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td><td>33,679</td></tr> <tr> <td> 診療業務による収入</td><td>28,979</td></tr> <tr> <td> 運営費負担金による収入</td><td>3,441</td></tr> <tr> <td> その他の業務活動による収入</td><td>1,259</td></tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td> 運営費負担金による収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td> その他の投資活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td><td>1,516</td></tr> <tr> <td> 長期借入金による収入</td><td>1,516</td></tr> <tr> <td> その他の財務活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>前事業年度からの繰越金</td><td>16,807</td></tr> <tr> <td>資金支出</td><td>52,002</td></tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td><td>30,743</td></tr> <tr> <td> 給与費支出</td><td>14,211</td></tr> <tr> <td> 材料費支出</td><td>11,752</td></tr> <tr> <td> その他の業務活動による支出</td><td>4,780</td></tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td><td>1,701</td></tr> <tr> <td> 固定資産の取得による支出</td><td>1,699</td></tr> <tr> <td> その他の投資活動による支出</td><td>2</td></tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td><td>2,682</td></tr> <tr> <td> 長期借入金の返済による支出</td><td>908</td></tr> <tr> <td> 移行前地方債償還債務の償還による支出</td><td>1,774</td></tr> <tr> <td> その他の財務活動による支出</td><td>0</td></tr> <tr> <td>翌事業年度への繰越金</td><td>16,876</td></tr> </table>	区 分	金 額	資金収入	52,002	業務活動による収入	33,679	診療業務による収入	28,979	運営費負担金による収入	3,441	その他の業務活動による収入	1,259	投資活動による収入	0	運営費負担金による収入	0	その他の投資活動による収入	0	財務活動による収入	1,516	長期借入金による収入	1,516	その他の財務活動による収入	0	前事業年度からの繰越金	16,807	資金支出	52,002	業務活動による支出	30,743	給与費支出	14,211	材料費支出	11,752	その他の業務活動による支出	4,780	投資活動による支出	1,701	固定資産の取得による支出	1,699	その他の投資活動による支出	2	財務活動による支出	2,682	長期借入金の返済による支出	908	移行前地方債償還債務の償還による支出	1,774	その他の財務活動による支出	0	翌事業年度への繰越金	16,876
区 分	金 額																																																																																																								
資金収入	152,438																																																																																																								
業務活動による収入	131,277																																																																																																								
診療業務による収入	115,537																																																																																																								
運営費負担金による収入	13,740																																																																																																								
その他の業務活動による収入	2,000																																																																																																								
投資活動による収入	0																																																																																																								
運営費負担金による収入	0																																																																																																								
その他の投資活動による収入	0																																																																																																								
財務活動による収入	4,183																																																																																																								
長期借入金による収入	4,183																																																																																																								
その他の財務活動による収入	0																																																																																																								
前期中期目標期間からの繰越金	16,978																																																																																																								
資金支出	152,438																																																																																																								
業務活動による支出	117,294																																																																																																								
給与費支出	55,417																																																																																																								
材料費支出	43,770																																																																																																								
その他の業務活動による支出	18,107																																																																																																								
投資活動による支出	8,800																																																																																																								
固定資産の取得による支出	8,800																																																																																																								
その他の投資活動による支出	0																																																																																																								
財務活動による支出	11,531																																																																																																								
長期借入金の返済による支出	4,399																																																																																																								
移行前地方債償還債務の償還による支出	7,132																																																																																																								
その他の財務活動による支出	0																																																																																																								
次期中期目標期間への繰越金	14,813																																																																																																								
区 分	金 額																																																																																																								
資金収入	52,002																																																																																																								
業務活動による収入	33,679																																																																																																								
診療業務による収入	28,979																																																																																																								
運営費負担金による収入	3,441																																																																																																								
その他の業務活動による収入	1,259																																																																																																								
投資活動による収入	0																																																																																																								
運営費負担金による収入	0																																																																																																								
その他の投資活動による収入	0																																																																																																								
財務活動による収入	1,516																																																																																																								
長期借入金による収入	1,516																																																																																																								
その他の財務活動による収入	0																																																																																																								
前事業年度からの繰越金	16,807																																																																																																								
資金支出	52,002																																																																																																								
業務活動による支出	30,743																																																																																																								
給与費支出	14,211																																																																																																								
材料費支出	11,752																																																																																																								
その他の業務活動による支出	4,780																																																																																																								
投資活動による支出	1,701																																																																																																								
固定資産の取得による支出	1,699																																																																																																								
その他の投資活動による支出	2																																																																																																								
財務活動による支出	2,682																																																																																																								
長期借入金の返済による支出	908																																																																																																								
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,774																																																																																																								
その他の財務活動による支出	0																																																																																																								
翌事業年度への繰越金	16,876																																																																																																								
短期借入金の限度額 1 限度額 1,000百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応	短期借入金の限度額 1 限度額 1,000百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応																																																																																																								
剰余金の使途 決算において剰余金を生じた場合は、将来の病院施設、医療機器の整備費用及び病院施設、医療機器の取得に充てた長期借入金（移行前地方債債務償還金を含む。）の返済に充てる。	剰余金の使途 決算において剰余金を生じた場合は、将来の病院施設、医療機器の整備費用及び病院施設、医療機器の取得に充てた長期借入金（移行前地方債債務償還金を含む。）の返済に充てる。																																																																																																								

業務実績及び県立病院機構の自己評価		設立団体の長（知事）の評価										
3 資金収支（令和7年度末現在）		OR6実績との比較										
(単位：百万円)		(単位：百万円)										
区 分	金 額	R6執行額	増減額	増減比								
資金収入	51,554	52,581	-1,027	-2.0%								
業務活動による収入	33,142	32,670	472	1.4%								
診療業務による収入	28,865	28,218	647	2.3%								
運営費負担金による収入	3,441	3,416	25	0.7%								
その他の業務活動による収入	836	1,036	-200	-19.3%								
投資活動による収入	89	34	55	161.8%								
運営費負担金による収入	0	0	0									
その他の投資活動による収入	89	34	55	161.8%								
財務活動による収入	1,516	1,365	151	11.1%								
長期借入金による収入	1,516	1,365	151	11.1%								
その他の財務活動による収入	0	0	0									
前事業年度からの繰越金	16,807	18,512	-1,705	-9.2%								
資金支出	51,556	52,581	-1,025	-2.0%								
業務活動による支出	31,076	29,896	1,180	3.9%								
給与費支出	14,688	14,058	630	4.5%								
材料費支出	11,678	11,321	357	3.2%								
その他の業務活動による支出	4,710	4,517	193	4.3%								
投資活動による支出	2,196	3,108	-912	-29.3%								
固定資産の取得による支出	2,179	3,108	-929	-29.9%								
その他の投資活動による支出	17	0	17									
財務活動による支出	2,682	2,770	-88	-3.2%								
長期借入金の返済による支出	908	999	-91	-9.1%								
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,774	1,771	3	0.2%								
その他の財務活動による支出	0	0	0									
翌事業年度への繰越金	15,602	16,807	-1,205	-7.2%								
・ 資金繰りは、順調である。												
・ 短期借入は行っていない。												
【実績(定量的な業績指標)】												
経常収支比率(中央病院)		(単位：百万円)										
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
経常収益	22,828	23,093	23,757	24,166	25,325	26,683	28,033	28,614	28,501	29,950	30,723	(2.6%増)
経常費用	21,725	21,354	21,777	22,435	23,915	24,836	25,742	26,713	26,891	29,417	30,236	(2.8%増)
経常収支比率	105.1%	108.1%	109.1%	107.7%	105.9%	107.4%	108.9%	107.1%	106.0%	101.8%	101.6%	(0.2P減)
経常収支比率(北病院)		(単位：百万円)										
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
経常収益	2,845	2,785	2,850	2,694	2,673	2,716	2,710	2,714	2,595	2,678	2,740	(2.3%増)
経常費用	2,512	2,584	2,631	2,627	2,557	2,614	2,586	2,580	2,434	2,727	2,604	(4.5%減)
経常収支比率	113.3%	107.8%	108.3%	102.6%	104.5%	103.9%	104.8%	105.2%	106.6%	98.2%	105.2%	(7.0P増)

その他業務運営に関する重要事項

中期目標	1 保健医療行政への貢献 県などが進める保健医療行政に関係機関との協議に基づき積極的に取り組み、本県の基幹病院としての役割を果たすこと。 特に、後発医薬品の使用割合の向上に寄与するなど、医療費適正化の推進に貢献するとともに、より円滑な医療の提供のため、かかりつけ連携手帳などのパーソナル・ヘルス・レコードの普及に主導的に取り組み、医療情報の活用など医療分野のデジタル化に対応した社会基盤づくりに積極的に貢献すること。
	また、県民に向けた健康の保持・増進に関する情報提供、普及啓発に努めること。
	2 法令・社会規範の遵守 県民に信頼され、県内医療機関の模範的役割を果たしていけるよう法令や社会規範等を遵守するとともに、これらを確保するための内部統制体制を整備すること。
	3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。
	4 人事管理 職種ごとに、将来の人事配置を見据え計画的な採用を図るなど、職員構成の適正化に努めること。

中 期 計 画	年 度 計 画
第9 その他業務運営に関する重要事項 1 保健医療行政への貢献 山梨県などが進める保健医療行政に関係機関と十分に連携を図り、積極的に貢献する。 特に、医療費適正化を推進するため、山梨県が定める医療費適正化計画に沿って、後発医薬品の使用推進に取り組む。 また、患者の利便性向上のため、かかりつけ連携手帳に関する情報提供を行い普及を図るなど、医療分野のデジタル化に積極的に取り組むことで、社会基盤づくりに貢献していく。 県民の健康の保持及び増進のため、県民を対象とした公開講座を開催するとともに、疾病予防、治療法等についての広報活動に努める。	第6 その他業務運営に関する重要事項 1 保健医療行政への貢献 山梨県などが進める保健医療行政に積極的に協力するとともに、県と連携して医療費適正化を進める。 県立中央病院においては、後発医薬品の規格単位数量割合85%以上、県立北病院にあっては同割合80%以上とする。 県民の健康の保持及び増進のため、県民を対象とした公開講座を開催するとともに、疾病予防、治療法等についての広報活動に努める。 感染症の専門人材を育成し、感染症知識の普及啓発を図るため、研修プログラム特設サイトを運営する（再掲）。 県が取り組む児童・思春期を対象としたゲーム・ネット依存症対策事業に参加し、認知行動療法に関するプログラムを実施することで、患者支援体制構築への寄与を図る（再掲）。 ・ 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関として、県と連携し必要な医療体制の確保・支援を行う（再掲）。 ・ 患者の利便性向上のため、かかりつけ連携手帳に関する情報提供を行い普及を図るなど、医療分野のデジタル化に積極的に取り組むことで、社会基盤づくりに貢献していく。

業務実績及び県立病院機構の自己評価											
(38)保健医療行政への貢献											
評価		S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。								
【実績(定量的な業績指標)】											
令和7年度の後発医薬品の規格単位数量割合は、中央病院94.5%、北病院94.9%であり、両院とも年度計画を上回ることができた。											
後発医薬品の状況 (単位:品目)											
中央病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
増加数	243	57	93	45	6	29	25	-24	-11	13	-7
後発医薬品数	466	523	616	661	667	696	721	697	686	699	692
後発医薬品割合	85.4%	93.1%	94.4%	97.1%	97.1%	97.5%	97.3%	97.7%	94.3%	94.6%	94.5%
※ 後発医薬品(令和42年以前に承認・薬価収載された医薬品)を含む。											
後発医薬品の状況 (単位:品目)											
北病院	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
増加数	25	17	26	24	21	15	-5	3	7	-4	-5
後発医薬品数	117	134	160	184	205	220	215	218	225	221	216
後発医薬品割合	-	-	83.7%	84.6%	88.5%	89.3%	89.2%	88.8%	92.3%	94.6%	94.9%
※ 後発医薬品(令和42年以前に承認・薬価収載された医薬品)を含む。											
【実績(その他の取組状況)】											
中央病院では、都道府県がん診療連携拠点病院、三次救急医療を担う高度救命救急センター、県内の周産期医療の中核をなす総合周産期母子医療センター、難病医療協力病院、エイズ治療中核拠点病院、新型コロナウイルス感染症重点医療機関等として県の保健医療政策に係る重要施策に貢献した。											
北病院では、精神科救急医療体制の24時間化における精神科救急受診相談センター業務の一部を担うとともに常時対応型病院として、また、医療観察法の指定入院医療機関等として、県等の保健医療に係る重要施策に貢献した。											
県が主催する各種委員会等へ職員を派遣した。(主なもの)											
COVID-19入院調整専門家会議											
県看護職員確保対策連絡協議会											
山梨県感染症対策連携協議会											
山梨県予防のための子どもの死亡検証体制整備事業CDR推進会議											
山梨県メディカルコントロール協議会専門委員											
中北地域保健医療推進委員会											
山梨県依存症連携会議											
精神医療審査会											
山梨県いのちのセーフティネット連絡協議会											
精神科救急医療事業連絡調整委員会											

設立団体の長（知事）の評価	
(38)保健医療行政への貢献	
評価	S
当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。	
【特記事項】	
中央病院は、がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター等として、北病院は、医療観察法の指定入院医療機関等として県の保健医療行政に係る重要施策において中心的な役割を果たしていることは評価する。	
後発医薬品の規格単位数量割合が高水準を維持していることは評価する。	

中 期 計 画	年 度 計 画

業務実績及び県立病院機構の自己評価	設立団体の長（知事）の評価
- 県民及び医療従事者等を対象とした公開講座「高度化する循環器医療」(R7.4.21開催、71名参加)、「肺がん治療 切る治療・切らない治療」(R7.7.15開催、38名参加)、「歩ける幸せを守る」(R7.12.22開催、72名参加)及び「安心して産み育てる」(R8.1.27開催、64名参加)を開催した。 - 令和5年3月にがん遺伝子パネル検査の医学的解釈及び治療方針について、独自に決定することができる「がんゲノム医療拠点病院」に指定されたことから、がんゲノム遺伝子パネル検査によって確認されたがん患者の遺伝子変異について、解析・評価を行い、患者にとって最適な医薬品・治験等について検討した。令和7年度は、中央病院のパネル会議では156症例について検討した。(前述P11) - 電子版かかりつけ連携手帳に対応するため、処方・注射等の診療情報等をQRコードにより提供できるよう電子カルテを改修し、令和3年10月から運用している(前述P34)。 - 甲府地区の初期救急における深夜帯診療が中止されたため、平成28年度から二次救急当番日には、初期救急の患者を緊急避難的に受け入れている。さらに、一部の二次救急病院の受入れに支障が出ているため、平成30年4月から当院ではこれまで以上に多くの当番日を設け、患者を受け入れている(前述P8)。 - 医療法第25条に基づき、病院への立入検査業務に放射線技師を派遣している。令和7年度は、44病院に対して診療用放射線の管理状況について立入検査を実施した。 - 山梨県における自殺予防対策を推進するため、県立中央病院に搬送された自殺未遂者の実態調査(調査期間は令和7年度まで)について、令和5年1月に県から受託し、情報を収集している。また、山梨県自殺予防対策関係者への各種研修会への職員派遣を行った。(前述P36) (新型コロナウイルス感染症) - 新型コロナウイルス感染症の5類移行後も病床確保及び外来・検査体制を維持することで、必要な医療を提供した。(前述P14) - 感染症の専門人材を育成し、感染症知識の普及啓発を図るため、感染症専門医養成事業費補助金を活用した研修プログラム特設サイトの開設およびPR動画の作成している。(前述P14) - 県の感染症対策の指令機能を担う山梨版CDCに令和3年4月から当院医師を派遣するため、県と職員の併任に関する協定を締結した。令和7年度の派遣日数は、延べ49日間であった。(前述P15) - 子どもが死亡した時に、子どもの既往歴や家族背景、死に至る直接の経緯等を検証する「予防のための子どもの死亡検証体制整備事業」に対して、患者家族への説明及び同意書の取得について協力している。 - 重度心身障害者医療費の助成制度について、医療機関の窓口での支払いを不要にし、実質的な窓口無料化を図る県の実証実験を、令和3年10月から、中央病院で開始した。令和4年度の利用者は延べ78名、令和5年度の利用者は延べ126名、令和6年度の利用者は延べ204名、令和7年度の利用者は延べ218名であった。 (北病院) - 北病院では、県からの要請に基づき令和3年10月から精神障害患者の新型コロナウイルス感染症患者病床を9床確保し患者を受け入れた。令和5年5月以降は、感染病床(措置入院用)1床を確保していたが使用実績はなかった(前述P14)。 - 令和元年5月、ゲーム依存症が世界保健機関(WHO)国際疾病分類に「ゲーム障害」として認定されたことを受けて、令和2年度から、デイケアにおいて、ゲーム依存症患者専用のプログラムを開始した。また、入院を必要とする患者に対しても、令和3年6月から「ゲーム依存プログラム」を実施している。なお、令和5年度より個別対応を強化した結果、令和6年度は前年度と比べ、患者数は 42.3%減少し、専門プログラム参加者数は、25.2%減となった。(前述P19)	

中 期 計 画	年 度 計 画
2 法令・社会規範の遵守 県立の病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、倫理委員会によるチェック、内部監査の実施等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。	2 法令・社会規範の遵守 県立の病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、倫理委員会によるチェック、内部監査の実施等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。 また、法令・社会規範の順守に係る若手医師・看護師を対象とした研修会を開催する。
3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。	3 積極的な情報公開 - 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。 - 月に2回新聞掲載している「やまなし医療最前線」や令和3年度に設置した公式YouTube「YCHキャスト」を活用し、県立病院機構の取組を積極的に発信していく。

業務実績及び県立病院機構の自己評価												設立団体の長（知事）の評価																																																										
(39)法令・社会規範の遵守																																																																						
評価		B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。																																																																				
・ 職員のコンプライアンスの向上については、病院内の研修会等で周知を徹底し、職員全員一丸となり法令、社会規範の遵守に努めた。 ・ 倫理委員会で、院内で行われる医療行為及び医学の研究に関し、倫理的、社会的観点から審査を行った(前述P31)。 倫理委員会の審査状況 (単位:件) <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td>中央病院</td><td>25</td><td>21</td><td>24</td><td>20</td><td>13</td><td>11</td><td>14</td><td>18</td><td>15</td><td>12</td><td>7</td><td>(41.7%減)</td></tr><tr><td>北病院</td><td>16</td><td>29</td><td>23</td><td>31</td><td>6</td><td>12</td><td>17</td><td>17</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td><td>(増減なし)</td></tr></table> ・ 令和3年度から公的研究費における不正防止計画推進委員会の機能を倫理委員会が担うこととした。 ・ 平成22年度より、医療、運営、その他の業務に関する法律的業務について適切に行うため、弁護士と顧問契約を締結している。 ・ 令和7年7月に事務局2名、医局2名、コメディカル2名、看護局3名、計9名のハラスメント相談員を任命した。 ・ 仕事の能率を阻害し、職員の士気や組織のイメージに悪影響を与えかねないハラスメントを根絶するため、令和7年11月に全職員を対象としたハラスメント防止研修会を開催した。院内・Zoomを併せて333人が受講した。(令和6年度は93人受講) ・ 研究機関における公的研究費の管理監査のガイドラインに基づくコンプライアンス対策として、令和7年度は日本学術振興会運営のEラーニングを事務職員10名が受講した。 ・ 法令・社会規範の遵守に係る研修会について、令和4年度から、新規採用医師だけでなく、若手医師も対象とした。															H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		中央病院	25	21	24	20	13	11	14	18	15	12	7	(41.7%減)	北病院	16	29	23	31	6	12	17	17	15	15	15	(増減なし)																		
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																											
中央病院	25	21	24	20	13	11	14	18	15	12	7	(41.7%減)																																																										
北病院	16	29	23	31	6	12	17	17	15	15	15	(増減なし)																																																										
(40)積極的な情報公開																																																																						
評価		A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																																																				
・ 病院機構、中央病院、北病院がそれぞれホームページを開設し、評価委員会の評価、年度計画や決算状況、理事会の議事録等を公表するとともに、法人組織や診療案内、研修内容や公開講座の案内、採用情報等も掲載し、積極的な情報公開に取り組んだ。 ・ 各診療科の活動、診療実績、その治療成績など県民が知りたい情報をホームページで随時公開している。なお、閲覧数は前年同期と比べて3.3%減の217,854件であった。 中央病院HP閲覧状況 (単位:件) <table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td>閲覧件数</td><td>211,851</td><td>244,698</td><td>248,590</td><td>310,699</td><td>277,933</td><td>225,308</td><td>217,854</td><td>(3.3%減)</td></tr></table> 中央病院延べ外来患者数 (単位:人) <table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td>患者数</td><td>290,884</td><td>283,042</td><td>302,890</td><td>311,224</td><td>312,274</td><td>322,542</td><td>322,917</td><td>(0.1%増)</td></tr></table> ・ 令和3年度に新たに、中央病院公式YouTubeチャンネル(YCHキャスト)を開設した。令和8年4月現在48本の動画を掲載し、視聴実績は累計約16.1万回となっている。 中央病院公式YouTubeチャンネル閲覧状況 (単位:件) <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td>掲載本数</td><td>2本</td><td>11本</td><td>6本</td><td>18本</td><td>12本</td><td>(33.3%減)</td></tr><tr><td>閲覧回数</td><td>3,911</td><td>28,023</td><td>50,142</td><td>55,907</td><td>21,355</td><td>(61.8%減)</td></tr></table> ・ 県民にわかりやすい情報発信を行うため、公開市民講座や地域連携研修会等の動画をアップロードした。															R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		閲覧件数	211,851	244,698	248,590	310,699	277,933	225,308	217,854	(3.3%減)		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		患者数	290,884	283,042	302,890	311,224	312,274	322,542	322,917	(0.1%増)		R3	R4	R5	R6	R7		掲載本数	2本	11本	6本	18本	12本	(33.3%減)	閲覧回数	3,911	28,023	50,142	55,907	21,355	(61.8%減)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																															
閲覧件数	211,851	244,698	248,590	310,699	277,933	225,308	217,854	(3.3%減)																																																														
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																															
患者数	290,884	283,042	302,890	311,224	312,274	322,542	322,917	(0.1%増)																																																														
	R3	R4	R5	R6	R7																																																																	
掲載本数	2本	11本	6本	18本	12本	(33.3%減)																																																																
閲覧回数	3,911	28,023	50,142	55,907	21,355	(61.8%減)																																																																
(39)法令・社会規範の遵守																																																																						
評価		B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。																																																																				
【特記事項】 倫理委員会や研修会の開催、内部監査などにより法令・社会規範の遵守に努めていることは評価する。 職員の飲酒運転の根絶等に向けたコンプライアンス向上に関する研修やハラスメント防止研修について、受講率向上のための更なる取り組みを期待する。																																																																						
(40)積極的な情報公開																																																																						
評価		A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																																																				
【特記事項】 ホームページ、新聞、中央病院公式YouTubeチャンネルを活用し、診療科の概要や治療実績、公開講座や研修案内などを積極的に発信していることは評価する。 県民に必要な情報を確実に届けるため、より一層利便性と魅力を向上させた情報発信を期待する。																																																																						

中 期 計 画	年 度 計 画

業務実績及び県立病院機構の自己評価	設立団体の長（知事）の評価																																												
- 中央病院・北病院の医師等に親しみを覚え理解を深めてもらうため、特定疾患の治療方法をわかりやすく解説する「やまなし医療最前線」やセミナー等の「医療広告」を山梨日日新聞に毎月2回（第2、第4木曜日）掲載している。 やまなし医療最前線 <table border="1"> <thead> <tr> <th>掲載日</th><th>掲載テーマ</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>R7.5.13</td><td>リハビリ多職種で強化 入院短縮、自宅退院も増（金丸、依田）</td></tr> <tr><td>R7.5.27</td><td>心不全患者 適度な運動有効 体制充実、再入院減らす（山口）</td></tr> <tr><td>R7.6.10</td><td>「がんリハ」導入10年利用倍増 心身ケア、社会復帰支える（宮下）</td></tr> <tr><td>R7.6.24</td><td>総合診療科10年で患者2倍超 専門領域こだわらず治療（三河、小林）</td></tr> <tr><td>R7.7.22</td><td>総合診療科 後期研修幅広い知識 地域の要に（吉川、露木耳鼻咽喉科 日向）</td></tr> <tr><td>R7.8.26</td><td>受診迷子、高齢化に対応 視野広い医療者育成へ（三河）</td></tr> <tr><td>R7.9.9</td><td>肥満症 新たな治療法導入 病気リスク軽減へ注射薬（祢津）</td></tr> <tr><td>R7.9.23</td><td>減量手術 県内で初導入 重症者対象 胃を部分切除（大森）</td></tr> <tr><td>R7.9.30</td><td>胃食道逆流症 新治療導入へ 内視鏡を活用 リスク低く（芦澤）</td></tr> <tr><td>R7.10.14</td><td>肺がん手術 傷口少なく 体への負担減 入院短縮（樋口）</td></tr> <tr><td>R7.10.28</td><td>乳がん 新薬治療を導入 ゲノム医療で生存率向上（木村）</td></tr> <tr><td>R7.11.11</td><td>手術にロボット導入 負担少ない選択肢広げる（坂本）</td></tr> <tr><td>R7.11.25</td><td>倦怠感、疲れやすい、ほてり… 不調背景に「亜鉛不足」も（縄田）</td></tr> <tr><td>R7.12.9</td><td>精神科 救急や他科と連携 入院患者の心 サポート（中島）</td></tr> <tr><td>R7.12.23</td><td>赤ちゃんの頭の形矯正 月齢のうちにヘルメット（梅澤）</td></tr> <tr><td>R8.1.13</td><td>がん病巣に「定位放射線治療」 照射回数少なく 高い効果（前畠）</td></tr> <tr><td>R8.1.27</td><td>人工関節手術 ロボット活用へ 高精度 身体的負担を軽減（佐久間）</td></tr> <tr><td>R8.2.10</td><td>膝の人工関節置換術 支援ロボットで負担減（定月）</td></tr> <tr><td>R8.3.10</td><td>がん遺伝子パネル導入 異常特定し最適薬を選択（飯野）</td></tr> <tr><td>R8.3.24</td><td>免疫性血小板減少症 治験 長期投薬不要の可能性（飯野）</td></tr> <tr><td>R8.3.31</td><td>胎児スクリーニングに注力 先天的疾患 事前に発見（須波）</td></tr> </tbody> </table> - 令和6年度の当院の診療科・部門別業績評価をまとめた山梨県立中央病院年報を作成し、全国の主要な病院等280ヶ所に配布した。 - 令和2年7月から医師・病院と患者をつなぐ医療検索サイトであるメディカルノートに、中央病院消化器外科、婦人科、心臓血管外科、呼吸器外科及び消化器外科医師のプロフィール記事を掲載している。	掲載日	掲載テーマ	R7.5.13	リハビリ多職種で強化 入院短縮、自宅退院も増（金丸、依田）	R7.5.27	心不全患者 適度な運動有効 体制充実、再入院減らす（山口）	R7.6.10	「がんリハ」導入10年利用倍増 心身ケア、社会復帰支える（宮下）	R7.6.24	総合診療科10年で患者2倍超 専門領域こだわらず治療（三河、小林）	R7.7.22	総合診療科 後期研修幅広い知識 地域の要に（吉川、露木耳鼻咽喉科 日向）	R7.8.26	受診迷子、高齢化に対応 視野広い医療者育成へ（三河）	R7.9.9	肥満症 新たな治療法導入 病気リスク軽減へ注射薬（祢津）	R7.9.23	減量手術 県内で初導入 重症者対象 胃を部分切除（大森）	R7.9.30	胃食道逆流症 新治療導入へ 内視鏡を活用 リスク低く（芦澤）	R7.10.14	肺がん手術 傷口少なく 体への負担減 入院短縮（樋口）	R7.10.28	乳がん 新薬治療を導入 ゲノム医療で生存率向上（木村）	R7.11.11	手術にロボット導入 負担少ない選択肢広げる（坂本）	R7.11.25	倦怠感、疲れやすい、ほてり… 不調背景に「亜鉛不足」も（縄田）	R7.12.9	精神科 救急や他科と連携 入院患者の心 サポート（中島）	R7.12.23	赤ちゃんの頭の形矯正 月齢のうちにヘルメット（梅澤）	R8.1.13	がん病巣に「定位放射線治療」 照射回数少なく 高い効果（前畠）	R8.1.27	人工関節手術 ロボット活用へ 高精度 身体的負担を軽減（佐久間）	R8.2.10	膝の人工関節置換術 支援ロボットで負担減（定月）	R8.3.10	がん遺伝子パネル導入 異常特定し最適薬を選択（飯野）	R8.3.24	免疫性血小板減少症 治験 長期投薬不要の可能性（飯野）	R8.3.31	胎児スクリーニングに注力 先天的疾患 事前に発見（須波）	
掲載日	掲載テーマ																																												
R7.5.13	リハビリ多職種で強化 入院短縮、自宅退院も増（金丸、依田）																																												
R7.5.27	心不全患者 適度な運動有効 体制充実、再入院減らす（山口）																																												
R7.6.10	「がんリハ」導入10年利用倍増 心身ケア、社会復帰支える（宮下）																																												
R7.6.24	総合診療科10年で患者2倍超 専門領域こだわらず治療（三河、小林）																																												
R7.7.22	総合診療科 後期研修幅広い知識 地域の要に（吉川、露木耳鼻咽喉科 日向）																																												
R7.8.26	受診迷子、高齢化に対応 視野広い医療者育成へ（三河）																																												
R7.9.9	肥満症 新たな治療法導入 病気リスク軽減へ注射薬（祢津）																																												
R7.9.23	減量手術 県内で初導入 重症者対象 胃を部分切除（大森）																																												
R7.9.30	胃食道逆流症 新治療導入へ 内視鏡を活用 リスク低く（芦澤）																																												
R7.10.14	肺がん手術 傷口少なく 体への負担減 入院短縮（樋口）																																												
R7.10.28	乳がん 新薬治療を導入 ゲノム医療で生存率向上（木村）																																												
R7.11.11	手術にロボット導入 負担少ない選択肢広げる（坂本）																																												
R7.11.25	倦怠感、疲れやすい、ほてり… 不調背景に「亜鉛不足」も（縄田）																																												
R7.12.9	精神科 救急や他科と連携 入院患者の心 サポート（中島）																																												
R7.12.23	赤ちゃんの頭の形矯正 月齢のうちにヘルメット（梅澤）																																												
R8.1.13	がん病巣に「定位放射線治療」 照射回数少なく 高い効果（前畠）																																												
R8.1.27	人工関節手術 ロボット活用へ 高精度 身体的負担を軽減（佐久間）																																												
R8.2.10	膝の人工関節置換術 支援ロボットで負担減（定月）																																												
R8.3.10	がん遺伝子パネル導入 異常特定し最適薬を選択（飯野）																																												
R8.3.24	免疫性血小板減少症 治験 長期投薬不要の可能性（飯野）																																												
R8.3.31	胎児スクリーニングに注力 先天的疾患 事前に発見（須波）																																												

中 期 計 画	年 度 計 画												
4 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第7条で定める事項 (1)施設及び設備に関する計画 <table><tr><th>施設及び設備の内容</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr><tr><td>病院施設、医療機器等整備</td><td>総額 8,800百万円</td><td>前期繰越利益、国・県補助金、長期借入金等</td></tr></table> (2)人事に関する計画 政策医療の的確な提供や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、要員計画を作成し、適切な人事管理を行う。 (3)積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間繰越積立金については、病院施設や医療機器の整備費用又は病院施設、医療機器の取得に充てた長期借入金（移行前地方債債務償還金を含む。）の返済に充てる。	施設及び設備の内容	予定額	財源	病院施設、医療機器等整備	総額 8,800百万円	前期繰越利益、国・県補助金、長期借入金等	4 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第7条で定める事項 (1)施設及び設備に関する計画 <table><tr><th>施設及び設備の内容</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr><tr><td>病院施設、医療機器等整備</td><td>総額 1,698百万円</td><td>前期繰越利益、国・県補助金、長期借入金等</td></tr></table> (2)人事に関する計画 政策医療の的確な提供や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、要員計画を作成し、適切な人事管理を行う。 (3)積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間繰越積立金については、病院施設や医療機器の整備費用又は病院施設、医療機器の取得に充てた長期借入金（移行前地方債債務償還金を含む。）の返済に充てる。	施設及び設備の内容	予定額	財源	病院施設、医療機器等整備	総額 1,698百万円	前期繰越利益、国・県補助金、長期借入金等
施設及び設備の内容	予定額	財源											
病院施設、医療機器等整備	総額 8,800百万円	前期繰越利益、国・県補助金、長期借入金等											
施設及び設備の内容	予定額	財源											
病院施設、医療機器等整備	総額 1,698百万円	前期繰越利益、国・県補助金、長期借入金等											

業務実績及び県立病院機構の自己評価			設立団体の長（知事）の評価		
(41)山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第7条で定める事項			(41)山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第7条で定める事項		
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。	評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
・ 繰越積立金、長期借入金等を財源として、病院の施設及び設備の整備を実施した。			【特記事項】 政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、必要な施設や設備が整備され、計画的に医療従事者の確保が進んだことは評価する。 引き続き施設や設備への投資と安定的な財務基盤の維持の両立を期待する。		
【中央病院】					
施設整備・改修	90,483 万円				
医療機器	87,769 万円				
車両	0 万円				
ソフトウェア	7,611 万円				
合計	185,863 万円				
【北病院】					
施設整備・改修	386 万円				
医療機器	957 万円				
車両	0 万円				
ソフトウェア	0 万円				
合計	1,343 万円				
1,000万円以上の医療機器の整備状況(税込み)			(単位:万円)		
中央病院	購入理由	金額	契約	執行	入札方法
注射薬自動払い出し機	劣化による更新	4,196	R7	R7	プロポーザル方式
多項目自動血球分析装置一式	劣化による更新	2,970	R7	R7	一般競争入札
経皮的心肺補助システム	劣化による更新	3,168	R7	R7	一般競争入札
血液ガス分析装置	劣化による更新	1,374	R7	R7	一般競争入札
シーリングペンダント	劣化による更新	1,156	R7	R7	一般競争入札
超音波診断装置汎用機(出張用)	新規購入	1,078	R7	R7	一般競争入札
採血管準備装置	劣化による更新	1,101	R7	R7	一般競争入札
大動脈バルーンポンプ	劣化による更新	1,078	R7	R7	一般競争入札
人工呼吸器	劣化による更新	1,345	R7	R7	一般競争入札
Opentrons Flex	新規購入	1,525	R7	R7	一般競争入札
イオントレントGenexus Dx 次世代シーケンサ	新規購入	4,180	R7	R7	一般競争入札
合計		23,171			
病院施設の機能改善のため工事実施(1,000万円以上)			(単位:万円)		
中央病院	R7実施額	工事期間			
1階高度救命救急センター改修工事 第二期	24,429	R6.12～R7.6末			
照明機器更新第2期工事	15,840	R6.10～R7.4末			
合計	40,269				
北病院	R7実施額	工事期間			
	0				

中 期 計 画	年 度 計 画

業務実績及び県立病院機構の自己評価												設立団体の長（知事）の評価	
政策医療を着実に実施するため、必要な人員を確保できるよう採用試験を複数回実施した。 （看護師2回、医療技術者2回、事務2回）													
採用試験合格者数の状況												(単位:人)	
	H27. 4	H28. 4	H29. 4	H30. 4	H31. 4	R2. 4	R3. 4	R4. 4	R5. 4	R6. 4	R7. 4	R8. 4	
看護師	60	54	62	78	87	84	64	62	65	112	86	81	
薬剤師	6	8	4	3	4	6	2	4	3	4	3	6	
臨床検査技師	2	3	2	3	2	3	1	3	3	5	2	0	
診療放射線技師	1	1	1	1	1	3	1	2	3	2	2	1	
管理栄養士	1	0	0	1	0	2	1	0	2	1	1	1	
理学療法士	1	3	0	0	1	1	3	3	1	3	1	2	
作業療法士	0	2	0	2	0	1	2	1	2	3	0	1	
言語聴覚士	0	1	0	1	0	0	1	1	0	1	0	0	
視能訓練士	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
臨床工学技士	1	1	3	2	4	3	2	1	4	6	3	1	
精神保健福祉士	2	2	0	1	1	1	1	0	0	0	1	1	
心理	1	0	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	
社会福祉士	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	
保健師	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
事務職員	0	4	4	4	5	1	4	5	3	5	8	4	
技術職員	3	3	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	
研究員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
看護助手・技労職	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
合計	80	82	80	100	107	105	84	82	87	143	107	101	
職員数は、前年度と比べて1.7%増、機構発足時と比べると70.4%（767人）増加し、1,858人となった。													
機構職員数の推移(4月1日現在)												(単位:人)	
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	差引	
常勤医師	194	196	199	204	216	231	234	241	244	258	270	12	(4.7%増)
医師	124	127	127	134	140	134	138	134	140	146	155	9	(6.2%増)
専攻医・研修医	70	69	72	70	76	97	96	107	104	112	115	3	(2.7%増)
非常勤医師	3	5	5	3	3	4	4	4	5	5	5	0	(増減なし)
研究員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	(増減なし)
医療技術職	171	177	188	190	194	203	208	217	234	230	237	7	(3.0%増)
看護職	690	709	740	783	838	855	843	846	890	911	925	14	(1.5%増)
事務職	35	37	39	40	41	43	44	45	44	44	46	2	(4.5%増)
技術職	9	9	9	10	8	9	9	9	8	8	7	△1	(12.5%減)
専門員	16	25	27	33	27	32	37	37	28	26	20	△6	(23.1%減)
看護助手・技労職	19	18	16	14	14	12	10	9	8	8	6	△2	(25.0%減)
会計年度任用職員	222	217	220	223	237	269	286	304	320	336	341	5	(1.5%増)
合計	1,360	1,394	1,444	1,501	1,579	1,659	1,676	1,713	1,782	1,827	1,858	31	(1.7%増)
- 平成30年度より新専門医制度が開始され、中央病院では、内科、外科、救急科、総合診療科、整形外科、小児科、産婦人科の専門研修基幹施設として専門研修プログラムを作成している。その他の科では連携施設として、他施設の専門研修プログラムに積極的に協力しており、専攻医の専門医資格取得を人的及び物的に支援している(前述P39)。 - 長期借入金、繰越積立金等を財源に、病院の施設及び設備の改善として、18億7,200万円余を支出した。													

参 考 資 料

貸借対照表
(令和8年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額			
資産の部				
Ⅰ 固定資産				
1 有形固定資産				
土地		3,708,617,952		
建物	36,250,341,397			
建物減価償却累計額	▲ 21,213,166,465	15,037,174,932		
構築物	448,950,620			
構築物減価償却累計額	▲ 379,182,791	69,767,829		
器械備品	13,318,159,304			
器械備品減価償却累計額	▲ 9,179,587,951	4,138,571,353		
車両	82,924,131			
車両減価償却累計額	▲ 73,991,985	8,932,146		
その他有形固定資産		60,706,810		
有形固定資産合計		23,023,771,022		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		376,911,211		
電話加入権		154,000		
その他無形固定資産		62,945		
無形固定資産合計		377,128,156		
3 投資その他の資産				
投資有価証券		12,000,000,000		
長期前払費用		4,199,000		
長期前払消費税等		871,676,866		
破産更生債権等	116,051,715			
貸倒引当金	▲ 116,051,715	0		
リサイクル預託金		157,920		
投資その他の資産合計		12,876,033,786		
固定資産合計			36,276,932,964	
Ⅱ 流動資産				
現金及び預金		3,601,558,834		
未収金	5,678,129,596			
貸倒引当金	▲ 74,924,553	5,603,205,043		
医薬品		274,914,871		
診療材料		266,447,340		
貯蔵品		17,581,362		
前払費用		785,700		
流動資産合計			9,764,493,150	
資産合計				46,041,426,114

貸借対照表
(令和8年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額			
負債の部				
Ⅰ 固定負債				
資産見返負債				
資産見返補助金等		835,582,142		
移行前地方債償還債務		9,574,727,636		
長期借入金		3,244,382,100		
引当金				
退職給付引当金	5,094,720,000			
役員退職慰労引当金	15,441,440	5,110,161,440		
資産除去債務		7,942,170		
固定負債合計			18,772,795,488	
Ⅱ 流動負債				
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		1,766,452,395		
一年以内返済予定長期借入金		1,092,085,900		
未払金		2,155,037,898		
未払消費税等		11,547,600		
前受金		53,424,530		
預り金		131,136,867		
引当金				
賞与引当金	989,027,035	989,027,035		
流動負債合計			6,198,712,225	
負債合計				24,971,507,713
純資産の部				
Ⅰ 資本金				
設立団体出資金		243,220,940		
資本金合計			243,220,940	
Ⅱ 資本剰余金				
資本剰余金		14,091,649,270		
資本剰余金合計			14,091,649,270	
Ⅲ 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金		5,642,159,021		
建設改良積立金		432,055,042		
当期末処分利益		660,834,128		
(うち当期総利益)		(660,834,128)		
利益剰余金合計			6,735,048,191	
純資産合計				21,069,918,401
負債純資産合計				46,041,426,114

損益計算書
(令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】		(単位:円)	
科目		金額	
営業収益			
医業収益			
入院収益	17,260,490,805		
外来収益	11,162,058,390		
その他医業収益	478,030,431		
保険等査定減	▲ 86,994,690	28,813,584,936	
運営費負担金収益		3,372,105,000	
補助金等収益			
国庫補助金	379,479,054		
県補助金	590,423,091	969,902,145	
寄附金収益		5,746,707	
資産見返負債戻入			
資産見返補助金等戻入		116,758,288	
営業収益合計			33,278,097,076
営業費用			
医業費用			
給与費	13,863,794,809		
材料費	10,845,963,622		
減価償却費	2,236,363,573		
経費	4,059,721,514		
研究研修費	140,216,012	31,146,059,530	
一般管理費			
給与費	▲ 36,172,196		
減価償却費	7,302,120		
経費	47,357,498	18,487,422	
営業費用合計			31,164,546,952
営業利益			2,113,550,124
営業外収益			
運営費負担金収益		69,393,000	
財務収益			
預金利息	616,338		
有価証券利息	87,529,691	88,146,029	
雑収益			
実習料収益	13,282,401		
院内駐車場使用料	37,344,707		
賃貸料収益	59,655,278		
その他雑収益	36,884,121	147,166,507	
営業外収益合計			304,705,536
営業外費用			
財務費用			
移行前地方債利息	64,746,016		
長期借入金利息	22,198,272	86,944,288	
資産に係る控除対象外消費税等償却額		142,173,647	
控除対象外消費税等		1,468,234,308	
雑支出		653,275	
営業外費用合計			1,698,005,518
経常利益			720,250,142
臨時利益			
その他臨時利益		1,569,864	1,569,864
臨時損失			
固定資産除却損		60,985,878	60,985,878
当期純利益			660,834,128
当期総利益			660,834,128

用語の説明

- 1 周産期母子医療：「周産期」とは、妊娠 22 週から生後満 7 日未満までの期間をいい、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があります。周産期を含めた前後の期間における医療は、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要であることから、特に「周産期母子医療」と表現されています。
- 2 心神喪失者等医療観察法：心神喪失又は心神耗弱の状態（精神障害のために善悪の区別がつかないなど、刑事責任を問えない状態）で、重大な他害行為（殺人、放火、強盗、強制性交等、強制わいせつ、傷害）を行った人に対して、適切な医療等を提供し、社会復帰を促進することを目的とした法律です。
- 3 ドクターヘリ：救急医療用機器や医薬品を搭載し救急医および看護師が搭乗した救急医療専用ヘリコプターのことです。救急現場で適切な初期治療を行い、短時間で医療機関に搬送できるものです。
- 4 難病：明確な定義はありませんが、一般的には、（１）原因が不明であり治療方法が確立しておらず、かつ後遺症を残すおそれが少なくない疾病、（２）経過が慢性にわたり、身体的問題ばかりでなく、精神的・社会的・経済的な負担を伴うことが多い疾病のことと言われています。
厚生労働省では、症例数が少なく、原因不明で治療方法も未確立であり、かつ、生活面で長期にわたる支障がある疾患について、研究班を設置し、原因の究明、治療方法の確立に向けた研究が行われています。現在 130 疾患を対象にこの事業（難治性疾患克服研究事業対象疾患）が行われています。
- 5 DPC：診断群分類包括評価（DPC/PDPS）を適用して診療報酬を請求する病院を DPC 対象病院と呼び、役割や機能に応じて 3 つの群に分類され、それぞれに診療報酬を計算するために必要な基礎係数が割り当てられます。大学病院本院からなる大学病院本院群、大学病院本院群に準じた診療機能を提供できるとされた特定病院群、それ以外の標準病院群に区分されています。
- 6 ベンチマーク：病院経営や運営を改善するために用いる、優良他院の基準や指標、また、他院との比較により、状況を改善する活動のことです。
- 7 治験：新しい「薬」を開発するために、人での有効性や安全性について調べる試験を一般に「臨床試験」と呼んでいます。また、厚生労働省から「薬」として承認を受けるために行う臨床試験のことを「治験」と呼んでいます。

- 8 看護師の特定行為研修：看護師が手順書により診療の補助である特定行為を行う場合に、特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修です。
- 9 医師事務作業補助者：医師の指示に従って、カルテや処方箋、入退院説明書などの作成の補助を行い、データ入力などの事務作業を行います。
- 10 紹介率：他の医療機関から紹介されて受診された患者さんの割合のことです。
逆紹介率：当該医療機関から他の医療機関に紹介した患者さんの割合のことです。
高い紹介率・逆紹介率は地域の他の医療機関等との良好な連携状況を反映する指標と言えます。
- 11 DMAT：医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね 48 時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームです。
ロジ（DMAT ロジスティックチーム）：DMAT の活動に関わる後方支援を行うチームのことで、通信、移動手段、医薬品供給、生活手段等の確保等を行います。
- 12 クリニカルパス：入院時や外来を含む診療経過の中で、病気を治すうえで必要な治療・検査や行うべき処置などを経過する日付や時間ごとに示した診療スケジュールのことで、患者さんに示されるものと同じ内容で医療提供者（医師・看護師等）が確認しながら使用するものがあります。
- 13 HEOR（Hybrid Emergency Operating Room）：手術台と心・血管 X 線撮影装置を組み合わせた緊急手術室のことです。現在は、手術前に別室で画像を撮影して、移動後に手術をしています。撮影と手術が同じ場所で可能となり、患者の負担が減るだけでなく、術中も画像が得られることで安全面の向上も期待できます。
- 14 認定看護師：日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、救急看護・緩和ケア・感染管理などの特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することが認められた看護師です。
- 15 胎児超音波スクリーニング検査：超音波診断装置を使用して胎児が先天性異常をもつ可能性を調べる検査のことです。
- 16 NICU：新生児の集中治療室の略称です。低出生体重児（未熟児）や、先天性の病気を持った重症新生児に対し、呼吸や循環機能の管理といった専門医療を 24 時間体制で提供する治療室です。
- 17 MFICU（Maternal-Fetal Intensive Care Unit）：母体胎児集中治療室の略称です。合併症妊婦などハイリスク妊婦に対応し、専門医療を 24 時間体制で提供する治療室です。
- 18 キャンサーボード：がん医療に携わる複数の診療科医や看護師・薬剤師などの職種を超えた専門職が集まり、がん患者の診断・状態・治療方針などについて、それぞれの専門的知識をもとに意見交換・情報共有・確認などを行う検討会です。

- 19 一類感染症：感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が極めて高い感染症のことです。エボラ出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱などがあります。
- 20 スーパー（精神科）救急病棟：急性期の集中的な治療を必要とする精神疾患の患者、重症の精神科救急患者を入院させる精神科急性期治療病棟のうち、より高いレベルの人員配置・設備・医療水準などが整備されて承認された病棟のことです。
- 21 診断群分類包括評価（DPC/PDPS）：患者が入院した場合に、最も診断や治療に処置や経費がかかった診断名を基本に、手術や処置の内容に応じて定められた分類（DPC：診断群分類）ごとに、1日当たりの検査や治療をまとめた（包括した）定額の点数（PDPS）を基本に、定められた出来高請求点数を加えて医療費を請求するものです。現在は、急性期の病気を中心に適応されています。
- 22 病棟薬剤師：各病棟に配置されて入院患者への服薬指導、薬剤の投与（種類、量、投与方法、期間など）などに関する業務を行う薬剤師をいいます。
- 23 DPAT：自然災害や航空機・列車事故、犯罪事件などの集団災害の後、被災地域に入り、精神科医療および精神保健活動の支援を行う専門的なチームです。
- 24 病棟クラーク：各病棟専属の事務部門のスタッフで、カルテやレントゲンの管理、検査データの処理、診断書等の書類の受け渡し、入退院の手続きなど多岐に渡る様々な業務を受け持つ者です。

※資料内、業務実績及び県立病院機構の自己評価に記載のある「前述P〇〇」は、県立病院機構業務実績報告書のページを引用するものであり、県立病院機構業務実績評価書のページを引用するものではない。